

平塚市地域包括支援センター令和 2 年度事業計画書及び評価表（ヒアリング結果）

1	あさひきた	P 1
2	あさひみなみ	P 9
3	おおすみ	P 1 8
4	倉田会	P 2 7
5	ごてん	P 3 7
6	サンレジデンス湘南	P 4 5
7	とよだ	P 5 6
8	ひらつかにし	P 6 4
9	富士白苑	P 7 4
1 0	ふじみ	P 8 5
1 1	まつがおか	P 9 6
1 2	みなと	P 1 0 6
1 3	ゆりのき	P 1 1 6

平塚市地域包括支援センターあさひきた 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>年間通して出張フレイル講座、骨密度測定を実施し介護予防への意識を高めることに繋がった。閉じこもり高齢者について、地域全体として把握できていないような状況だった。</p>								
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)						
<p>・地域のサロンやイベント等に出て来られない方への介護予防のための普及啓発。 ・閉じこもりがちな高齢者の把握方法。</p>	<p>・包括だよりに介護予防のための講話等を掲載し、回覧により情報提供を継続していく。 ・閉じこもりがちな高齢者把握方法について民生委員等からの情報収集は継続し、高齢者調査から閉じこもりがちな方の抽出も行っていく。</p>	<p>・介護予防のための普及啓発に関しては、チラシを作成して、民児協定例会時に持参し民生委員から地域の方に配布していただく、または相談受付時に配布した。後期も状況を見ながら継続していく。 ・閉じこもり高齢者については新型コロナウイルスの影響もあり増加傾向にあると考えられる。高齢者調査の際などに把握に努め、必要性が高いと感じる方については通所サービス利用の促し等を行っている。一方で、新型コロナウイルスの状況も踏まえ、積極的に外出促進のためのアプローチをおこなうことはしていない。</p>						
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	昨年に引き続き、圏域内の通いの場(全28団体内12団体)へ出張フレイル講座の実施と県のパンフレットに沿って普及啓発を行う。必要に応じフレイル測定会や食事会への参加促す。巡回フレイル測定会の実施。	前期:6団体 後期:6団体 10月26日	各通いの場開催場所 西部福祉会館	保健師を中心に全職種	D	新型コロナウイルスの影響により、出張フレイル講座および巡回フレイル測定会を実施することができなかった。代わりにフレイルのパンフレットを利用者や相談者に配りフレイルの普及啓発活動とした。	相談者や民生委員に対して、フレイルのパンフレットを配布している。後期の10月に講座の予定がある。
サロンの開催支援	2	各サロン(纏、公所、日向岡)へ定期的に参加し地域の団体(民生委員、自治会、地区社協等)との連携強化を図り、地域の実態把握と課題の共有を図ること、課題解決に向けた検討を行う。各サロンへ介護予防に向けた講座等の情報提供を行い、必要時の後方支援を行う。	纏おしゃべりサロン(毎月第1水曜日) 公所おしゃべりサロン(毎月第2火曜日) 日向サロン(7、8月除く毎月第4木曜日) 各サロンへ年1回講座等の情報提供を行う	各自治会館(サロン開催場所)	全職種 保健師を中心に全職種	D	新型コロナウイルスの影響によりサロンは中止となっている。地域の団体とは協議体や民児協定例会等で連携強化図り現状の共有や実態把握につなげている。 新型コロナウイルスの影響により、サロンが開かれておらず、講座を開けていない。	毎月民生委員との協議をして実態把握をしているが、サロンはコロナの影響で実施できなかった。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	地域住民を対象に、あさひきた・あさひみなみ合同開催で、在宅支援薬局による薬剤師から在宅医療における薬剤師の役割について講演会開催。 一人暮らしお食事会、高齢者お食事会にて介護予防や健康長寿に関する講話を行う。	9月16日 高齢者、一人暮らし 食事会開催時(適宜)	旭南公民館 旭北公民館	保健師を中心に全職種 保健師	D	新型コロナウイルスの影響により、講話に向けた準備また講演会を開くことが難しいと判断し、9月予定の在宅医療における薬剤師の役割についての講演会は中止となった。新型コロナウイルスの影響で、お食事会が開かれていないため講演会は開くことができなかった。自宅でもできる運動のチラシを作り、利用者の自宅ポストにマスクと共に投函した。	9月の講演会は中止になったが、ちいき情報局に4月から12の投稿があり、うち2件は介護予防に関する投稿だった。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	アセスメント、チェックリストの結果をもとに本人と相談の上、介護予防に向けた目標設定と目標達成のための支援を行う。 委託ケースについても、チェックリスト結果を反映した計画作成となるよう指導を継続していく。	通年	訪問時、センター内	全職種 主任介護支援専門員を中心に全職種	C	ともに計画通り実施している。	計画どおり。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	総合相談の中から、通所型サービスC対象となる方の抽出を行い、介護予防が図れるよう繋げていく。終了後は地域の健康体操やサロン、ボランティア等へ繋げていけるようアプローチを行う。 健康チャレンジリーダー研修への参加者を増やせるよう地域のサロン等へ声掛けし、通所C終了後に通える場を増やせるよう検討していく。	通年	センター内、訪問先等 各活動の場等	保健師を中心に全職種	C	9月からの通所型サービスC1名利用。 新型コロナウイルスの影響でサロンが閉鎖されており、健康チャレンジリーダー研修参加の呼びかけはできていない。また、研修も行われていなかったため、他の方法での呼びかけもしていない。	計画どおり。 健康チャレンジリーダー研修が延期となったため、呼びかけ出来ず、後期に実施予定。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	定期的に包括職員内で情報共有を行い、総合事業や地域のインフォーマルサービスの活用を意識してケアマネジメントを行う。	月に1回	センター内	管理者中心に全職種	C	毎月の包括ミーティングや毎日の申し送り含め地域の情報共有は行っており計画通り実施。	計画どおり。
加齢による機能低下の改善	4	サロン等の活動の場で健康講座やフレイル講座を行い健康意識を高め、介護予防への取り組みについての情報提供を行う。 包括だよりに健康に関する情報発信を行う。(年4回自治会回覧やちいき情報局への掲載) 地域の通いの場等にて骨密度測定を行い、結果に応じた相談先や必要な情報提供を継続していく。	通年 年4回発行(4月、7月、10月、1月) 6月、9月、10月	各活動の場 地域 6月:西部福祉会館、 9月:旭南公民館、 10月:西部福祉会館	保健師 保健師中心に全職種 保健師	C	新型コロナウイルスの影響により、サロンが閉鎖しており健康講座を開けていない。その代わりに、フレイルや室内でできる体操についてチラシを作成し、利用者、相談者に配布した。 包括だよりに春号は認知症、夏号は室内でできる運動方法についての情報を載せた。新型コロナウイルスの影響で、自治会回覧は停止していたため、民児協定例会にて民生委員に夏号を配布した。ちいき情報局へは春・夏号ともに掲載。 新型コロナウイルスの影響で骨密度測定は実施していない。(6月9月ともに中止)	概ね計画どおり。 骨密度測定機器の貸出しがなく、中止。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	高齢者調査にて把握した、閉じこもり高齢者に該当すると考えられる方に対し、改めて訪問を行い、地域の活動の場などの情報提供を行う。	4月～10月	訪問先	社会福祉士中心に全職種	C	新型コロナウイルスの影響により、高齢者調査を今年度に入ってから実施。閉じこもり高齢者に該当する方はいたものの、新型コロナウイルスの状況を踏まえると、改めて訪問することや積極的に外出を促すことはできていない。 地域の活動の場が休止となり運動不足が気になるなどの相談があった方については、通所Cの利用の促しなど対応を行っている。	積極的な訪問は控えたが、閉じこもり高齢者に該当する方の状況は把握した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>民生委員・関係機関からの相談は増えており、早期の支援に繋がった。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>複数の課題を内包したケースが増加しており、状況が深刻化した相談が増えている。</p>		<p>・民生委員・関係機関との連携強化のため積極的に毎月の定例会に参加し地域課題の共有や情報提供を行っていく。</p>		<p>コロナの影響があり6月から民児協定例会へ参加。地域の状況把握のため情報共有行い、実態把握を行っている。民生委員や関係機関からも相談が上ってきている。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項								
(5)取り組み実績(前期)								
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様な相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>支援困難ケースや虐待が疑われるケース等については、都度職員間での情報共有や方針検討を行い、全職員が適切に対応できるようにする。 常に多職種との連携を意識し、相談内容に応じ適宜必要な機関へ繋げていく。</p>	随時 随時	センター内 センター内、他	全職種	C	<p>朝の申し送り時には共有している。新型コロナウイルスの影響から職員を2グループに分け対応していることから、対応都度の共有ができない事もあるが必要時の検討は行えており適切に対応できた。 成年後見センター(1件)やあんしんセンター(1件)、保健所、行政書士、介護・医療連携支援センター等との連携や相談内容に応じた相談先へ繋げた。</p>	計画通り。
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6 (2)	<p>認知症に関する相談を中心に受け、必要に応じ適切な情報や支援につなげていく。 地域へ認知症地域支援推進員の周知と認知症予防の普及啓発を行う。 認知機能評価機器によるMC(相当)の方の把握についてはチラシ作成し周知して個別で評価を行うとともに、「脳の健康チェック」としてフレイル事業と組み合わせ実施する。</p>	随時 月1回 年70件	相談場所 各活動の場 検査実施場所	認知症地域支援 専門員 認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	<p>認知症に関する相談に対応し、医療や介護などその状況に応じた支援に繋いでいる。 コロナウイルスの影響により通いの場が活動していないため、月1回を目安に普及啓発のチラシを作成して、地域情報局に掲載、配布おこなった。 認知機能評価機器の導入遅れの為、未実施。</p>	緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 ・ 5</p>	<p>地域の活動の場へ定期的に参加することで、地域住民や各関係団体から相談しやすいセンターを継続していく。 民児協定例会へ毎月参加し地域課題の共有や情報提供を行うことでネットワーク強化を図る。 地域の介護事業所、医療機関、薬局等との顔の見える関係により個々のケースの相談や検討がスムーズに行えるよう連携強化を図る。 地域ケア会議や協議体を通してネットワーク強化を継続する。</p>	<p>随時 毎月第2金曜日 4月～6月挨拶回り 時、適宜 小地域：6月、10月、11月、協議体：7月、11月、2月</p>	<p>各活動の場 旭北公民館 圏域内介護事業所、医療機関、薬局等 西部福祉会館</p>	<p>管理者中心 に全職種</p>	<p>C</p>	<p>新型コロナウイルスの影響から地域の活動の場は開催しておらず参加できていない。定期的に各関係団体とは連携をとっている。 4月5月は定例会中止、6月から毎月参加しており、民生委員の方と地域の情報共有等を行っている。 新型コロナウイルスの影響から、挨拶回りには行けていないが、個々のケースでの相談や連携は図れている。 6月22日の地域ケア会議はコロナの影響で中止、7月17日協議体出席し計画通り実施。</p>	<p>活動の場が開催されておらず、参加は出来ていないが、情報共有は出来ており、連携は図れている旨確認した。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>包括ミーティングにて毎月1回ケース検討を行い実践力をつける。 社内研修や行政の研修等により専門職としてのスキルアップを図る。 研修に参加した職員からの伝達研修を行う。</p>	<p>毎月1回 適宜</p>	<p>センター内 各研修場所</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>計画通り実施。 計画通り実施。(6月11日、6月25日、7月10日、7月14日、7月16日、8月28日、9月25日) 計画通り実施。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>圏域内の通いの場(全10ヶ所)等にて、市作成のリーフレットを用いて在宅医療に関する講話を行い普及啓発を行う。</p>	<p>年度内に各1回ずつ 実施</p>	<p>各通いの場等</p>	<p>保健師中心に全職種</p>	<p>E</p>	<p>新型コロナウイルスの影響で、通いの場が閉鎖されていたため在宅医療に関する講話は行えていない。後期状況を見て可能であれば、講話の検討行っていく。</p>	<p>代替案は実施していないが、後期では実施予定。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>5</p>	<p>医療機関(サポート医含め)、薬局、歯科医院、圏域内事業所へ訪問し、包括の周知活動と顔の見える関係づくりを行う。 ケアマネジャー等からの相談に応じ、医療機関(サポート医、在宅支援拠点薬局等)との連携支援を行う。</p>	<p>4月～7月 適宜</p>	<p>医療機関、薬局、事業所等</p>	<p>全職種</p>	<p>D</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により医療機関等へのあいさつ回りは行っていない。緊急事態宣言解除後の様子を見ているうちに感染者が再度増加したため前期は行えず。個別の相談等でサポート医や薬局、圏域内事業所との連携は継続して行っている。 ケアマネジャーからの相談内容に応じてサポート医等との連携、支援行った。</p>	<p>個別相談やケアマネジャーからの相談等で医療機関との連携を実施。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
大きな変化はないものの、必要な支援へのつなぎは行うことが出来ている。(困り事の無い方に関しては前期同様)								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・地域住民の認知症に対する根強い拒否感はなかなか払拭できていない状態、理解ある支援者も世代交代が進みつつある。</p> <p>・虐待等の困難ケースに関しては、養護者などの家族にも課題があり支援の必要なケースが増えている。</p>			<p>・たよりや講義などを通じて引き続き認知症に関する普及啓発を続けていき、地域での認知症に対する理解を広め、予防や早期発見早期治療への抵抗感を少しでもやわらげていく。</p> <p>・ケースに応じた適切な支援を提供できるよう、他機関との連携を強化する。</p>			<p>・主にたよりの配布や講義を実施する通いの場やイベントが軒並み中止になったことで、普及啓発を実施する場が無くなってしまった。代替として、たよりの他にもチラシの作成して地域情報局などに発信を行ったが配布や閲覧利用が難しかった為人目に付く機会は少なくなってしまった。今年度に入ってから外出自粛のムードから「軽度」と推察されるケースの相談が減少した印象が強かった。</p> <p>・新型コロナウイルスの状況に即した形での状況把握や各関係機関との情報共有を早期に行う事ができるように努めている。新型コロナウイルスは今後も高齢者やその家族の生活に影響を与えると考えられるため、状況に応じた支援を行っていく。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアバスの普及	6 (1)	認知症に関する相談があった際に配布を行い、症状や支援についての説明をおこなう。また認知症サポーター養成講座や上級研修の実施時に配布・説明を行ってケアバスの普及を図っていく。	適宜 認知症関連の講座・研修実施時	相談訪問先 講座研修実施先	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	認知症の相談時、適宜配布し説明行っている。養成講座や上級研修での配布はコロナウイルスの影響で開催できていないため、未実施。 配布冊数は12冊	相談時適宜配布し説明していることを確認した。
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	認知症サポーター養成講座を開催する。 学校向け認知症サポーター養成講座の開催を圏域内の学校に働きかけていく	5月・9月・1月(輪番) 9月までに実施	西部福祉会館もしくは包括事務所 旭小学校、松延小学校、旭陵中学校	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	コロナウイルスの影響により、未実施。働きかけもコロナ対策の情勢下の中では困難。	コロナウイルス感染症の影響で未実施。働きかけについては状況を見て検討する。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	圏域内の企業・団体に講座開催の働きかけを行い、地域の企業・団体(圏域内のスーパー・コンビニ、ドラッグストア)の対応力向上を図っていく。	通年(5つの企業・団体に声掛けを行っている)	圏域内の企業・団体	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	コロナウイルスの影響により未実施。働きかけもコロナ対策の情勢下の中では困難。	コロナウイルス感染症の影響で未実施。働きかけについては状況を見て検討する。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	認知症サポーター養成講座を修了した方に、上級研修の受講を働きかけ、地域の認知症への対応力を高めていく。	年1回:6月他依頼時	未定	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	コロナウイルスの影響により未実施、後期にずらして開催予定。	コロナウイルス感染症の影響で未実施。後期に開催予定。
認知症カフェの実施	6 (3)	包括直営にて毎月第4金曜日によりみちサロンという形でカフェを開催していく。	毎月第4金曜日	あさひきた交流室	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	コロナウイルスの影響により未実施。9月より再開の予定であったが、再検討中。	10月から開催予定である旨確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	認知症予防教室にて認知症予防に関する講義・コグニサイズの紹介を行う。依頼を受けた際にイベントや通いの場において認知症予防のためにコグニサイズや脳トレの指導を行う。	7月10日依頼時	西部福祉会館 依頼場所	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	7月に開催予定であったが、コロナウイルスの影響により市より中止。地区社協や通いの場からコグニサイズ指導の依頼入っていたが、そのイベント自体が中止となってしまった為、実施できず。	コロナウイルス感染症の影響で教室開催は未実施だが、チラシとマスクを配布したことを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	家族からの相談や脳の健康チェックの際にチェックリストや認知機能評価を実施することでMCIの方を早期発見し、支援に繋がらないケースの把握を行い、必要に応じて初期集中支援事業の紹介を行っていく。	通年	相談訪問先 イベント実施時	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	脳の健康チェックはコロナウイルスの影響と認知機能評価機器導入の遅れにより未開催、相談時にはチェックリスト実施したが、初期集中支援事業に繋ぐようなケースは無かった。	相談時にはチェックリストを実施して確認している。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	認知症の相談など判断力低下が疑われるケースについては、成年後見制度などをを用いた権利擁護支援の必要性を都度検討する。支援困難ケース等、判断に迷うケースについては、庁内弁護士相談や成年後見利用支援センターへの相談を行うなど連携し必要な支援につなげていく。	必要時	センター内、訪問先等	社会福祉士を中心に全職種	C	市長申立て要請 1件、あんしんセンター利用開始 1件 状況に応じて必要性の判断を行いサービス利用につなげている。成年後見制度の利用にあたり成年後見利用支援センターへの相談を行いながら対応している。	計画通り。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>サロンや地域活動の中で、成年後見制度の普及啓発を行う。 包括あさひみなみと合同で、成年後見利用支援センターへ依頼し成年後見制度の講座を開催する。 西部福祉会館と共催の講座にて成年後見利用支援センターに講師を依頼し、住民向けに普及啓発を行う。</p>	年に各1回(全10ヶ所) 後期 9月	各活動の場 旭南公民館 西部福祉会館	社会福祉士を中心に 全職種	C	<p>新型コロナウイルスの影響により実施できず。代替として8月に成年後見制度についてのチラシを作成し、ちいき情報局への掲載・民児協定例会にて配布を行った。 後期実施予定(新型コロナウイルスの状況を踏まえ判断する) 新型コロナウイルスの影響により開催延期。1～3月に計3回で開催予定(新型コロナウイルスの状況を踏まえ判断する)</p>	<p>チラシは毎月作成しており、ちいき情報局への掲載や民児協定例会での配布を適時行っていることを確認した。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>高齢者虐待リスクアセスメントシートを活用し、虐待の早期発見・早期対応に努める。 複合的な課題にも対応し支援を行うことができるよう、各関係機関と連携し対応を行う。</p>	必要時	センター内、訪問先等	社会福祉士を中心に 全職種	C	<p>状況に応じて適切な対応を行えるよう、相談を受けた際には早期にリスクを検討し対応している。 訪問が難しい場合もあるため、各関係機関と積極的に連携を取り状況の把握に努めている。カンファレンス1件開催。</p>	<p>個別ケースごとに柔軟な対応をしている。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>地域のサロンや体操に参加した際に、高齢者虐待防止のための普及啓発を行う。各関係団体や事業所へ虐待防止の普及啓発活動を行う。また、認知症サポーター養成講座でも行う。</p>	年に各1回(全10ヶ所) 通年	各活動の場等 事業所・会場等	社会福祉士を中心に 全職種	C	<p>新型コロナウイルスの影響により実施できず。代替として8月に高齢者虐待防止のためのチラシ作成し、ちいき情報局へ掲載。9月民児協定例会にて配布。 新型コロナウイルスの影響により実施できず。会議や認知症サポーター養成講座が再開し次第実施予定。</p>	<p>代替として、チラシ作成・掲載・配布を行ったことを確認した。 後期に実施予定。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待対応マニュアルに則って、必要に応じて支援の方向性を検討しながら対応を行っていく。 虐待対応最終後も、本人の生活状況に応じ定期的な状況確認を行っていく。</p>	必要時	センター内、訪問先等	社会福祉士を中心に 全職種	C	<p>虐待が疑われる際には早期に包括内で検討を行い、状況に応じ各関係機関と連携をとりながら対応している。 対応後も必要な支援が途切れることがないよう、サービスにつながらないケースなど適宜状況確認を行っている。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待につながるリスクがあると考えられる場合には、養護者の負担軽減に努めるなど虐待を未然に防止する。 養護者の抱える課題に応じて、適切な支援へのつなぎを行っていく。</p>	必要時	センター内、訪問先等	社会福祉士を中心に 全職種	C	<p>状況の変化に応じてリスクの検討を行い、関係機関とも連携しながら養護者支援の方法を検討し対応している。 養護者の状況についても積極的に確認し、必要な支援へのつなぎを行っている。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>西部福祉会館と共催で、終活についての講座を全3回を1クールとして実施。住民向けに普及啓発を行う。 平塚市版エンディングノートを地域の活動場所に配布し、依頼があれば書き方講座の実施など行う。</p>	6月7月9月の予定 後期に実施	西部福祉会館 各活動場所	社会福祉士を中心に 全職種	D	<p>新型コロナウイルスの影響により開催延期。1～3月に計3回で開催予定(新型コロナウイルスの状況を踏まえ判断する)。代替として6月にエンディングノートの普及啓発のチラシ作成しちいき情報局へ掲載した。 地域活動場所の開催状況によるものの後期に実施予定。</p>	<p>現在普及啓発の方法を検討しており、後期に実施予定である旨確認した。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
個別ケア会議として行わなかったケースについて、必要時にはカンファレンスとして開催し、ケアマネの後方支援を行った。								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
関係機関相互の地域課題の認識と共有が不足している。			<ul style="list-style-type: none"> ・昨年に引き続き圏域内や委託先居宅支援事業所に向けて個別ケア会議の趣旨について周知し開催に向けて取り組む。 ・個別ケア会議や小地域ケア会議から地域課題の把握や関係機関とのネットワークを強化することで地域課題の抽出を行う。 			<ul style="list-style-type: none"> ・コロナの影響により、予定していた地域ケア会議等は開催できず課題の抽出が行えていない。介護事業所や民生委員、福祉村、自治会等の地域の団体と現状の共有は行っている。 		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<ul style="list-style-type: none"> ケアマネジャーからの個別相談に対して、必要に応じ個別ケア会議開催や情報提供、同行訪問等のケアマネ後方支援を行う。 主任ケアマネ連絡会として年に4回事例検討会を開催する。 主任ケアマネ連絡会として年1回9月に研修会開催予定。(内容未定) 	随時 5月21日、7月20日、9月24日、11月17日 9月予定	訪問先、センター内等 5月サンレジデンス湘南、7月富士白苑、9月平塚栗原ホーム、11月フィオーレ湘南真田 未定	主任介護支援専門員を中心に全職種 主任介護支援専門員	D	ケアマネジャーからの相談に対し必要に応じ同行訪問、ケアマネ後方支援として情報収集・提供、地域との繋ぎなど行った。 新型コロナウイルスの影響により5月7月9月11月の事例検討会は中止となる。書面での事例検討を12月開催で検討中。 新型コロナウイルスの影響から9月開催予定を11月に延期となる。(内容未定)	コロナの影響で実施することができていないが、ケアマネジャーとの連携は随時取っている。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<ul style="list-style-type: none"> 要請のあったケース等の個別ケア会議を開催し、多職種連携の強化と地域課題の把握に努める。 小地域ケア会議を年に3回開催し、地域団体からの課題集約とともに地域課題解決に向けた検討を行う 地域課題解決のために作成した社会資源マップを引き続き地域商店や医療機関、薬局等への掲示、回覧等により周知活動行う。 	要請時、必要時 6月10月1月の予定 5月～6月配布・掲示依頼と回覧	センター内、他西部福祉会館地域	全職員	D	要請なく開催無し。(1件の要請あるも、同意得られない事から要件満たせず) 6月22日は新型コロナウイルスの影響で中止。地域課題の集約はできていない。新型コロナウイルスにより自粛生活をされている地域住民の実態把握を行うため、民生委員の方との情報共有(特に地域の体操を利用していた方で介護保険等のサービス利用の無い方含め)や、今まで事業対象として申請するも利用に繋がっていないケースの実態確認は行った。 新型コロナウイルスの影響もあり社会資源マップについては進展なし。地域の通いの場などの活動再開後に、状況の把握行ったうえで作成予定。	コロナの影響で実施することができていない。必要に応じた開催予定。

平塚市地域包括支援センターあさひみなみ 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>担当エリア内で実施されている通いの場7団体とエリア外実施1団体の合計8団体に出張フレイル講座を実施。7箇所のサロン、包括直営サロンでもフレイルのミニ講座や骨密度測定を実施しフレイル状態の把握と介護予防、健康長寿に対する普及啓発を行うことができた。</p> <p>介護予防ケアマネジメントにおいて、包括で職員体制等の変更があったが、本人や家族の意向の確認と同意を得て、サービス利用に問題なく適切にマネジメントを行うことができた。</p> <p>相談しやすい関係性作りや閉じこもり高齢者については、前期同様に取り組んでいる。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>サロンのボランティアや参加者の高齢化が進んでいる。サロンや通いの場等に参加して健康意識を高く持つ高齢者がいる反面、体力や気力の低下等が原因で閉じこもりに繋がっている高齢者がいることがわかった。</p>		<p>各サロンへの後方支援の継続。顔の見える相談しやすい関係作りを継続し、参加者の実態把握を行う。</p> <p>民生委員との連携により、閉じこもり高齢者の情報を共有し、訪問等により状況の把握を行う。また、必要な情報提供を行い、継続した支援に結びつける事ができる体制を整える。</p>			<p>コロナ感染予防のため各サロンの開催がなく定例の活動はできなかったが、民生委員やケアマネジャーからの相談を受け、閉じこもり高齢者の情報共有を行い、必要により同行訪問するなどして状況把握を行った。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
	4	<p>各サロンにて、参加者の実態把握を行い、必要な方にはフレイル測定会への参加を促す。</p> <p>R元年度に骨密度測定を実施できなかったサロンにて骨密度測定およびフレイルの普及啓発を行う。</p>	通年	各団体活動場所	保健師・全職種 保健師・全職種	D	<p>コロナ感染予防のためサロン開催がなくサロンでの実態把握は出来ていない。郵送にてフレイルのチラシを配布した。</p> <p>コロナ感染予防のためサロン開催無し。</p>	<p>代替として、フレイルに関するチラシやマスクを配布していることを確認した。</p>

サロンの開催支援	2	<p>包括主催のあさひSUNさんサロンを参加者の介護予防と交流を図ることを目的として月1回開催する。</p> <p>各自治会等で行うサロンへ参加し後方支援を行う。実態把握に努め、地域のニーズ把握や情報提供を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> -1 元気になろう会 -2 万田貝塚サロン -3 山下わいわいサロン -4 出縄ほほえみサロン -5 高根ふれあいサロン -6 下山下サロンありがとう -7 高村西サロン遊場たかむら 	<p>毎月第2火曜日</p> <ul style="list-style-type: none"> -1 毎月1第火曜日 -2 毎週水曜日 -3 第2・4火曜日 -4 毎月第4木曜日 -5 毎月第3木曜日 -6 毎月第3金曜日 -7 毎月第3火曜日 	旭南公民館 各団体活動場所	全職種	D	<p>コロナ感染予防のため開催なし。</p> <p>7/28あさひみなみ公民館において、講師2名、地区社協会長、公民館主事、包括3名出席し今後の開催について検討した。10月より隔月で3B体操を行うこととした。会場は大ホール、マスク着用、人との距離の確保などの注意点を確認した。</p> <p>コロナ感染予防のためすべて開催なし。</p>	<p>コロナの為、SUNさんサロンは開催なし。サロン開催に向けての対策を協議している。</p>
----------	---	--	---	------------------	-----	---	--	---

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	自治会・福祉村からの依頼により介護予防、健康長寿に関する講座を実施する。 介護予防、健康長寿を延ばす事を目的とした、包括主催のサロンを月に1回継続開催する。対象は40歳以上。その中で、フレイルや健康長寿等の講座を開催する。 地域のサポート薬局と協力して、かかりつけ薬局の普及啓発の為、講演会を開催する。	6月 毎月第2金曜日 前期	山下集会所 万田デイサービス センター2階交流スペース 旭南公民館	主に保健師	E	健康講座依頼者よりコロナ感染予防のため中止の連絡あり実施せず。 包括主催のサロンはコロナ感染予防のため中止。後期については、開催場所の環境問題があるため、コロナ感染症の状況を見ながら実施可否を検討していく。 コロナ感染症予防のため中止。	前期においてはコロナの影響で実施できていない。開催場所の変更も検討しているが、まだ未定。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	事業対象者、要支援1、要支援2の認定を受けた利用者の意向を聞き取りアセスメントを行い、利用者の状況に応じた適切なマネジメントを実施する。	通年	主に利用者宅	主に主任介護支援専門員・全職種	C	コロナ禍でも新しく認定を受けた利用者で直ぐにサービスが必要な場合は、自宅訪問し本人や家族の意向の聞き取りやアセスメントを行い、必要なサービスが利用できるよう対応した。プランのある利用者には毎月電話や訪問でモニタリングを行っている。前期は、コロナ感染予防のため利用者から訪問を見合わせて欲しいと仰る方もあり、電話のみでの対応としたり、心配される方に対しては玄関先等で短時間訪問とするなど行った。電話や訪問時には都度コロナ感染予防の三密など注意喚起を行った。	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	通所サービスCの修了者に対して、電話や訪問にてアプローチを継続する。必要時、地域の通いの場等情報提供を行い支援する。	通年	主に利用者宅	主に保健師・全職種	C	通所C修了者に対して電話にてアプローチ継続しているが、サロン開催がないため地域活動の提案や情報提供はできていない。	電話での確認を継続した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	総合事業の利用において、利用者の状況に応じた適切なケアマネジメントを行い、適切なサービス利用を行う。委託先に関しては、マニュアルを配布し説明を行う。	通年	センター内	主に主任介護支援専門員・全職種	C	総合事業の利用においては、基本チェックリスト、アセスメントを実施し利用者の状況に応じた自立支援ができるように適切なサービス提供を行うようにしている。	計画通り。
加齢による機能低下の改善	4	壮年期から、介護予防・認知症予防に対する意識の向上を図れるように、機能低下防止を目的とした包括主催のサロン(にじいろサロン&Café)の継続開催を行う。	毎月第2金曜日	万田デイサービスセンター2階交流スペース	主に保健師・認知症地域支援推進員	E	コロナ感染予防のため開催なし。後期については、開催場所の環境問題があるため、コロナ感染症の状況を見ながら実施可否を検討していく。	コロナの影響で開催場所の意向があり、開催ができていない。また、今後開催できるかも未定。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	民生委員・あさひの絆福祉村・地区社協・自治会等と連携を図り、閉じこもり高齢者の把握に努める。全職員で情報共有を行い、関係性が築けるように訪問等を行い、必要に応じて安心カードを配布する。	毎月開催されている各団体の定例会等に参加	旭南公民館 あさひの絆福祉村	全職種	C	民生委員から相談があり、情報共有や実態把握を行い必要に応じ同行訪問を行った。居宅介護支援事業所のケアマネジャーや民生委員から安心カードの希望があり配布した。	計画通り。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>総合相談の新規・継続の支援内容について、毎朝のミーティング時に全職員で情報共有し担当者以外でも対応ができています。困難なケース等については、全職員で検討し共通認識を図っている。</p> <p>毎月行われる地域の協議体や福祉村、民児協等々の会議に参加し、顔の見える関係を作り、地域のニーズ把握や情報共有を行い、包括の周知とネットワーク構築を図ることができている。</p> <p>経営者が変わった在宅支援拠点薬局のしろねこ薬局(健光堂)を訪問し、顔の見える関係作りができ、講演会等の新たな支援体制作りができた。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>独居認知症で身寄りがない高齢者や障がいの子供との同居など、複雑な内容の相談ケースが増えている。</p> <p>かかりつけ医やかかりつけ薬局など、十分に普及啓発できていないため、身近な医療についての認識がまだ低い。</p>			<p>必要な研修に参加し、センター職員のスキルアップを図り、複雑化するケースへの対応力を高める。必要により、福祉総務課保健福祉総合相談担当との連携を図る。</p> <p>病院や保健福祉事務所など、関係機関と日頃から顔の見える関係性が築けるように連携強化を図る。</p>			<p>○コロナ感染予防のため研修参加はなかったが、在宅勤務中に職員各自が必要な知識を再確認しスキルアップを図ることができた。</p> <p>○関係機関には訪問の機会は少なかったが、電話や手紙などで関係性構築を行った。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>毎日、ミーティングを開催し、新規・継続相談の支援内容について全職員で情報の共有を行う。また、困難ケース等は対応方法について検討を行い、共通認識を図る。</p> <p>相談業務における専門職として他機関との会議・研修等に参加し、顔の見える関係を作り、新しい知識を学びスキルアップを行う。</p>	<p>通年 適宜(会議・研修開催時)</p>	センター内 開催場所	全職種	C	<p>4/19～6/15まで1日2名体制で交代で在宅勤務を行った。その間、連絡ノートを活用したり、必要に応じて電話連絡するなどして職員が誰でも対応ができるよう情報共有を図った。</p> <p>他機関との会議や研修が行われなかったため実施されていない。</p> <p>後期においては外部研修だけでなく包括内で実施できる研修を検討しスキルアップを図っていく。</p>	<p>計画通り。</p> <p>代替として、包括内研修を検討していることを確認した。</p>
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6 (2)	<p>認知症全般の相談を受け、必要に応じた適切な支援に繋いでいく。</p> <p>総合相談時や地域活動時、必要に応じてタブレットを活用してMCI相当の方を把握する。(年間目標 70名)</p>	<p>通年 適宜</p>	センター内 地域もしくはセンター内	認知症地域支援推進員	C	<p>7月民生委員からの相談により、介護保険の申請、認知機能の確認のための受診、家族との連絡、ヘルパー、ケアマネの支援へつなぐことが出来た。別のケースでは8月に家族や民生委員からの相談に応じ、初期集中事業に結びつけるため準備を行っている。</p> <p>8月5日に研修を受けタブレットを受け取った。9月23日以降に周知とのこと。必要に応じてその前にも使用していく。包括職員が誰でも扱えるように伝達研修を行った。</p>	<p>個人的に相談に来た人に試行している。また、交流のある場所でも試行している。</p> <p>緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。</p>

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 ・ 5</p>	<p>1) 民生委員や地域の住民の顔が見える相談しやすい関係を構築するため、会議等に定期的に参加する。包括の周知、地域のニーズ把握や情報共有を行い、ネットワークの構築を図る。 民児協定例会への参加 民生委員との交流会を開催(あさひカフェ) 福祉村運営委員会への参加 協議体への参加 さつき会運営委員会への参加 あさひ南ふれあいサロンへの参加 湘南やまびこ運営委員会への参加 2) 地域密着型施設の運営推進会議に参加し顔の見える関係性作りを行う。 3) 総合病院の連携室へ訪問し、センターのチラシを利用し業務の説明と情報交換を行う。</p>	<p>1) 毎月1回 年2回(7月 11月) 毎月1回 毎月1回 毎月1回 最終水曜日 開催時 2) 会議開催時 3) 前期に訪問</p>	<p>1) 旭南公民館 高村団地内フレンドシップ 旭南福祉村 旭南福祉村 山下集会所 旭南公民館 旭南公民館 2) 開催場所 3) 平塚市民病院等</p>	<p>1) 管理者 主に社会福祉士 管理者・社会福祉士 管理者・社会福祉士 全職種 全職種 社会福祉士 2) 全職種 3) 主に保健師</p>	<p>C</p>	<p>1) 民児協の定例会はコロナ感染予防のため5月6月7月は会議は開催されず、各委員への資料配布のみだったため出席せず。4月の定例会には新しい職員の紹介もあり出席したがコロナ感染予防の観点から挨拶のみとした。 コロナの影響で7月は中止した。後期は開催に向けて調整中。 4月5月はコロナ感染予防のため中止。6月7月は包括2名で参加。 開催なし。 コロナ感染予防のため開催なし。7/28に公民館において今後の開催について話し合いを行った。 開催なし。 2) 4月6月、コロナ感染予防のため運営推進会議開催中止のお知らせと報告書を受け取った。 3) 4月共済病院、6月市民病院訪問し、情報交換実施。済生会病院については5月に電話にて挨拶および情報交換を行った。</p>	<p>会議等の開催がないため、参加は出来ていないこともあるが、少人数での話し合いなどで、コミュニケーションを取っていることを確認した。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>専門職としての役割が果たせるよう、必要な会議や研修等に参加し、センター職員のスキルアップを図る。 受けた会議や研修等については、包括内会議にて伝達研修を行い、職員で情報共有を図る。</p>	<p>適宜 月1回</p>	<p>開催場所 センター内</p>	<p>管理者・全職種 管理者・全職種</p>	<p>C</p>	<p>コロナ禍で会議・研修が行われなかったが、在宅勤務中に各専門職や業務に関わる内容について職員各自が必要な知識を再確認しスキルアップを図った。 8/25認知機能評価機器の研修を受け、包括職員全員が取り扱えるよう伝達研修を行った。</p>	<p>在宅勤務中の自主研修についても報告書の提出で確認している。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>サロン等で、既存のパンフレットを活用し、かかりつけ医や在宅医療に関する普及啓発を行う。自宅で安心して、生活するための情報提供を行う。</p>	<p>通年</p>	<p>各サロン開催場所 (7箇所)</p>	<p>主に保健師・全職種</p>	<p>D</p>	<p>コロナ感染予防のためサロン開催なし。総合相談など個別ではパンフレット配布し、在宅医療について普及啓発している。</p>	<p>コロナウイルスの影響で開催できていないため後期で行っていく予定である旨確認した。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>5</p>	<p>医療機関・薬局へ訪問し身近な相談窓口として包括の業務の周知を行い、相談のしやすい関係作りを図る。 担当エリア内の居宅介護支援事業所への研修会を通じて、相談しやすい体制作りを行う。</p>	<p>適宜 7月</p>	<p>医療機関・薬局等 高根台ホーム</p>	<p>主に保健師・全職種 主に主任介護支援専門員・全職種</p>	<p>D</p>	<p>訪問、電話、手紙にて共済病院(4月)、済生会病院(5月)、市民病院・久保田整形(6月)、くすのきクリニック、わかもとクリニック(7月)へ挨拶実施。しるねこ薬局とは電話にて講演会開催の可否の相談を行い、今年度は中止することになった。 コロナ感染予防のため実施せず。居宅介護支援事業所からの要望もあり後期に延期。</p>	<p>12月に開催予定である旨確認した。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>認知症サポーター養成講座は、一般向け、企業向け、中学生向けと対象者を広く開催することができ、認知症の正しい知識の普及啓発が行えた。特に中学生については、学年を対象に大勢に実施できたことは大きな成果だった。</p> <p>包括主催の介護予防と認知症予防目的のサロン(にじいる&カフェ)は毎月1回実施できており、カフェタイムでは健康や認知症についての情報共有もできている。毎回、5名前後の参加者で認知症の方の参加や新しい方の参加もあり、定着してきている。</p> <p>高齢者虐待防止の普及啓発について、民生委員を対象に研修を実施。顔が見えることで相談しやすい関係作りにも繋がった。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>認知症サポーター養成講座や予防教室の講座を通して、認知症についての正しい知識など普及啓発しているが、地域活動の中で「自分には関係のない病気、自分は絶対に認知症にならない」など地域住民から言葉が出るため、認知症に対して偏見がないとは言えない。</p>			<p>認知症サポーター養成講座や予防教室を含め、地域で認知症の正しい知識の普及啓発を継続して行う。</p> <p>小中学校向け認知症サポーター養成講座も実施依頼がくるように、今後もアプローチしていく。</p>			<p>○前期はコロナ感染予防のため予定の認知症サポーター養成講座と予防教室は行えなかった。地域の活動も休止していたため普及啓発の機会が持てなかった。後期はコロナ感染症の状況を踏まえて、感染予防の対策をしっかり行い可能な活動を行っていく。</p> <p>○中学生向け認知症サポーター養成講座は前期に予定されていたが11月に延期し開催の予定になっている。コロナ感染予防の対策をして開催予定。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアパスの普及	6 (1)	認知症上級者研修時にテキストとして利用し、配布する。 総合相談にて、認知症の相談時にケアパスを利用し、説明を行う。	年1回(後期) 相談時	旭南公民館等 センター、訪問先	主に認知症地域支援 推進員	C	上級者研修は10月開催予定。 ケアパスは認知症について説明するときに活用している。主に家族に説明するときに利用した。(1冊)	計画通り。
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	認知症サポーターを養成する。 一般向け 山城中学校 2年生向けに開催する。 山下小学校、勝原小学校へ開催依頼する。	2月 5月 前期	旭南公民館 山城中学校 山下小学校、勝原 小学校	主に認知症地域支援 推進員	C	2月開催予定 5月開催予定であったが、コロナ感染症予防のため中学校が休校となり延期となった。11月4日開催を予定している。9月に入ったら詳細の打ち合わせを行う。 コロナ感染予防のため、前期は訪問することが出来なかった。	11月開催に向け9月より打ち合わせ中。 状況に応じて検討していくことを確認した。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	圏域内の企業へ開催依頼を行う。 (1)アスカ、(2)神奈川銀行、(3)ひまわり、(4)アピリティーズ、(5)スーパーしまむら 高根台ホーム職員向けに開催する。	前期 10月	圏域内の各企業 高根台ホーム	認知症地域支援推進員	E	現段階において、コロナ感染予防の観点から今年度の開催依頼は困難と考えるため依頼は行っていない。コロナ感染症等の状況を見ながら後期に検討していく。 高齢者施設が会場となっているため、コロナ感染症の状況によっては開催の検討が必要。	状況を確認しながら後期で検討する。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	福祉村・地区社協合同で上級者研修を実施する。	11月	旭南公民館等	主に認知症地域支援推進員	C	11月予定で計画していたが、前期の予定が大幅に変更となっているため、計画を見直し10月実施を目指して準備していく。	10月21日実施に向けて準備中である旨確認した。
認知症カフェの実施	6 (3)	介護予防、認知症予防目的の包括主催のサロン(にじいろサロン&Café)の後半部をカフェタイムとし、誰でも集える居場所を設ける。 上級者研修終了後の活動場所として協力依頼を行う。	毎月第2金曜日 10月	万田デイサービス センター2階交流スペース 福祉村、地区社協	認知症地域支援推進員・保健師	D	コロナ感染予防のため前期は中止。後期については、開催場所の環境問題があるため、コロナ感染症の状況を見ながら実施可否を検討していく。 上級者研修を10月に実施としたため、協力依頼とともに9月に実施予定。	後期についてはコロナウイルス感染症の状況を見ながら実施可否を検討していくことを確認した。 計画通り。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	一般向けに認知症予防教室を開催する。 にじいろサロン&Caféにて認知症予防講話を行う。 各サロンにて認知症予防のミニ講話等を行う。	8月 9月 適宜	旭南公民館 万田デイサービス センター2階交流スペース 各サロン	主に認知症地域支援推進員 全職種	E	コロナ感染予防のため中止。 コロナ感染予防のため中止。後期については、開催場所の環境問題があるため、コロナ感染症の状況を見ながら実施可否を検討していく。 前期はコロナ感染予防のためサロンの開催がなくなっている。	前期については代替案無し。後期については、状況を見ながら開催を検討していく旨確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	総合相談時に対象者を把握する。 総合相談時や地域活動時、必要に応じてタブレット(認知機能評価機器)を案内し、希望者には実施し、対象者を把握する。	通年	センター内 地域もしくはセンター内	主に認知症地域支援推進員 認知症地域支援推進員	C	民生委員、家族からの相談により把握し、介護保険申請や初期集中事業につなげることが出来た。 タブレットの配布が8月5日だったため現段階では行っていない。	計画通り。 後期に行う予定。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	関係機関との連携強化を図る。成年後見利用支援センター主催の会議・研修等に参加する。ミーティングの際にケース、知識等の共有を図り、職員のスキルアップを行う。	適宜	開催場所・センター内等	主に社会福祉士	C	会議・研修等の開催がなかった。既存のケース等で相談は行っており、連携は図れている。 相談があったケースは職員間で共有、共通の認識を持っている。	会議・研修等に参加することは出来なかったが、相談業務を行い、関係機関につないでいる。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>サロン等で成年後見制度等についての講話を行う。必要に応じて、関係機関へ講師派遣を依頼する。</p>	<p>地域住民対象 年1回 10名程度</p>	<p>地区自治会館等</p>	<p>社会福祉士</p>	E	<p>前期はコロナ感染症の影響でサロン等の開催がなく、実施出来なかった。</p>	<p>普及啓発について、後期に代替案の検討をする予定。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>研修や会議等へ参加し、知識の向上及び関係機関との連携を図る。ミーティングの際にケース、知識等の共有を図り、職員のスキルアップを行う。</p>	<p>適宜</p>	<p>開催場所・センター内等</p>	<p>主に社会福祉士</p>	C	<p>会議・研修等の開催がなかった。既存のケース等で相談は行えており、連携は図れている。相談があったケースは職員間で共有、共通の認識を持っている。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>サロン等で高齢者虐待についての講話を行う。担当エリア内のケアマネージャー向けに研修を行う。</p>	<p>地域住民対象 年1回 10名程度 7月</p>	<p>地区自治会館等 高根台ホーム</p>	<p>社会福祉士</p>	C	<p>コロナ感染症の影響でサロン等の開催がなく、実施出来なかった。サロンの開催状況をみながら、後期に実施予定。コロナ感染予防のため7月は中止になり、12月で再調整中。</p>	<p>後期実施予定。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待マニュアルの内容を周知し、対応について理解を深める。ミーティングの際にケース、知識等の共有を図り、職員のスキルアップを行う。</p>	<p>適宜</p>	<p>センター内等</p>	<p>主に社会福祉士・全職種</p>	C	<p>最新の虐待マニュアル完成後に周知を行うため、後期を予定。ケアマネージャーから虐待疑いの相談があったケースなど、職員間で共有、共通の認識を持っている。</p>	<p>計画通り。包括内での勉強会を通し、スキルアップを図っている。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>養護者が置かれている状況について、聞き取り等により把握する。必要な支援等については、関係機関と連携して対応する。</p>	<p>適宜</p>	<p>センター内等</p>	<p>主に社会福祉士・全職種</p>	C	<p>既にあるケースにおいて、養護者から相談を受け、関係機関と連携して対応にあたっている。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>エンディングノートについて、包括内で知識習得と理解を深めるための勉強会を行う。 エンディングノートについて、住民へ普及啓発を行う。</p>	<p>前期 後期</p>	<p>センター内 各自治会館等</p>	<p>全職種 主に社会福祉士・全職種</p>	D	<p>前期は在宅勤務等で実施できなかったため後期に行う。後期で実施予定。</p>	<p>普及啓発について、後期に実施を検討中。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>ケアマネ支援としては、エリア内に居宅介護支援事業所が少ないため、年6回事例検討会と研修会を4包括合同(あさひきた、ゆりのき、ふじみ)で実施。情報共有やスキルアップを図る良い機会となり、エリア外のケアマネとも顔の見える関係ができた。相談しやすい雰囲気作りに努め、必要時には同行訪問などの支援も行った。</p> <p>地域ケア会議は、民生委員やケアマネ等から相談があるなかで必要と思われるケースについて個別ケア会議を検討している。個別ケア会議開催には至っていないが関係機関との情報共有はできている。</p> <p>小地域会議については、小地域会議と協議体会議の参加者がほぼ同じで、高村団地再開発や移送サービスについて継続的に情報共有と意見交換が行われている。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>エリア内に介護保険事業所が少ない。 エリア内に居宅介護支援事業所が少ないので事例検討会などを包括独自で行うことが難しい。 小地域ケア会議で検討中の「移送サービス」や高村団地再開発に関する協議が継続している。</p>			<p>ケアマネジャーが相談しやすい雰囲気作りに努める。 13包括合同の事例検討会や研修会に関して、エリア内の居宅介護支援事業所に参加を呼びかけ、関わりが持てるようにする。 地域の関係団体との良好な関係を維持し、地域の情報の共有を図る。また、高村団地再開発工事の進捗に伴う地域住民の声に耳を傾けていく。</p>			<p>○ケアマネジャーからの相談に対して情報提供や提案など行い、いつでも気軽に相談できるような対応を心がけている。 ○ケアマネ支援の事例検討会(年4回)はコロナ感染予防のため開催中止となったが、居宅会議支援事業所としては必要な新たな方法・内容で実施できるよう検討している。 ○福祉村運営委員会や協議体は6月から開催されているため会議には必ず出席。顔の見える良好な関係を維持し地域の情報共有が図れている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>ケアマネジャーからの相談に対し、情報提供を行い、必要時同行訪問等の支援を行う。 主マネ連絡会として、事例検討会を年4回開催(5月7月9月11月)し、実施担当を1回行う。 主マネ連絡会として研修会を開催する。 担当エリア内の居宅介護支援事業所を対象に認知症と虐待の研修を行う。</p>	<p>適宜 年1回 9月 (担当) 年1回 9月予定 7月</p>	<p>センター内 栗原ホーム 未定 高根台ホーム</p>	<p>主に主任介護支援専門員</p>	D	<p>ケアマネジャーからの相談に対し情報提供や提案、同行訪問等行っている。 今年度予定していた事例検討会はコロナ禍で全て中止となったが、居宅介護支援事業所が必要としているため、主マネ連絡会として改めて開催方法や内容を検討し年内に開催する予定。 未定 7月はコロナ感染症予防のため未実施。後期で予定。</p>	<p>ケアマネジャーからの相談があり対応をしている。また、12月に担当エリアの居宅介護支援事業所に研修を実施予定。</p>
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<p>個別ケア会議はケアマネジャーや地域からの相談の中で必要に応じ開催する。 小地域ケア会議は、協議体開催に合わせて地域の関係団体に呼びかけ開催する。</p>	<p>適宜 年1回以上</p>	<p>センター内等 あさひの絆福祉村</p>	<p>主に主任介護支援専門員 管理者・全職種</p>	C	<p>7/29ケアマネからの相談に応じ個別ケア会議を開催した。福祉村や民生委員との相互理解、協力体勢の確保に包括として関わることができた。 前年度より継続している「移送サービス」について6/18に開催。</p>	<p>計画通り。</p>

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

平塚市地域包括支援センターおおすみ 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
<p>・フレイル対策事業については、市の施策に従って地域のサポーターと連携しながら事業の企画立案を行った。新型コロナウイルス感染予防対策のため、実施は出来なかったが、次年度に企画を持ち越すことになった。圏域内のほかの地区でも同様の企画立案を行っている。</p> <p>・サロン開催支援については、地域のサロン担当者や打ち合わせを行い、全地区において骨密度測定を実施した。地域住民からの要望を頂くことも増えており、介護予防に繋がる開催支援を行っている。</p> <p>・介護予防、健康長寿に関する講座を企画し、壮年期を含めた年齢層の地域住民に対し、2回開催した。</p> <p>・総合相談から閉じこもり高齢者を拾い出し、包括主催のサロンを開催することで外出のきっかけ作りにつなげることができた。</p>							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>・高齢化率の上昇に伴い、サロンや健康講座、地域行事への参加が困難となっている(移動手段の減少に伴う、閉じこもり高齢者の増加)</p> <p>・地域活動活性化への要望は聞かれているが、担い手が不足している。</p>		<p>・講座の開催については、開催日程や内容、場所などを検討し、より多くの住民に参加していただけるようにする。</p> <p>・各地域の福祉村出向きサロンだけでなく、地域行事の場に参加し、介護予防の取り組みや健康長寿について考える機会をつくる。</p> <p>・福祉村や地域自治会との連携を強化し、幅広い年齢層から地域活動の担い手を探す。</p>		<p>新型コロナウイルス感染拡大により、多くの地域行事や講座が中止となった関係で、計画していた事業のほとんどが実施できなかった。</p> <p>通いの場や交流の機会が失われ、心身の機能低下を来したケースが多く見受けられたのでチラシや広報を通じて予防の取り組みを紹介することができ、関心を持っていただけた。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)		
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
4	1)福祉村や地区サロン、通いの場において、フレイルの周知を目的に出張フレイル講座を行い、巡回フレイルチェック測定会の案内を行う。 2)岡崎、城島地区住民を対象に巡回フレイルチェック測定会を実施し、フレイル状態の住民に対し、巡回フレイル改善教室を案内する。 3)福祉村や通いの場において、フレイルサポーター養成講座について周知し、参加を促す。	1)福祉村拠点サロン 5月～8月 地区出向きサロン 5月～3月 通いの場 5月～7月 2)岡崎:6月以降 城島:城島いきいき学級(6月) 3)1)2)実施時	1)3) 岡崎福祉村 城島福祉村 福祉村出向きサロン 公民館など通いの場合 2) 岡崎公民館 城島公民館	看護師	C	1)～3)新型コロナウイルス感染予防のため、地区のサロンや高齢者学級などが中止となり、地域住民に対する普及啓発活動は行えなかった。 国より支給された布マスクの配布にあわせて、自宅で出来るフレイル予防対策のチラシをポスティングした。(介護予防ケアマネジメント対象140件) 地域住民に対しては、回覧板の再開にあわせてフレイル予防について特集した包括独自の広報(おおすみだより)を全戸配布した。	フレイル予防のチラシの配布や包括独自の広報を全戸配布しており、計画とどうレベルの実施をしている。
2	1)岡崎・城島地区の福祉村サロン活動に参加し、介護予防の普及啓発、ニーズ把握および、地域の支えあいのネットワーク作りを推進する。 2)福祉村サロンなどへ講師派遣の周知を行い、ニーズを把握する。依頼があった場合は調整を行う。	1)岡崎福祉村拠点サロンへは毎月1回、各サロンへ年2回は参加する 2)随時、依頼時	1)福祉村拠点サロン 福祉村出向きサロン 2)サロン開催場所	看護師を中心に全職員	D	1)2)新型コロナウイルス感染予防のため、福祉村拠点および地区のサロンが中止となり、地域住民に対する普及啓発活動は行えなかった。 地域の支えあいネットワーク作りについては、各福祉村担当者と電話や面談で情報交換を行い、岡崎福祉村については訪問型サービスBの継続について意見交換を行った(小地域ケア会議)	コロナの影響でサロン活動への参加は出来ていないが、福祉村担当者とは意見交換を行った。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	1)エリア内の包括サポート医や拠点薬局等と連携し、65歳未満の方も対象とした、健康長寿に向けた講演会を開催する。 2)高齢者昼食会やサロンで健康長寿に関する講話を行う。	1)年1回程度 2)高齢者昼食会	1)公民館(予定) 2)公民館	看護師を中心に全職員	D	1)2)新型コロナウイルス感染予防のため、包括主催の健康講座の開催は計画を中断している。高齢者昼食会やサロンについても前回は計画が中止されたため、再開時に講話を検討する。	包括主催の講座は白紙になっているが地区公民館からの依頼もきており、地域との連携は出来ていることを確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	基本チェックリストやアセスメントの結果を基に、介護予防を念頭に置いた適正なケアプランを作成し、実施、評価する。	相談時、随時	利用者宅、センター	看護師を中心に全職員	C	基本チェックリストを実施し、該当項目を確認しながら適切な支援方法やケアプラン作成について検討している。	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	様々な要因により閉じこもり傾向のある高齢者を抽出し、通所型サービスCの利用に繋げ、教室終了後は地域サロンや通いの場へつなげられる様支援する。	随時、教室終了後3ヶ月以内および適宜	利用者宅	看護師を中心に全職員	C	通所型サービスCの前期利用予定は1名。介護予防ケアマネジメント対象者だけでなく、総合相談やサービス利用中断者などから該当する高齢者に周知し、抽出した。	計画通り。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	従前の訪問型、通所型サービスや、A類型サービス以外のサービスについて、関係機関と連携し、利用者のニーズに合致した利用支援を行う。	随時	利用者宅	看護師を中心に全職員	C	岡崎、城島地区の福祉村と連携し、訪問型サービスBによる支援を行っている。 岡崎福祉村においては支援部長の交代に伴い、7月14日訪問型サービスBの現状と今後の課題について意見交換を行った(小地域ケア会議)	計画通り。
加齢による機能低下の改善	4	フレイル簡易チェック、基本チェックリスト、骨密度測定に伴う問診票などを活用し、虚弱や機能低下に陥っている高齢者を把握し、適切な通いの場や総合事業などを紹介、提供する。	1)フレイル簡易チェック 5月～3月 2)基本チェックリスト 随時 3)骨密度測定 地域行事やサロン 5月～3月	1)サロン、通いの場 2)利用者宅・センター 3)地域行事会場 サロン会場	看護師を中心に全職員	D	1)3)新型コロナウイルス感染予防のため、サロンや地域行事、通いの場が中止となり、事業が出来なかった。 2)基本チェックリストについては、個別相談のあった高齢者を対象に実施し、虚弱や機能低下に陥っている状態を把握した上で総合事業を中心に紹介、提供を行った。	コロナの為に事業の実施は出来なかったが、個別相談の中で該当の高齢者の把握を行った。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	1)総合相談で把握しているケースについては、定期的に状況把握を行い、おおすみ直営サロンなど外出の機会を案内する。 2)民生委員やサロンボランティアからの情報提供を基に、閉じこもり高齢者を把握する。	1)随時 2)随時	1)利用者宅・センター 2)サロン会場 センター	看護師を中心に全職員	C	1)総合相談ケースについては、各担当者が状況把握を行い総合事業を中心に紹介、提供を行った。直営サロンについては、新型コロナウイルス感染予防対策(ソーシャルディスタンスの確保)が不十分のため、開催を見送っている。 2)民生委員からの情報提供は民児協定例会のほか、個別に相談が寄せられるため、その都度対応している。	サロンなどに来なくなっている方の聞き取りを実施している。また、御家族から相談があり、通所サービスにつなげた実績を確認しました。

2 相談支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・定期的な広報誌の発行や地域行事への参加を通して、包括の認知度を高める活動をした結果、新規相談や事務所に立ち寄られる方が増えた。 ・圏域のサポート医の協力により、健康長寿をテーマとした講演会を企画開催した。 ・多様な相談内容に専門知識を持って対応するため、積極的に研修や交流会に参加している。 ・多様な事例に対する対応を学ぶため、包括内で事例検討会を開催し、ケースの情報共有と意見交換を行った。</p>								
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・岡崎、城島地区共に、健康長寿への関心が高まってきているため、地域活動や総合事業に効果的につなげていく必要があるが、地域活動活性化の担い手が不足している。</p>			<p>・定期的な広報誌の発行を継続し、相談先として認知されるよう働きかける。 ・福祉村や地域自治会との連携を強化し、情報交換を密に取る。 ・健康長寿への取り組みに対し、興味をもてるような内容の講演を企画する。 ・開催時期や開催場所についてもより集客の見込める方法を検討し、幅広い年齢層から地域活動の担い手を求める。</p>			<p>・新型コロナウイルス感染拡大による活動自粛の中で広報誌「おおすみだより」を発行し配布することができた。 ・広報誌を見たことで相談に繋がったケースが見られるようになった。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>1)ミーティングの実施 毎朝のミーティングと随時のミーティングを通じて、相談の内容や進捗状況を共有し多職種で協議を行い、ぶれのない支援が行える体制をつくる。 2)事例検討会を開催する 多様な事例の対応を検討し、意見交換することで情報共有と学びの機会にする。 3)職員のスキルアップ 業務に支障のない範囲で、専門の研修や多職種の研修に参加し、多様化する相談内容に対応できる体制をつくる。</p>	<p>1)毎日 2)毎月1回 3)随時</p>	<p>1)2)センター 3)研修先</p>	全職種	D	<p>1)新型コロナウイルス感染拡大の時期は交代勤務となったため、紙面で情報共有できるよう相談一覧表を活用した。交代勤務終了後も、随時、短時間でのミーティングを実施している。 2)新型コロナウイルス感染予防の為、事例検討会は中断している。 3)新型コロナウイルスの影響により、7月開催予定だった成年後見支援ネットワーク連絡会は書面開催となり、8月27日開催予定だった高齢者及び障がい者虐待防止等ネットワーク協議会は開催中止となった。</p>	<p>(1)ミーティングは代替手段などを通じて行った。 (2)(3)事例検討会は中止、協議会は後期に延期となったことでの評価であることを確認した。また、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。</p>

<p>認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用</p>	<p>6 (2)</p>	<p>1) 認知症に関する相談に対し、専門的な対応と早期介入を行うため医療、介護、初期集中支援チームと連携し、必要な支援を提供できるようにする。 2) もの忘れ相談会 (たちより相談室)各福祉村に職員が外向き相談を受けた際は認知症地域支援推進員へつなく、 地域行事の際に職員が外向き健康相談を兼ねた物忘れ相談会を開催し、必要時認知症地域支援推進員へつなく。 3) 各福祉村サロン等において、認知症予防のための講話やコグニサイズを実施する。 4) MCI相当の方を早期把握するためタブレットを活用する。関係機関やサロン、広報紙などで募集し、事業所内で統一した評価ができるように認知症地域支援推進員は実施方法を他の職員へ伝達する。</p>	<p>1) 随時 2) 岡崎福祉村月2回、城島福祉村月1回 公民館まつり他、随時 3) 福祉村サロン他、随時 4) 随時、月6名程度</p>	<p>1) 利用者宅またはセンター 2) 各福祉村、公民館など依頼場所 3) 各福祉村サロン、開催場所 4) センター、利用者宅</p>	<p>1) 認知症地域支援推進員 2) 3) 4) 認知症地域支援推進員を中心に全職員</p>	<p>D</p>	<p>1) 認知症に関する新規相談に対し、主に認知症地域支援推進員が中心となって、当事者や家族、地域、事業所等との調整を行っている。 2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、たちより相談室や物忘れ相談会は中断している。福祉村開館状況や市内の感染状況を見ながら再開を検討する。 3) 新型コロナウイルス感染拡大により、各福祉村サロンが中止されている。サロン再開の際に参加を検討する。 4) 8月5日(水)もの忘れプログラム実施のための研修に看護師と認知症地域支援推進員が出席。9月23日からの申し込みに向けて準備を進めていく。</p>	<p>(1)に関しては計画どおり。(2)(3)については、後期で、サロンの開催状況を見ながら開催を検討していた。(4)に関しては、準備を進めている。緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。</p>
<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 5</p>	<p>1) 地域の機関との連携 高齢者の利用頻度が高いエリア内の店舗、医院、公共機関におおすみだより(包括の新聞)を配布する。自治会や店舗などに包括のポスター掲示、リーフレットを配布する。 2) 自治会との連携 おおすみだよりを自治会回覧し、周知活動を行う。 3) 福祉村との連携 福祉村での外向き相談会(おおすみ たちより相談室)を開催し、福祉村とのネットワークを強化する。 4) 民児協との連携 定例会に出席し、高齢者福祉に関する情報共有を図る。 5) 協議体の開催支援 協議体が円滑に運営できるように支援する。</p>	<p>1) 年3回 2) 年3回回覧 3) 月1～2回(2地区) 4) 年2回(2地区) 5) 岡崎地区年3回 城島地区年12回</p>	<p>1) 店舗、医院、公共機関 2) 自治会回覧 3) 各福祉村 4) 民児協定例会 5) 開催場所</p>	<p>1)～5)全職種</p>	<p>D</p>	<p>1) おおすみだよりを作成しエリア内の店舗、病院、公共機関へ配布した。エリア内の病院、薬局、JAには管理者と認知症地域支援推進員にて訪問し連携強化のために挨拶回りを行う。 2) 回覧板の自粛によりおおすみだよりの配布が5月から7月へ延期となったが自治会加入世帯へ全戸配布し周知活動を行った。 3) 新型コロナウイルス感染予防のため、福祉村での外向き相談会(おおすみ たちより相談室)は中止している。 4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、民児協定例会も中止されていたが、4月4日(土)城島、岡崎双方の定例会に出席し、包括の周知と昨年度の活動報告、情報交換をおこなった。 5) 新型コロナウイルス感染予防の目的で協議体開催も中止となり、再開されていない。</p>	<p>エリア内の医療機関などへの挨拶は実施できているが、自治会や福祉村などにはできていない。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>1) 支援の過程で得られた各種制度やサービス事業所の情報等について、活用できるように全職員で情報を共有する。 2) センター内研修や外部研修に参加し、内容報告を行い知識の共有を図る。 主任ケアマネ(4年目)・・・主任介護支援専門員向けの外部研修に参加しスキルアップを図る。 看護師(4年目)・・・県、市主催の介護予防、保健に関する研修に参加しスキルアップを図る。 社会福祉士(4年目)・・・県、市主催の権利擁護に関する研修に参加しスキルアップを図る。 認知症地域支援推進員(2年目)・・・初任者研修及び、県、市主催の認知症に関する研修に参加しスキルアップを図る。</p>	<p>1) 随時 2) 随時</p>	<p>1) センター 2) 開催場所</p>	<p>1) 全職種 2) 主任ケアマネ 看護師 社会福祉士 認知症地域支援推進員</p>	<p>C</p>	<p>1) 支援の過程で得られた各種制度やサービス事業所の情報等について、回覧物を通して全職員で情報を共有している。 新型コロナウイルス感染対策のため、研修への参加は自粛している。 7月3日(金)訪問看護および福祉施設等の従事者向け新型コロナウイルス感染症対策研修会に参加。 8月5日(水)包括職員研修「認知機能検査プログラム操作説明会」参加 新型コロナウイルス感染対策のため、研修への参加は自粛している。 新型コロナウイルス感染対策のため、研修への参加は自粛している。 8月5日(水)包括職員研修「認知機能検査プログラム操作説明会」参加 参加していない職員個々に対し、機器の操作と検査手法の伝達研修を実施した。</p>	<p>計画通り。</p>

<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	5	<p>壮年期を含めた年齢層の地域住民向けに、かかりつけ医を活用した健康管理などの講話を、在宅医療・介護連携センターの配布資料(リーフレット)などを用いて行う。</p>	年1回程度	圏域公民館	看護師	E	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止の目的で講座等の主催は中止しており、今後感染拡大の状況を確認しながら実施を検討する。</p>	<p>後期に開催できるよう検討中であることを確認した。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	5	<p>1) 圏域の医療機関や介護関係機関に、チラシや広報誌を持って訪問し、包括の活動を周知する。 2) 平塚市在宅医療人材育成セミナーや平塚市在宅医療・介護連携支援センターの主催する研修会に参加し医療・介護機関との連携強化を図る。</p>	<p>1) 年3回程度 2) 年2回程度</p>	<p>1) 各機関 2) 開催場所</p>	<p>1) 2) 看護師を中心とした全職種</p>	D	<p>1) 包括の活動紹介を記した広報(おおすみだより)を作成し、5月に全戸配布を予定したが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い回覧物が禁止され、配布できなかった。6月15日(月)おおすみだよりを圏域の医療機関に持参し、挨拶とともに活動周知を行った。 2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、研修が中止となっているため参加できていない。</p>	<p>後期オンライン研修等を検討していることを確認した。</p>

3 権利擁護事業

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・民生委員や地域住民から「近所に心配な人がいる」等、包括を頼って相談して下さることがあった。 ・成年後見制度、消費者被害、高齢者虐待等の講話を地域住民向けに行うことで普及啓発に努めた。 ・高度な専門知識が求められる相談があった場合には、弁護士や司法書士等法律専門家と連携し支援を行った。 ・認知症サポーター養成講座や認知症予防教室を開催し、認知症に関する正しい知識・理解が身につくように支援を行った。企業向け認知症サポーター養成講座をグループホームにて開催することができた。 ・認知症の方の支援をする過程で地域の民生委員、駐在所、小売店、金融機関と情報共有をしながら見守りを行える環境を整えた。</p>								
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・岡崎地区・城島地区共に民生委員の交代が多くあり、改めて権利擁護事業についての説明を行う必要がある。 ・お済み健康講座のアンケートにて、終末期に関する講座を希望する意見が多く聞かれた。介護予防ケアマネジメント対象者や地域サロン参加者からも終末期に関する質問を受けることがあった。 ・認知症に対する理解や知識を得ることについて戸惑いや、拒否感を覚える方が未だ多く潜在していると思われる。</p>			<p>・民生委員や福祉村等地域関係者と連携を図り、権利侵害を受けている高齢者の早期発見・早期対応ができるように努める。 ・地域住民に対して終末期に向けた普及啓発を行い、必要時にはエンディングノートの配布や法律専門家等の適切な関係機関に繋ぐことができるように支援を行う。 ・認知症への正しい理解や知識の普及啓発を進めるため、地区サロンなど身近な場所にてミニ講話やコグニサイズなどを合わせて行い、受け入れやすい入り口から興味をもってもらえるように活動していく。</p>			<p>・高齢者虐待(疑い)ケース、権利擁護ケースの相談があった時には関係機関と連携し、組織的に取り組むことができた。 ・民生委員に対して高齢者虐待防止の普及啓発を行い、迅速且つスムーズに高齢者虐待対応ができる協力体制を構築した。 ・新型コロナウイルスの影響により、地域住民に対して権利擁護事業の普及啓発活動を行うことができなかった。 ・感染拡大防止のため、地区サロンなどにて認知症への正しい理解や知識の普及啓発活動を行うことができなかった。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアバスの普及	6 (1)	1) 認知症の相談時に説明し、配布する。 2) 認知症サポーター上級研修、認知症予防教室において、テキストとして活用する。	1) 相談時、随時 2) 開催時	1) 利用者宅、センター 2) 開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1) 認知症の相談時にわかりやすく説明するためにケアバスを使用しながら説明し配布した。前期3冊配布。 2) 6月に予定していた認知症予防教室は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となる。認知症サポーター上級研修は6月に予定していたものを10月14日へ延期、開催時にはテキストとして活用していく。	(1) 計画通り。(2) 後期に延期し、開催予定であることを確認した。
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	1) 一般市民向け養成講座開催 2) 小中学校向け講座開催 3) その他、学童保育、お済みネットへ周知を行い講座の知名度を上げ開催につなげる。	1) 年1回(2021年3月) 2) 年2回(依頼時) 3) 年1回又は開催依頼2件以上	1) 公民館など 2) 小中学校 3) 学童保育、お済みネット等	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1) 6月に予定していた地区社協、岡崎地区福祉村、岡崎公民館共催による認知症サポーター養成講座は10月3日へ延期となる。一般市民向けについては令和3年3月12日に開催予定。 2) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、小中学校向け認知症サポーター養成講座は今年度開催の予定なし。 3) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、周知活動は行っていない。	(1) 後期に延期(2) 今年度の開催は困難(3) 状況を見ながら後期開催できるよう準備をしていくことを確認した。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	1)地域の店舗、企業に開催を呼びかける(だんらん・アゴラ、幸せふくろう、みんなの家OKAZAKKI、あずみ苑、岡崎ケアセンター、ファミリーマート、JA等) 2)依頼があった場合は調整して開催する。	1)年1回以上又は開催依頼5件以上 2)依頼時	1)地域の店舗・企業 2)開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開催の呼びかけは行ってない。依頼があれば受諾する予定。	(1)(2)状況をみながら後期開催できるよう準備をしておく。グループ内企業には声掛けを行っていることを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	1)城島地区民自協、地区社協の希望対象者に上級研修開催を働きかける。 2)福祉村サロンのボランティア、チャレンジリーダー受講者、脳と身体の体操リーダー受講者、一般住民の希望者へ向けて、上級研修開催のアプローチを行う。 3)上級研修開催後は、受講者が継続してボランティア活動を行えるような、地域の仕組みづくりを行う。	1)年1回 2)随時 3)随時	1)城島公民館など 2)岡崎、城島福祉村、公民館など 3)センター、福祉村など	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、城島地区民自協、地区社協共に開催の呼びかけは行ってない。 2)福祉村関係者だけでなく、地区社協、公民館(一般住民)に対象を拡大し、10月14日に上級研修開催予定。 3)感染拡大防止のため受講者がボランティア活動を継続して行うための仕組みづくりを作る活動はできなかった。	(1)(2)(3)後期に開催できるよう準備をしていることを確認した。
認知症カフェの実施	6 (3)	1)認知症カフェ実施を検討している団体に対して開催のための支援を行う。 2)新たな開催希望のある団体の発掘と支援を行う。 3)おおすみ内で直営のカフェを開催する。	1)随時 2)随時 3)随時	1)検討団体事業所など 2)開催場所 3)センター	認知症地域支援推進員	E	1)2)認知症カフェ実施を検討している団体や開催希望のある団体の発掘と支援は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中断している。 3)新型コロナウイルス感染拡大防止のため直営カフェは開催していない。	(1)(2)感染予防をした上で開催できるか検討している。(3)直営カフェに関しては開催場所が狭く、密になってしまうため、開催は中止ということを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	認知症予防教室を開催する。ケアパスを用いて、認知症についての講話とコグニサイズの体験などを行う。	年1回(6月)	岡崎公民館	認知症地域支援推進員、看護師	C	6月に予定していた認知症予防教室は、新型コロナウイルス感染拡大のため、地域包括ケア推進課指示にて中止となる。JA湘南城島支所より、認知症予防教室(コグニサイズ)の開催希望があり10月29日に開催の予定。	後期開催予定で準備を進めていることを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	1)相談時や関係機関からの情報提供により把握する。 2)福祉村サロンや地域行事等の参加時や、もの忘れ相談会を開催した際に情報を集める。	1)随時 2)随時、行事開催時	1)センター、利用者宅 2)開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1)家族や医療機関からの情報提供や相談だけでなく、民生委員、小売店舗の店員、金融機関等からの認知症が疑われる方に関する情報提供なども活用して対象者把握に努めている。 2)新型コロナウイルス感染拡大予防の為、たちより相談室や、行事の際のもの忘れ相談会は開催することができなかった。	(1)計画どおり。(2)後期に状況を確認しながら開催を検討していることを確認した。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	1)全ての職員が成年後見制度、日常生活自立支援事業について理解し、いつでも相談対応ができるように、包括内ミーティングにて情報共有を行う。 2)個別ケースにおいて、必要に応じ、市役所、医療機関、よりそい、あんしんセンター等の関係機関と連携して支援を行う。また、問題解決のために高度な専門知識が求められる場合には法律専門家等に相談し、支援を行う。	1)随時 2)随時	1)センター 2)利用者宅、センター等	社会福祉士を中心に全職員	B	1)包括内のミーティングにて、随時情報共有を行っており、諸制度の理解について深めている。 2)後見人が被後見人の財産を私的に利用してしまったケースにおいて、法律相談を利用して弁護士に協力を依頼。生活福祉課、家庭裁判所等関係機関と連携し、支援を行っている。 余命宣告を受けたため、財産整理や死後事務等手続きを行わなければならないのだが、判断能力が低下しているために自身では行うことができないケースにおいて、医療機関と連携し、行政書士に依頼して任意後見制度(移行型)が利用できるように支援を行った。	1)職員のスキルアップのために事例検討会を追加して行ったことを確認した。処遇困難事例の関係機関との連携と弁護士相談は、計画通り。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>認知症サポーター養成講座や地域サロン、勉強会等で成年後見制度や日常生活自立支援事業の普及啓発を行う。</p>	<p>実施回数：年1回 対象者：地域住民やケアマネジャー等参加者 受講者数：20名程度</p>	開催場所	社会福祉士	D	<p>新型コロナウイルスの影響により、研修会や会合が中止になってしまっていることから、普及啓発活動の計画が立てられていない。後期日程において、認知症サポーター養成講座や地域サロンが開催できるようになれば、実施を検討する。</p>	<p>後期に状況を確認しながら開催を検討していることを確認した。また、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>1)個別ケースの情報は包括内ミーティングで共有し、全職員が状況を把握する。 2)高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドに基づき、全職員が連携して対応する。 3)高齢者虐待に係る通報を受けた場合、早急に包括内ミーティングを開催する。包括として虐待の疑いがあると判断した場合には市役所へ報告し、組織的に対応を行う。</p>	<p>1)随時 2)随時 3)随時</p>	<p>1)センター 2)利用者宅、病院・施設、センター等 3)利用者宅、病院・施設、センター等</p>	社会福祉士を中心に全職員	C	<p>1)個別ケースの進捗状況は包括内ミーティングで随時報告し、全職員がケースを把握している。 2)全職員が高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドを理解しており、各専門分野の役割に応じて分担・連携をしながら支援をしている。 3)担当ケアマネジャーより、「全身に殴られたような痣があるのを発見した」と通報あり。養護者も殴ったことを認めている。すぐに包括内ミーティングを開催し、虐待疑いありとして高齢福祉課に報告を行った。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>早期発見・早期対応ができるように、認知症サポーター養成講座や勉強会等で高齢者虐待に関する研修会を行う。</p>	<p>実施回数：年1回 対象者：地域住民やケアマネジャー等参加者 受講者数：20名程度</p>	開催場所	社会福祉士	B	<p>○4月4日、岡崎地区民生委員・児童委員協議会定例会議に出席し、高齢者虐待防止についての普及啓発を行った(14名)。 ○4月4日、城島地区民生委員・児童委員協議会定例会議に出席し、高齢者虐待防止についての普及啓発を行った(9名)。 ○後期日程(10月14日)において、岡崎地区認知症サポーター養成講座上級研修受講者を対象に高齢者虐待に関する講話を行う予定。</p>	<p>前期に普及啓発を追加して2回実施したことを確認した。また、後期にも実施を計画し準備をしている。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>1)高齢者虐待対応マニュアル・一時保護ガイドに基づき、関係機関と連携して支援を行う。 2)高齢者の生命・身体の安全が確保でき、安定した生活が送れるようになるまで継続的に支援を行う。 3)虐待対応終了後、全職員でケースを振り返り、支援方法について検証を行う。</p>	<p>1)随時 2)随時 3)虐待対応終了後3ヶ月以内</p>	<p>1)利用者宅、病院・施設、センター等 2)利用者宅、病院・施設、センター等 3)センター</p>	社会福祉士を中心に全職員	B	<p>1)高齢者虐待対応マニュアルに沿った支援をしている。 2)身体的虐待疑いのケースは、養護者からの暴力が発覚後、早急にショートステイの利用に繋げ、高齢者本人の保護を行った。在宅生活に戻った現在もケアマネジャーを始め、サービス提供事業所が連携して支援・見守りを行っている。 3)身体的虐待により支援をしていたケースが終結後、包括全職員でケースの振り返りを実施した。1年以上に渡り支援をしてきたケースであるため、節目ごとに包括の動き・支援内容を振り返った。</p>	<p>3)虐待対応終了後3ヶ月以内に1回の事例の検証を行っているが、その後の相談支援の中でも、処遇困難事例として節目ごとに全職員で振り返りを実施した。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>1)養護者が虐待をするに至った原因を分析し、虐待を繰り返さないように支援を行う。 2)養護者が抱える多岐に渡る問題を解決するため、関係機関と連携して支援を行う。 3)虐待対応終了後、全職員でケースを振り返り、支援方法について検証を行う。</p>	<p>1)随時 2)随時 3)虐待対応終了後3ヶ月以内</p>	<p>1)養護者宅、センター等 2)養護者宅、センター等 3)センター</p>	社会福祉士を中心に全職員	B	<p>1)身体的虐待疑いのケースは、養護者の重い介護負担が原因であると分析した。再発防止のため、介護サービス量を増加して養護者の負担を軽減すること養護者の精神的安定を図った。 2)経済的虐待疑いのケースは、法律相談を利用して弁護士に協力を依頼。他に生活福祉課、家庭裁判所等関係機関と連携し、支援を行った。 3)身体的虐待により支援をしていたケースが終結後、包括全職員でケースの振り返りを実施した。1年以上に渡り支援をしてきたケースであるため、節目ごとに包括の動き・支援内容を振り返った。</p>	<p>3)虐待対応終了後3ヶ月以内に1回の事例の検証を行っているが、その後の相談支援の中でも、処遇困難事例として節目ごとに全職員で振り返りを実施した。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>地域サロンや勉強会等でエンディングノート等終末期に向けた普及啓発を行う。</p>	<p>実施回数：年1回 対象者：地域住民等参加者 受講者数：20名程度</p>	開催場所	社会福祉士を中心に全職員	D	<p>新型コロナウイルスの影響により、研修会や地域サロンが中止になってしまっていることから、普及啓発活動の計画が立てられていない。後期日程においても、新型コロナウイルスの情勢を考慮しながら、実施するかどうかが検討していく。</p>	<p>サロンや勉強会での開催は困難であることを確認した。また、後期には職員の研修等に参加し準備をしていくことを確認した。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・ケアマネジャー支援として、個別の相談対応や集団に向けての研修(年2回開催)はできていた。 ・ケアマネジャーと包括との交流会を開催し、地域についての情報交換をすることができた。 ・個別ケア会議を年3回実施することができた。認知症のため徘徊の可能性が高い高齢者に対して、福祉村、自治会などの協力を得て見守りをする体制をつくることができた。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>昨年度、圏内の居宅介護支援事業所廃止もあり、介護支援専門員の在籍も少ない。圏域外の事業所に協力を得る必要がある。</p>			<p>・圏域の住民に対してよりよい支援ができるように、隣接する圏域や委託先の居宅介護支援事業所と交流会などを行い地域の理解を深めていただくなどして連携を図っていく。 ・地域ケア会議を通じて、地域の関係団体からの意見を伺うことで、包括的、継続的な支援ができるようにしていく。</p>			<p>・コロナ禍のため居宅介護支援事業所との交流会は実施できなかったが、同行訪問時などの機会を利用して個別に居宅介護支援専門員に対して地域の資源、特徴について理解を深めてもらうようにした。 ・小地域ケア会議を実施し、地域の団体から意見を伺い、継続的な支援ができるようにした。必要に応じて複数回行える関係を構築している。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>1)主任ケアマネジャー連絡会として定期的に事例検討会を開催する。また、他団体がケアマネ向け研修会の開催する際、必要に応じて主任ケアマネジャー連絡会として支援する。 2)ケアマネジャーからの個別の相談に応じ、必要な情報提供、同行、会議の開催などを提案し実施する。 3)ケアマネジャーと包括の交流会を開催し、地域課題について検討する。</p>	<p>1)事例検討会は年4回、研修会支援は要請時 2)随時 3)年1回</p>	<p>1)開催場所 2)開催場所 3)センター</p>	主任介護支援専門員	C	<p>1)コロナ禍で行える包括主催の事例検討会の開催に向けて検討を行っている。現段階では年1回書面検討会で開催の方向で検討している。 2)ケアマネジャーからの個別相談に応じて情報提供、同行などを実施している。 3)コロナ禍のため、集合しての交流会は本年度行わない方向。個別の情報収集や書面での検討を後期に行う予定。</p>	計画通り。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<p>1)個別ケア会議・・・当事者、地域住民、事業所、ケアマネジャーからの相談を受け、会議を企画し開催する。 2)小地域ケア会議・・・個別ケア会議や協議体などで抽出された地域課題について会議を企画し開催する。</p>	<p>1)年2回 2)年2回</p>	<p>1)開催場所 2)開催場所</p>	主任介護支援専門員を中心に全職員	C	<p>1)コロナ禍であるため、集合しての個別ケア会議は行わず、ケアマネジャーからの相談に応じて民生委員など地域資源に対して電話での連絡調整を行った。 2)訪問型サービスBについての地域課題について小地域ケア会議を行った。</p>	岡崎地区で小地域ケア会議を開催している。また、個別ケア会議の開催は行っていないが、電話などで連絡調整を行っている旨確認した。

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

平塚市地域包括支援センター倉田会 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
<p>フレイル出張講座にて全体の2/3を訪問している。倉田会の関わりが必要な活動団体には、定期的に訪問し支援を行うことができた。総合事業について、各従前サービス・訪問型サービスA指定型以外のサービスについて利用の検討はしているが、個別に繋がりにくい理由があり、利用数はあまり伸びていない。介護予防支援及び介護予防ケアマネジメントの利用者は4月～3月までで2314件で前年度を100件ほど超えてきている。</p>							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>出張フレイル講座にて、フレイル予防性を説明し測定会への参加依頼を行なうが、参加に繋がらないことが多い。各地区とも多様な地域活動が行なわれているが、そもそも家から出たがらず、孤立して(その後重度化して相談に来られる)居る方が、具体的な数は不明だが相談に繋がった結果を踏まえると一定数は居られると思われる。</p>		<p>フレイル予防対象者は通いの場以外のところにも普及啓発が必要と思われる。(50代後半～60代に掛けての年齢層へのアプローチ)</p>		<p>新型コロナウイルス関連からアプローチ等行うことが出来なかった。コロナ自粛により、包括で関わっている利用者も心身の機能低下が見られている為、後期は通いの場を含めそれ以外のところへの普及啓発へのアプローチの必要性があると思われる。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項							
(5)取り組み実績(前期)							
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
4	地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	通年	担当エリア内	保健師	C	新型コロナウイルス影響により開催等行わなかったが、倉田会担当利用者、総合相談者、民生委員、自治会等へフレイル予防についてのリーフレット配布を行う。講座については、後期に実施できるか検討中。	よるず利用者にリーフレットを約250枚配布する等出張フレイル講座に代替えとなる周知を行っていることを確認した。
2	サロンの開催支援 四之宮 転倒予防クラブ 真土 真土ふれあいサロン 八幡 ラジオ体操グループ 地域ふれあいの会 いきいき体操教室 福祉村体操教室	8月・2月 毎月第2土曜 年1回 毎月第1・3水曜	四之宮公民館 大野公民館 一ノ域公園・大塚山公園 三谷南公園 八幡公民館 八幡自治会館	保健師 認知症地域支援推進員	C	7月電話にて状況確認(6月より活動再開)。10月状況確認予定。開催中止(再開未定)。9月より再開予定。9月末状況確認伺う予定。10月状況確認伺う予定。開催中止(再開未定)。7月より再開。電話にて状況確認済み。10月状況確認伺う予定。	サロン活動の進捗を確認し、再開に向けて適宜情報共有をしていることを確認した。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	エリア内の包括サポート医・歯科医・在宅拠点薬局のいづれかと連携し、地域住民に向けた健康長寿を目的とした講演会を実施する。	9月	大野公民館	保健師	D	新型コロナウイルス影響により開催等おこなえず。後期開催行うか検討中。	後期(12月から2月頃)に実施予定。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	介護保険・総合事業に精通し、法令を遵守した自立支援型の計画を作成し、多様な資源を有効的に利用できる様包括内での研修を実施する。	年1回	センター	管理者	C	毎月行っている包括ミーティングにて、フォーマル、インフォーマルサービスの共有、長期対応事例の検討の際に活用を検討しケアマネジメントの資質向上を行っている。	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	総合相談を通じ、相談の内容から短期集中型サービス利用が有効な利用者を抽出し、通所型サービスCへ繋ぐ。終了後はなるべく通いの場や元気応援ポイントボラ等で活躍できるよう支援を行うが、難しい場合は従前型のサービスも含め、支援する。	通所型サービスC終了後3ヶ月以内	センター	保健師 全職員	C	通所Cの開催の延期、対象者もない状況。現在2名の利用者に対し検討進行中の状況である。	計画通り。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	訪問及び通所型サービスにて、従前以外のABCサービスを単独、若しくは組み合わせで柔軟なサービス活用が行なえるよう意識してケアマネジメントに取り組む。	通年	センター	全職員	C	相談事例に対し適宜柔軟にマネジメントを行っている。訪問Aの受入れも柔軟になってきている。訪問Bについては依頼を行うが、人材不足等の理由により繋がりにくい状況は以前と変わっていない。	計画通り。
加齢による機能低下の改善	4	総合相談・地域活動・高齢調査・通いの場支援などから抽出した方へ、地域活動、介護予防ケアマネジメント、骨密度測定、その他多様な活動等、柔軟に介護予防に向けた資源へつなげる。	通年	センター	全職員	D	通所Cの検討や健チャレリーダー育成、骨密度測定など新型コロナウイルスにより通所Cの検討のみが行えず、11月より健康チャレの育成を実施予定。	計画通り。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	総合相談、地域活動・各種団体等のやりとりを通じ、閉じこもり高齢者の把握を行い、状況に応じた支援を検討する。	通年	センター	全職員	C	新型コロナウイルス影響により中止となり調査、把握はおこなえず。民生委員からの情報の共有は行えた。	閉じこもり高齢者の情報を共有するなど代替手段にて現状を把握していることを確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>総合相談における4月から3月までの総数は250件となっており、前年度に比べて減少している。相談内容も虐待に関するケースの相談は無かったが、頼れる親族がらず、一人での生活が難しくなり、代理人や経済面での取り扱いに難儀する相談が増えており、1件のケースに掛かる時間や労力が増えてきている。 数は少ないが、担当エリア内に住所地特例施設が複数あることから、他市が保険者となる相談ケースも増えており、申請や書類の取り扱いが異なることから、アクションを起こさなければいけないタイミングを逸して相談がはいりトラブルとなることもあった。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>包括の周知が進み、直接連絡を頂く場合や地域の団体を通じて相談をして下さる形が定着して来ている。しかし自ら孤立を選択し、相談をしない方が後から発覚することが増えてきており、こうした場合課題が増え、重度化してしまう場合が多く対応に苦慮している。</p>			<p>地域住民が元気なうちからこれからの人生を考えるような啓発活動を行なうことで事前に相談の必要性を気づいていただけるような取り組みが必要。</p>			<p>前期での取り組みは包括支援センター倉田会のリーフレット作成し現在の利用者、自治会、民生委員への配布を行い現在の包括支援センターの周知徹底を行う。包括支援センター倉田会では、4月～6月の相談件数はぐっと減るも緊急宣言解除となつてから相談件数も増え、重度化したケースもあり、対応や他機関との連携も苦慮する状況となつた。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>包括内ミーティングの実施 毎朝のミーティングのほか、月2回のミーティングを開催し業務の進捗状況や内容の共有と継続支援ケース(虐待・長期対応等)の支援方針の検討を全職員で行い対応力のアップを図る。 職員のスキルアップ 業務に支障の無い範囲で専門職がスキルアップを図れる様に部外研修に積極的に参加し実践力の向上を図る。</p>	毎朝・月2回 年一回以上	センター 開催場所	管理者	C	<p>計画通り実施している。 外部研修について、実施していた研修もなく、また、法人として外部研修受講禁止となつていた為包括内の内部研修月1回(5/12・6/14・7/14・8/11・9/8)内容バイステック7原則 面接技術向上スキルアップ研修開催を行う。</p>	<p>支援困難な相談の件数が増え、夕方にも追加してミーティングを実施、部外研修の代替手段として内部研修を複数回実施したことを確認した。また職員の発表の場を作り、積極的に取り組んでいた。</p>

<p>認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用</p>	<p>6 (2)</p>	<p>(1)新規相談対応 認知症に関する相談に対し、認知症地域支援専門員が窓口となり専門的な観点から早期介入と医療・介護機関との連携。 (2)物忘れ相談会 八幡福祉村にて開催。予約制にて実施。認知症に関する普及啓発を上げていく。 (3)認知症の普及啓発 四之宮老人会向け 老人会に参加する元気な高齢者に対し、コグニサイズや啓発のための講話を実施 真土ニコニコ会 住民主体のサロンに参加し、認知症に関する啓発と頭の体操を実施する。 (4)認知症カフェ支援 包括主催のみつ喜知サロンを月1回開催に認知症を排除しないよう開催支援を行っていく。 (5)タブレットの活用 (1)～(4)の支援においてタブレットを活用し、無理の無い範囲でMCIの抽出を行い支援につなげられるよう、検査の実施に努める。</p>	<p>(1)通年 (2)毎月第2火曜 (3)毎月第3木曜 毎月第3月曜 (4)毎月第4木曜 (5)通年</p>	<p>(1)センター (2)八幡福祉村 (3)四之宮公民館 真土住民自宅 (4)平塚ニューライフ (5)相談・支援実施場所</p>	<p>認知症地域支援推進員</p>	<p>D</p>	<p>(1)新規相談ケースについて随時対応中。初期集中支援事業の利用相談等ケースに応じて対応中。計2名を選定会議へ依頼している。 (2)コロナ関連により中止。9月より再開。 (3)四之宮老人会向け 主催のみで運営していけることとなった為毎月の訪問はなし。 コロナ関連により開催中止。再開未定。 (4)コロナ関連により開催中止。再開未定。 (5)10月から実施予定。</p>	<p>認知症カフェの再開見込みがないことを確認した。 緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器の導入が9月となったため、実施人数については評価の対象としない。</p>
<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 ・ 5</p>	<p>見守り推進事業 地域におけるスーパー・コンビニへ訪問し、見守りリーフレットの配布、包括ボスターの掲示を依頼する。 民児協との連携強化 真土地区・定例会へ参加し包括から高齢者福祉に関する情報提供を行い、関係作りと連携強化を図る。 生活支援サービスの拡充 福祉村を有する地域において訪問し、生活支援サービスにおける実情把握とボランティアの活用を活性化を図る。</p>	<p>後期 真土地区:2ヶ月に一度 第2火曜 各地区前期後期各1回</p>	<p>担当地域内スーパー・コンビニ 各地区公民館 八幡・四之宮福祉村</p>	<p>全職員</p>	<p>C</p>	<p>後期実施予定。 ウェルシアポスター掲示。9月認サボ予定。 7月より民児協定例会が再開となり出席させて頂く。4月より新体制となり挨拶、コロナにより真土地区住民高齢者の状況、情報共有を行う。 八幡、四之宮地区にてボランティアの活用1件実施。生活支援サービスについては福祉村の稼働が8月から動き始めているが、縮小して行っているため後期にて実態把握、ボランティア活用の活性化をさらに図る。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>(1)法人内研修会に参加し高齢者福祉に関する知識の向上を図る。 (2)地域連携課ミーティングへ参加し、相談援助職としてスキルアップと相談他部門との連携を図る。 (3)職種別外部研修 管理者(主任ケアマネジャー:3年目) 地域福祉及び地域づくりに関する研修。若しくは多様な相談に対応するため制度の対象とならない方への支援観する研修に参加する。 社会福祉士(3年目) 8050問題に対応するため、家族支援に関する研修に参加する。 認知症地域支援推進員(7年目) 神奈川県主催の認知症地域支援推進員向け研修に随時参加する。 プランナー(介護支援専門員:2年目) ケアマネ支援や包括的継続的マネジメント支援に関する研修に参加する。 保健師(1年目) 介護予防、フレイル地域福祉に関する研修に参加。</p>	<p>(1)偶数月 (2)毎月第2火曜 (3)年1回以上</p>	<p>(1)(2)法人内 (3)開催場所</p>	<p>管理者</p>	<p>C</p>	<p>(1)法人内での研修は4月から中止となっており、再開についても現状未定。 (2)地域連携課ミーティングについては、6月から再開しており、スキルアップ向上の為に研修(バイスチック7原則)について実施している。他部門が参加しており、連携は図られている。 (3)8月現時点での外部研修の参加は行っており、法人として今後外部研修参加見通しが出来ていない状況。その為法人内で共通項目の代替研修実施を行う。</p>	<p>外部研修参加の見通しが無いため、代替手段がないか検討することを確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>いきいき体操教室・ニコニコ会で市作成の在宅医療と介護のリーフレットを使用し説明と普及啓発を行う。</p>	<p>後期</p>	<p>八幡公民館・真土住民自宅</p>	<p>保健師 認知症地域支援推進員</p>	<p>C</p>	<p>後期で実施予定。</p>	<p>準備は順調であることを確認した。</p>

<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>5</p>	<p>(1)包括サポート医訪問 包括サポート医に訪問し、顔の見える関係作りをする。 (2)研修会等の実施 1- の通り研修会を通じ連携を強化する。 (3)3- に示す成年後見研修会を通じ関係機関の連携を図る。</p>	<p>(1)後期 (2)開催時 (3)8月</p>	<p>(1)各医療機関 (2)平塚ニューライフ (3)大野公民館</p>	<p>(1)管理者・保健師 (2)認知症地域支援推進員 (3)社会福祉士</p>	<p>D</p>	<p>(1)後期予定。11月頃より挨拶回り実施予定。 (2)新型コロナにより開催行えず。後期開催が行えるか未定。会場の変更の検討(大野公民館等)。 (3)8月中止とする。後期に研修会が行えるか未定。</p>	<p>後期の実施が集中しているが、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。</p>
--	----------	--	-----------------------------------	--	--	----------	---	---

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>虐待案件の対応は無かったが、頼れる親族等第3者が居らず、本人の居場所の確保、金銭管理、保証協会・銀行等とのやりとりが必要になる場合が複数あった。認知症によって孤立してしまうという側面もあり、高齢者数が増え、比例して認知症の方が増え、相対的にこうした案件が増えてきており、職員の負担が増えている。 孤立してしまっているケースにおいて、可能な限り訪問し、医療や介護サービスの利用について促しをするも、応じず、そのまま逝去された方も前年度に比べ増えており、対応に難儀することが多い。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>高齢者が抱える課題に対しての支援だけでなく、その家族が抱える課題に対しても一体的な支援が必要。 自らの意思で閉じこもりとなり、結果孤立した方への支援をどのように行っていくか、そうしたケースには制度や資源を横断しての支援が必要。</p>			<p>フォーマルな制度について、制度の対象以外の課題が出てきた際に、関係機関の情報共有、課題整理、情報の統一化をし、柔軟な対応が行えるようにする。 インフォーマルサービスについて、個人情報保護法における保護と有効活用の理解と遵守を踏まえたうえで、支援・活動が継続していくことが出来る事が必要。</p>			<p>総合相談件数が増えてきていることで、本人の課題に対しての支援だけでなく、その家族の抱える課題ケース対応も増えてきている。今回のコロナ自粛となり、思ったような生活が送れず心身共に悪化、それに対し家族のストレスから関係性も悪くなり孤立した方の相談が多かった。フォーマル、インフォーマル資源の活用も制限や、必要な資源がスムーズな支援に結びつかなかったことが多かった。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアパスの普及	6 (1)	認知症相談及び認知症予防教室での説明・配布、認知症サポーター上級研修のテキストとして使用し、普及啓発を図る。	随時 R2.9.10	相談場所 大野公民館	認知症地域支援推進員	B	9/10認知症予防教室実施 利用者14名、包括職員4名、講師1名、ケーブル職員1名。今回実施した内容はケーブルテレビ中継が行われる。また、個別相談では随時説明、配布を行っている。	認知症予防教室がケーブルテレビで放送され、普及啓発に努めているため、B評価とした。
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	(1)四之宮福祉村向け (2)真土学童向け (3)神明中・大野中職場体験生徒向け	(1)前期 (2)8月 (3)後期	(1)四之宮公民館 (2)真土小学校 (3)しんど老人保健施設	認知症地域支援推進員	D	(1)後期の11月に延期し実施する予定。 (2)夏の実施は難しいと真土小学校関係者の方と判断し、冬に再検討となる。小学校のカリキュラムが通常通り終了していれば実施予定。 (3)10月～12月に毎年行っているが、今回は施設内研修も見送られている為、後期状況により、再検討する。	後期の状況によるが、開催できない前提で検討することを確認した。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	担当地域の企業・職域団体に対し、実施。実施が出来ない場合は5箇所に協力依頼を行なう。	7・8月	開催場所	認知症地域支援推進員	C	ウエルシア共同にて9月18日開催。	計画通り。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	認知症上級研修を開催する。 認知症サポーター養成講座修了者で認知症上級研修未受講者を対象として講座を開催し、認知症支援に関する地域活動が実践できる人材を育成する。 認知症上級研修後のフォローアップ交流会を開催する。(独自) H28年度以降認知症上級研修修了者を対象として活動の継続を目的に認知症カフェや認知症に関する講座等のボランティア活動に繋げる為交流会を開催する。	11月 1月	大野公民館	認知症地域支援推進員	C	後期 11月開催にあたり9月現在準備を行っている。 後期	計画通り。
認知症カフェの実施	6 (3)	包括主催のサロンにて認知症若しくはその家族が参加しても活動に参加できるよう、開催支援のほか認知症に関する理解についても取り組む。	毎月第4木曜日	ニューライフ集会室	認知症地域支援推進員	D	集会室が三密となってしまう為現状再開の目途がたない状況。場所の変更を担当役員の方々で行ない後期実施できるか会場の変更が行なえるかを含め再検討。	三密を避けた会場変更の検討を確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	市民向け認知症予防教室として実施する。	9月	大野公民館	認知症地域支援推進員	B	9/10 認知症予防教室実施 利用者14名、包括職員4名、講師1名、ケーブル職員1名。今回実施した内容はケーブルテレビ中継が行われる。また、個別相談では随時説明、配布を行っている。	認知症予防教室がケーブルテレビで放送され、周知に努めているため、B評価とした。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	総合相談において対応する認知症を有する相談ケースにおいて、初期医療介入及び支援困難ケースの中から、認知症初期集中支援事業の介入が必要と思われるケースを抽出し対応する。	通年	センター	認知症地域支援推進員	C	前期では2ケース選定となっている。前年度からの継続ケースが1名。(対応ケースは3ケース)。	計画通り。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	担当地域内の委託先ケアマネジャー・介護保険事業所に対し成年後見制度に関する研修会を成年後見利用支援センターの協力を受けて実施する。企画に関わり講義を受けスキルアップを図る。	8月	大野公民館	社会福祉士	C	8月の予定は中止となるが、成年後見センター申立に関する相談等連携を図っている。研修会は後期に調整し、実施予定。	研修会は後期に向けて準備を行い、代替え手段としては、個別の相談を月2回のミーティングで事例共有するなど、職員の相談・連携体制のスキルアップを図っていることを確認した。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (1)</p>	<p>四之宮ふれあいサロン 参加者及び主催住民向けに高齢者虐待防止、成年後見人制度、消費者被害防止に関する啓発を2回実施する。 真土民児協 定例会にて高齢者虐待防止、成年後見人制度、消費者被害防止に関する啓発を2回実施する。 認知症サポーター養成講座 講座開催時に高齢者虐待防止、成年後見人制度、消費者被害防止に関する啓発を実施する。</p>	<p>前期後期各1回 開催時</p>	<p>四之宮公民館 大野公民館 開催場所</p>	<p>社会福祉士 認知症地域支援推進員</p>	<p>D</p>	<p>前期は四之宮ふれあいサロン中止の為実施できず。後期に予定されている為今年度は1回予定。 前期の実施は中止の為行えず、7月からは再開はしているが、各月での参加となっている為、後期に全ての項目が行えるか調整、検討中。</p>	<p>後期の実施が確認できたが、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>虐待ケース対応における職員の質の均一化を目指し、センター内での多職種による事例の共有と方向性の検討を定期ミーティングにて実施する。</p>	<p>毎月</p>	<p>センター</p>	<p>全職員</p>	<p>C</p>	<p>毎朝と月2回のミーティングにて実施しており、その内半日ミーティングでは虐待を含め長期対応ケース検討を包括全職員にて行っている。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (2)</p>	<p>3- に同じ。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>	<p>D</p>	<p>3- 参照。</p>	<p>後期の実施が確認できたが、中止の可能性も念頭に置き、代替手段を検討することを確認した。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>センター内の研修として虐待を受けた人の心理として勉強会を行い、スキルアップを図る。 必要に応じて、大森弁護士の法律相談を利用し、支援の方針及び具体策を検討する。</p>	<p>8月 随時</p>	<p>センター</p>	<p>保健師 社会福祉士</p>	<p>C</p>	<p>資料作成し、ミーティング時に共有した。 障害ケース 別居している妻の後見人、金銭管理、離婚についての対応を相談した。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>養護者への支援は、養護者が高齢者ではない場合や、他の虐待などが重複しているなど、そのケースに応じた柔軟な対応が求められることが多いことから、こども家庭課、共同参画課、保健所、児童相談所等関係機関と連携し、臨機応変な支援を図っていく。</p>	<p>通年</p>	<p>センター</p>	<p>社会福祉士 全職員</p>	<p>C</p>	<p>現段階ではこども家庭課、共同参画課児童相談所とやり取りするケースはないが保健所やくらしサポートとは協力連携し支援に当たっている。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	<p>7 (1)</p>	<p>担当エリア内で行なわれているサロン等地域住民が集まる場で意識付けを目的に山あり谷ありゲームを実施する。</p>	<p>年一回</p>	<p>開催場所</p>	<p>全職員</p>	<p>D</p>	<p>サロン等の開催もなく実施は行えず、また、山あり谷ありゲームについて修正、訂正が多いことから、実施を行うのが困難であり、エンディングノート普及啓発について行っていく。</p>	<p>後期の個別相談での実施が確認できた。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>サンレジデンスと共催し、地域のケアマネジメントの担当者であるケアマネジャーに対し、知識の獲得と他機関との連携促進等を目的にケアマネカフェを開催した。ケアマネジャーと包括だけでなく、ケアマネジャー同士の連携促進につながり、スキルアップに繋がることで地域資源の活性化となっている。</p> <p>四之宮・八幡については個別・小地域ケア会議、協議体を開催し、連携を促進し、地域福祉の増進に繋がっている。小地域ケア会議では地域団体の代表者と共にロールプレイを演じることで、認知症に対して今までの検討を踏まえ、更なる理解や検討が行なうことができた。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>地域団体や介護事業所も、担当者の変更や移動があることから継続した。認識の共有が必要であり、変化していく地域の状況に対して継続的な検討が必要。</p>			<p>定期的な課題共有、検討の機会の確保。 定期的な状況把握の機会の確保</p>			<p>前期に関しては地区の各団体が主催する会議等が中止となるが、電話にて適宜連携ができていた。後期に四之宮・八幡は小地域ケア会議・協議体も予定しているところである。真土地区は会議等の要請もなく、こちらから発信、小地域ケア会議としての受け入れは現状難しい状況。担当地域・委託ケアマネジャーについて日頃のやり取りを含め、以前から研修会を通し連携が図れている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>ココラボ:宇野氏を講師として、地域・委託先ケアマネジャーと介護事業所に対し、介護や福祉の専門職として、他者との関わりや仕事に対して、自分に対しての向き合い方を学ぶことで、各々のスキルアップを目指し、地域福祉の増進を図る。</p>	12月	大野公民館	主任ケアマネジャー ケアマネジャー	C	後期に予定している。毎年開催しており、地域ケアマネジャーからの開催依頼が多い為実施予定。	計画通り。

地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<p>個別ケア会議 ケアマネジャー及び地域から相談として対応するケースについて、ケア会議の開催が必要と思われるケースについて開催をし課題の解決を図る。</p> <p>小地域ケア会議 各地区において定期と必要時開催し包括ケアシステム構築を目指す。 ・四之宮、八幡地区においては協議体と同時開催 ・真土地区においては、真土ふれあいまちづくり会議が終了し、主導を自治会が行なうこととなったため、会議等依頼があった際は出席し協力していく。</p>	<p>相談依頼に応じて実施 四之宮・八幡地区:10月 真土地区...依頼に応じて</p>	<p>ケースに応じて選定 各地区公民館</p>	<p>主任ケアマネジャー 社会福祉士 真土は管理者</p>	C	<p>対応ケース未実施。専門職と連携を図り、個別ケア会議同様に行うも、本人、家族の同意が取れないといった状況。引き続き居宅介護支援事業所に相談の促しをかけていく。</p>	<p>計画通り。</p>
-----------------------------	---	---	--	-----------------------------	---------------------------------------	---	---	--------------

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
<p>(1)社会福祉援助実習生の受入れ 大妻女子大学から社会福祉援助実習生を受け入れ社会福祉士の養成に関し社会福祉士の社会貢献活動と後進の育成に取り組む。</p>	8月	センター	認知症地域支援推進員	C	<p>(1)実習の受入れはおこなえたが、病院、老健等の実習に制限があり、在宅支援のみとなっている。</p>	<p>事例検討を行うなど、コロナ禍で可能な範囲で対応していることを確認。</p>

平塚市地域包括支援センターごてん 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・フレイル出張講座を5ヶ所で開催し、フレイル普及・啓発を行ない興味・関心をもっていただいた。 ・サロンの定期訪問やサロン開催の後方支援で、加齢による機能低下の把握を行ない、必要時状態に合わせた情報提供や支援体制を整えた。 ・サポート医や在宅支援拠点薬局薬剤師の協力をいただき、介護予防・健康長寿に向けた講話をし、薬剤師の活用の方法などの周知を行った。 ・基本チェックリストをもとに通所型サービスCに繋げ、日常生活機能の向上を図り、社会参加に向けた意識付けが行えた。 ・必要に応じた社会資源の活用や主治医、市、関係事業所など多職種との連携を図り、多様なサービス利用の促進に努めた。 ・民生委員の方々の報告と情報提供により、閉じこもり高齢者の訪問と状況把握実施。包括周知活動や通いの場の紹介など、声かけや外出の支援に努めた。必要に応じて介護保険申請や調査立会いなど、継続的な支援を行った。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・フレイル出張講座を行う対象サロンが、同じ団体の中で内容が分かれただけのサロンがあるため、実施時期の考慮が必要となる。 ・サロンや老人クラブに参加される方がほぼ特定の方であることが多く、サロン等に参加されていない方や閉じこもり高齢者への介護予防の取り組みが周知できにくい状況がある。 ・貧困、疾病悪化による閉じこもりなど多様な問題もあり、介護保険では解決されない状況もある。 ・閉じこもり高齢者の把握が充分ではなく、さらなる情報収集と地域住民の理解と協力が必要である。</p>			<p>・サロン関係者との顔の見える関係づくりを行ない、お互い相談しやすい環境を整え、フレイル出張講座の実施時期などを検討が必要。 ・サロンなどへの定期訪問や長寿会サロンの後方支援を行いながら、フレイル状態にある方には、情報提供や介護予防の取り組みを図る。 ・民生委員の報告や地域住民からの情報により、閉じこもり高齢者の把握と訪問を行なう。 ・必要に応じて外出や生活機能の改善の必要性を伝えていく。 ・適正な介護保険サービスの提供及び地域の社会資源の活用がされる事を目的とし、情報収集と協力体制を強化していく。</p>			<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施。 ・コロナ感染拡大予防にて、サロン・長寿会サロンへの訪問や後方支援が出来ていない。 ・民生委員や通いの場サロン・長寿会の代表と連携し、フレイル状態や閉じこもり高齢者の確認は行っている。 ・今後は感染の動向を見ながら、地域課題の抽出や協力体制の強化を図っていく。 ・コロナ感染拡大予防にて、原則として訪問・担当者会議は自粛とし、主に電話にて相談対応及び身体・生活状況の確認にて、地域の社会資源を活用とした。 ・緊急、新規利用の必要性のある方は、短時間訪問にてチェックリストを実施。 ・必要最低限の人数による開催、又は照会・電話・ファックス・郵送のやり取りにて、状況確認・連絡調整等の実施により適正なマネジメントに努め、生活機能の改善・自立を目指した支援計画を作成した。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
	4	地域のサロン、老人クラブのサロンへの訪問にて出張フレイル講座を実施しフレイルについての周知を行う。 フレイル状態にある方はフレイル測定会や巡回フレイル改善教室を案内する。	前期3ヶ所 後期2ヶ所 随時	サロン開催場所	看護師中心	C	地域のサロン、老人クラブのサロン活動が、コロナ感染拡大予防のため、自粛や縮小を行っており、コロナ感染拡大予防の観点からも出張フレイル講座は実施できていない。 平塚市主催の教室は中止となっており案内はできていない。 *各サロン代表者と連絡をとり、参加者の中でフレイル傾向にある方の情報共有を行った。気になる方には、平塚市作成のフレイル予防のチラシや包括作成のごてんだよりにフレイル対策を掲載しポスティングを行ないフレイル予防の周知を行った。	出張フレイル講座に代わる手段にてフレイルの周知を行っていることを確認した。
	2	・介護予防の普及啓発を図りながら、通所型サービスC終了後の受け皿や地域での活躍できる場となるサロン開設に向けての後方支援を行う。 ・参加者、関係者との交流を図り、健康チェック・健康相談を行う。 ・依頼に合わせた講話を行う。	随時	サロン開催場所	看護師中心	C	サロン代表者と4月に計画していた講話が見合わせとなっている。代表者の方とは今後の感染状況とサロン参加状況を確認しながら再度日程を調整していく予定となっている。	サロン開催に向けて適宜情報共有していることを確認した。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	サポート医、拠点薬局などの関係機関に依頼し、地域住民対象に介護予防や健康長寿に関する普及啓発を行う。 地域のサロン、長寿会などで介護予防や健康長寿に関する講話を行う。	前期1回 依頼時	中原公民館 各サロン、各長寿会 サロン開催場所	看護師中心	D	コロナ感染拡大予防により、サポート医・拠点薬局などにあいさつ回りもできていない。 今後の感染状況にもよるが、講話の場を設けるなど集会を控えている長寿会もあるため、各機関と連携を図り、介護予防・健康長寿等に関わるチラシを作成し配布する方法を検討していきたい。	現在チラシを企画中で後期にかけて作成配布することを確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	基本チェックリストの活用により、高齢者の生活機能の評価を行う。 対象者の生活・身体状況などに応じた適切なマネジメントを行う。 生活機能の改善による自立を目指した支援計画の作成を行う。 困難事例や問題のあったケース等、包括内で共有し、方向性を検討する。	随時	包括内・各戸	全職員	C	コロナ感染拡大予防を実施。 原則として訪問・担当者会議は自粛し、主に電話にて相談対応及び身体・生活状況を確認し、必要に応じて社会資源や自費サービス等の紹介を行った。緊急、新規利用の必要性のある方は、短時間訪問にてチェックリストを実施。 担当者会議は、必要最低限の人数による開催又は、照会・電話・ファックス・郵送のやり取りにて、状況確認・連絡調整等を実施をし、適正なマネジメントに努めた。 生活機能の改善・自立を目指した支援計画を作成している。 困難事例・問題のあるケースは、包括内で共有し、解決に向けた方向性の検討と対策方法を実施している。介護保険申請と同時に暫定サービス利用を必要とするケースにおいては、居宅事業所CMとの連携を図り支援を実施している。	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	通所型サービスC利用後、2～6ヶ月毎にモニタリングを行ない、状態像に合わせて地域のサロンや活躍できる場の情報提供を行う。	教室終了後2～6ヶ月毎	各戸	看護師中心	C	各サロン活動の自粛や縮小により、通所C終了後の活動の場の案内ができていない状況となっている。 モニタリングは主に電話で行っており、心身の機能維持について自宅で出来る運動について平塚市作成のチラシや包括作成のチラシを配布している。	モニタリングを電話で行い、チラシを作成・配布した。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	多職種の連携と協力依頼を行い、困難事例や問題ケースの解決を目指す。 地域役員・住民・民間企業・ボランティア等社会資源の活用と連携を図り、総合的な支援を行う。 必要に応じて、市・専門機関と連携を図り支援を行う。	随時	包括内・各戸	全職員	C	コロナ感染拡大予防を実施。 問題ケース発生時の対応として、多職種へ協力依頼を行い、感染予防対策を配慮しながら、解決に向けた検討と連携支援を実施した。 日常生活での総合的な支援の対応として、社会資源となる自費サービス・配食サービス・民間企業・ボランティアの紹介を実施。 サービス導入後も、関係事業所へ電話連絡・ファックスにて状況報告・連絡・相談等の情報交換を実施。同時に地域連携として地域役員・関係者への状況報告も実施している。 食事管理について栄養指導が必要な方に市の専門職と連携し支援を行った。	計画通り。
加齢による機能低下の改善	4	地域のサロン等で健康測定会、健康相談会を実施する。 フレイル状態にある方にはフレイル測定会や相談先を案内し、機能低下の予防や改善が行えるよう案内する。	依頼時	各サロン開催場所	看護師中心	C	コロナ感染拡大予防の為、健康測定会や健康相談会は実施できていない。 緊急事態宣言解除後は、通いの場サロンや長寿会の代表との連絡をとりフレイル状態の早期発見の聴取を行っている。	サロン開催以外の手段にて地域の高齢者のフレイル状況を確認し情報共有していることを確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	民生委員・地域住民からの報告により、訪問を行い、閉じこもりの把握を行う。 外出の促進に向け、地域のサロン・老人クラブ・集いの場の紹介やごてんだよりの配布を実施。 日常生活や身体状況に悪化が確認された場合は、必要な機関につなげる。	通年	各戸・他開催場所	全職員	C	必要時、連絡を取り合い情報共有を行っている。 活動の場が縮小されている為、平塚市作成の運動のチラシやごてんだよりの個別配布を行ない、機能低下予防を図った。 身体状況の悪化で把握となる症例が多くあり、他機関と連携や引継ぎを行ない日常生活支援を行った。	計画通り。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・地域の学校、医療、介護関係、通いの場、地域の企業やボランティア団体などへ包括の周知活動及び連携依頼を広めた事により、少しずつではあるが、地域全体が協体制を意識し、見守りや声かけも増えてきている。</p> <p>・地域参加型の法人行事の参加の継続と包括周知活動の普及啓発の範囲を広げる事により、新たな自治会や学校行事への参加が行えた。</p> <p>・認知症、精神疾患による近隣トラブルなどの問題ケースの対応として、ケアマネジャーや民生委員をはじめ、地域の社会資源とする地域の企業や配食業者、住民の見守り、協力が得られた。医師、介護事業所関係者、市など、多くの関係者の連携が図られた。</p> <p>・困難ケースや緊急対応も増えてはいるが、多職種連携が強化される事により、解決となるケースも増えた。</p> <p>・包括主催とした「ごてん交流会」を開催。委託先居宅事業所を中心として多職種参加型とし、地域住民、地区社協、民生委員、協力事業者、居宅事業所、地域企業の交流の場とした。第1回目は、多くの方の出席となり、緊急時の協力事業所の紹介や情報交換がされ、協体制の強化の必要性も共有された。</p> <p>・サポート医や在宅支援拠点薬局への挨拶を行ない、顔の見える関係作りを築き、緊急対応の相談や講座開催の協力をいただいた。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・独居高齢者、高齢者世帯とその家族の支援など今後も増えていくと考えられる問題ケースに対応する為に、継続した地域の状況把握と新たな協力依頼により、さらなる地域との信頼関係と地域力の強化を図る必要性がある。</p> <p>・認知症に関して、初期段階での予防の大切さをお伝えしているが、症状が軽いからという理由で支援につながりにくい場合がある。</p>			<p>・多様化する問題ケースへ解決を目指し、個々の専門性と包括ごてん全体のスキルの向上を目指し、研修参加や協体制に努める。</p> <p>・前年度の協力関係者へ継続して協体制の依頼を実施する。</p> <p>・医療機関や介護関係機関だけでなく、地域の方が接する身近な機関(金融機関やコンビニ、商店など)に包括ポスターの掲示依頼など行ないながら挨拶に伺う。</p> <p>・認知症相談の場合は、認知機能評価機器の提案をし、初期段階から適切な支援が行えるように努める。</p>			<p>コロナ感染拡大予防を実施。</p> <p>・研修関係は中止となっている。各職種が、内部研修や自己学習を行いスキル向上に努めている。</p> <p>・日常生活に関わる介護・医療・地域関係の活動が自粛、中止となっている。</p> <p>・高齢者、その家族とした方々の日常生活にも影響を及ぼしている状況とはなっているが、限られた条件の中で各関係者が出来る支援を実施した。電話やファックス・郵送を利用しながら、相談・情報提供・情報共有を実施され、協力・連携が図られた。</p> <p>・認知機能評価機器は9月からの貸与とのことで、後期に実施することとする。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	職員全員で総合相談の対応を実施。毎朝のミーティングにて、対象者の状況把握・対応方法・優先順位の検討を行う。問題解決に向け、職員間での情報共有と必要な情報交換を行い、今後の対応を検討する。市・地域への協力依頼及び連携を図る。	通年 適宜	包括内 開催場所	全職員	C	包括内の対応として、総合相談の内容を職員全員で共有し、必要に応じた対応の検討と実施をしている。毎朝のミーティングにて、各自の状況報告を行い、検討を要する内容については、状況把握・対応方法・優先順位の検討を実施している。困難ケースは、職員間で情報の周知と課題に向けた今後の対応を検討している。相談内容に沿って、市の関係機関や地域住人、地域役員、民生委員、民間事業などへ連携・協力依頼を実施した。連携を図り支援を実施している。	計画通り。
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6 (2)	総合相談にて、認知症の疑いがある方やご家族へ、解決に向けた助言や対応。地域や包括の企画にて周知し、認知機能評価機器を活用。前年度に認知機能評価をされた方に案内をし、経過を追うために実施。	通年 通年 通年	各戸・包括内 開催場所 各戸・包括内	認知症地域支援推進員中心	C	実施できている。9月23日より周知している。サロン等は活動が難しいため、掲示板や回覧などで実施。3件実施。MCI相当の方は家族や医療機関と連携し対応中。	周知については来所時の総合相談のみならず、チラシ作成など今後検討することを確認した。

支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2 ・ 5	地域関係者や地域住民との交流を図り、協力体制の強化及び情報共有・報告・相談が行える関係づくりを築く。 介護・医療機関・地域企業・学校関係の連携。 自治会(地区社協・民児協・地域関係役員・ボランティア)との交流と連携。 施設行事・独居高齢者食事会(地域参加型)の参加。	年1回 開催時	開催場所	全職員	C 介護・医療機関との情報提供・共有は実施をし連携は図られている。地域の民間企業(スーパー・コンビニ・銀行関係)は、感染予防を行いながら、見守り・協力依頼を実施している。学校関係は、コロナ感染拡大予防として、積極的に連携は行わず、地域関係者からの情報のみとなっている。 コロナ感染拡大予防により、地域関係者との交流は、実施できていないが、電話連絡にて、情報共有や連携・協力は実施している。 コロナ感染拡大予防により、交流会・施設行事・独居高齢者食事会は中止となっている。関係事業所との情報共有は実施している。	情報収集のみ行った。 電話での情報連携を行い、関係づくりを行った。
センター職員のスキルアップ	1	スキル向上を目指した研修への参加。研修参加後、職員内で研修内容の共有をする。	研修開催時 研修参加後	開催場所 包括内	全職員	C 研修関係は、コロナ感染拡大予防により、全て中止となっている。 在宅勤務時や内部研修に向け、各専門分野において必要な学習を行った。「地域包括支援センター運営マニュアル2訂」「(在宅)医療関係」「社会調査・虐待・後見制度関係」「マネジメント関係」「認知症関係」等。 必要な内容の情報共有を行っている。	計画通り。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5	サポート医や関係機関と連携し地域住民を対象としたかかりつけ医や在宅医療に関する講座を実施し普及啓発を行う。	年1回	中原公民館	看護師中心	E コロナ感染拡大予防にて、サポート医や関係機関などと課題や対応についての確認ができていない。 今後の感染状況を見ながら講座の実施が難しい場合、リーフレットの配布等を検討する。	課題を整理し、電話などでも対応できないか確認した。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	5	医療機関や介護関係機関と顔の見える関係作りの為あいさつに伺い、包括ポスターの掲示やごてんだよりの配架依頼等包括の周知・連携を図る。	挨拶年1回	各機関	看護師中心	E コロナ感染拡大予防にて、各関係機関にあいさつ回りも出来ていない。 今後の感染状況を見ながら、電話や資料の郵送などで連携を図ることを検討する。	郵送のみでは相手方に失礼に当たる可能性があるかと躊躇している状況を確認した。様々な手段を検討するように促した。

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
<p>・認知症サポーター養成講座、上級研修、認知症予防教室を実施し、認知症ケアパスの普及を行った。 ・中原小学校にて認知症サポーター養成講座を実施、企業は開催には至っていないが、COOP中原店にて包括の周知活動を実施できるようになった。 ・認知症カフェを実施、上級研修の修了者5名がボランティアとして参加していただいた。 ・認知症初期集中支援事業は、相談ケースとして3件挙げ、2件は介護保険へと繋ぐことができ、1件は多職種と協働し対応できている。 ・地域に権利擁護事業の普及啓発を行うための基礎知識を学ぶ法人内研修「高齢者虐待防止について」の講座を実施し、後期では、地域社会資源を活用して、引続き研修の開催を実施。他、成年後見制度、消費者被害についての講話を実施した。 ・病院やケアマネジャーからの成年後見制度の依頼や虐待疑いの通報による対応として、包括内で話し合い、市、関係部署と連携、協議を行い、継続中となっている。 ・ケアマネジャーへの後方支援を含め、成年後見制度の必要な方については関係部署(司法書士・行政書士)へつなげ、連携して支援を実施。</p>							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>・認知症サポーター養成講座について、学校によっては年間計画の関係で開催が難しい。企業では、時間休の問題もあり、開催時間がとりにくい状況。 ・認知症サポーターや上級研修修了者の活動の場について、認知症カフェにてボランティアとして参加していただいたが、活動の場は不足している。 ・独居高齢者や病院、ケアマネジャーからの相談として、多様な問題を抱えた独居高齢者の成年後見の必要とするケースや虐待疑いなどの相談件数も増え早期発見、対応の必要があるが本人、養護者の拒否により支援困難となっているケースも発生している。</p>		<p>・改めて学校と企業共に認知症サポーター養成講座の開催の交渉を行う。学校に関しては年間計画もあるため、授業の一環として行うことが困難な場合も想定し、夏休み期間などを利用しての開催も検討する。 ・前年度は認知症カフェを1回開催したが、今後は定期開催を目指し、活動の場を徐々に広げられるように検討し、支援する。 ・介護関係者、地域住民、地域役員など範囲を広め「権利擁護事業について」講座の開催や協働体制の依頼を実施。 ・虐待の早期発見による解決を目指し、地域の見守り、協力、連携強化の必要性を伝え、危機回避のための介入を行う。</p>		<p>新型コロナウイルス感染拡大防止対策を実施。 ・前年度の反省を生かし、早めに学校と企業へ伺う予定であったが、コロナ感染拡大予防のため実施できなかった。企業に関しては落ち着いたタイミングで伺うよう検討しているが、学校は今年度の挨拶は難しいと感じている。 ・認知症カフェも定期開催を予定していたが、実施できず、飲食を伴う活動はしばらく困難だと予想されるため、形式を変えて実施できるものを検討する。 ・成年後見制度については、コロナ感染拡大予防から講座は開催できなかった。対象者と思われる方のケースにつき包括内で話し合い、共通の支援方法を確認した上で、必要なら成年後見制度を扱う司法書士等に繋げている。 ・コロナ関連や特別給付金にかこつけた詐欺に合わないよう、掲示板やホームページにて防止を訴えかけている。 ・虐待が疑われるケースについて、包括内で他職種と相談の上、意見を出し合い、適切な支援方法につき検討。また、その後高齢福祉課にも報告、相談したうえ情報共有を図りながら適切な支援方法を目指している。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項							
(5)取り組み実績(前期)							
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
6 (1)	認知症サポーター養成講座及び上級研修、認知症予防教室等の開催時に認知症ケアパスを使用した普及啓発を行う。 総合相談で認知症疑いがある場合は認知症ケアパスを配布。対応方法の検討に活用する。	開催時 通年	開催場所 各戸・包括内	認知症地域支援推進員中心	D	4月に認知症サポーター、6月に上級研修を予定していたが、中止となったため未実施。 実施できている。ケアパスを使用し、相談できる医療機関の案内を行っている。また、症状に合わせた対応方法の説明も行っている。	上級研修が中止になったが、開催に向けて準備を進めていることを確認した。
6 (1)	地域住民の集いの場、サロン、老人クラブなどで開催。 中原小学校、南原小学校、中原中学校へ開催の交渉を行う。また、学校関係の小さい規模(学童クラブ、PTA等)での開催の交渉を行う。	年1回以上 4月より交渉開始	開催場所 各学校等	認知症地域支援推進員中心	D	未実施。サロン、老人クラブ自体も活動を自粛・縮小しているため、現在の開催は困難。いつでも行えるように資料などの準備は整えている。 未実施。今年度は学校への交渉は行わない予定。	未実施による代替手段を検討いただきたい。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	地域の企業へ包括の周知と共に、認知症への理解と認知症サポーターの必要性を伝え、開催の交渉を行う。	4月より交渉開始(最低5カ所)	地域の企業	認知症地域支援推進員中心	D	未実施だが資料の準備は整えている。コロナ感染対策予防のため、状況を見て可能であれば後期に実施予定。	未実施による代替手段を検討いただきたい。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	認知症サポーター養成講座終了後、上級研修を開催。 認知症カフェ、サロン活動、ボランティア活動の情報提供を行い、活動の場へ繋ぐ。	年1回以上 通年	開催場所 開催場所	認知症地域支援推進員中心	D	6月に予定していたが、コロナ感染拡大予防のため中止。いつでも行えるように資料などの準備は整えている。 未実施。活動が再開されるのであれば実施する予定ではいるが、具体的な日時は老人クラブの会長とも相談をしながら検討する。	未実施による代替手段を検討いただきたい。
認知症カフェの実施	6 (3)	認知症当事者や、その家族が参加できる認知症カフェを実施。 認知症カフェの開催をサポート医や居宅介護支援事業所等へ周知。関係機関との連携を図る。	年4回 開催時	開催場所 医療機関・各事業所	認知症地域支援推進員中心	D	未実施。コロナ感染拡大予防のため、状況を見て可能であれば後期に実施予定。 上記の通り。	未実施による代替手段を検討いただきたい。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	認知症に対する正しい知識、生活習慣、認知症予防を目的にコグニサイズや講話を実施。 広報掲載分。 地域住民の集いの場、サロン、老人会等にて開催。	年1回 依頼時	中原公民館 開催場所	認知症地域支援推進員中心	C	前期は予定なし、2月に実施予定。準備を進めている状況。 活動を自粛しているため行えていない。再開されるのであれば、実施する予定ではあるが、具体的な日時は検討中。	開催に向けて準備を進めることを確認。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	総合相談にて医療や介護につながりにくい方や、関わりが困難な方を包括内で共有し、初期集中支援事業が妥当か検討する。 初期集中支援事業へ繋ぐ際には、関係者と連携を図り、早期解決と重度化防止を目指す。	通年 通年	包括内 包括内	認知症地域支援推進員中心	C	実施できている。医療や介護保険に繋がりにくいケース初期集中支援事業の利用も検討しながら対応をしている。 現在、実際に繋ぐケースはない。上記の通り、検討をしながらの対応は行っているが、初期集中に繋がる前に医療やサービスに繋がっている。	総合相談で認知症の相談が多いことを確認した。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	成年後見制度についての相談対応をおこなう。制度を説明し、必要であれば成年後見利用支援センター、平塚市の顧問弁護士、司法書士などの関係部署に相談し、利用開始に向けて支援していく。 成年後見制度関連の研修、成年後見利用支援センターが開催するネットワーク連絡会に出席し、関係機関との連携、課題の検討を行う。 包括内で、相談内容の対応の把握や情報共有により、理解をする事に努め、連携した対応が行われる事を目指す。	適宜 年1回以上 随時	利用者宅・他 開催場所 包括内	社会福祉士中心	C	成年後見制度の導入が考えられるケースについて、他職種と相談の上、基本的な方針を決めるとともに、必要と思われる機関(司法書士事務所等)に相談し支援を依頼した。その結果は、本人の拒否により(金銭の問題)申し立てには至らず。情報共有をはかりながら詐欺等の権利侵害を受けないように見守りを継続している。 コロナ感染拡大予防のため、中止となった。 具体的なケースにつき、包括内の他職種と協議し意見や質問を出し合っている。成年後見につながらない場合でも「あんしんセンター」の日常生活自立支援事業サービスなど他のサービスの検討を行っている。	ケースに応じて司法書士等につなげる支援を行いつつ、定期的な見守りを行っていることを確認した。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>成年後見制度の講座を開催し、介護関係者、地域役員、地域住民に対して制度について普及啓発を行い、必要とされている方に適切に利用していただけるように支援していく。</p>	年1回以上	開催場所	社会福祉士中心	D	<p>コロナ感染拡大予防の観点から前期は実施しておらず。法人のホームページを活用して、消費者被害防止など権利擁護の観点からも成年後見制度導入の必要性を伝えるとともに、掲示板へ相談会への案内等の掲示により、必要な方に対して成年後見制度の利用につながるように支援している。</p>	<p>コロナ禍における普及啓発には課題があるが、様々な媒体を通した普及を検討している様子を確認した。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待疑いのあるケースでは相談や通報による対応が、包括の職員全体で適切に行われる。 必要に応じて関係部署へつなぎ、情報共有のもと連携を図り支援を実施する。 虐待をテーマにした研修に参加し、より深く虐待対応に対する知識を習得する。</p>	<p>通年 適宜 年1回以上</p>	<p>包括内 高齢福祉課・他 開催場所・外部研修先</p>	社会福祉士中心	C	<p>虐待の疑いがあるケースについては、他職種複数の人間で関わるとともに、それぞれの専門的な意見を参考にしながら共通認識を持つ。 その上で高齢福祉課に連絡、相談し情報共有しながら最善の方法での支援を目指している。 コロナ感染拡大予防のため開催中止にて参加せず。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>サロン開催時、高齢者虐待防止の講話を実施。介護関係者、地域役員、地域住民に対して高齢者虐待防止の普及啓発を行う。 早期発見による重度化防止が必要である事、地域での見守り、連携が必要である事も伝えていく。</p>	年1回以上	公民館・サロン等	社会福祉士中心	D	<p>コロナ感染拡大防止のため、サロン等での啓発活動は出来ていない。 虐待防止をテーマにした職場内研修を7月～9月に全部で3回予定していたが、中止となったため研修内容を記載した資料を作成し、全職員に配布した。その結果、一人ひとりが高齢者虐待についての理解を深めるとともに「虐待の無い地域づくり」を推進する担い手となることを目指していく。</p>	<p>成年後見の普及啓発と同様に様々な媒体を通した普及啓発に期待する。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待を疑われる行為が発見された際は、高齢者虐待マニュアルに沿った対応を行い必要に応じて行政や医療機関と情報共有しながら協力を仰ぐ。 被虐待者を定期的に訪問し、現状の確認を行い、継続的に見守り、声かけを行う。</p>	通年	自宅・サロン等	社会福祉士中心	C	<p>虐待の疑いがあるケースに遭遇した場合、情報収集の段階で高齢者虐待マニュアルに沿った対応を行っている。緊急性の有無をも判断し包括内で他職種とも協議の上、高齢福祉課に報告し、情報共有を図りながら支援方法を検討している。 コロナ感染拡大予防の観点から訪問が難しい局面だが、事業所や民生委員とも連携し情報共有を図っている。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>養護者に対し、虐待の原因となる要因をアセスメントするため連絡や訪問を行う。 その結果、課題を分析し対応方法を包括内でまとめて関係機関につなげていく。</p>	通年	養護者自宅	社会福祉士中心	C	<p>コロナ感染拡大予防に付き、訪問を控えている現状はあるが、虐待の個々のケースを検証するが「8050問題」がかなり多くのケースで見られる。虐待者が養護者でもある子供、特に息子を支援していくうえで、就労支援や関係医療機関への紹介なども含め、多角的な支援方法につき「ホットステーション」や「くらしサポート相談」との連携を取りながら支援をしている。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>老人クラブのサロン等で、「もしバナゲーム」を行ない「もしも」の時について考える機会にをもち、終末期に向けた普及啓発を行う。</p>	年1回以上	老人クラブのサロン開催場所等	全職員	D	<p>老人クラブのサロンが開催されていないため、「もしバナゲーム」の実施ができていない。「もしも」の気付きを考えるきっかけとし、包括職員のエンディングノートの活用法や内容について把握し普及啓発を行う媒体を検討していく。</p>	<p>後期に向けた検討を行っていることを確認した。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・ごてん・まつがおか・みなとの三包括合同として協力し、研修を開催。居宅システム会議の研修参加も含め、介護保険制度の基礎を改めて学ぶ事を意識した研修とした。後期の合同研修では、2事業所のケアマネジャーが企画からの参加により全域の居宅事業所を中心に多職種事業所の参加となった。</p> <p>・ケアマネジャーからの相談及び民生委員からの報告として、精神、認知症の悪化による近隣トラブルが発生しているケースでは、介護者となるご家族の話し合いから、民生委員、近隣住民への協力依頼を行った。段階を経て医師、介護事業所、近隣スーパー、配食サービスの協力体制を整える事で解決に向かった。包括主催とする第1回「ごてん交流会」を開催。委託先居宅事業所を始め、多職種事業所、地域役員関係者の参加とし、受診やサービスにつながらない方の緊急対応など、地域課題の周知と協力事業者の紹介を実施。</p> <p>・小地域ケア会議では、中原地区は10月に開催。自治会役員、民生委員の出席にて、包括の現状報告と前年度と現在の課題についての確認と今後の方向性を検討した。南原地区は、民生委員交替後の開催の希望があり、調整中としている。運営推進会議参加時や個別にて各自治会会長より、災害を含めた地域の状況報告や課題の確認は出来ている状況。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>・居宅事業所を中心とした介護・医療関係者と地域との連携を必要としている。</p> <p>・独居高齢者や高齢者世帯の方の困難事例や問題ケースとして、ケアマネジャーからの相談が増えている。前年度から全職員で積極的な取り組みを実施しているが、自治会に入っていない事や地域との係わりがないなど、情報不足も要因とした支援を必要とする高齢者の把握が出来ていない。</p>		<p>・包括事例検討会の開催や居宅支援事業所研修会の開催支援の実施。</p> <p>・「ごてん交流会」を継続開催。委託先居宅支援事業所、関係事業所地区社協、民児協役員参加にて、講座、研修の開催や情報交換、情報提供の場とする。開催のない場合も、独居高齢者食事を参加の高齢者、地域役員、居宅事業所からの相談対応の時間とする。</p> <p>・前期に引続き、地域に関係する情報の収集により、地域診断を行い、地域課題の抽出を行う。</p>		<p>○新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、会議・研修等は自粛・中止となっている。</p> <p>・包括事例検討会は、5月・7月は中止。居宅事業所向け研修会の開催については、現在、主マネ連絡会・書面会議開催にて、各関係者と開催の検討や今後の対策の話し合いを行っている。</p> <p>・CMからの相談対応では、虐待・金銭管理・介護拒否等、家族関係を問題としたケースが増加している傾向がある。包括全員での周知と問題に沿った解決に向け、継続的な支援を実施している。</p> <p>・個別会議・小地域ケア会議・交流会等、未開催となっているが、各関係委員・介護・医療関係者との電話・ファックス・郵送にて、これまでと同様に連携は継続して図られ、情報共有、見守り協力がされている状況ではある。</p> <p>・今後、引き続きコロナ感染状況の確認により、活動の検討と取り組みを必要としている。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>困難事例・問題ケースへの後方支援。必要に応じた関係機関・地域役員への紹介・連携依頼・社会資源の提供を実施。</p> <p>包括事例検討会開催を実施。依頼により、居宅支援事業所研修会の開催支援を実施。</p>	<p>適宜</p> <p>4回/年5・7・9・11月 包括ごてん:5月担当</p> <p>必要時</p>	包括内外 開催場所	主任介護支援専門員 中心	C	<p>介護・虐待・金銭トラブル・認知症を対象とした家族関係の問題・介護事業所関係でのトラブルなどの相談により、同行訪問・後方支援を実施。</p> <p>必要に応じ、同行訪問・市との家族会議出席・医療、介護、地域関係者への状況報告を行い、解決に向けた支援の依頼を実施。継続的なCM支援を実施している。</p> <p>コロナ感染拡大予防の為、事例検討会5月・7月は中止。主マネ連絡会・書面会議にて、今後の開催について検討を行っている。</p> <p>主任ケアマネ連絡会</p> <p>・「居宅支援事業所研修会」について話し合う(4包括参加)</p> <p>・主任ケアマネ連絡会・第1回・第2回書面会議開催</p> <p>・事例検討会・居宅支援事業所研修会・その他」について</p>	計画通り。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<p>個別会議開催</p> <p>困難事例の解決・地域連携を必要とする会議の開催を実施。</p> <p>小地域ケア会議</p> <p>個別会議・地域課題として抽出された問題解決に向けた小地域会議の開催を実施。</p>	<p>適宜</p> <p>中原・南原地区 1回/年以上</p>	包括内外 開催場所	主任介護支援専門員 中心	C	<p>コロナ感染拡大予防の為</p> <p>「個別会議未開催、個別会議を必要とする問題ケースの対応としては、地区担当の民生委員・医療・福祉・市・関係機関への状況報告を行い、見守り・協力依頼を実施している。</p> <p>「小地域ケア会議未開催」地域代表役員との情報交換と情報共有を行い、代表者から各地域役員への周知がされている状況。</p>	会議は開催できていないが、電話等で情報共有を行った。

平塚市地域包括支援センターサンレジデンス湘南 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・通年予防ケアマネジメントとして基本チェックリストを行い、(95名実施)基本チェックリストに基づいてアセスメントを行った。 ・地域団体が実施しているサロンに定期的に参加(横内地区22回、田村地区22回)することでサロンの運営を支援することができた。 ・包括広報誌(オレンジ通信)を活用し、包括の活動内容、フレイルについて回覧版や福祉村、サロンで周知、啓発を行うことが出来た。 ・出張フレイル講座を9団体(97名)に実施し、フレイルチェック測定会、骨密度測定(154名実施)で運動・食生活の改善の必要性について周知、啓発を行った。生活習慣の改善につながるまでは出来なかったが、「フレイル予防」という言葉に関心は高まってきていると評価する。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>・高齢化率が高い地域で食生活の改善について周知、啓発を行い関心は高まってきたが、食生活の見直しまでにはなっていない。積極的な意識はあまり高くない地域であると人口データやKDBデータより予測され、健康寿命延伸の為にフレイル予防の観点から運動習慣や食生活改善の見直しの意識を高めていくことが課題である。 ・フレイル予防の為、地域の方を主体としたサロン活動が望ましいが、サロンを担ってくださる方が少ないことも課題である。</p>		<p>・サロンや通いの場に引き続き訪問し、継続して開催できるように支援する。 ・サロンや通いの場、回覧板で健康や介護予防に関する情報提供を行う。 ・公民館祭りで健康チェックの場を設け、心身の状態に関心を持ってもらい、生活習慣の見直しの意欲を高める。 ・サロン、通いの場でフレイルチェックや後期高齢者健診質問票を利用し、必要に応じて食生活、生活習慣の見直しの意識が持てるようにしていく。</p>			<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止によりサロンや通いの場を中止している。電話にて参加者への中止の連絡とともに生活実態の情報収集を行った。 ・健康や介護予防に関して回覧板にて情報提供を行った。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
	4	<p>圏域内の通いの場(全16団体)に出張フレイル講座を行い、フレイル予防の普及啓発をするとともに、フレイルチェック測定会への参加を促す。 フレイル該当者には、改善教室に参加を促す。 フレイルサポーター養成の普及啓発を行う。</p>	<p>年間4団体(既に12団体実施済み) 巡回フレイル測定会、巡回改善教室実施時 巡回フレイル測定会、巡回改善教室、地域のサロン実施時</p>	<p>通いの場開催場所 巡回フレイル測定会、巡回改善教室開催場所</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	C	<p>～年間4団体の出張フレイル講座を予定していたが、新型コロナウイルスの影響によりできない。フレイルチェック測定会や改善教室の開催も未定である。フレイル予防の普及啓発については、5月にフレイルのパンフレットを福祉村、自治会に24部送付して普及啓発を行った。 フレイル測定会や地域のサロンが、新型コロナウイルスの影響で中止となっているため普及啓発を行うことができていない。</p>	<p>マスクを送る際にフレイルのチラシを配布したり、サロン中止の電話連絡のときに周知している旨確認した。</p>

<p>サロンの開催支援</p>	<p>2</p>	<p>地域で開催されているサロンに参加し、地域の方が主体となって運営できるように声かけを行う。 参加しやすい体制を整えられるように、地域の方の要望を聞き、参加者とともに開催内容を考える。 健康チャレンジリーダー、健康推進員に協力を依頼したり、地域の方の要望やそのときの課題に沿ってサロンでできることを提案する。 健康チャレンジリーダー、健康推進員についての周知を行う。</p>	<p>～ みんなの会、げんき会 (各期6回、毎月開催) いきいきサロン (各期3回、奇数月開催) 横内福祉村ゴム体操 (各期6回、毎月開催) 田村ふれあいコグニサイズ (各期6回、毎月開催) 田村ふれあいゴム体操 (各期6回、毎月開催)</p>	<p>サロン開催場所</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>地域で開催されているサロンがあるが、新型コロナウイルス感染予防の観点から参加を見合わせている。 8月に福祉村の健康チャレンジリーダーに連絡をとり、状況変化のあるサロン参加者がいるかどうか確認を行った。 福祉村のサロン開催時は、新型コロナウイルス感染予防のために必要な対策について電話と書面にて伝えた。 地域のサロンにて周知予定であったが、新型コロナウイルスの影響のため、具体的な活動の場の提案が困難であるため周知活動ができていない。</p>	<p>健康チャレンジリーダーに連絡を取っている点について、良い視点だと思っ たので、今後も続けてほしいことを伝え た。 オレンジ通信にて周知している旨確 認した。</p>
<p>介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催</p>	<p>4</p>	<p>認知症地域支援推進員と連携し、開催を計画している「脳と体の健康チェック」にてフレイルチェックと認知機能評価を実施の予定。 健康に関する講座やサロンにて、後期高齢者健診質問票を利用して、フレイル状態の把握を行う。 サロンにて、介護予防・健康長寿に関する話題を提供し、必要時健診や医療機関への受診を促す。 社会福祉士と連携し、もしバナゲームを通じてエンディングノートをツールの一つとして情報提供し、ACPについての啓発を行う。 圏域内の方への事業の周知は、回覧板やサロン・講話時に知らせる。(包括事業案内である「オレンジ通信」に掲載。)</p>	<p>前期:1回 後期:1回 講座サロン開催 時 6月、9月 通年</p>	<p>～ サロン、講話、講演会 開催場所</p>	<p>保健師、社会福祉士 を中心として全職種</p>	<p>C</p>	<p>前期に「脳と体の健康チェック」を開催予定であったが、新型コロナウイルスの影響により開催できなかった。 ～ 講座・サロン開催が新型コロナウイルス予防の観点から参加していないため、フレイル状態の把握や健診の案内はできていない。 6月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から開催を中止した。 5月、7月に「オレンジ通信」を発行して、新型コロナウイルスの情報についての周知や新生活様式について周知している。</p>	<p>オレンジ通信の発行や回覧板等で周知している旨確認した。 緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価の対象としない。</p>

適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	基本チェックリストやアセスメントを行い、身体・生活状況に適した予防ケアプランを各職種の立場から検討を行い、適正なサービス利用を目指すとともに、地域資源を把握し情報提供を行う。	通年	自宅、相談場所	全職種	C	基本チェックリストやアセスメントにより解決すべき課題を把握し、身体・生活状況に適したケアプランを立てることが出来ている。	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	地域のサロンや通いの場につなげることができるよう情報提供をするとともに、生活する中での目標を意識できるよう声かけを行う。	通所サービスC利用後半年間	自宅、サロン、通いの場	保健師を中心に全職種	C	訪問時、通所サービスCの情報提供を1名行ったが、通所サービスCの開催時期が希望と合わず参加希望者がなかった。	利用にはつながらなかったが、理由が「開催時期が希望と合わない」であり、情報提供を行っているためとした。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	新規で相談を受けたときなど基本チェックリストやアセスメントを行い、身体・生活状況に適したサービスを介護保険サービスだけでなく、介護保険以外のサービス、地域で行われているサロンや集まりも含めてニーズに合わせて情報提供を行い、必要に応じ利用を促しケアプランに取り入れる。	相談時	自宅、相談場所	全職種	C	新規で相談を受けたときは、新型コロナ感染対策をした上で訪問時に基本チェックリストを行った。40名実施し、ケアプランに取り入れた。	計画通り。
加齢による機能低下の改善	4	フレイルの周知啓発のため、サロンや通いの場・公民館祭り・健康講座で健康に関する講話を行う。 サロンや通いの場の情報提供を行う。	サロンや通いの場・公民館祭り・健康講座参加時 相談時	サロンや通いの場・公民館祭り・健康講座開催場所 相談場所	保健師を中心に全職種	C	サロンや通いの場でフレイル予防の周知を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から参加を見合わせている。 新型コロナウイルスの影響により、サロンや通いの場の開催ができない場合があるため、電話やチラシを郵送し情報提供を行った。	電話やチラシを郵送し情報提供を行った旨確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	民生委員や福祉村との連携により情報を得る。 公民館祭りやオレンジ通信を利用して、当センターの周知を家族へも行う。 通所Cや地域のサロンの利用を促す。	～ 通年	～ 圏域福祉村、圏域公民館	保健師を中心に全職種	C	民生委員や福祉村からの相談もあり、必要時は訪問している。 5月と7月に「オレンジ通信」を発行して、当センターの周知をおこなった。 新型コロナウイルスの影響により、サロンや通所サービスCの情報提供ができていない。	5月7月にオレンジ通信を発行しており、介護保険等の内容を掲載した旨確認した。 電話やチラシ等により情報提供しているとのこと。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・地域団体が実施しているサロンに定期的に参加し(横内地区22回、田村地区22回)サロンの運営を支援する中で健康相談や認知症の相談を実施することができた。</p> <p>・包括広報誌(オレンジ通信)を活用し、包括の活動内容やフレイルについて回覧版や福祉村、サロンで周知することが出来、相談窓口としての認知度の向上につながった。</p> <p>・田村、大神、横内の3地区の小地域ケア会議、民児協の定例会に出席し地域団体との連携強化が図れた。</p> <p>・田村地区での小地域ケア会議は、初めて民生委員、認知症地域支援推進員が参加し、地域で増えてきている事例を共有し、相談を受けることが増えている民生委員との連携の強化を図れた。</p> <p>・大神地区では福祉村や民生委員、地域の医療機関、介護サービス事業所との「顔が見える交流会」を開催し、お互いの役割を理解し相談しやすい関係作りの強化に取り組んだ。</p> <p>・横内地区では、福祉村での認知症相談会を奇数月1回開催した。また、介護、子育て世代の精神的な支援の為に地域の訪問診療医の講話を地域で開催する準備をすすめている。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・田村地区では、集合住宅での高齢化が進み、認知症の相談が増えてきている。</p> <p>・大神地区では、以前より防災の取り組みなどの意識が高く組織作りも出来ており、課題についても協議体として明確になっているため、緊急時にどう連携していくかが課題といえる。</p> <p>・横内地区では、高齢の外国籍の方も多く、言葉が通じにくく第三者の支援が必要であるなど相談の内容が多様化している。</p>			<p>・福祉村や民生児童委員協議会などの集まりに参加することで相談しやすい関係作りを強化する。</p> <p>・協議体の中で、地域の課題と一緒に取り組んでいく。</p> <p>・医療機関と連携し、相談しやすい場作りとして、既存のサロンや福祉村等を活用して交流会をもち、多様化している課題と一緒に取り組んでいく。</p>			<p>・新型コロナ感染予防の観点から、直接の参加は控えているが、電話で時々情報を収集し相談しやすい関係作りを図った。</p> <p>・新型コロナ感染予防の観点から、交流会は持っていないが、地域の課題について、医療機関の方から実態調査を行いたいとの話があり、地区診断ともあわせて協力して実施できないか検討中である。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>365日の開所によりセンター職員全員で相談受け体制をとっている。</p> <p>毎朝と必要時にセンター職員間での情報共有を行い、支援方針の相談と確認を行い、包括全体でかかわる体制を確保する。</p> <p>職員のスキルアップの為、全職員が研修に参加する。</p> <p>総合相談ケースの記録を全職員で回覧し対応のブレが少ないようにしていく。</p>	<p>毎日</p> <p>毎日</p> <p>職員一人2回/年</p> <p>毎日</p>	<p>サンレジデンス湘南</p> <p>研修場所</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>毎日のミーティングや記録を回覧することで情報共有や他職種から助言を受けることが出来ている。緊急事態宣言中はセンターと在宅の勤務で2グループにわかれて対応したが、電話ミーティング等で毎日行うことが出来た。</p> <p>施設内で「接遇」について、「連携、引継ぐこと」についての研修を行った。</p> <p>総合相談ケース記録を回覧し、毎日のミーティングや必要時には各専門職が支援方法について話し合う体制をとった。</p>	<p>包括内での課題に対し、課題解消に向けて研修を行うことができた。各専門職の視点を共有し、方針を検討する体制を図れるよう期待する。</p>

<p>認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用</p>	<p>6 (2)</p>	<p>圏域内の方への事業の周知は、回覧板やサロン・講話時に知らせる。(認知症啓発と包括事業案内である「オレンジ通信」に掲載する。 医療職と連携し、開催を計画している「脳と体の健康チェック」にて認知機能評価とフレイルチェックを実施予定。 物忘れ相談会にてタブレットを活用する。 R2年度は結果返却がその場でできるため、結果と合わせ、ケアパスの配布・推進員が作成した独自資料「4つの機能の鍛え方」を配布し、現状の認識、今後の生活の取り組みについて意識していただき、MCIが疑わしい方へは「脳いきいき講座」や地域のコグニサイズサロン等への参加を促す。</p>	<p>回覧板：通年 前期：1回 後期：1回 物忘れ相談会：奇数月第一火曜日 奇数月第1火曜日</p>	<p>包括圏域内である自治会、福祉村、公民館、駐在所、事業所等 サンレジデンス湘南 リフレッシュプラザ 横内町内福祉村スマイル広場</p>	<p>認知症地域支援推進員</p>	<p>C</p>	<p>タブレットについては、9月23日から周知することが統一とされているため、オレンジ通信10月号にて回覧板で周知する予定。 については、コロナウイルスの感染予防のため実施できず。</p>	<p>について後期に変更し準備をすすめている。</p>
<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 ・ 5</p>	<p>民生委員児童委員協議会定例会へ出席する。 センター主催のサロン、地域のサロンに参加し早期発見が出来るように体制を強化する。</p>	<p>年間2回 通年</p>	<p>サンレジデンス湘南 サロン開催場所など</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>新型コロナ感染拡大防止により、定例会の開催が不定期になっている。開催時は欠席し、電話での情報提供と情報収集をしている。 今年度は新型コロナ感染拡大防止によりサロンの開催は中止している。平常時の参加者にサロンの開催中止の電話連絡をする時に最近の様子を伺った。</p>	<p>電話でのやり取りのみとしていることを確認した。 代替として、電話にて近況の確認をしている。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>全職員が研修へ参加できるようにする。 法人内外の研修企画と研修の講話を行うことによりスキルアップを図る。</p>	<p>職員一人2回/年 通年</p>	<p>研修場所</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>外部の研修に1名参加した。 法人内での研修「接遇について」「ケアマネジャーとの連携について」実施し全員参加した。</p>	<p>計画通り。 スキルアップにつながるよう、参加できる研修については参加し、職員同士で共有している旨確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>かかりつけ医がいらない場合に介護保険主治医意見書作成の協力依頼をする。 サロンや公民館祭りの健康チェック実施時に在宅支援拠点薬局から測定器具の貸し出しや専門職の派遣の協力を依頼する。 福祉村やサロンでの勉強会で講話を依頼する。 サロンにて、介護予防・健康長寿に関する話題を提供し、必要時健診や医療機関への受診を促す。</p>	<p>通年 1回/年</p>	<p>福祉村 公民館 サンレジデンス湘南</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>かかりつけ医がおらず、早急に医療機関や介護保険の主治医の意見書作成の協力を頂いたケースが3件あった。 について新型コロナ感染拡大防止によりサロンの開催を中止していることから中止したが公民館のシニア学級で9月、10月に普及啓発の予定をしている。</p>	<p>予定は変更し、開催に向けて準備をすすめている。</p>

<p>医療機関(地域包括サ ポート医、在宅支援拠点 薬局など)や介護関係機 関との連携強化に向けた 包括独自の取組み</p>	<p>5</p> <p>医療機関、介護関係機関との交流会 や研修を企画し実施する。 (相談票やKDBデータ、市の統計資料か ら、地域の課題を把握し、交流会や研修 を通してアプローチ方法を検討する。) 圏域内のサービス事業所へ「あなたの 事業所の研修協力します」というチラシを 作成し、事業所で研修を企画や開催する 際に協力できることを呼びかけ事業所と の顔の見える関係づくりを強化する。 今までなかなか関わりが持てなかった サービス付高齢者住宅で認知症に関す るミニ講座とコグニサイズの実施を行う。</p>	<p>1回/年 通年</p>	<p>福祉村や公民館や サンレジデンス湘南 サンレジデンス湘南 圏域サービス事業所 リビングケア唯の家 (予定)</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止により直接の交流会や研修会は中止し ているが、電話での情報収集を行った。事例検討会を後期で計画し ている。 新型コロナウイルス感染拡大防止にて、直接対面での研修会は中止して いるが、5月提供票と一緒に介護事業所向けに新型コロナの感染拡 大下での職員のこころの健康についてのチラシを郵送した。(70事業 所) 新型コロナウイルス感染拡大防止のために開催は未定となっている。</p>	<p>について、計画の施設向けで開催 について連絡を取り合っている。</p>
--	---	--------------------	--	------------	----------	---	--

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績		
<p>・認知症の支援については、認知症サポーター上級研修を開催し9名の参加があった。 ・認知症初期集中支援事業にて相談ケース9件のうち7件が選定され、チームでの支援体制ができています。 ・横内地区の福祉村で毎月認知症相談会を開催した。田村地区の個人宅で毎月行われている認知症カフェの開催支援を行った。オレンジ通信や相談時の情報提供、口コミで参加者も徐々に増えてきている。 ・横内地区では、地域で長年訪問診療に携わる訪問診療医と協議体が地域包括ケアシステムの深化をすすめるにあたり、福祉村や横内地区の活動についてや訪問診療医の活動について、お互いの役割を理解する場を持つことができた。 ・認知症地域支援推進員と社会福祉士が協力し、福祉村で認知症の方への具体的な対応例や消費者被害について勉強会を行い34名の参加があった。 ・法人内で虐待防止の研修を実施し10名の参加があった。</p>		
(2)主な地域課題	(3)主な地域課題の改善策・解消策	(6)取り組みに対する全体評価(前期)
<p>・福祉推進に理解があり力をいれている地域ではあるが、地区によって権利擁護関係の周知活動が少ないところがある。 ・高齢者人口が多い地区であり、認知症に関する相談が増えている。 ・地域での見守り意識が高く、訪問診療医と連携しさらなる見守り体制の構築を検討している。</p>	<p>・地域団体と協力して集中的に権利擁護の周知活動を行う。 ・小学校、中学校、高校への認知症サポーター養成講座の開催に向けた準備を行う。 ・サロンや地域から依頼があった講話時に認知症や権利擁護に関する講座を開催する。 ・現存の認知症カフェへの開催協力や地域住民への周知を行う。</p>	<p>・地域から講話依頼があったが、新型コロナウイルス感染予防の観点から中止となっている。 ・地域住民へは自治会の協力を得て、回覧板などを通じ情報提供と周知を図った。</p>

(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアパスの普及	6 (1)	<p>ケース相談時に配布する。 包括主催サロン(みんなの会、げんき会、いきいきサロン)にて配布する。 企業向け認知症サポーター養成講座の開催時に配布する。 認知症サポーター上級研修(チームオレンジ)にて配布する。</p>	～ 通年	<p>サンレジデンス湘南、相談者宅等 横内団地集会所、横内公民館、サンレジデンス湘南企業等 サンレジデンス湘南等</p>	認知症地域支援推進員	C	<p>10冊配布した。 コロナウイルス感染予防のため、施設の考えより包括主催のサロンは今年度中止のため、行えなかった。 調整中。 4月開催予定だったが、コロナウイルス感染予防のため延期。調整できた際に配布することとしている。</p>	<p>について、今までの参加者に中止の電話をしながらご本人等の状況確認をした。</p>
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	<p>市民向け講座を開催する。 みんなの会、げんき会で開催する。 同グループである日本ヒューマンセレクトモニー専門学校、湘南ウエディング専門学校、神奈川社会福祉専門学校の授業の一環として開催する。 横内・相模・神田小学校、横内・神田中学校、湘風高等学校へ開催の打診をする。</p>	<p>5月24日(日) 9月7日(月)、9月21日 予防特化型の内容 4月に各校1回ずつ開催予定 講座開催依頼から始める</p>	<p>サンレジデンス湘南 横内団地集会所、横内公民館 各学校 調整中</p>	認知症地域支援推進員中心に全職種	D	<p>コロナウイルス感染予防のため中止した。(市より連絡あり) 施設の方針で今年度、包括主催のサロンは中止のため開催せず。 4月に計画していたが、9月、10月へ延期。日本ヒューマンセレクトモニー専門学校、湘南ウエディング専門学校(9月28日)は包括ふじみの認知症地域支援推進員と共催予定。</p>	<p>について、今までの参加者に中止の電話をしながらご本人等の状況確認をした。</p>

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	法人内施設サンスター湘南で開催予定。秋頃には認知症サポーターフォローアップ研修の実施を予定している。 法人内施設サンレジデンス湘南職員向けに開催を予定している。 圏域内のサービス事業所へ「あなたの事業所の研修協力します」というチラシを作成し依頼をする事からはじめる(事業所との顔の見える関係づくりを兼ねて) 地域の企業で高齢者が足を運ぶ場所(しまむら、クリエイト、業務スーパー、セイムス)へ開催依頼をする。 市から依頼を受けた際実施をする。	4月27日(月) 年間1回 通年 通年 適宜	サンスター湘南 サンレジデンス湘南 事業所	認知症地域支援推進員中心に全職種	C	新型コロナウイルス感染予防のため延期 8月24日開催し13名参加した。 調整中 チラシは作成済み。コロナウイルスの感染動向をみながら提案していく。 依頼はまだないが、依頼を受けた際、実施する。	開催に向けて準備をすすめている。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	田村地区民児協より新人7名向けに依頼あり開催を予定している。	4月開催で調整していたが、新型コロナウイルスの予防の観点から開催時期を延期。調整中	調整中	認知症地域支援推進員	D	田村民児協より4月に開催依頼があったが、コロナウイルスの感染予防のため延期。開催は調整中。	連絡は取り合っており開催について検討している。
認知症カフェの実施	6 (3)	認知症カフェ「おしゃべりサロンたんぽぽ」の開催協力の支援を継続する。	毎月第3金曜日 9:30~12:30	主催者の自宅にて開催(田村地区)	認知症地域支援推進員	C	新型コロナウイルス感染予防のため推進員の同席はしていないが、認知症カフェは開催しており、4月3名、5月、6月、7月、8月1名ずつの利用があった。 適宜電話にて情報共有を行った。	開催状況の確認と開催支援を行った。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	昨年度認知症サポーター養成講座で関わりを持ったサービス付高齢者住宅が地域貢献の希望あり。認知症に関するミニ講座とコグニサイズの実施を行う。	11月22日(日) 10:00~11:30	リビングケア唯の家(予定)	認知症地域支援推進員	C	コロナウイルスの感染予防のため施設利用が難しく、調整の結果、11月22日(日)リフレッシュプラザにて14:00~15:30で開講する。手指消毒、検温、講師はフェイスシールド使用など、コロナウイルス感染対策に準じて準備する。	後期の開催に向けて準備をすすめている。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	総合相談対応時、ケアマネジャーからの相談、包括内ケース共有時、認知症カフェ開催時、物忘れ相談開催時等に対象者を把握する。 選定に挙げなくとも認知症地域支援推進員で対応できるケースなのかセンター内で都度、判断していく(選定すべきケースを確認していく)。	通年	サンレジデンス湘南訪問時 認知症カフェ主催者宅 横内町内福祉村スマイル広場 センター	認知症地域支援推進員	C	総合相談受付後、訪問し、対象者がどうか把握した。 4月度、7月度各1件のケースが選定となった。	計画通り。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	朝礼や申し送り時に成年後見制度利用ケースの共有を行う。 成年後見利用支援センターなど関係機関との連携を行う。 支援困難ケース等、必要時には弁護士相談の活用を行う。 成年後見ネットワーク会議に参加し、情報収集を行う。	通年	~ センター 会議場所	社会福祉士を中心に全職種	C	ケース共有は朝礼や申し送り時にできている。 後見人の相談あり、1件成年後見利用支援センターに相談した。 4月に1件弁護士相談を活用した。 コロナウイルス感染予防の為、会議は中止となった。	計画通り。 状況を見ながら後期実施予定である旨確認した。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>オレンジ通信にて消費者被害、成年後見制度について普及啓発を行う。 認知症サポーター養成講座にて成年後見制度の講話を行う。 地域の講話でエンディングノート、成年後見制度の説明を行う。</p>	10月発行時 4月、依頼時 6月、9月、依頼時	<p>センター サンステージ湘南 6月：神田公民館 9月：未定。</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	C	<p>オレンジ通信にて消費者被害(コロナ詐欺含め)について普及啓発を行なった。 コロナウイルス感染予防の為、認知症サポーター養成講座の中止が多く行なっていない。 コロナウイルス感染予防の為、サロンや地域の講話は中止となっている。</p>	<p>コロナ禍における普及啓発については、様々な媒体を活用した普及啓発方法を検討してほしい。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>虐待が疑われる相談があった時には社会福祉士を中心に全職種に意見を聞きながら情報共有、対応していく。 必要時には弁護士相談の活用を行う。 高齢者虐待防止ネットワーク会議に参加し、情報収集を行う。</p>	通年	<p>センター 会議場所</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	C	<p>前期には4件虐待疑いケースの相談があり、現在も継続して支援している。ケース共有は朝礼や申し送り時にできている。 4月に1件弁護士相談を活用した。 コロナウイルス感染予防の為、会議は中止となった。</p>	<p>社会福祉士を中心に対応しているが、必要に応じて各専門職ともに対応していることを確認した。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>認知症サポーター養成講座において高齢者虐待について講話を行う。 法人内施設サンレジデンス湘南職員向け虐待防止研修を行う。 地域で行なっている協議体や運営推進会議にて普及啓発を行う。</p>	通年	<p>サンステージ湘南 サンレジデンス湘南 会議場所</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	D	<p>コロナウイルス感染予防の為、認知症サポーター養成講座の中止により行なっていない。 後期に行う予定となっている。 コロナウイルス感染予防の為、会議は中止となっている。</p>	<p>後期に期待する。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応し、虐待解消に向けた対応を行う。 虐待が疑われる困難事例については、業務会議などの場で情報共有し、意見交換を行う。 虐待対応を行った時には包括部署内にてケース対応の振り返り、情報共有の場を設け、意見交換を行う。</p>	通年	<p>センター</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	C	<p>虐待対応ケースがあった場合には情報収集しアセスメントを行い虐待対応マニュアルに沿って対応している。 朝礼や申し送り時に情報共有している。 前期では虐待対応を終了しているケースがなく振り返りは行っていない。</p>	<p>通報から情報収集までの経過において、虐待対応マニュアルに沿った対応を行っているとのこと。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>養護者へのアセスメントを実施し、他職種の意見を聞きながら、虐待防止策を考えていき、虐待解消となるよう支援を行う。 包括部署内にて対応の相談をし、対応終了後には、振り返り場を設け、意見交換を行う。</p>	通年	<p>サンレジデンス湘南、 訪問時</p>	<p>社会福祉士を中心に全職種</p>	C	<p>虐待対応ケースに至らずとも養護者へのアセスメントを実施して対応している。</p>	<p>必要に応じ対応を実施している。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>地域の講話にて医療職と連携して、ACP、エンディングノートの普及啓発を行う。</p>	6月、9月、相談時等	<p>6月：神田公民館 9月：未定 相談時：サンレジデンス湘南、訪問時等</p>	<p>社会福祉士、保健師を中心に全職種</p>	D	<p>6月に講話を予定していたが、コロナウイルス感染予防にて中止となっている。 相談を受けた時点で終末期のケースの場合は終末期を意識した対応を行った。</p>	<p>個別相談の中で必要に応じた普及を行っていることを確認した。包括内での意識の統一が図れている様子が確認できなかった。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・委託のケースのサービス担当者会議には出来るだけ出席するように取り組み、全ケースではないが、ほぼ出席することが出来た。 ・包括倉田会と合同で、圏域および予防委託をしている居宅事業所に「認知症を自分事として考える(東京慈恵医科大学の繁田雅弘教授)」「成年後見制度について(平塚市成年後見センター)」「ACP終末期意思決定支援(ありがとうみんなファミリークリニック平塚の太田浩医師)」「令和に求められる対人援助職(こころ代表の宇野努氏)」の研修を行った。 ・ケアマネジャーから相談があり困難と思われるケースの個別ケア会議は4回開催した。多くの課題があると思われるケースについて、ケアマネジャー、介護事業所、民生委員、施設職員、医療関係、ほっとステーション、保健福祉事務所にも関わって頂いた。 ・田村地区小地域ケア会議では民生委員の出席があり、民生委員からの相談ケースを紹介し認知症の方の相談が増えている課題についての共有を行い、相談しやすい体制作りを図った。 ・横内地区では、介護、子育て世代の精神的な支援の為に地域の訪問診療医の講話を地域で開催する準備をすすめている。 ・大神地区では、福祉村や民生委員、地域の医療機関、介護サービス事業所との「顔が見える交流会」を開催し、お互いの役割を理解し相談しやすい関係作りの強化に取り組んだ。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・地域全体の高齢化が進んでいる中、集合住宅での高齢化が進み、認知症の相談が増えてきている。 ・高齢の外国籍の方も多く、言葉が通じにくく第三者の支援が必要である。 ・相談からケアマネジメントが必要なケースが増えているが圏域に居宅支援事業所は3ヶ所のみとなっている。</p>			<p>・訪問診療医、在宅支援拠点薬局等の医療、協議体とも連携し、既存のサロンや福祉村、自治会の集まり等の中で、多様化している課題について一緒に考える機会を設ける。 ・圏域外、市内外の居宅介護支援事業所に委託も含め可能であればサービス担当者会議への出席や情報提供の配布物を直接届けるなど連携を図る。</p>			<p>・新型コロナウイルス感染予防の観点から、協議体を中止しているが、民生委員や福祉村、ケアマネジャーなどから相談を受け、訪問診療医、在宅支援拠点薬局などとも相談し、多様化している課題について一緒に検討した。 ・サービス担当者会議へも出来るだけ出席し、連携を図った。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>市内他法人、包括と事例検討会を開催する。 困難事例へのケアマネジャー支援として一緒に訪問するなどの支援を行う。 圏域の居宅介護支援事業所管理者と情報交換や研修を行う。(ケアプラン作成の視点研修、ケアプラン点検、事例検討) 委託予防ケースのサービス担当者会議への出席や同行訪問を通じたケース支援を行う。 ケアマネジャーへの地域資源の情報提供を行う。</p>	<p>年4回 通年 年3回 通年 通年</p>	<p>5月サンレジデンス 湘南、7月富士白苑、9月栗原ホーム、11月フィオーレ湘南真田 サンレジデンス 湘南</p>	<p>主任ケアマネジャーを中心に全職種</p>	C	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のために年4回開催予定の事例検討会は全て中止し、書面での事例検討会を今年度1回開催を検討中。 ケアマネジャーの依頼により困難事例の同行訪問や、障害手帳の申請の相談、サービス担当者会議への出席、福祉村への依頼など主任ケアマネジャーを中心に全職種で行った。 新型コロナウイルス感染拡大防止により直接対面での研修は行っていないが、電話での情報提供、情報交換は行った。 新型コロナウイルス感染対策をしながら必要時は全職種で行った。 ゴミの収集、買い物支援について等、相談があったときに全職種で情報提供をおこなった。</p>	<p>ケアマネジャーへの支援について、同行訪問や担当者会議への出席等を実施して言うこと、研修についても電話等方法を変えて情報提供・交換している旨確認した。</p>

地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	地域住民、商店、関係機関が参加する認知症サポーター養成講座を企画し、小地域ケア会議に繋げる。 福祉村や民生委員児童委員協議会との連携、ケアマネジャーへの支援を通し、個別ケア会議を開催する。	年1地区 通年	サンレジデンス湘南 福祉村など	主任ケアマネジャーを中心に全職種	C	新型コロナウイルス感染拡大防止のため実施については未定となっている。 新型コロナウイルス感染拡大防止のために直接対面での支援ではなく電話での確認や情報共有を図った。	書面会議等検討していること、電話で確認や情報共有している旨確認した。
-----------------------------	---	---	------------	--------------------	------------------	---	---	------------------------------------

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
予防ケアマネジメント 要支援者・事業対象者への介護予防及び介護ケアマネジメント業務 ・年間目標 2273件(内 委託600件)	通年	包括事務所 ケース自宅等	全職員	C	4月～7月で770件を実施。(内 委託が232件)	
要介護(要支援)認定の受託 ・目標:年間36件	通年	ケース自宅	全職員	C	前期で26件の受託を受けた。	
地域密着型サービス運営推進会議 認知症対応型共同生活介護施設(グループホーム) 小規模多機能型居宅介護施設(1施設) 地域密着型通所介護(2施設)	各事業所年間 4回 (3か月に1回)	各施設	管理者を中心に全職員	D	新型コロナウイルス感染拡大防止の為に各施設で運営推進会議が中止となっているが、電話で情報共有を図った。	
実習生の受け入れ 実習生の受け入れを行う。 神奈川社会福祉専門学校 2名程度 看護大学校 2名程度	5月頃 8月～9月	包括事務所 ケース自宅 サロン会場等	社会福祉士を中心に全職員 保健師、看護師を中心に全職員	C	9月25日、10月5日、10月16日に各2名ずつ。看護大学校の学生6名の受け入れ予定。	

平塚市地域包括支援センターとよだ 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
○地域のサロン・体操教室等への訪問により、地域の実態把握や高齢者支援に関する周知活動(認知症・権利擁護・介護予防等)等を行う事が出来た。								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
○地域内のサロン・体操教室等までの移動困難、地域との交流無などの理由により、閉じこもり状態になっている高齢者の実態把握が困難である。		○地域内の関係機関(サロンや体操教室等の役員、民生委員、福祉村等)との情報交換を図り、閉じこもり状態となっている高齢者の把握を行う。		○感染症流行拡大予防の為、平時と同様な活動は行えなかったが、出来る範囲での関係団体との連携(電話相談)、普及啓発活動(地域へのお便り発行)、相談対応等を実施している。				
(4)今年度の取り組み・重点事項								
(5)取り組み実績(前期)								
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施 等)	4	(1)サロン・通いの場・地域行事参加の際に、出張フレイル講座を開催。状態把握し必要に応じてフレイルセミナーや測定会への参加を促す。 (2)巡回フレイルチェック測定会に備えてフレイルサポーターを1名増やす。 (3)健康体操教室を開催し、教室の中でフレイルを予防・改善するための体操や講話を実施する。	(1)(2)随時 (3)毎月第1木曜日、年12回実施予定	サロン会場、公民館等	看護師を主に全職員	C	(1)感染症流行下の為、サロンや行事は開催されずフレイル講座を開催することができなかった。そのため、毎月発行しているとよだよりに自宅でできるフレイル予防方法などを掲載し外出自粛によりフレイル状態にならないよう呼びかけは行った。 (2)とよだよりでフレイルサポーターについて掲載した際に電話にてサポーターになりたいと申し出た方が居るため、後期サポーター養成講座が開催されれば案内予定である。 (3)感染症流行下の為、法人の方針もあり、開催ができず、関係機関からの依頼等には可能な範囲で対応出来る様、準備はしている。	とよだよりにてフレイルサポーターの呼びかけを行い、案内できるまでに準備できていること、また、フレイルリーフレットを全戸回覧している旨確認した。
サロンの開催支援	2	(1)担当地区サロン(11箇所)に訪問し認知症や権利擁護、介護予防について講話を行う。 (2)総合相談や地域からの相談ケースからサロンを紹介し新規参加により活性化に繋げる。	随時	サロン会場、対象者宅等	看護師を主に全職員	C	(1)感染症流行下の為、地区サロンが開催されぬ時期もあったが、再開後、9月には5箇所訪問し、予定通りの講話実施。残りは、後期に訪問を予定。 (2)総合相談より介護保険でのサービス導入が必要なくADL自立度が高い場合には通いの場一覧表を活用し地域サロンへの参加を勧めた。感染症流行下の為、地域でも開催中止となっているサロンも多く、利用者も感染症罹患を懸念していることから実際の利用にはまだ繋がっていない。	9月で5～6か所のサロンを訪問した旨確認した。

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	(1)包括サポート医を講師として、健康長寿等に関する講演会を行う。 (2)健康体操教室を開催し、教室の中でフレイルを予防・改善するための体操や講話を実施する。	(1)年1回 (2)毎月第1木曜日、年12回実施予定	公民館等	看護師を主に全職員	D	(1)感染症流行下で講演会を開催することは感染症拡大のリスクが大きく講師も多くの患者と日頃から接していると考えられる為、今年度の開催は困難であると考えている。代替として、とよだたよりへの掲載・配布やサロン訪問での講話を実施している。 (2)感染流行下の為、法人の方針もあり、開催ができず、代替として、とよだたよりへの掲載・配布やサロン訪問での講話を実施している。	とよだたよりにてフレイル等の周知をしている旨確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	基本チェックリスト、アセスメントに基づき適切なケアプランを作成する。毎月のモニタリングにて適宜評価し必要時には修正して適切なケアマネジメントが実施されるようにする。	随時	対象者宅	看護師を主に全職員	C	感染症流行に伴いモニタリングは訪問を控え電話で実施。本人・家族・サービス事業所の話からサービスの変更が必要であったり状態把握が必要な場合は訪問を行っている。	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	利用後の評価を行い、通所型サービスC終了後も要介護状態とならないよう通いの場やサロンの情報提供を行う。	通所型サービスC終了後、随時	対象者宅	看護師	C	利用後も定期的に状態確認し要介護状態となっていないか随時モニタリングしている。通いの場やサロンの情報提供を行っているが感染症流行により対象者が人と会うことを控えていたり、サロンが開催していない等の理由から利用するには至っていない。引き続き状態確認、情報提供を行っていく予定。	計画通り。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	基本チェックリスト、アセスメントに基づき総合事業の情報提供や利用調整等を行う。	随時(相談時、ケアプラン評価時等)	対象者宅	看護師を主に全職員	C	総合相談から基本チェックリストに沿って情報収集を行い実際にチェックリストを活用する等して総合事業の必要性を判断している。サービスの利用が必要であると判断した場合でも感染症流行を理由にサービスへ繋がらなかったケースもあり、引き続き県・市内の感染状況を確認しながら情報提供していく。	計画通り。
加齢による機能低下の改善	4	(1)担当地区サロンや地域行事へ訪問する際に骨密度測定を行い結果に応じた情報提供を行う。 (2)担当地区へ介護予防や健康長寿の関連情報を掲載した便りを発行し情報提供を行う。	(1)講話は随時、骨密度測定年2回以上 (2)年4回以上	サロン会場、公民館、対象者宅等	看護師	C	(1)今年度は、感染症流行拡大予防の為、実施できず。 (2)月初めにとよだたよりを発行。毎月各地域の自治会長様へ回覧・配布を依頼している。自治会により地域での回覧を中止した6月を除き、毎月とよだたよりを発行し地域への情報提供を行った。(4-7月で計3回)	骨密度測定会が実施できていないが、とよだたより等で情報提供等している旨確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	(1)福祉村や通いの場、サロン訪問時に情報収集を行い実態把握する。 (2)各地区の公民館で健康体操教室を開き、自宅から歩いて通える場を増やすことで閉じこもりを防ぐ。	(1)随時 (2)毎月第1木曜日、年12回実施予定	サロン会場、公民館、対象者宅等	看護師を主に全職員	C	(1)感染症流行下にある為、福祉村やサロンが開催されず、再開した際も感染症拡大予防を優先し訪問を控えた。しかし日頃からの関係性もあり福祉村や民生委員から電話で情報提供いただき、連携を図り介護保険申請へ繋がったケースも有。 (2)感染流行下の為、法人の方針もあり、開催ができず。関係機関からの依頼には可能な範囲で対応出来るよう準備はしている。	法人として基本的に健康体操教室等は中止しているが、健康体操教室に参加申込みした方に対し、中止の連絡を兼ねて体調の確認や情報提供等している旨確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>○サポート医や拠点薬局と連携を図り、地域内で講演会を開催する事が出来た。地域の医療機関とは関係維持が図れる様、定期訪問継続中。 ○関係機関や地域団体の会議等には可能な限り出席し、関係維持に努めた。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>○地域等と関わりが無い等の高齢者の緊急対応が必要になった際、情報収集や対応に苦慮する事がある。</p>			<p>○必要時の連携が図れる様、地域関係団体(民生委員・福祉村等)との関係維持を意識して業務を行う。</p>			<p>○感染症流行拡大予防の為、平時と同様な活動は行えなかったが、出来る範囲での関係機関(地域団体・医療機関等)との連携を図る事は出来ている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	(1)毎日、ミーティングを実施し、新規等の相談・対応内容を職員間で共有する。 対応困難時等は、職員間で対応方法を検討する。 (2)他機関との連携会議等に出席し、連携関係の形成・維持を図る。	(1)毎日 (2)市高齢者・障害者虐待防止ネットワーク協議会(8・1月) 成年後見ネットワーク協議会(6・2月) 精神分科会(2月)等	(1)事業所内 (2)各会場	全職種	D	(1)毎日のミーティング内で、新規等の相談・対応内容を職員間で共有している。対応困難時等は、職員間で対応方法を検討している。 (2)他機関との連携会議等は開催されず。	職員間で意見交換を行い、対応を協議していることを確認した。
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6 (2)	<年間実施目標70名> 1)タブレットを利用し、脳の健康チェック相談会を開催する。 2)相談者が必要と判断した方に対し、タブレットによる脳の健康チェックの説明をし希望者に実施する。	1)適宜 2)必要時	1)福祉村・事業所内 2)利用者宅・事業所内	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1.2)タブレットの説明会と貸与が8/5、9/23より各よらずでの受付開始の為、前期は必要な方に個別で実施(3名)。	緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。

支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2 5	地域ネットワークの構築・活用が図れる様、関係機関等との関係作りを重視した業務を行う。 (1)地域:サロン・体操教室・会議・行事等へ出席する。 (2)医療:定期訪問や相談等を実施する。 (3)介護:サービス担当者会議や地域ケア会議等を開催する。	(1)サロン(11箇所)・体操教室(1箇所)への訪問(年1回以上)。 昼食会(年1回以上)・敬老会(9月)等の行事参加。 民児協定例会(年1回以上)・福祉村関連会議(総会・役員会・部会等)等の会議出席 (2)訪問(年1回)。 相談は必要時 (3)随時	(1)各会場 (2)担当地区内の医療機関 (3)対象者宅	主任介護支援専門員	C	感染症流行下の為、 (1)地域サロン・行事・会議等は開催されず、9月に再開され、地区サロン(5箇所)や福祉村や民児協の会議に出席している。 (2)医療機関への訪問はしなかったが、相談があれば、対応している。 (3)担当者会議は、非対面での実施。地域ケア会議は未開催。	計画通り。
センター職員のスキルアップ	1	(1)各種制度や社会資源等に関する情報を職員間で共有し、相談者支援に活用出来る様にする。 (2)必要な研修には出席し、出席後は職員間で内容を共有する。認知症関連 権利擁護関連 介護予防関連 制度関連	(1)随時 (2)必要時	(1)事業所内 (2)各会場	(1)主任介護支援専門員 (2)認知症地域支援推進員 社会福祉士 看護師 主任介護支援専門員	C	(1)有効活用できる情報については、職員間で共有し、支援の際に活用している。 (2) 包括職員研修(8月5日)出席し、内容は職員間で共有。については、感染症流行下の為、研修には出席していないが、最新情報入手等により、支援への活用を図る事が出来ている。	計画どおり。 今後参加できそうな研修があった際には参加検討を促した。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5	担当地区サロン、地域行事参加の際にかかりつけ医や在宅医療に関する情報提供を行う。	随時	サロン会場、公民館等	看護師	C	感染症流行下の為、前期の地区サロンはすべて中止だったが、再開後、9月にはサロン(5箇所)訪問しての情報提供実施。残りは、後期に訪問予定。	感染防止に留意しながら実施している。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	5	(1)担当地区の医療機関へ訪問し、包括のチラシの掲示や対象者への配布等の依頼をする。 (2)介護関係機関とは、利用者支援に際して担当者会議等の開催を通し連携を強化する。 (3)毎月包括主催で開催する健康体操教室では地域の福祉用具貸与、通所介護事業所に協力を依頼し相互連携を図れる体制を作る。	(1)年1回以上 (2)随時 (3)毎月第1木曜日、年12回実施予定	(1)医療機関 (2)利用者宅 (3)公民館	(1)看護師 (2)看護師を主に全職員 (3)看護師を主に全職員	D	感染症流行下の為、 (1)医療機関への訪問は難しく実施できていない。 (2)担当者会議で自宅内の狭い空間に密集して会議を開くことは感染拡大のリスクが高いと判断し、電話での意見聴取等を通して連携を図っている。 (3)感染症流行下で、法人の方針もあり、開催できず、次年度以降の開催に向け、関係機関とは実施内容等については継続協議中。	(2)について会議開催の方法を工夫し実施している。

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>○認知症サポーター養成講座未開催小学校の2箇所の内の1箇所で開催できた。 ○豊田地区で認知症カフェを継続開催出来ている。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>○認知症サポーター養成講座未開催小学校がある。 ○権利擁護に関する相談や対応の件数が少なく、更なる周知が必要。</p>			<p>○認知症サポーター養成講座については、未開催小学校へのアプローチの継続、開催した学校への継続開催が出来る様な関係作りを実施する。 ○権利擁護(成年後見制度や虐待等)に関して、地域への周知活動(講話等)を実施する。</p>			<p>○感染症流行拡大予防の為、平時と同様な活動は行えず、出来る範囲での普及周知活動(地域へのお便り配布等)を実施し、感染症収束時に向け、様々な準備は行っている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアパスの普及	6 (1)	1)認知症の相談時に説明し配布する。 2)認知症サポーター上級研修や講話時に活用する。	1)随時(相談時) 2)随時	1)利用者宅・事業所内 2)講座開催場所	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)相談時に5ケースで説明・配布。 2)使用なし。6/30に予定していた認知症サポーター養成講座がイベント中止期間の為中止となり、それに伴い上級研修も中止とした。	相談の必要時に活用している。
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	1)一般市民向け講座の開催(輪番) 2)小学校向けの講座の開催依頼 圏域内の2校(豊田小・金田小)へアプローチを行なう。(豊田小は前年度は11月に開催の為、継続開催依頼をする)圏域内に中学校はない。 3)その他、各関係機関に講座の周知を行い、参加を促す。	1)6/30(火)開催予定 2)7月頃まで 3)随時	1)公民館 2)各小学校 3)各関係機関	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)イベント中止。 2)カリキュラムもままならない状況の学校へアプローチのみだけでも行うか検討中。 3)人を集める事へのリスクも伴う為保留。	2)について、アプローチの方法を検討中。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	1)企業・金融機関・コンビニ・介護事業所などに開催の呼びかけを行い、開催に繋げる。	1)年1回以上	1)各関係機関	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)コロナ禍で経営を維持する事が優先の現状のなかで、アプローチをする事により、現状の理解をしていない事業所としてイメージダウンをしてしまう可能性も考慮し、アプローチをする事を躊躇している。後期でタイミングを図って呼びかけのみでも行うか検討中。	今後挨拶に伺う企業を決め、後期に検討中。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	1)認知症サポーター養成講座修了者でチームオレンジとして活動を希望される方やサロンなどで活動されている方やこれから活動をしたい方を対象とし、認知症サポーター上級研修を開催する。(10名以上の参加を目標)	1)年1回	1)公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職員	D	1)今年度の認知症サポーター養成講座を受講された方から上級研修受講者を抽出する予定だった為中止。	今までの上級研修修了者の支援について検討していく。
認知症カフェの実施	6 (3)	1)豊田福祉村主催のとよだオレンジカフェの継続支援。 2)金田地区で認知症カフェの開催に向け、既存の各地域団体へ理解と協力の働きかけを行い、本人カフェや家族カフェの開催や開催に向けた話し合いが出来るように呼びかけをする。	1)毎月1回 2)適宜	1.2)公民館・自治会館・福祉村・事業所内	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1)イベント中止の為4.5月中は中止。6月より毎月1回の開催を再開した。 2)福祉村の出向きサロンもコロナ禍により、自治会館を借りる事も出来ない状況や人を集める事へのリスクも伴う為、担い手の発掘は保留。	カフェ運営者や参加者の支援を実施している。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	1)地区サロンなどの人が集まる場で、認知症予防についての講話やコグニサイズを行い、認知症予防の大切さを発信する。 2)認知症予防教室の開催(輪番) 3)地域内で認知症の理解が深まり、適切な対応がとれる様、個別の予防教室の開催の呼びかけをする。	1)年11回 2)12月 3)適宜	1.2.3)公民館・自治会館・福祉村・事業所内	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1)地区サロンや体操教室や高齢者学級が中止となり、前期は開催に至らず。金田公民館の高齢者学級は10/15に開催予定で計画。 2)12/17に開催予定で計画。 3)地域のサロンから依頼があり、実施に向け準備はしていたが、イベント中止期間の為に公民館を借りる事が出来ず中止。	3)について、地域からの依頼をいただいた時には対応できるよう準備している。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	1)相談者からの相談の内容を精査し、対象者を選定をする。 2)地域へ普及啓発を行い、地域からの情報提供依頼や情報収集を行う。	1.2)随時	1)利用者宅・事業所内など 2)福祉村・地区サロン・イベント開催時・回覧版など	認知症地域支援推進員を中心に全職員	C	1)8月末現在で、対象者3名。 2)イベント中止の為、地域との接触もほぼなく、普及啓発が思うように出来ていない。	(1)計画通り。 (2)状況を見ながら後期に実施出来るか検討中である旨確認した。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	相談者への対応が可能となる様、勉強会開催や事例を通しての情報共有等を通じ全職員が制度に関する理解を深める。	必要時 随時	事業所内	社会福祉士	D	(1)職員内で、成年後見制度に関する勉強会を実施し必要時は、ミーティング等で職員間での情報共有を図っている。 (2)成年後見制度に関する相談は少ないが、相談者に対して、制度説明や情報提供等を実施している。	成年後見制度につなげる視点をどのように理解を深めるのか、包括内での検討を要する。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入(ださい)。</p>	7 (1)	<p>地域活動(サロン・教室・会議・行事等)への出席時や講座開設時等に、参加者に向けた講話(成年後見制度についての全体像)を実施する。</p>	<p>各サロン・体操教室(13箇所)で年1回以上。その他は随時。</p>	各会場	社会福祉士	D	<p>感染症流行下の為、サロン・体操教室が開催されなかった為実施できず、サロン・体操教室が実施されない場合を予想し、今後とよだにより等にて情報を掲載し周知する予定。</p>	<p>コロナ禍において様々な媒体での普及啓発方法の検討を期待する。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)相談者への対応が可能となる様、勉強会等を通して、全職員が高齢者虐待防止法に関する理解を深めていく。 (2)対応困難の際などは平塚市高齢福祉課を通して弁護士への法律相談を活用する。</p>	<p>(1)4月 (2)必要時</p>	<p>(1)事業所内 (2)事業所内</p>	社会福祉士	C	<p>(1)職員内で、高齢者虐待防止法に関する勉強会を実施(4月)。必要時は、ミーティング等で職員間での情報共有を図っている。 (2)虐待疑いの相談に関しては、関係機関での情報共有等の対応が実施出来ており、弁護士への法律相談に至る事例無。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入(ださい)。</p>	7 (2)	<p>地域活動(サロン・教室・会議・行事等)への出席時や講座開設時等に、参加者に向けた講話(高齢者虐待の定義、種別について)を実施する。</p>	<p>各サロン・体操教室(13箇所)で年1回以上。その他は随時。</p>	各会場	社会福祉士	D	<p>感染症流行下の為、サロン・体操教室が開催されなかった為実施できず、サロン・体操教室が実施されない場合を予想し、今後とよだにより等にて情報を掲載し周知する予定。</p>	<p>成年後見制度の普及啓発と同様に、コロナ禍において様々な媒体での普及啓発方法の検討を期待する。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>高齢者虐待対応マニュアルや一次保護ガイドに基づき、関係機関等と連携を図り虐待解消までの支援を実施する。</p>	随時	事業所内	社会福祉士	C	<p>虐待疑いの相談があった際、虐待対応マニュアルを活用し、関係機関等と連携を図り、支援を実施している。</p>	<p>通報があった際、包括内でどのようにアセスメントするのか十分な検討を踏まえた上で他機関との連携が図れるよう期待する。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>再発予防の為、必要に応じ養護者のケア(介護サービス利用提案、傾聴等)を実施する。</p>	随時	対象者宅	社会福祉士	C	<p>虐待相談のある養護者について、直接連絡を取り電話や訪問にて介護サービスの利用提案や傾聴等を実施している。又、介護サービス事業所に対話等の継続支援を依頼している。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>地域活動(サロン・教室・会議・行事等)への出席時や講座開設時等に、参加者に向けた講話(エンディングノート活用法について)を実施する。</p>	<p>各サロン・体操教室(13箇所)で年1回以上。その他は随時。</p>	各会場	社会福祉士	D	<p>感染症流行下の為、サロン・体操教室が開催されなかった為実施できず、サロン・体操教室が実施されない場合を予想し、今後とよだにより等にて情報を掲載し周知する予定。</p>	<p>包括内で周知活動方法を検討していることを確認した。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>○ケアマネジャーに対して、相談内容に応じた個別対応や研修会・事例検討会開催等の支援を実施しており、今後も要継続。 ○地域ケア会議については、個別ケア会議1件、小地域ケア会議1回(未開催地区在り)と回数が少なかった。更なる周知活動が必要。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>○個別ケース支援に際しては、地域団体(民生委員・福祉村・公民館等)と連携を図る事が出来ていて、地域団体の会議(協議体等)にも出席しているが、インフォーマルサービスが不足。</p>			<p>○地域ケア会議開催により、個別ケース支援や地域課題解決に向け、検討を重ねていく。その為、会議の周知活動を実施する(地域団体やケアマネジャーに対して)。</p>			<p>○感染症流行拡大予防の為、地域団体・ケアマネジャー等とは、非対面での連携(電話等)を継続中。その為、会議等の開催には至れず。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	(1)ケアマネジャーからの相談には、情報提供・同行訪問・地域ケア会議開催等、内容に応じた支援を行う。 (2)包括主任ケアマネジャー連絡会では、ケアマネジャーを対象とした研修会・事例検討会開催や研修会開催支援を行う。	(1)随時 (2)研修会開催(年1回、9月) 事例検討会開催(年4回、5・7・9・11月) 研修会開催支援(必要時)	(1)対象者宅等 (2)各会場	主任介護支援専門員	C	(1)感染症流行下でもあり、同行訪問は避け、電話等での情報提供は実施している。 (2)感染症流行下でもあり、未開催。後期、代替方法実施を検討中。	訪問は行っていないが、電話等で情報共有していること、また、12月にオンラインでの研修会を予定している旨確認した。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	(1)個別ケア会議・・・ケアマネジャー等からの相談内容に応じ、開催する。 (2)小地域ケア会議・・・金田・豊田地区で開催する。	(1)随時 (2)各地区で年1回以上	(1)対象者宅等 (2)公民館等	主任介護支援専門員	D	(1)開催に至るまでの相談無く、未開催。 (2)感染症流行下でもあり、未開催。	未開催ではあるが、民生委員等との連携をとっている旨確認した。

平塚市地域包括支援センターひらつかにし 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績							
出張フレイル講座はおおむね通いの場で開催する事が出来た。フレイル普及啓発は通いの場への説明も進めながら地区のお祭り、地域の活動団体の場を通して説明を行う事が出来た。お祭りイベントでは骨密度測定、骨強度、血管年齢測定、個別相談を行い、個々人の健康度ニーズに合わせた提案を行った。 フレイル改善・介護予防の普及としてのサロンを提案していく中で土沢地区の環境の問題でもある移動の課題についてを協議体で話し合いを重ね、アンケート調査を行い、ニーズの把握、サロンの送迎活動を具体的に進めていく事となった。金目地区では、サロンへの参加を進めていくこと、閉じこもり高齢者を把握していくために地域ケア会議の活用を行い、フレイル改善と介護予防の必要性を検討する事が出来た。また、金目地区では既存のサロンの送迎の利用者が増加、さらに1か所のサロン送迎が始まり、要介護状態の方もサロンへ参加できることとなり、ケアマネジャーのプランの幅を広げることが出来た。							
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
地区全体としては、介護予防という概念を浸透させていくためにフレイル啓蒙普及説明など、個々人が自分のこととして認識して頂く活動が必要である。		団体集団へのアプローチとして各地区でのフレイル講座、介護予防・健康講話を行っていく。個々人へのアプローチとして骨密度の測定などを通して健康相談を行い、働きかけていく。通いの場や自主的活動をフレイル改善・介護予防としてとらえ活用していくために、活動の把握を行い、住民へ提案していく。		出張フレイル講座はコロナ禍において行う事が出来なかった。フレイル普及啓発は地区のお祭り、地域の団体、骨密度測定や骨強度・血管年齢の測定・個別相談を通して説明を行う予定であったがコロナ禍において行う事ができなかったが、ばら色通信へ自粛生活による気をつける事・健康・人とのつながり・オーラルフレイルについて載せたものを配布した。市役所からの自粛期間中によるフレイル予防チラシも配布した。土屋地区の環境問題でもある移送の課題について、閉じこもり高齢者がサロンに通えるように引き続き協議中である。金目地区は送迎支援のサロンが行われていたが、12月までサロンを中止される予定の為自粛生活による介護予防の提案をして行く。			
(4)今年度の取り組み・重点事項							
(5)取り組み実績(前期)							
方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
4	(1)金目・吉沢・土屋地区通いの場へフレイル出張講座を行う。 (2)骨密度測定会を開催し健康相談を行う。フレイル、介護予防を個々に伝えて行く。 (3)ばら色通信にて各地区ごとに合わせたの提案を変えての啓蒙普及を行っていく。 (4)巡回フレイル測定会の実施につなげる活動を行う。	(1)月1回 (2)年4回 (3)随時 (4)年1回・随時	(1)通いの場 (2)吉沢公民館・土屋公民館・金目エコ祭り・特養ローズヒル (3)全地区回覧 (4)吉沢公民館・随所		C	1)フレイル出張講座はコロナ禍の為行えなかった。 2)フレイル普及啓発チラシを予防給付利用者・市役所が配布していないお店・かかりつけ医・かかりつけ薬局に配布した。事務所の掲示物に掲示した。GW中も自由に取れる様に玄関下の軒下に設置した。 3)ばら色通信にその都度、高齢者よらず相談センターの普及啓発・相談窓口の掲示を行っている。 4)通いの場に参加されている方にお声かけをする事で、測定会に参加されてる方がいた。通所Cに通っていた方が、巡回フレイル測定会に参加され、通いの場に繋がりが、是非次回も測定会に参加したい意向があった。	測定会を行えない代わりに、チラシ配布等の対応をした旨確認した。

サロンの開催支援	2	(1)金目地区ふれあいサロン土沢地区ふれあいサロンにて介護予防、認知症、フレイル、終活など普及啓発を行う。 (2)よりみちカフェにて、上級者研修交流会を通して地域リーダーの育成を行う。 (3)吉沢・土屋地区は認知症介護者カフェの立ち上げのため企画の開催を地域住民と連携して行う。 (4)金目、土屋、吉沢地区既存の介護予防団体の発掘、把握を行う。	(1)年2回 (2)年2回 (3)年3回 (4)年2回	(1)金目公民館各自治会館、土屋公民館、吉沢公民館 (2)よろず相談センター金目事務所 (3)吉沢福祉村、公民館 (4)随所	(1)看護師 (2)全職種 (3)認知症地域支援推進員 (4)全職種	C	1)ふれあいサロンにて介護予防・認知症・フレイル・終活等がコロナ禍において中止の為行えず。 2)コロナ禍において困っている事があるか、どの様にしたら良いか、ボランティアの方に来て頂き話し合いを行った。参加されていた方へよりみちカフェお休みのお知らせ、体調のお変わりないか、自宅で出来る運動、食事の工夫、紫陽花の押し花を付けて近況報告も出来るように返信用封筒を付けて送付する作業を行った。 3)吉沢地区は3回/年認知症カフェを行っている。今年も9月に計画している。土屋地区は各自治会館で行えるように打診していたが、コロナ禍において話が出来ていない。今後は各自治会館で認知症カフェが行えるように、まず1つの自治会館から懇話会という形で話し合いが重ねられるようにしていく。 4)コロナ禍において金目・土屋・吉沢既存の介護予防団体の発掘は行えていない。	(1)(4)実施出来ず。今後どのように実施していくか検討中。 (2)交流会は実施出来ず。お手紙にて近況を確認している。 (3)吉沢地区は実施出来たが、土屋地区については、実施に向けた話し合いを行う予定の旨確認した。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	(1)介護予防、健康長寿、オーラルフレイルに関して歯科医師との連携による講話を行う。 (2)介護予防、健康長寿、フレイル、終活などについて、地域サポート医、地域かかりつけ医、介護事業所、在宅支援薬局と連携、講話を行う。	(1)年1回 (2)年3回	(1)(2)公民館、自治会館	(1)(2)看護師 全職員	C	1)かかりつけ医による健康講話を、5/14に行う予定であったがコロナ禍において中止し再度開催検討中。オーラルフレイルについて歯科医院と6月に行う予定であったが中止し再度開催検討中。 2)介護予防において骨密度の食事方法を栄養士から行う予定であったがコロナ禍で中止。再調整し9/28に行った。	5月6月実施できていないが、今後どのような形で実施していくか検討すること、また、9月28日に栄養士からの食事方法及び免疫を高める食事について講話を実施した旨確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	(1)適正なケアプランを行うために、チェックリストアセスメントがプランへ反映されているかを2ヶ月に1回、各担当のケアプランチェックを行う。また、委託ケースのケアプランチェックを行い、ケアマネ提案行っていく。 (2)主マネ連絡会にてシステム会議にて居宅支援事業所へ説明を行う。	(1)年6回 (2)年1回	(1)よろず相談センター (2)随所	(1)全職種 (2)ケアマネジャー	C	1)各担当のケアプランチェックを2件行えた。 2)コロナ禍で主マネ連絡会・システム会議中止している為、統一内容で行っている為書面会議で行なった。	書面会議で行った旨確認した。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	(1)個別相談の中で適切なアセスメントを行い必要なプランに基づき通所C利用モニタリングを行い、地域の通いの場へつないでいく。 (2)地域の通いの場の発掘把握を行い、通所C利用者修了者を通いの場と連携を図り支援する。 (3)通いの場へ介護予防の啓発とよろずセンターの役割の説明を行い、通いの場へつながった後の連携とフォローへつないでいく	(1)(2)随時 (3)年2回	(1)(2)(3)随所	(1)(2)全職員 (3)看護師	C	1)個別相談の中で1件通所Cへ利用される。地域のふれあいサロンへ繋いでいく。 2)地域の既存の通いの場と交渉し、男性の通いの場を計画していたが、コロナ禍において話し合いが中断してるので、話し合いが再開出来る様に計画していく。 3)通いの場へ紹介し通えた方がいる。職員も一緒に参加をし通いの場へ継続して通える様に、声かけを行った。役員へは個人情報もあり詳しい事情は伝えていないが、継続して通えるように役員へも声かけを行った。	計画通り。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	(1)個別相談において適切なプランに基づき総合的に多様な総合事業サービスの利用を図る。 (2)地域のサロン、自治会で総合事業の説明を行い、多様な総合事業について普及を行う。 (3)居宅支援事業所へ多様な総合事業についての説明を行う。	(1)随時 (2)年2回 (3)年1回	(1)(2)(3)随所	(1)全職員 (2)看護師 (3)主任ケアマネジャー	D	1)個別相談において指定Aサービスは利用しているが、生きがい事業団・福祉村サービス等は利用出来ていない。 2)地域のサロンは中止で行えず。自治会や民協交流会で説明していく。 3)居宅事業所へ個別のケース相談時には、多様なサービスの説明を行っている。	生きがい事業団については利用者(1名)が入院のため中止。福祉村は起動していなかったため利用できていない旨確認した。今後福祉村が起動した際はサービス利用を促す。

<p>加齢による機能低下の改善</p>	<p>4</p>	<p>(1)通いの場、サロン、地域の行事へ参加し、フレイルについての啓蒙普及、講話を行う。 (2)地域行事、ふれあいサロンで、骨密度測定を行い、合わせて個別の健康チェック健康相談を行う。</p>	<p>(1)年3回 (2)年4回</p>	<p>(1)公民館、自治会館等 (2)公民館、自治会館等</p>	<p>(1)(2)全職種</p>	<p>C 1)コロナで予防サロン認知症カフェが行えなかった代償として、自粛で困った事はないか、認知症カフェに参加の上級研修修了者ボランティアの方と話し合いを行なった。そして自宅で出来る運動・フレイル改善食事メニューを同封し、紫陽花の押し花を付けて近況のやり取りが行える様に返信用封筒を付けて郵送作業をした。コロナ禍でフレイル普及啓発ちらしを市役所が配布した以外のお店に配布した。ケアマネジメント利用者へちらしの配布を行った。金目事務所で資料がいつでも取り出せる様に設置をした。 2)コロナ禍において地域行事を主催できなかったが、ばら色通信にコロナ禍での体力低下注意点・包括支援センターの相談普及啓発を行った。</p>	<p>実施出来ていないが、代替として、お手紙にて近況を確認した。</p>
<p>外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)</p>	<p>4</p>	<p>(1)小地域ケア会議を行い、閉じこもり個別の課題の抽出を行う。 (2)地域の行事等へ参加し、健康チェックを行い、閉じこもり度の把握を行う。 (3)よるず相談センターひらつかにし通信ばらいる通信を発行し、閉じこもることでのリスクの説明と防止するためのよるずの相談支援機能の発信していく。 (4)協議体、自治会へ働きかけ既存の介護予防活動の把握し、通いの場と合わせて提案していく。</p>	<p>(1)年4回 (2)年3回 (3)年2回 (4)年1回</p>	<p>(1)公民館、自治会館、 (2)公民館、随所 (3)随所 (4)公民館、自治会館</p>	<p>(1)社会福祉士、全職員 (2)看護師、保健師 (3)全職員 (4)全職員</p>	<p>C 1)小地域ケア会議は開催できなかった。 2)地域の行事が行えず、健康チェックや閉じこもりの把握は行えず、個別相談に繋がるケースが多かった。 3)自粛生活において動かない事による生活不活発のリスクの注意喚起。自宅での運動・孤独を防ぎ電話で交流する、情報交換しトラブルや不安の解消・お口の体操バタカラ解説。ひらつかにし窓口の連絡先をばら色通信に載せた。 4)協議体や自治会に働きかけを行えなかったため、後期に行っていく。</p>	<p>4月7月にばら色通信を発行した旨確認した。10月の発行に向けて準備しているとのこと。</p>

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>個々の相談体制をすすめていくために地域包括支援センターを知ってもらえるよう、吉沢地区出張相談を福祉村で毎月行った。センター職員のスキルアップ、対応する体制強化のために、日々のカンファレンスで、事例を検証、共有、検討を行った。認知症地域支援推進員におけるMCI把握のためのタブレット活用は21件実施。</p> <p>ネットワーク構築において、個別ケースにおいて、個別地域ケア会議で、医療関係者、介護事業関係、地域住民と、地域でのネットワーク支援体制の構築を行った。金目地区で在宅支援薬局との連携によるサロン活動、協議体、関連会議、住民主体の活動であるふれあいサロンとよろず相談センターの認知症カフェ活動との連携、また、生活相談支援を住民主体で行い、包括へつないで連携体制を行っていくこととなった。吉沢地区では、地域連携会議(自治連を含むすべての活動団体会議)、協議体、福祉村、民児協と連携ネットワークを図る事ができた。土屋地区では協議体、地域社会福祉法人と自治会連合、社会福祉協議会、東海大、NPOサポートセンター、市福祉総務課との連携を図り、県の住民主体移動活動へと結びつけることが出来た。地域包括サポート医と介護保険制度利用、看取りが必要な地域住民など個別ケースにおける連携、地域への啓蒙普及講演による連携を図った。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>認知症施策における早期相談体制、予防段階での相談の必要性の理解など普及啓発が進んでいない地域性がある。相談段階で問題が混在化、在宅での困難を抱えてからの相談となっているケースが多い地域性がある。</p>		<p>地域の活動団体、地域医療機関との関係性の構築を行ってきた中で、地域住民へ、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域包括支援センターの理解と予防段階での相談、認知症MCIの把握などの認知症施策を普及啓発を行い、早い段階での相談体制を図るよう働きかけていく。</p>			<p>コロナ禍において認知症の相談が増えきている、脳の健康チェックIPADの個別利用が行っている。IPADが活用できる様に全職員に体験試行を行う。居宅支援事業所にも声をかけて行く予定である。センター職員のスキルアップ、体制強化の為に日々カンファレンスで事例検証・共有・検討を行っている。ネットワーク構築において、個別ケア会議を行った。金目地区で在宅支援薬局・かかりつけ医の健康講話・介護事業所関係・医療関係者を含めた地域ケア会議を予定していたが、コロナ禍において行えなかった。土屋地区では協議体から発出して活動団体の構築を図り、地域社会福祉協議会・自治連・NPOサポートセンター・福祉総務課と連携を図り移動の課題を継続して競技を行っている。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>1)センター内カンファレンス/事例検討、勉強会/研修などの参加を行い、対応できる職員のスキルアップを図る。</p> <p>(2)相談内容の重症化を防ぐためによろずの役割と相談支援体制をばら色通信で普及啓発することで早い段階での相談につなげていく。</p>	<p>(1)毎日/年2回 / 年10回</p> <p>(2)年4回</p>	<p>(1)よろず相談センター</p> <p>(2)随所</p>		C	<p>1)毎日朝のカンファレンスで個別の事例から事例検討を、職員間のスキルアップを含め行っている。</p> <p>2)ばら色通信は相談内容の重症化を防ぐ為に相談支援体制を、土屋・吉沢・金目それぞれに合わせた内容で作成し、回覧板等で配布している。ばら色通信を見て相談に来ましたと言われて相談を受けた事はないが、ばら色通信を配布以降ご相談は増えている為、見て頂いている可能性が高いと思っている。</p>	計画通り。
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6 (2)	<p>(1)タブレット測定会を脳の健康チェックとして骨密度測定会と同時開催する。</p> <p>(2)ふれあいサロンですでに測定された方のタブレット測定結果の活用を発信してもらい、測定の促しをかけていく。</p> <p>(3)ばら色通信でタブレット活用を施策の説明を行い進めていく。</p>	<p>(1)年2回</p> <p>(2)年2回</p> <p>(3)年2回</p>	<p>(1)公民館など</p> <p>(2)公民館、自治会館</p> <p>(3)随所</p>	<p>(1)認知症地域支援推進員、全職種</p> <p>(2)全職種</p> <p>(3)全職種</p>	D	<p>1)骨密度測定会は機器の貸し出し中止もあり行えなかった。脳の健康度チェック測定会は機器の貸し出しが延期となり行えなかった。</p> <p>2)以前脳の健康チェックされた方が、地域で紹介し発信されていた。3)脳の健康度チェック機器は貸し出し延期であった為、ばら色通信に載せなかった。</p>	緊急事態宣言の影響により市の認知昨日検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。(1)後期に行えるよう準備をしていくことを確認した。(2)計画どおり。(3)後期に載せられるよう準備をしていくことを確認した。

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 ・ 5</p>	<p>(1)市の関係する様々な課との連携、保健所、成年後見利用センター、生活困窮者自立支援暮らしサポート、民生委員、地域活動団体、地域医療機関、介護支援事業所など関係機関との連携を図る。 (2)ネットワークの構築のため、関係機関とのカンファレンス、個別ケア会議、交流会を開催する。 (3)小地域ケア会議を医療機関、介護保険事業所、地域住民で、かかりつけ医や終末期を考えるなどのテーマで行う。</p>	<p>(1)随時 (2)年4回 (3)年1回</p>	<p>(1)随所 (2)よらず相談センター、公民館など (3)公民館</p>	<p>(1)(2)(3)全職種</p>	<p>C 1)個別の相談において通院拒否された方を、心の相談として保健所に訪問して頂いた。通院拒否の方を介護医療連携へ相談し医師会に呼びかけて頂き今後の方針や受診できる病院を相談し参考にさせて頂いた。独居で成年後見される方の支援として、公証役場との連携を行った。生保の方で成年後見が必要と思われる方に、生保と相談連携し市長申し立て方向の方がいる。認知症があり独居で一人暮らしが困難な方に、高齢福祉課と成年後見利用センターとの連携を行った。 路上で倒れていた独居の方で、高齢福祉課・医療・居宅ケアマネ連携を行った。 2)高齢認知症夫婦と中等度知的障がいを抱える同居家族の個別ケア会議を、障害施設・担当ケアマネ・サービス事業所・医療・民生員・家族で行った。 3)コロナ禍において5月に予定していたが行えなかった。</p>	<p>(1)(2)計画通り。 (3)は後期に実施出来るか、状況を見ていく。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>(1)センター内カンファレンス/事例検討、勉強会/研修などの参加を行い、対応できる職員のスキルアップを図る。 (2)個別相談支援において、市の関係する様々な課との連携、保健所、成年後見利用センター、生活困窮者自立支援暮らしサポート、民生委員、地域活動団体、地域医療機関、介護支援事業所など関係機関との連携を図ることで、職員のスキルアップを図る。</p>	<p>(1)毎日/月1回/年5回 (2)随時</p>	<p>(1)よらず相談センター (2)随所</p>		<p>C 1)毎日2件以上、各職員の個別事例から事例を抽出し検討を行っている。 2)個別の相談において通院拒否された方を、心の相談として保健所に訪問して頂いた。通院拒否の方を介護医療連携へ相談し医師会に呼びかけて頂き今後の方針や受診できる病院を相談し参考にさせて頂いた。独居で成年後見される方の支援として、公証役場との連携を行った。生保の方で成年後見が必要と思われる方に、生保と相談連携し市長申し立て方向の方がいる。認知症があり独居で一人暮らしが困難な方に、高齢福祉課と成年後見センターとの連携を行った。 路上で倒れていた独居の方で、高齢福祉課・医療・居宅ケアマネ連携を行った。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>(1)医療機関、介護保険事業所、地域住民で、かかりつけ医や終末期を考えるなどのテーマでの健康講話の実施。 (2)在宅支援薬局管理薬剤師によるふれあいサロンでの講演会。 (3)在宅医療、かかりつけ医の普及啓発をセンター職員で行っていき、ばら色通信で発信する。</p>	<p>(1)年1回 (2)年2回 (3)年2回</p>	<p>(1)公民館 (2)公民館、自治会館 (3)随所</p>	<p>(1)(2)(3)全職種</p>	<p>D 1)5/14 かかりつけ医・介護保険事業所・地域住民で終末期の健康講話・小地域ケア会議を検討していたが行えなかった。後期はどの様な形で行って行くか再検討して行く。 6月オーラルフレイル歯科医師による講話予定していたが行えなかった。後期はどの様に行うか再検討して行く。 2)9/11 10/26 在宅支援薬局管理薬剤師の講演行えなかった。後期は1/21に予定している。 3)3月に行われた在宅医療・かかりつけ医が行った健康講話の内容を4月のばら色通信へ載せ、来られていない方へも周知できる様にした。</p>	<p>(1)(2)後期に行えるか状況を確認しながら検討していくことを確認した。(3)計画通り。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>5</p>	<p>(1)医療機関、介護保険事業所、地域住民で、かかりつけ医や終末期を考えるなどのテーマで小地域ケア会議の実施。 (2)医療機関より退院相談、在宅医調整、クリニックからの介護保険相談など介護保険機関と連携へつなげるために小地域ケア会議への参加を提案していく。</p>	<p>(1)年1回 (2)年1回</p>	<p>(1)(2)公民館、随所</p>	<p>(1)(2)全職種</p>	<p>D 1) 5/14 かかりつけ医・介護保険事業所・地域住民で終末期の健康講話・小地域ケア会議を検討していたが行えなかった。6月オーラルフレイル歯科医師による講話予定していたが行えなかった。 2)近隣のかかりつけ医・医療機関もお招きして行う予定だったが、行えなかった。</p>	<p>後期に開催できるか状況を確認しながら検討していくことを確認した。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>企業向け認知症講座を地域の大手スーパーで今年度行うことの調整を行なった。 認知症地域支援推進員の役割、施策に関して、金目エコミュージアム主催の収穫祭で啓発活動を行った。 認知症施策、認知症の理解などについて高齢者のみならず、介護を行っている世代へ伝えていくためにばら色通信にて認知症カフェ特集を組み、全地域回覧、各活動団体に普及啓発活動を行った。 認知症サポーター養成講座は小学校3校、中学校1校で行った。児童生徒保護者世代へ学校を通して書面で認知症施策普及啓発を行った。認知症上級研修を行い、研修修了者主体のボランティア活動支援を行った。上級者研修修了者認知症カフェボランティア活動体へ進めるための定期交流会を行った。認知症カフェを吉沢地区自治会連合福祉村と連携協力を図り、吉沢さんぼという活動に結び付けることが出来た。権利擁護支援として虐待対応、困難ケースを抱えたケアマネ支援、成年後見申し立て支援、任意後見制度支援、事務管理リスクの支援を行った。センター内権利擁護支援強化のための勉強会を実施した。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>認知症施策などの普及啓発を行ってきたが、認知症対応の制度や介護保険の理解の浸透が出来ていない地域がある。 認知症に対する偏見がある地域がある。 8050問題など、子世代に問題を抱えたケースの相談が多く上がっている。 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律の理解が居宅支援事業所で出来ていないケアマネも多い。</p>			<p>認知症を理解してもらう機会、講話やサポーター養成講座を行っていく。 企業向け認知症サポーター養成講座を実施する。 子の介護者が問題を抱えたケースの対応など、権利擁護支援のケースワークのスキルの強化を行っていく。 地域の居宅支援事業所へ権利擁護に関する啓蒙普及を行っていく。</p>			<p>認知症ケアパスは認知症の相談の時にお渡ししている。ばら色通信へも物忘れ相談ができる事を載せた、全地域回覧し普及啓発を行った。 認知症サポーター養成講座はコロナ禍において行う事が出来なかった。小学校・中学校・学童へは今年度の認知症サポーター養成講座は状況を鑑み行わない事をお伝えしているが、中学校から感染状況を見ながら行う方向で検討して欲しいとの依頼があった。大手企業の認知症サポーター養成講座は、感染状況見ながら調整中。認知症上級研修修了者による主体ボランティア活動支援として、コロナ禍で中止になっている状況で何が必要かどんな事をしたら良いか話し合い、紫陽花の押し花を付けて自宅で行える運動・食事で気をつける事・近況が連絡し合える様に返信用封筒を付けて郵送する作業を行った。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアパスの普及	6 (1)	(1)認知症個別相談にて配布行う。 (2)上級研修にて配布行う。 (3)認知症地域支援推進員による認知症講話にて配布行う。	(1)随時 (2)年1回 (3)年2回	(1)随所 (2)公民館 (3)公民館など	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員、全職種	C	1)ケアパス個別相談時に2件配布。 2)後期に上級研修予定。 3)後期に認知症講話時に配布していく。	計画通り。
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	(1)市民向け講座を上級研修修了者協力により行う。 (2)認知症カフェにて地域住民へ向けての講座をよしみちカフェボランティア協力により行う。 (3)みずほ小、金目小、吉沢小、土屋小、金目中、土沢中学校へ行う。	(1)年1回 (2)年1回 (3)全6回	(1)吉沢公民館 (2)よるず金目事務所 (3)各小中学校	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員、全職種	D	1)コロナ禍において、市民向け認知症サポーター養成講座が行えなかった。 2)認知症サポーター養成講座を行えなかった為、ボランティアさんへの依頼も行えなかった。 3)小・中学校へは今年度は行わないご挨拶をしたが、中学校からは状況を見ながら講義を検討していきましょうとのお返事を頂いている。	状況を確認しながら、後期に行えるものを検討していることを確認した。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	地域大手スーパーで実施。 前年度行った通所施設で交流会を行う。	年1回	随所	認知症地域支援推進員、全職種	D	スーパーより認知症でのご相談があり、認知症サポーター養成講座の依頼が来ているが、コロナ禍において見合わせている状況。後期には受講人数を制限して、分割等で行っていく。	後期に行うよう検討中であることを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	(1)認知症上級研修を行う。10月これまでの修了者の協力を依頼する。 (2)修了者交流会を行う。	(1)年1回 (2)年2回	(1)(2)随所	(1)(2)認知症地域支援推進員、全職種	C	1)上級研修を10月に行う。人数制限をし飲食無しで半日2日間の講習として行う。コロナ対策として上級研修修了者の方の協力は省かせて頂く予定を検討している。 2)修了者交流会として、コロナ禍においてどのような仕組みが必要か検討し、今までのよりみちカフェ参加者に紫陽花の押し花・自宅で出来る体操・食事の気をつける内容・近況のやり取りが出来るように返信用封筒を付けてお手紙を送る作業を行った。 8/17上級研修修了者の役員の方が、自作のラダーをサロンで実施された。	(1)日程を縮小して実施予定である旨確認した。 (2)代替として、お手紙にて近況を確認した。
認知症カフェの実施	6 (3)	(1)金目地区はよろず相談センター事務所で行う。 当事者のつどい、認知症予防の会 当事者と介護者参加ロバマスコット作りの会、当事者と家族のための農園作業を通して認知症予防と交流の会、介護者の集いの会を実施する。 (2)吉沢地区自治会連合と福祉村と連携、吉沢さんぽ、歩いて集まって認知症を知る会を行う。	(1)年5回 (2)年2回	(1)よろず相談センターひらつかにし (2)	(1)(2)認知症地域支援推進員、全職種	C	1)金目地区 よろず相談センター事務所で行う予定だったが、コロナ禍で中止した。よりみちカフェのボランティアで集まり、コロナ禍で出来る事を話し合い紫陽花の押し花を付けて、近況連絡が出来るように返信用封筒を付け、自宅で出来る体操・気をつける食事内容を付けてお手紙を送る作業を行った。よりみち農園では上級研修修了者ボランティアの方は作業は継続して行った。農園参加者へ配布を行った。 2)認知症カフェ吉沢さんぽを自治連・公民館・包括共催で企画。神奈川県のリモート認知症カフェを行う支援を活用。タブレットでのリモート交流も活用。	代替手段を行い、つながりを維持することに勤めたことを確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	(1)市民向け講座を1月に開催する。 (2)ふれあいサロン、長寿会、通いの場、ばら色通信で予防教室の開催を促していく。 (3)ひらつかにし主催で認知症予防講座を開催する。	(1)年1回 (2)年2回 (3)年2回	(1)公民館 (2)随所 (3)自治会館	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員	D	1)1月予定 2)予防教室の開催をばら色通信で後期展開する。 3)7/20 8/17 包括主催ではないがサロンに講師として呼ばれ、コグニサイズで認知症予防を行った。	(1)計画どおり。(2)(3)後期に発行、開催できるよう調整していくことを確認した。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	(1)個別相談の中から毎日のカンファレンスを行う中で選定選出をして初期支援選定会議へ提出、相談をかけていく。 (2)ばら色通信で平塚市の認知症施策を発信していく。 (3)民生児童委員協議会交流会を開催し説明相談会を実施する。	(1)随時 (2)年2回 (3)年2回	(1)よろず相談センター (2)(3)随所	(1)(2)(3)認知症地域支援推進員	C	1)個別相談の中から、事例検討を行い、検討の中から初期支援選定会議を提出した。選定者1件・相談者1件 2)ばら色通信でMCIの説明と、高齢者よろず相談センター・認知症推進員が配置されている事・認知症地域支援推進員の活動を後期に発信して行く。後期にもう1度提示していく予定。 3)土沢民生児童委員協議会交流会にて、認知症施策をご理解して頂けるように、9/28開催し説明していく。	(1)計画どおり。(2)(3)後期に発行、開催できるよう調整していくことを確認した。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	(1)センター職員の成年後見制度対応のスキルアップのために、権利擁護の視点で捉えることが出来る様に成年後見にかかわる事例の検証を日々のカンファレンスを通して検討を行う。 (2)成年後見利用支援センターなど関係機関との連携を図る。	(1)毎日、月1回、随時 (2)随時	(1)(2)随所	社会福祉士、全職種	C	1)成年後見に関わる事例の検討を前期5件行った。 2)遠方に住む知人が心配し訪問したが、安否確認できず市役所の依頼で訪問したケース。高齢福祉課と連携し、市長申し立て要請で成年後見センターとの連携を行った。	計画通り。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>(1)地域活動団体、居宅支援事業所へ成年後見制度普及啓発の勉強会を行う。 (2)ばら色通信にて、成年後見制度についての普及啓発を行う。</p>	<p>(1)年1回 地域住民対象 ケアマネジャー対象 (2)年1回 地域住民対象</p>	<p>(1)公民館、随所 (2)随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	C	<p>1)6/30 地域介護保険事業所、居宅支援事業所へ成年後見制度普及啓発の勉強会を行った。 9/21 土沢民協へ成年後見制度普及啓発を行った。 2)ばら色通信にて成年後見制度について後期発信する。</p>	<p>専門職向けに、どのようなケースが成年後見人による支援が必要かイメージしやすくなるよう具体例を出して勉強会を行った。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)虐待事例に対して、複数の職員で関わる。ケースの検討に関しては全員で行う。全員が虐待事例を現状理解できる状況を作り、迅速な対応が出来る体制を整える。 (2)センター職員の虐待対応のスキルアップのために権利擁護の視点で捉えることが出来るように虐待事例の検証と検討を日々のカンファレンスで行う。終了ケースについて事例検討会を行う。 (3)個人情報保護法、プライバシーの保護に留意し、関係機関との連携を図り支援を進める。</p>	<p>(1)(2)(3)随時</p>	<p>(1)(2)(3)随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	C	<p>1)前期虐待ケースなし。困難事例について、ケース検討を行い電話での対応内容の共通理解。対応担当者で役割分担を行った。 2)日々カンファレンスで困難事例について事例検討を行った。 3)虐待相談について1ケースあり。個人情報に配慮し関係機関と連携を図った。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>(1)介護保険機関へ個人情報保護法、プライバシーの保護と合わせての普及啓発を行う。 (2)地域活動団体へ個人情報保護法、プライバシーの保護と合わせての普及啓発を行う。</p>	<p>(1)年1回 ケアマネジャーなど対象 (2)年1回 地域住民対象</p>	<p>(1)居宅支援事業所など (2)公民館など随所</p>		C	<p>1)地域介護福祉事業所へ個人情報保護法とプライバシー保護について普及啓発を行った。 2)9/28 土沢民協に個人情報保護法・プライバシー保護について勉強会を行った。</p>	<p>虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、対応にあたる支援者側が個人情報に配慮することについても普及啓発を行った。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)被虐待に対して、ケース内容を慎重に検討し、連携機関内の役割の分担を行い、対応を行う。介護保険機関との連携を図り、迅速な対応が出来る体制を整える。 (2)個人情報保護法、プライバシーの保護に留意し、関係機関との連携を図る。</p>	<p>(1)(2)随時</p>	<p>(1)(2)随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	C	<p>1)虐待を疑いケースについて、通所介護事業所を訪問。居宅ケアと連携し、高齢福祉課・生活福祉課とも連携を行った。 2)個人情報・プライバシー保護に留意して連携を行った。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>擁護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>擁護者支援において対応可能な機関とのカンファレンスを行い、個人情報保護法、プライバシー保護に留意し、連携、対応の継続を行う。自治会や民児協との連携を図りながら支援継続を図る。</p>	<p>随時</p>	<p>随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	C	<p>前期虐待ケースの相談はなかった。 虐待疑いの養護者支援になり得るように、介護サービスの提案等居宅ケアと連携したケースがあった。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>(1)終末期における視点とエンディングノートの活用についてケアマネ交流会開催 (2)サロン活動で知って得するシニアに知識(終末期について講話)を開催。 (3)ACPについての啓蒙普及を行う。</p>	<p>(1)年1回 (2)年2回 (3)年1回</p>	<p>(1)(2)(3)随所</p>	<p>社会福祉士、全職種</p>	D	<p>1)後期ローズヒルケアセンターと12月開催予定。 2)サロン再開後12月に開催予定。 3)ACP普及啓発をばら色通信にて行った。 もしばなゲームのサポート方法を医療介護連携センターから職員勉強会で行い、職員のスキルアップを図る予定。 地域介護保険事業所ともしばなゲームを使ってACP啓蒙普及を2月開催予定。</p>	<p>後期に行うよう検討中であることを確認した。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>よるずセンター内研修とカンファレンス、事例検討を行い、ケアマネジャー支援に対するスキルアップを図った。 個別ケア会議を行い、ケアマネジャーの抱える問題に対応を行った。 小地域ケア会議を金目地区は各サロンごとに開催し、小さい自治会単位での個別の課題や、地域の課題を抽出することを行った。 小地域ケア会議で出てきた課題とニーズを協議体で話し合い、仕組みづくりを検討した。土屋、吉沢地区は、移動の課題に取り組み、住民主体の移動の仕組みへと進める事が出来た。 金目地区は生活支援体制を自治会の組織の見直しを行うことをよるずも含めて取り組んだ。金目地区においては、協議体や関連する会議を行い、住民主体の活動の必要性、福祉村が住民にとって必要なのか、福祉村を立ち上げる事での住民側のリスクを検討し、地区社協で立ち上げてきたふれあいサロンと包括支援センターの認知症カフェ活動で連携を図り、福祉村に相当するサロン活動となった。また、生活相談支援を住民主体で行い、包括へつないでいくこと事連携体制を行っていくこととなった。 吉沢地区では吉沢さんぽという介護予防と認知症カフェ活動、普及啓発を兼ねた活動を展開するために、吉沢地域連携会議、協議体、福祉村、民児協と連携ネットワークを図る事ができた。土屋地区では移動の課題を協議体の中で検討し、社会福祉法人、自治会連合、地区社会福祉協議会、との連携を行い実施することとなった。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>包括ケアシステムの構築、協議体、小地域ケア会議を行う事の必要性について理解していく。 必要なケアマネジメントが必要な方へ提供されて行く事の必要性を介護保険機関で理解してもらう。</p>			<p>協議体、小地域ケア会議がなにかを地域住民、地域介護保険機関へ啓蒙普及して行く。 プランの適正化を考慮してのケアマネジャーの支援を行っていく。</p>			<p>よるず相談センター内研修とカンファレンス、事例検討を毎日行い、ケアマネジャー支援に対するスキルアップを図った。 個別ケア会議を行いケアマネジャーの抱えてる問題に対応を行った。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>(1)委託ケアプラン、プランの適正化の勉強会を包括内で行い、自立支援プランの提案を行う。 (2)主任ケアマネジャー更新要件となる事例検討をとよだ、おおすみと合同で行う。 (3)個別ケア会議の開催、個別支援を通してケアマネ支援、権利擁護支援などケアマネと同行支援を行う。</p>	<p>(1)年3回 (2)年1回 (3)随時</p>	<p>(1)(2)随所 (3)随所</p>	<p>(1)ケアマネジャー、管理者 (2)ケアマネジャー (3)全職種</p>	C	<p>1)朝カンファレンスでケース検討を行い、プランの適正化自立支援プランを行えているのか検討を行った。 2)後期11月で日程予定であったが、コロナ禍において中止。 3)SMC居宅ケース個別ケア会議を5/30実施。 高齢認知症夫婦と同居する中等度知的障害者の息子の世帯、権利擁護支援を行った。</p>	<p>ケース検討について1~2回していること、SMC居宅ケース個別ケア会議を5月30日に開催した旨確認した。</p>

地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	(1)地域のケアマネジャーへ個別支援として個別ケア会議の提案と開催を行う。 (2)小地域ケア会議を各ふれあいサロンごとに行い、個別課題、地域課題の抽出を行う。 協議体へ事務局と構成委員として参加し、地域自治会連合、長寿会連合、民生児童委員連絡会、地区社協、福祉村と連携しネットワークの構築、課題の検討を行っていく。	(1)年2回 (2)年10回	(1)随所 (2)公民館など随所	(1)ケアマネジャー、他全職種 (2)管理者、他全職種	C	1)SMC居宅ケース個別ケア会議を行った。 2)4/1 8/19 地域活動団体移動の課題検討会の開催。 8/24金目地区協議体開催。	SMC居宅ケース個別ケア会議を5月30日に実施、また、4/1、8/19に課題検討会、8/24に協議体を開催した旨確認した。
-----------------------------	---	---	-------------------	---------------------	--------------------------------	---	--	---

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
介護者、家族の方、その他、65歳以下の方の支援に対し、相談、場合により他機関と同行支援。必要な支援、制度へ導けるよう、関係機関への紹介や引継ぎも行っていく。8050問題などへ発展しないために早めの相談を受けていく。 高齢者の地域課題で、共生社会の施策を意識した支援を行うために制度を超えた関係機関との連携を行う。	随時	随所	全職種	C	母に要介護のケアマネが付いており、父は包括が担当しているケースで、精神疾患で無職の息子と家族内で暴力問題を起こす家庭。息子の事で障がい福祉課・障がいサービス事業所・高齢福祉課と連携し相談した。民間の就業施設を紹介した。	

平塚市地域包括支援センター富士白苑 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>○地域活動の場として、自治会館は、なでしこ地区1ヶ所・花水地区は2ヶ所あり、今後、花水地区の自治会館で介護・認知症予防の体操教室として利用が可能である事が分かった。</p> <p>○民生委員の担当エリアと、独居高齢者(男性の)マップを作成し、閉じこもりの把握を行った。個別の対応では、包括との関わりのみとなってしまうため、最初に閉じこもりの方を受け入れる「おさんぼサロン」をボランティアと立ち上げ、地域の方と関われる土台を整備する事にした。認知症上級研修受講後の方に、ボランティアを依頼(ネィチャーガイド)。また、対象者の地域ボランティア、近隣住民を「おさんぼサロン」に参加を依頼し、地域の方と顔見知りになれるよう設定していく予定。2月にボランティア(ネィチャーガイド)の方と、コースを設定した。</p> <p>○OCM勉強会、プランナー勉強会については予定通り開催。介護保険申請相談時には事業対象や福祉村サービスを説明・提案し、利用を促したが、介護保険申請希望者が多く、事業対象や福祉村サービス利用にならないことが多かった。</p>								
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>○骨密度測定の間診票から、身体の衰えを感じている方・健康診断の未受診者(がん検診)が多い。</p> <p>○サロンは増えているが、参加者が固定化している。閉じこもりで外出を控えている方や、外出していても、地域との関りを持っていない方もいる。</p> <p>○独居高齢者以外、高齢者世帯・日中独居世帯の状況把握が困難</p> <p>○福祉村サービスの内容は充実しつつあるが、あまり利用されていない。</p>			<p>○引き続き介護予防の「にこにこ予防教室」を毎月開催する。今年度は、参加者の交通の便を考慮し、花水公民館と南部福祉会館で開催予定。</p> <p>○地域住民に、かかりつけ医・在宅医療の説明と、健康診断の必要性をサポート医に講話して頂き、普及啓発する。</p> <p>○なでしこ地区・花水地区の民生委員と地域の方の把握を共有する。おさんぼサロンを立ち上げ、地域の方と接点を持つ仕組みを作る。</p> <p>○定期的に福祉村と情報共有を行い、連携強化を図り、対象者へ利用を促す。</p>			<p>「にこにこ予防教室」の開催準備は行っていたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、中止となった。中止により準備期間中は、電話による体調確認、おたよりで参加者と繋がりを持てるようにした。専門職の講話は、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、実施出来ていない。パンフレットや、富士白健康たよりを地域に配布した。地域の公民館・福祉村・在宅拠点薬局や地域情報局での予防啓発を実施した。フレイルを自覚している方が多いことから、フレイル予防の普及啓発も必要である。</p> <p>エリアごとの民生委員の方へ、電話かけを行い情報共有を行った。その結果をまとめ、民生委員へ報告する予定。高齢者世帯や、日中独居の情報も数件あった。古くからある集合住宅は高齢者が多く、管理人やマンション内の役員さんへ包括の周知が必要と感じた。お散歩サロンは、新型コロナウイルス感染症まん延防止と、熱中症予防の為中止。</p> <p>おさんぼの対象者2名は定期的に体調確認の電話掛けを行い繋がりを持っている。</p> <p>花水福祉村、なでしこ福祉村に必要時に電話連絡や訪問をし、サービス内容の確認や地域高齢者について、情報共有を行なった。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施 等)	4	サロン一覧に掲載されている通いの場に対して、フレイル講座を実施する。巡回フレイル測定会を実施する。包括主催の「にこにこ予防教室」を毎月実施する。	前期7ヶ所 後期7ヶ所 年1回 月1回	サロン開催場所 花水公民館 偶数月南部福祉会館 奇数月 花水公民館	看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	中止の理由は新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 7ヶ所のサロン代表者へ7月から8月にかけて電話をし、サロンの運営状況を確認した。7月から開催しているサロンが2ヶ所あり、フレイルの冊子説明の日程調整中。他は、中止。 巡回フレイル測定会は、中止。 4月16日、5月28日、6月18日、7月30日は中止。3月から4月にかけて認知症推進員が、6月から7月にかけては看護師が参加者の体調が気になる方30名へ電話かけを実施した。5月5日に今までの参加者63名にサロンが実施できない状況のお手紙を送付した。会えない状況下でも繋がれる方法を実施した。	、とも4月頃より実施できない団体等へ電話するなどの工夫をして対応をしたことを確認した。

<p>サロンの開催支援</p>	<p>2</p>	<p><なでしこ地区> うたごえサロンは福祉村が主体で活動出来ているため、包括は後方支援していく。 はつらつ教室(後方支援) <花水地区> 健康チャレンジ あっパレ(後方支援) 福祉村おしゃべりサロン(後方支援) 袖ヶ浜サロン(後方支援) 龍城ヶ丘サロン(主催:包括/共催:東急コミュニティ) <なでしこ・花水共通> おさんぽサロンを立ち上げる(主催:包括)</p>	<p>年6回(不定期) 月1回 月1回 月1回 月1回 年4回 年6回</p>	<p>なでしこ公民館 なでしこ公民館 パレ董平集会所 花水公民館 袖ヶ浜自治会館 市営龍城ヶ丘住宅集会所 花水公民館 集合 なでしこ公民館 解散</p>	<p>看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>中止の理由は、新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 5月20日、7月17日は中止。9/16実施(19名参加) 公民館が利用可能となり7月から開催している。人数制限があり包括は参加を自粛する。 は4月から7月は中止。 包括は1名参加(看護師)参加者を半分に分け、参加人数を特定して実施した。ビニールシートで仕切りを作成して区切り、お茶はペットボトルでお菓子は無し。参加者が近況報告を話し、人と会って話さない機能低下するとの声が多く聞かれた。フレイルの自覚を訴える方が多い。 4月29日、7月29日は中止。7月6日にゆめクラブ 役員5名、管理者、看護師で今後の開催について会議を行った。共催の東急コミュニティ所長に確認をとり、開催に向けて準備中。 ・サロンの代表者には電話連絡を毎月しており、感染症予防の方法について情報提供を行っている。 4月2日包括職員でサロン運営について会議を行った。4月14日、6月10日、は中止。お散歩の対象者は2名選定している。</p>	<p>サロン代表者への電話連絡時の感染症予防対策については、一般的な感染症予防対策についての情報提供等を行ったことを確認した。</p>
<p>介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催</p>	<p>4</p>	<p>にこにこ予防教室にて、専門職(看護師・認知症地域支援推進員・社会福祉士・管理栄養士・ST)健康長寿に関連した講話を行う。 在宅拠点薬局へ講話を依頼する。 サロン・福祉村・自治会・民生委員など依頼時に講話を行う。</p>	<p>にこにこ予防教室 年6回 年1回 依頼時</p>	<p>花水公民館 依頼場所</p>	<p>看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>中止の理由は新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 5月28日講話「感染症予防について」看護師 延期 7月30日講話「感染症予防について」看護師 中止 前期開催予定で準備していた資料を今までの参加者に配布した。 9月25日(72通) かかりつけ薬局の普及啓発:認知症予防・高血圧症の薬についての講話を依頼する予定だったが中止。 新しく立ち上がった花水地区の「健康体操サロン」から講話と体操の依頼があるが、中止になっている。</p>	<p>の今までの参加者への資料配布は郵送で行ったことを確認した。</p>
<p>適正な介護予防ケアマネジメントの実施</p>	<p>3</p>	<p>自立支援、要支援状態の改善を目的としたケアマネジメントを実施するため、包括内職員研修としてケアプラン作成の勉強会、委託先居宅支援事業所を対象に勉強会・交流会を開催し、情報共有を図る。</p>	<p>包括プランナー研修 年4回 居宅事業所勉強会 年1回</p>	<p>平塚富士白苑 平塚富士白苑</p>	<p>主任介護支援専門員を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>6月16日包括研修にて「予防ケアマネジメントの質の向上に向けて」資料を配布した。 新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、委託先居宅支援事業所を対象とした勉強会や交流会は開催できていないが、委託先の担当者会議には積極的に出席し、情報共有を図り、関係性の構築を図るように努めている。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて</p>	<p>3</p>	<p>30年度から継続開催しているにこにこ予防教室を継続する。 健康チャレンジリーダーの活用・ボランティアの育成を行い、介護予防に繋がるサロンを立ち上げる。 通所C利用後の通いの場を整備し、案内できるようにする。</p>	<p>月1回 1ヶ所</p>	<p>偶数月 南部福祉会館 奇数月 花水公民館 花水地区自治会館</p>	<p>看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>中止の理由は新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 継続開催の準備は出来ている。参加者へ、3月から4月は体調確認の電話掛け、5月はおたより配布、6月から7月は電話掛けを行い参加者の状況把握に努め繋がりを持っている。 袖ヶ浜自治会館を利用し、体操教室を実施して欲しいとの依頼がある。 袖ヶ浜エリアの民生委員と今後、話し合いをしていく予定。 ・通所Cは1名対象者が上がるが、送迎不要の為、富士白苑で開催している日曜開放・フレイル予防教室を案内したが、感染症拡大のため、中止となった。その教室は看護師がアドバイザーで関わっている。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止で計画が中止でも、教室参加者への電話や文書の郵送などつながりを持つための工夫を実施している。</p>
<p>総合事業における多様なサービスの利用促進</p>	<p>3</p>	<p>福祉村の活動内容や、地域・社会資源に関する情報収集を行い、包括プランナーが多様なサービスをケアプランに位置付けることができるよう情報共有を図る。</p>	<p>随時:福祉村、民生委員、包括プランナー</p>	<p>自治会 民生委員 地域住民 なでしこ福祉村 花水福祉村 包括富士白苑</p>	<p>主任介護支援専門員を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>花水福祉村と情報共有を行い、訪問型サービスAから生きがい事業団・花水福祉村ボランティアにサービスを移行したケースが1件、新規でボランティアを依頼したケースが1件ある。</p>	<p>計画通り。</p>

<p>加齢による機能低下の改善</p>	<p>4</p>	<p>健康相談会を、なでしこ地区・花水地区で毎月開催する。地域に出向く事で気軽に相談出来る場所を整備する。地域のサロン等に骨密度測定会・健康相談会を行う。問診表を元に、看護師が個別の相談を行う。</p>	<p>月1回 年8回 (前回測定したサロン) 随時</p>	<p>なでしこ地区・なでしこ公民館 花水地区・南部福祉会館 依頼場所</p>	<p>看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>C 中止の理由は新型コロナウイルス感染症まん延防止となっている。 なでしこカフェ相談会 4月9日、5月13日、6月11日、7月8日に予定していたが、中止。6月17日になでしこ福祉村へ感染症予防のリサーチに行く。席数を減らし、水分の用意はしてあるが、ペットボトル持参を促していた。福祉村の方へ、相談が入った場合は包括へ連絡して頂くように依頼した。 ・南部健康相談会は感染予防上、実施出来ない状況となった。包括のポスター・チラシを設置する事とした。南部福祉会館の看護師と、包括で今までの会館利用者の事例を共有した。南部福祉会館職員と、相談出来る関係性は出来ている。 骨密度測定会は中止となる。前年度に実施した9ヶ所のサロンは、今年度も測定希望があった。</p>	<p>南部健康相談会は、令和2年度から南部福祉会館受託者変更あったが、関係づくりに努めていたため、左記のとおり実施することができたことを確認した。</p>
<p>外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)</p>	<p>4</p>	<p>なでしこ地区・花水地区の民生委員の担当エリアの情報収集を行い地域の把握を行う。マップに記載していく。 包括主催のおさんぽサロンを立ち上げる。閉じこもりの方や、地域との繋がりが希薄な方に声掛けをし、常設のなでしこカフェへ繋げ、顔見知りを増やせるようにする。</p>	<p>前期：なでしこ地区 後期：花水地区 年6回</p>	<p>エリア内 なでしこ公民館 花水公民館</p>	<p>看護師・認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>C 高齢者調査が中止となり、一人暮らしの高齢者へ、認知症推進員が作成している「富士白苑だより」と、看護師が作成している「富士白健康だより」を郵送した。4月23日なでしこ地区(204通)4月27日花水地区(438通) 6月には、なでしこ、花水地区の民生委員へ電話をかけ、情報共有を行った。包括の情報と合わせて資料を作成した。今後、会長へ報告出来るよう日程調整中。その後に、独居高齢者把握マップに情報を記載する。 お散歩サロンは、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、立ち上げられていない。お散歩に誘いたい方には、電話で体調確認等を行っている。(2名)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため代替案を実施するなど工夫をしている。</p>

2 相談支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>○地域ケア会議の開催...などでし地区は地域ケア個別会議を4件開催し、課題解決に向けて、多職種の連携を図った。小地域ケア会議で事例を共有し、地域関係機関と居宅CMとのネットワークづくりを行うことが出来た。協議体会議は定期的に開催され課題共有が出来ている。花水地区は、個別会議の開催は無かったが、小地域ケア会議で居宅CMと地域関係機関の課題共有を行う予定だったが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、延期となった。協議体会議は開催されていないが、福祉村が関係団体に働きかけ、進めていく予定である。</p> <p>認知症の専門的な相談窓口の周知について、自治会単位の周知活動が必要と考え、自治会回覧でiPad体験会のお知らせを行った。体験会に60代、60才以下の申し込みが2割あり、早期に包括とつながることができるツールとして成果があった。体験後のフォローとして、認知症に関するイベント(認知サボ等)、ここに予防教室、脳いきいき教室への参加を促すことができた。</p> <p>○サポート医・在宅拠点薬局・エリア内歯科医へ講話を依頼した。かかりつけ薬局に関する講話は地域の方へ実施出来たが、かかりつけ医・在宅医療の講話(川口医院)、オーラルフレイル予防(出縄歯科医院)の講話は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、延期となった。また、エリア内の歯科17ヶ所に挨拶へ伺い包括のチラシ・ポスターの協力を依頼し、顔の見える関係性が築け、講話の依頼に繋がった。</p>								
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>花水地区は、協議体会議が開催されていない。</p> <p>○前年度実施したiPad体験会で、60才前後から認知症に対する不安があることが分かった。壮年期から相談場所を知り、予防に取り組む必要である。</p> <p>○身体の衰えを感じている方が多く、健康診断を受けていない方が多い。降圧剤を内服している方が多く、複数の薬を内服している。お口の健康は後回しになっている状況がある。</p>			<p>花水地区の福祉村の会議への出席や、包括主催の小地域ケア会議を定期的に開催し、地域の関係団体が相互理解を進め、連携を図ることが出来るように働きかけていく。</p> <p>○認知機能評価機器を活用し、気軽に認知症について相談ができる体制を作り、MCIを把握する。MCIの方は、認知症予防事業につなげる。</p> <p>○サポート医へ健康診断の必要性について講話を依頼する。在宅拠点薬局には、高血圧の薬について、正しい内服の講話を依頼する。エリア内の歯科医院へオーラルフレイル予防の講話を依頼し、地域の方に普及啓発していく。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、令和2年3月開催予定だったが、花水地区小地域ケア会議が開催できず、令和2年前期においても開催できない状況となっている。令和1年度の包括の対応事例について、書面にて花水地区関係団体に報告し、情報共有する予定である。</p> <p>認知症の専門的な相談支援について、毎月たよりを作成し、ちいき情報局への掲載や公民館等及び個別に配布して相談場所であることの周知活動に努めた。活動自粛で心身の衰えが心配との声が多く聞かれ、後期に認知症機能評価機器を案内していく。地域活動が自粛している中、紹介する認知症予防事業が少ないことが課題。代替案を検討していく必要がある。</p> <p>講話に関しては依頼すればサポート医・在宅拠点薬局・歯科医師が、引き受けて下さる状況である。新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、依頼は出来ていない。</p> <p>・サロンの参加者や、独居高齢者など電話かけをすると、自粛生活により、運動・認知機能低下を自覚している方が多い。今後、セルフケアが行える内容のフレイル予防を普及啓発する必要がある。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	包括職員として、様々な相談に対応できるように、包括内研修でケースの情報共有を図り、職種を超えて、チームで支援する体制づくりを進める。行政・医療・介護・保健・司法関係者との連携を強化し、多様な相談に対応できるネットワークを強化していく。	包括内研修・月1回	平塚富士白苑	包括職員全員	C	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、5月は在宅勤務となり、包括内研修は行わなかった。</p> <p>・4/10 新型コロナウイルス対応状況チェックリストの作成(管理者)</p> <p>・6/16 新型コロナウイルス関連・感染症対策・特別給付金等(管理者・看護師)</p> <p>・7/14 かかりつけ医のための後期高齢者の質問票・対応マニュアル(管理者)</p> <p>・8/13 ・住宅改修の支給可能算定額の例外について・介護予防支援業務に係る関連様式について・令和2年運営状況点検書について(管理者・主任CM)</p> <p>・9/11 集団指導講習会資料読み合わせ・物忘れ相談プログラムについて(管理者・認知症地域支援推進員)</p>	<p>コロナウイルスに関する相談が増加傾向にあったこと、在宅勤務により職員間での情報共有が難しくなったことからマニュアルを作成し、多様化する相談内容に対応できるよう体制作りを行った。</p>

<p>認知症地域推進員による専門的な相談支援とMCI(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用</p>	<p>6 (2)</p>	<p>個別相談やサロン訪問時、および相談会で、認知機能評価機器を用い、MCI相当の方を把握する。MCI相当の方には、通いの場や予防教室等に案内する。</p>	<p>個別相談随時 サロン訪問4ヶ所 相談会(なでしこ地区月1回、花水地区月1回) 合計70人/年 に実施</p>	<p>相談者宅など サロン開催場所 なでしこ公民館 南部福祉会館</p>	<p>認知症地域支援推進員を中心に全職種</p>	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、サロン訪問や相談会は全て中止した。相談は電話で体調、生活状況を確認し対応した。包括の活動や認知症関連の記事を載せた「富士白苑だより」を毎月作成し、ちいき情報局への掲載、公民館、福祉会館やサポート薬局、平塚信用金庫花水店掲示と設置、戸別に郵送又は配布を行い、相談場所の周知を行った。 ・電話かけ 3～4月(認推対応)、6～7月(看護師対応)各30名・たより配布 4月/自治会回覧(5月以降、感染症防止のため回覧不可となる)、一人暮らし高齢者(なでしこ地区204件、花水地区438件) 5月/サロン・予防教室参加者、ボランティア(27件) 6月/袖ヶ浜県営住宅(120件/3月介護者による殴打事件があった為)、サロン・予防教室参加者、ボランティア(114件) 7月/袖ヶ浜県営住宅(120件)サロン・予防教室参加者、ボランティア(100件) 8月/自治会回覧、なでしこ地区再開 9月/袖ヶ浜県営住宅(120件)、サロン・予防教室参加者(75件) ・認知機能評価実施 9/23 おしゃべりサロン(4名)、9/25 黒西シア会(10名)</p>	<p>緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。</p>
<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 ・ 5</p>	<p>地域ケア会議の開催 地域やケアマネからの課題解決のために、地域ケア個別会議を開催し、地域関係機関とケアマネジャーの連携強化を図る。ケア会議には医療関係者に出席依頼し、医療・介護の連携を図り、地域包括ケアシステムの構築を進める。地区ごとに小地域ケア会議を開催し個別ケア会議の課題共有を行いネットワークづくりを進める。 地域関係団体の会議への出席 民児協、福祉村、団体長、自治会等の会議に出席し、地域関係機関の活動を把握し、ネットワークづくりを進めていく。 協議体会議の参加 なでしこ地区協議体会議に定期的に参加し、住民主体で支え合える体制づくりを支援する。花水地区は未開催だが地域の関係機関の連携が図れるように支援していく。</p>	<p>地域ケア個別会議(必要時開催) 小地域ケア会議(各地域1回以上) ・民児協会議(各地区前期後期1回以上) ・福祉村(なでしこ地区定例会偶数月、花水地区定例会必要時、総会年1回) ・団体長会議(なでしこ地区必要時、花水地区年5回) ・自治会(必要時) 協議体会議(なでしこ地区偶数月)</p>	<p>公民館・南部福祉会館等</p>	<p>管理者を中心に4職種</p>	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、会議の開催、参加は行ってない。 令和2年3月の花水地区小地域ケア会議が中止となり、令和2年度前期も開催が困難なため、令和1年度の包括が関わったケースをまとめ、書面にて地域関係団体と情報共有する準備を行った。 民児協会議は参加していないが、今後、包括の参加を会長に確認し、連携を図っていく。花水福祉村は書面にて報告を受けている。 なでしこ協議体会議は8/20に再開、出席した。出席者は福祉村、地区社協、民児協、自治会連合会、市社協。</p>	<p>、は書面で、は8月より再開している。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>包括職員として、専門分野のスキルアップを図るとともに、保健・医療・権利擁護など他分野の研修にも積極的に参加する。研修に参加した職員は包括内研修で伝達研修を行い、自身の振り返りと職員間で情報共有を図り、包括職員全員が相談支援のスキルアップを図って行く。</p>	<p>外部研修...各職員前期、後期各1回以上参加 包括内研修...月1回</p>	<p>研修会場 平塚富士白苑</p>	<p>包括職員全員</p>	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、外部研修の参加なく、8月にWEB研修に2名参加した。 包括内研修は4月、6月、7月、8月、9月に5回開催した。(5月は在宅勤務のため中止)</p>	<p>外部研修参加は出来なかったが、包括内研修は5月以外は実施できている。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>サポート医へかかりつけ医・在宅医療の必要性・健康診断を受ける必要性の講話を依頼する。 在宅拠点薬局へ降圧剤と正しい内服の講話を依頼する。 歯科医師へオーラルフレイル予防の講話を依頼する。 看護師が、地域住民の方へパンフレットを使用し、かかりつけ医の普及啓発を行う。(健康診断の促しも行う)</p>	<p>各年1回 なでしこ地区(2所) 花水地区(5ヶ所) 依頼時 (包括が主催・後方支援しているサロン)</p>	<p>依頼場所 各サロン開催場所</p>	<p>看護師を中心に全職種</p>	<p>前年度に新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、講話が中止となった。サポート医の川口医院、出縄歯科医院や、講話を依頼している在宅拠点薬局(ひかり薬局)も開催が可能になれば、実施出来る状況にある。 新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、後方支援しているサロンが、中止となり、活動が行えていない。今後、サロン開催へ向けての情報を開催者へ情報提供していき、介護・フレイル予防の普及啓発をしていく。</p>	<p>開催に向けての準備はすすめている。</p>

<p>医療機関(地域包括サ ポート医、在宅支援拠点 薬局など)や介護関係機 関との連携強化に向けた 包括独自の取組み</p>	<p>5</p>	<p>サポート医・拠点薬局へ挨拶に伺う。 エリア内歯科医院へ挨拶に伺う。 訪問看護ステーションへ挨拶に伺う。 顔の見える関係性を築く事で、相談しや すい環境を作るれるよう挨拶に伺い包 括の周知を行う。(ポスター・チラシ・講 話の協力の依頼)</p>	<p>挨拶 年1回 相談 随時</p>	<p>サポート医(9ヶ所) エリア内クリニック(6ヶ 所) 拠点薬局(2ヶ所) エリア内薬局(11ヶ 所) 歯科医院(17ヶ所) エリア内(2ヶ所)</p>	<p>看護師・認知症地域 支援推進員を中心に 全職種</p>	<p>C</p>	<p>サポート医等・歯科医院への挨拶は、新型コロナウイルス感染症まん延 防止の為、手紙とよらずのチラシを郵送した。 サポート医 エリア内(4ヶ所)・富士白苑囃託医エリア外(2ヶ所) サポート医以外エリア内(7ヶ所)よらずチラシ郵送した。 拠点薬局は看護師が挨拶に伺い、ポスター・チラシ協力依頼を行っ た。(4月3日・5月11日) 拠点薬局には 毎月「富士白健康たより」配布協力を依頼 してい る。 歯科医院エリア内(16ヶ所)によらずチラシと手紙を郵送した。 訪問看護ステーションエリア内(2ヶ所)挨拶を10月以降に検討中。</p>	<p>挨拶には行けなくても、手紙郵送等 で工夫して実施している。</p>
--	----------	--	-------------------------	--	--	----------	--	--

3 権利擁護事業

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>認知症サポーターの若い世代への普及について、学童保育、中学校で実施でき、今後も定期開催を約束された。企業への普及について、薬局に実施できたことで、今後の医療連携のネットワークができた。高齢者が多く利用するスーパーマーケットなどに広報しているが組織的に難しい状況が伺えた。</p> <p>認知症サポーターの育成について、前年度の上級研修修了者に認知症カフェ等のボランティア活動を提供できた。上級研修受講者に高齢者が多いが、ボランティア活動を行うことで介護予防、生きがい作り、ネットワーク作りになった。</p> <p>認知症予防教室について、身近な場所で定期的開催するため、包括主催で南部福祉会館にて予防教室を立ち上げた。市の輪番による教室は、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため中止となった。</p> <p>認知症カフェについて、新たな取り組みとして、なでしこ社協の福祉ふれあい広場に相談会&カフェと、包括主催の本人ミーティング「みんなでしゃべる会」を開催し、本人、家族の「話したい」ニーズがあることを確認できた。他、小規模多機能居宅介護支援「しおさい」での開催を支援した。</p> <p>認知症初期集中支援事業について、ケアマネジャーの勉強会で事業の説明を行い、普及活動を行ったことで連携強化が図れた。また、歯科医、薬局のあいさつ回りの際、事業の周知活動を行った。それがきっかけで薬局の認知症サポーター養成講座が実現した。</p> <p>○成年後見制度利用支援...市長申立3件、本人申立1件、親族申立1件、親族申立支援2件、任意後見利用支援1件、高齢福祉課や弁護士、司法書士と連携し、本人の権利を守る支援が出来た。</p> <p>○普及・啓発...認知症サポーター養成講座で成年後見や虐待防止の普及・啓発、食事会で消費者被害の注意喚起を行った。</p>								
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>認知症サポーター養成講座について、前年度、若い世代では小学校、企業ではスーパーマーケットに提案した際、受講できるとよいと評価を得るが、開催となると組織的に難しいことが分かった。</p> <p>上級研修対象者が一般市民、企業に拡大したため、実際にボランティア活動ができる受講者を確保することが課題。</p> <p>認知症予防教室を南部福祉会館で立ち上げたが、リーダーの育成、送迎の課題は続いている。</p> <p>認知症初期集中支援事業について、前年度はケアマネジャーに向けて普及活動を行ったが、一般市民の認知度は低いこと。</p> <p>親族が疎遠または、身寄りがない方の支援が目立ってきており、措置短期入所や成年後見市長申立につなぐケースが複数生じている。</p> <p>○認知症ではないが金銭管理が出来なかつたり、生活費がぎりぎりでの急な入院などで、生活困窮するケースが見受けられる。</p>			<p>認知症サポーター養成講座を定期的に身近な場所で開催し、企業にも一般の受講を案内する。小学校には、引き続き、訪問活動を行う。</p> <p>認知症サポーター養成講座で「チームオレンジ」を広報する。ボランティア活動の場として「おさんぼサロン」を活用する。</p> <p>認知症予防教室の定期開催及び開催支援を行う。開催にあたり、上級研修修了者を活用していく。</p> <p>認知症初期集中支援事業を地域住民に周知、啓もうするため、講演会を開催する。</p> <p>親族疎遠、身寄り無しの高齢者について、平塚市のエンディングノートを活用し、元気なうちから、本人の意思確認が出来るように支援していく。</p> <p>○生活困窮に陥った場合は、くらしサポート相談やあんしんセンターと連携を強化し、支援を行っていく。</p>			<p>認知症サポーター養成講座について、毎月開催を計画したが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、中止した。後期、一般市民向けに開催計画を立て、介護者や地域住民、企業に案内していく。小中学校について、今期開催は難しいとの回答を受け、次年度に向け、関係性が途切れないようにしていく。</p> <p>「チームオレンジ」について、認知症サポーター養成講座が開催されていないため、広報は行っていない。後期、「チームオレンジ」のアンケート結果を踏まえ、上級研修修了者に働きかけていく。「おさんぼサロン」も新型コロナウイルス感染症の流行状況を鑑み、開催できない。サロンのボランティア希望のチームオレンジメンバーには定期的に連絡等を行い、つながりを持つようにしている。</p> <p>認知症予防教室の定期開催も、新型コロナウイルスまん延防止のため、行っていない。後期は予定しているが、人数制限や感染症対策を徹底しつつ、できる活動を工夫する必要がある。</p> <p>認知症初期集中支援事業については、個別の相談時に案内している。講演会については、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら検討する。</p> <p>平塚市エンディングノートの配布は新型コロナウイルスまん延防止のため、延期となっており、活用できていない。</p> <p>生活困窮ケースはくらしサポートや生保相談につなげている。あんしんセンターは待機が1年とのもので、利用につなげられない。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアパスの普及	6 (1)	認知症の個別相談や相談会、認知症予防教室、認知症サポーター上級研修の場で配布する。	相談/随時 認知症予防教室年1回 認知症サポーター上級研修年1回	相談者宅、公民館など	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	認知症の個別相談について、電話対応等で、非対面を心がけたため、結果、配布数も限られた。(前期9冊) 認知症サポーター上級研修を9月実施の計画だったが12月に延期した。	12月に開催を変更して準備を進めている。

認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	一般市民向けについて、誰もが受講しやすいように、住民の身近な場所で定期的に開催する。 小学生向けについて、小学校に開催依頼を行う。 ③学童クラブ、中学校について、継続して開催する。	前期3回、後期3回 (市の輪番、8月開催含む) 2ヶ所前期1回 ③学童クラブ/前期1回 中学校/後期1回	公民館、南部福祉会館、平塚富士白苑 なでしこ小学校 花水小学校 ③なでしこ公民館 浜岳中学校	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C 一般向けについて ・5/14なでしこ公民館、6/25花水公民館、7/2 南部福祉会館、8/22富士白苑での開催計画を立てたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為に中止した。・9/10南部福祉会館にて開催(10名受講) 小学校について ・7/20 なでしこ、花水両校長に挨拶、今期開催は難しいとの回答だった。小学生向けガイドブック等の資料を配布して、普及啓発を行った。 ③学童クラブ、中学校について ・小学校同様、今期開催を見送る。7/20 訪問挨拶、普及啓発の資料配布を行った。中学校開催中止の代替案として、認知症ガイドブック等の資料配布を提案し、検討してもらっているところ。	今年度開催は難しくても資料配布等で工夫し情報提供している。
企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	高齢者が利用する企業(スーパーマーケット、コンビニストア、ドラッグストア等)に向けて開催依頼を行っていく。また、企業で開催が難しい場合は、定期開催の認知症サポーター養成講座の受講を案内し、従業員に周知してもらう。	5ヶ所訪問 1ヶ所開催	依頼場所	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C ・新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、企業への訪問活動を自粛した。 ・9/10認知症サポーター養成講座の計画を立てたので、企業を訪問して案内をした。	緊急事態宣言解除後に訪問活動再開し、計画どおり実施。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	認知症サポーター養成講座受講者に「チームロンジ」の普及啓発を行い、上級研修参加を促す。 上級研修を開催し、修了者にはボランティア活動の場(認知症カフェ、認知症予防教室、認知症関連のイベント等)を提供する。 ③上級研修修了者と共に「おさんぼサロン」を立ち上げ活動する。	認知症サポーター養成講座開催時 上級研修年1回 ③年5回	公民館、南部福祉会館、平塚富士白苑 花水公民館 ③花水公民館集合、なでしこ公民館解散	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C 9/10 認知症サポーター養成講座開催時、「チームロンジ」の普及啓発を行い、上級研修受講を促した。 上級研修については、9月開催の計画だったが、12月に延期した。 ③「おさんぼサロン」は開催できていない。	おさんぼサロンの今後については参加者支援内容を含め検討中。
認知症カフェの実施	6 (3)	既存のカフェ「認知症なでしこサロン」「富士白カフェ」「しおさいカフェ」が継続開催できるよう支援する。 新たにカフェの開催を目指し、地域のリサーチや広報活動を行っていく。具体的には、民生委員、福祉村等、地域との情報交換や認知症関連のイベント、あいさつ回りの時、広報していく。	認知症なでしこサロン1回 富士白カフェ年4回 しおさいカフェ 随時 随時	へいあんなでしこグループホーム 平塚富士白苑デイサービス棟 しおさい 公民館など	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C 「認知症なでしこサロン」、「富士白カフェ」、「しおさいカフェ」、何れも開催していない。 ・「認知症なでしこサロン」参加の介護経験者(4名)には、たよりや電話かけ等でつながりをもつ。 ・「富士白カフェ」では、昨年度参加された方(64名、52世帯)に挨拶状を送付した。近況や困りごと、カフェに希望することをなどのアンケートを同封し、31通返信があった。 未実施。(開催の目途は立っていない)	カフェの開催はできないが参加者支援を実施している。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	フレイル予防事業「にこにこ予防教室」、「南部にこにこ予防教室」を看護師と共同して開催し、認知症予防教室としても活用する。 住民の身近な場所に出向き、認知症予防体操、コグニサイズ等を実施する。	月1回 (3月/認知症予防教室として開催) 依頼時	偶数月 南部福祉会館 奇数月 花水公民館 自治会館、公民館など	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、開催していない。 8/20 南部福祉会館より「健康教養講座」の講師依頼あり、共同開催をした。看護師が「感染症予防」について、社会福祉士が「消費者被害防止」について講話した後、マスク着用の負荷を考慮したストレッチ、コグニサイズを認知症推進員が行った。(参加者21名)。	にこにこ予防教室の今までの参加者への資料配布は郵送で行った。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	一般市民に向けて認知症初期集中支援事業の講演会を実施し、普及啓発を行う。講師をチーム員に依頼する。 相談時、認知症チェックリスト、認知症機能評価機器を活用して、対象者の把握をする。	年1回 必要時	花水公民館 相談者宅など	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C 新型コロナウイルス感染症の流行状況を見ながら、後期に計画する。 相談時、ケアパスを用いて、認知症チェックリストの実施、初期集中支援事業の説明を行っている。前期は1件選定された。後期に、認知症評価機器を活用していく。	計画通り。

<p>成年後見制度の利用 相談体制の充実</p>	<p>7 (1)</p>	<p>権利擁護の相談に幅広く対応できるように、成年後見制度、任意後見制度、日常生活自立支援事業について、研修等に参加し、知識を深める。 高齢福祉課、成年後見利用支援センターや弁護士相談、法テラス、司法関係者(弁護士、司法書士、行政書士等)と連携し、適切な支援につなげていく。 適切な金銭管理が出来ず、生活困窮に陥るケースは、くらしサポート相談や、あんしんセンターと連携し、本人の生活支援を行っていく。</p>	<p>外部研修 年2回 利用相談時</p>	<p>研修会場 市役所 成年後見利用支援センター くらしサポート相談 あんしんセンター 平塚富士白苑</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>B ・任意後見申立支援...1件。行政書士と本人の面談に包括が立会い、任意後見制度の利用につながった。 ・保佐人との連携...2件、高齢の親子の成年後見利用支援。母親が在宅困難となり2年前から包括が成年後見申立やロングショットの支援を行っていたが、保佐人の弁護士と連携し、母親は特養本入所につながり、息子は小規模多機能サービスを利用して在宅生活を継続している。 ・生活困窮支援...などでしこ地区で3件あり、継続支援中である 1件目:独居男性、暮らしサポートから相談があり生活保護の相談に繋がった。 2件目:独居男性、暮らしサポートから相談が入り、受診対応・介護保険申請を支援した。 3件目:独居男性、民生委員からの相談が入り、家族支援・受診対応・介護保険申請を支援した。</p>	<p>相談ケースごとに関係機関と連携しながら、成年後見や任意貢献などの適切な支援につなげている。</p>
<p>成年後見制度の普及 啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (1)</p>	<p>認知症サロンや福祉村のサロン、介護予防教室、認知症サポーター養成講座、上級研修などで成年後見制度の説明や消費者被害の相談窓口の紹介を行い、地域住民に高齢者の権利を守る仕組みについて理解が進むように、啓発活動を行う。</p>	<p>サロン、介護予防教室年1回以上 認知症サポーター養成講座開催時</p>	<p>平塚富士白苑 公民館 南部福祉会館</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>C ・8/20 南部福祉会館と共同開催した「健康教養講座」で消費者被害防止について講話を行った。 ・9/10 南部福祉会館で開催した認知症サポーター養成講座で、市社協の成年後見制度のパンフレットを配布し、成年後見制度・日常生活自立支援事業について普及・啓発を行った。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>虐待ケースの早期発見を図るために、居宅ケアマネや地域関係機関(民児協等)と事例共有を行い、連携体制を作っていく。 包括内研修で、虐待対応事例を共有し、包括職員全員が虐待対応の理解を深められるようにしていく。</p>	<p>小地域ケア会議 年2回 包括内研修年2回</p>	<p>公民館 平塚富士白苑</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>E 新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、小地域ケア会議は開催していない。前期に虐待事例ケースはなし。 包括内研修で虐待事例の検討は行っていない。</p>	<p>後期に代替案の検討。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及 啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (2)</p>	<p>認知症サロンや福祉村のサロン、介護予防教室、認知症サポーター養成講座、上級研修などで高齢者虐待防止について説明し、地域住民が早期発見や防止ができるように、普及・啓発活動を行う。</p>	<p>サロン、介護予防教室年1回以上 認知症サポーター養成講座開催時</p>	<p>平塚富士白苑 公民館 南部福祉会館</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>C 9/10 南部福祉会館で開催した認知症サポーター養成講座で、県の高齢者虐待防止のパンフレットを配布し、高齢者虐待の防止の普及・啓発を行った。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>民生委員やケアマネジャー等と連携し、高齢者虐待の早期発見を図るとともに、虐待発生時は、高齢者虐待対応マニュアルに基づき、高齢福祉課と連携を図り、早期解決を図って行く。困難ケースについては弁護士相談を活用していく。</p>	<p>虐待ケース発生時</p>	<p>市役所・虐待ケース受入れ施設</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>C 居宅支援事業所CMより、虐待疑いの相談は1件あったが、CMからの情報提供の中で実際は養護者の精神状態によるものと判断した。前期の虐待ケースはなし。</p>	<p>計画通り。</p>

<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>虐待疑いのあるケースは、ケアマネジャー、民生委員、医療機関、施設等と連携を図り、介護保険サービスの充実（ヘルパー、ショートステイ等）、見守り強化や、医療機関への受診等、養護者の負担を軽減できるような支援を行っていく。 養護者の抱える課題に対して、包括に相談できるような関係性を築いていくとともに、必要な関係機関につないでいく。</p>	<p>虐待ケース相談時</p>	<p>平塚富士白苑 利用者宅</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>C</p>	<p>居宅CMより養護者の精神状態について相談あり。本人より包括へ連絡あり、認知症地域支援推進員、主任CMが自宅を訪問。関係性を築いていけるよう見守りとしている。前期の虐待ケースはなし。</p>	<p>計画通り。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	<p>7 (1)</p>	<p>住民一人ひとりが終末期を考えるきっかけづくりとして、平塚市版エンディングノートの普及・啓発を行う。具体的には、なでしこ・花水民児協定例会でのエンディングノートの配布や個別相談時にエンディングノートの紹介を行う。</p>	<p>なでしこ・花水民児協 定例会 年2回 個別相談時</p>	<p>公民館 利用者宅</p>	<p>社会福祉士を中心に 全職種</p>	<p>D</p>	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、平塚市の終末期に向けた活動支援事業検討会が開催されず、エンディングノートの活用方針が決まっていなかったため、普及啓発活動は行っていない。方針が出され次第、個別でエンディングノートの紹介を行っていく。</p>	<p>普及啓発の方法について、検討中。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>担当地区内、委託先の居宅介護支援事業所に対してケアマネジャー勉強会を定期的に開催(年4回)、今年度は、20名～30名の参加があり、障害福祉制度、課題整理総括表については講師を招き勉強会を開催し、その他事例検討会を行った。包括とケアマネジャーとの連携が良好に図られている。</p> <p>○10/1に開催したなでしこ地区小地域ケア会議では、自治会、民生委員、在宅拠点薬局、居宅ケアマネジャーが出席し、意見交換や情報共有を行い、顔の見える関係性作りを行うことができた。地域とケアマネジャーのネットワークが構築されたことで、高齢者が地域での生活を継続することができている。</p> <p>花水地区小地域ケア会議は3月を予定していたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止のため会議自粛となり延期となった。</p>								
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>○R1年度のケアマネジャー勉強会のアンケートの結果から、ケアマネジャー同士の交流が少なく、意見交換や情報交換の場が少ないことがわかった。</p> <p>○なでしこ地区は小地域ケア会議にケアマネジャーが出席し、地域関係機関と顔の見える関係づくりができたが、ケアマネジャーが包括的・継続的ケアマネジメントが実践できる環境整備を行っていく必要がある。</p>			<p>○ケアマネジャー同士の顔の見える関係性を構築できるよう交流会や事例検討会を開催し、情報共有や意見交換の場を設ける。</p> <p>○ケアマネジャーが抱えている課題に対して、地域の関係機関(福祉村・民生委員等)と包括がちなぎ、インフォーマルサービスも活用した、支援体制を構築する。小地域ケア会議等で、ケアマネジャーと地域関係機関で課題を共有し、ケアマネジャーのケアマネジメント力の向上を図っていただけるような支援を行う。</p>			<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、事例検討会は開催していないが、居宅ケアマネジャーからの相談には随時対応している。</p> <p>新型コロナウイルス感染症まん延防止のため、前年度花水地区で開催中止となった小地域ケア会議については、代替として、書面にて情報共有と意見交換を行なう予定としている。前期は小地域ケア会議は開催していない。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>包括主催：前年度の委託先ケアマネジャー勉強会のアンケートの内容を基に委託先居宅支援事業所交流会を兼ねた勉強会を開催し、意見交換・情報共有を図る。</p> <p>主任ケアマネジャー連絡会主催：事例検討会を居宅介護支援事業所向けに実施し、包括と居宅支援事業所の連携強化やケアマネジャーのスキルアップを図る。</p> <p>ケアマネジャーからの相談は多職種で相談に応じ、解決を図る。</p>	<p>年1回 包括主催：委託先居宅介護支援事業所交流会 年4回(5・7・9・11月) 主任ケアマネジャー連絡会主催：事例検討会 随時</p>	<p>平塚富士白苑 各会場 平塚富士白苑</p>	主任介護支援専門員を中心に全職種	C	<p>新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、前期は交流会は開催できなかったため、花水地区小地域ケア会議の資料配布を兼ね居宅支援事業所を回り、情報共有を行なった。</p> <p>主任ケアマネジャー連絡会主催の事例検討会については、新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、全ての開催(5/21、7/20、9/24、11/7)の中止が決定した。内容を変更し、開催できる方法について、連絡会で検討を続けている。</p> <p>居宅ケアマネジャーより、退院支援・家族支援・サービス提供事業所と利用者のトラブル・平塚市高齢福祉サービスについての相談があった。その都度内容について確認を行い、問題の解決を図る事ができた。</p>	<p>のケアマネジャーからの相談が前期は多かったが、多職種で相談に応じて問題解決を図ることができたことを確認した。</p>
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<p>個別ケア会議の開催 地域住民やケアマネジャーが解決困難とし、課題解決が必要な場合に多職種で連携をし開催する。</p> <p>小地域ケア会議の開催 自治会・民生委員など地域の活動を知り、ケアマネジャーに地域の一人として参加を促し、情報共有を図り、ネットワークの構築をし連携を深める。</p>	<p>課題発生時 担当2地区で各年1回</p>	<p>平塚富士白苑 公民館</p>	管理者・主任介護支援専門員を中心に全職種	D	<p>個別ケア会議の開催となる、地域住民からの相談やケアマネジャーからの相談事例はなかった。</p> <p>新型コロナウイルス感染症まん延防止の為、前期は開催できていない。</p>	<p>個別ケア会議にあがるケースはなく、小地域ケア会議は開催したい希望はあるができていないことを確認した。</p>

平塚市地域包括支援センターふじみ 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1) 前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・健康教室、介護予防を目的とした集いの場として「ふじみ健康教室」を毎月行い、定期的な集いの場、情報提供の場として地域への定着を図り、年間216名の参加があった。</p> <p>・9月の交流ふれあいサロンにおいて、在宅支援拠点薬局や介護事業所と協力し健康チェック(骨強度・血管年齢・握力等の測定、薬剤師・栄養士・保健師による健康相談・介護予防体操の実施)を行い、43名の来場者があった。</p> <p>・閉じこもり高齢者の把握する1つの方法として、安心カードの配布を民生委員の協力のもとに行い、年間113名分を配布した。</p> <p>・地域団体のサロンに定期的に参加することで、サロンの運営を支援することができた。</p>								
(2) 主な地域課題			(3) 主な地域課題の改善策・解消策			(6) 取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・既存のサロン(老人会)や福祉村などが積極的に地域にかかわりを持っているが、担い手の高齢化が進行しているため、リーダー研修等への参加が難しく、自主的な介護予防活動をしていくことが難しい。</p> <p>・健康に対する意識や学ぶ意欲は高い。特に認知症に特化した事や測定会などには多くの住民が参加する。しかし、地域においてフレイル予防等が十分に浸透していない現状があり、加齢による機能改善のための生活習慣の見直しなどの理解を進めていく必要がある。</p>			<p>・地域団体のサロンに引き続き訪問し、健康や介護予防に関する情報提供を行う。また、それに加えて、フレイルサポーター養成研修の参加の声掛けを行い、今まで地域活動に参加していなかった住民にも、社会参加が促せる方法についても一緒に考えていく。</p> <p>・ふじみ健康教室を定期的な集いの場と情報提供の場として月1回の実施を引き続きしていく。内容についても昨年度の参加人数から住民のニーズに合ったものに内容を変更していく。</p> <p>・9月の交流ふれあいサロンと3月の公民館祭りにおいて、年2回の測定会を実施していくことで、数値に見える形での健康チェックを行い、必要に応じて、加齢による機能改善のための生活習慣の見直しの意識が持てるようにしていく。</p>			<p>・最も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けた。老人会やサロンなどが中止となり、地域の住民が交流できる場がなくなってしまった。また、地域の不特定の参加者を募って行ってきた、ふじみ健康教室も中止とした。</p> <p>・コロナ禍の中、包括が出来ることを考え、民生委員との協力もありリーフレットの作成および配布を実施している。</p> <p>・9月の交流ふれあいサロンと3月の公民館祭りの年2回の測定会も中止となる可能性が高いことから、フレイルお尋ねシートを用いて、高齢者自身が自粛中の体の変化をどのように感じているかを知ることで、包括としてどのような支援が行えるかを検討した。</p>		
(4) 今年度の取り組み・重点事項						(5) 取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	(1) 通いの場に登録している団体に対して出張フレイル講座を行う。 (2) 定期的に活動している団体(桜ヶ丘老人会・中里老人会・寿和会・移動サロン等)に対して出張フレイル講座を行う。 (3) 出張フレイル講座や福祉村のボランティア、上級研修修了者などに対してフレイルサポーター養成講座の声掛けをする。	(1) 4月から3月 (2) 4月から3月 (3) 4月から3月	(1)(3) 富士見公民館 福祉村 自治会館 町内会館など (2) 桜ヶ丘自治会館・中里町内会館・諏訪町会館等	保健師	B	(1)(2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響にて、通いの場や老人会に参加することが難しく講座などが行えていない。そのため、月1回の民生委員・児童委員の定例会に参加させていただき、包括作成のリーフレットの配布をお願いしている。民生委員が地区内の独居高齢者を中心に600部ほど配布している。 4月8日・・・自粛にも負けない体づくり 運動編 5月13日・・・自粛にも負けない体づくり 食事編 8月8日・・・自粛にも負けない体づくり 口腔編 9月9日・・・「コロナ疲れ」に負けない身体をつくる (3) 9月26日 9月26日 福祉村のボランティア交流会でフレイルについての講話をし、その際にフレイルサポーター養成講座の声掛けをした。20名参加。	出張フレイル講座を上回る規模でフレイル予防の周知活動を実施していることを確認した。

<p>サロンの開催支援</p>	<p>2</p>	<p>地域団体のサロンへの出席・協力を依頼する。 (1)福祉村移動サロン …月1回講話・月1回コグニサイズ (2)みのり会(地区社協主催食事会) …講話・コグニサイズ等 (3)老人会 寿和会 - 1 定例会…コグニサイズ - 2 フレンズ…講話 - 3 ふれあいサロン …カラオケ機器貸し出し等 桜ヶ丘友の会(桜ヶ丘老人会) …講話・コグニサイズ等 中里老人会…講話・コグニサイズ等 (4)その他(自治会議 行事等) 双葉会夏祭り(8月) …血圧測定・健康相談等</p>	<p>(1)月2回程度 (2)月1回 (第1水曜日) (3) - 1 奇数月 - 2 偶数月 - 3 年3回程度 月1回程度 随時 (4)8月</p>	<p>(1)各町内会自治会館 (2)富士見公民館 (3)諏訪町会館 桜ヶ丘自治会館 中里町内会館 (4)四十瀬川公園</p>	<p>【主担当】 保健師 【副担当】 認知症地域支援推進員 主任介護支援専門員 社会福祉士</p>	<p>C (1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。 (2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、9月までは開催中止となる。今後については未定。 (3) 4月から6月までは新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止となる。 - 1…7月7日 保健師が出席。フレイルお尋ねシートを用いてアンケートを実施。今後の活動の方向性を探るため集計をおこなった。9月も開催予定。フレイルお尋ねシートについては、後期にも実施する予定。 - 2…8月20日 社会福祉士が出席。新型コロナウイルスに関する詐欺などの講話と簡単な体操を行う。 - 3…7月31日 カラオケ機器の貸し出しにて実施。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。今後については未定。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催中止。今後については未定。 (4)型ウイルス感染拡大防止のため開催中止。</p>	<p>計画に代わる内容で開催支援を行っていることを確認した。</p>
<p>介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催</p>	<p>4</p>	<p>介護予防・健康についての啓発を目的とした「ふじみ健康教室」を月1回開催する。内容については、前年度の参加人数から推定した住民のニーズに沿うものとする。また、地域課題の解決の場としても活用し、地域住民や平塚看護大学の協力も得ながら行う。 (4月については、コロナウイルス感染拡大防止のため中止) ・5月 認知症予防教室 ・6月 福祉用具について ・7月 災害避難について ・9月 人生会議(終末期について) ・10月 人生会議(終末期について) ・11月 施設について ・12月 地域の医師の講話 ・1月 フレイル予防(学生企画) ・2月 フレイル予防(学生企画) ・3月 フレイル予防</p>	<p>月1回(8月を除く)</p>	<p>福祉村 富士見公民館 平塚看護大学校 等</p>	<p>【主担当】 保健師 【副担当】 認知症地域支援推進員 主任介護支援専門員 社会福祉士</p>	<p>C 新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度の開催は中止とする予定。 そのため、各月ごとに包括作成のリーフレットを作成。包括職員が配布するほかに、民生委員に配布をお願いする。また、4月8月の厚生労働省からのマスクを、予防ケアマネジメント対象者に配布する際にも、リーフレットを同封し送付した(184部)。 4月…自肅にも負けない体づくり 運動編 新型コロナウイルスに関する詐欺について 5月…自肅にも負けない体づくり 食事編 6月…新型コロナウイルスに関する詐欺について 給付金編 ふじみ健康便り 7月…熱中症について 8月…自肅にも負けない体づくり 口腔編 住宅修理に関する詐欺について 9月…「コロナ疲れ」に負けない体づくり</p>	<p>計画に代わる内容で実施していることを確認した。</p>

適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	<p>(1)年間1960件の総合相談がある中で、適切なケアマネジメントが行えるように職員間で情報を共有していく。また、支援困難ケースに対しても、職員全体で関わりを持っていく。</p> <p>(2)基本チェックリストの結果に基づいた予防プランを立案する。</p> <p>包括職員…研修会の参加や包括職員内での勉強会を実施する。(月1回)</p> <p>外部ケアマネジャー</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1市内包括合同で居宅システム会議で研修を行う。 - 2委託ケースのサービス担当者会議にはできる限り出席する。 	<p>(1)4月から3月</p> <p>(2)4月から3月 - 1 9月ごろ - 2 4月から3月</p>	<p>(1)(2) - 2 包括事務所 ケース自宅等</p> <p>(2) - 1未定</p>	<p>(1)管理者 (2)主任介護支援専門員</p>	C	<p>(1)相談内容を回覧するなど、計画通り実施した。</p> <p>(2)外部研修が新型コロナウイルスの感染拡大のため中止となることが多く参加できていない。しかし、包括内での職員研修は月に1回行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> - 1 後期に開催予定 - 2 前期については新型コロナウイルスの感染拡大のため、サービス担当者会議への出席を控えることが多かった。その際には、事前に基本チェックリストに基づいた計画になっているか、確認をした。また、終了後には、議事録の提出を徹底してもらうなど協力をお願いした。 	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	<p>(1)通所型サービスC終了時に訪問によるモニタリングを行い、評価に基づいた支援を行う。</p> <p>(2)地域の受け皿となる社会資源ができるよう、包括が定期的に訪問している、老人会やサロンに対して声掛けを行う。</p>	4月から3月	包括事務所 ケース自宅 サロン会場等	<p>[主担当]保健師 [副担当]認知症地域支援推進員 主任介護支援専門員 社会福祉士</p>	C	<p>(1)後期で実施予定</p> <p>(2)新型コロナウイルスの感染拡大のため、定期的な声かけなどを行うことは出来なかった。そのため、総合相談のなかで、対象となる方を選定し2名声かけと案内を行った。</p>	<p>(1)計画通り。</p> <p>(2)老人会、サロンが開かれなかったため、総合相談の中で声掛けを行った。</p>
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	<p>(1)介護保険のサービスの中では解決できない課題について、福祉村に相談することで、地域課題を共有し解決を図る。</p> <p>(2)協議体が小地域ケア会議と同時開催している事を活かし、個別ケア会議で検討されたケースなどから地域課題を共有し、解決方法を検討することで、地域課題に対応した支援体制の構築を目指す。</p> <p>(3)協議体で地域課題として検討し、立ち上げた認知症カフェについても、福祉村やボランティアとも連携し、さらなる利用促進を目指す。</p>	4月から3月	福祉村	<p>[主担当]管理者 [副担当]全職員</p>	C	<p>(1)2号保険者で、戸別ゴミ収集の対象にならない方の、ごみ収集について相談するなど、必要に応じて相談できている。</p> <p>(2)例年なら8月末に協議体を開催予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催を時期を遅らせたが、9月30日に開催した。開催にあたり、時間の短縮など、感染予防に配慮した。また、新型コロナウイルスの地域への影響などの情報共有のため、地区社協正副部長会議に出席。今後の対応についても協議した。</p> <p>(3)新型コロナウイルスの感染拡大のため、前期の開催は見合わせた。認知症カフェは10月から開催予定。</p>	計画通り。
加齢による機能低下の改善	4	<p>(1)「ふじみ健康教室」(1 - 参照)において、介護予防・健康についての講話を行う。</p> <p>(2)交流ふれあいサロンと公民館祭りにおいて、年2回の測定会を実施していくことで、数値に見える形での健康チェックを行い、機能改善のための生活改善の必要性の意識が持てるようにしていく。</p> <p>(3)来年度、地域で行うフレイル測定会に向けてフレイルサポーター養成講座の声掛けを行う。</p>	<p>(1)月1回(8月を除く)</p> <p>(2)9月 3月</p> <p>(3)4月から3月</p>	福祉村 富士見公民館 平塚看護大学校等	<p>[主担当]保健師 [副担当]認知症地域支援推進員 主任介護支援専門員 社会福祉士</p>	C	<p>(1)新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催できず。1 - 参照。</p> <p>(2)9月の交流ふれあいサロンは新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催中止。ただ、お祝い品を代付するとのことで、それと同封できる健康に対するリーフレットを包括で作成。280部、配布した。</p> <p>(3)9月26日 福祉村のボランティア交流会でフレイルについての講話をし、その際にフレイルサポーター養成講座の声掛けをした。20名参加。</p>	<p>(1)代替としてチラシを作成・配布した。</p> <p>(2)代替として、お祝い品に同封する形でリーフレットを配布した。</p> <p>(3)計画通り。</p>

<p>外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)</p>	<p>4</p>	<p>(1)民生委員の一人暮らし訪問時に、包括のチラシ(広報誌 催し案内)の配布をお願いする。 (2) - 1協議体での検討を引き続き行う。 - 2ひらつか安心カードの普及啓発を行う。</p>	<p>(1)4月から3月 (2) - 1 年2回 - 2 4月から3月</p>	<p>(1)ケース自宅等 (2) - 1 福祉村 - 2 包括事務所</p>	<p>管理者</p>	<p>C (1)計画通り実施した。 (2) - 1後期で実施予定 - 2新型コロナウイルスの感染拡大のため十分な啓発は出来なかった。7月から、民生委員の協力も得て、10部ほど配布している。</p>	<p>計画通り。</p>
----------------------------	----------	---	--	---	------------	--	--------------

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・包括が開所して3年がたち、ふじみ健康だより等の広報誌等の発行により、包括ふじみの認知度が上がってきている。(相談・訪問・予防ケアマネジメントケースの件数の増加・ふじみ健康教室の参加者の増加など)</p> <p>・包括内の職員がケースの問題解決に向けて地域の協力が必要という意識を持つことが出来た。そのため支援困難ケースなどに対して地域ケア個別会議を開催することができている。</p> <p>・ふじみ健康だよりを2か月に1回発行し、自治会回覧板で回覧するだけでなく、サポート医・サポート医以外の診療所・在宅支援拠点薬局で配布している。</p> <p>・エリア内にある2校の看護学校等は、実習生の受け入れだけでなく、認知症サポート養成講座の開催や、包括事業の会場協力、ふじみ健康教室での学生主体の企画の実施など、多くの事業で連携することができている。</p> <p>・地域課題でもあった、認知症高齢者の増加・介護者の支援に対する事業として認知症カフェを立ちあげて1年が経過した。参加者はまだ少ないものの、地域ボランティアと協力し、ボランティアから内容についての意見が上がってくるなど、地域住民主体の運営ができつつある。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・高齢者に対するの包括ふじみの認知度は上がってきている。しかし、地域住民、全体の認知度としてはまだ低い。</p>			<p>・ふじみ健康だよりの定期発行を継続する</p> <p>・ふじみ健康教室の月1回の開催を継続する。内容に関しては、高齢者以外の地域住民の協力を得られる企画を立てる。</p> <p>・高齢者対象の催しだけではなく、小学校や看護学校などの催しにも積極的に参加し、高齢者以外の包括の認知度の向上を目指す。</p>			<p>・4月と5月に関しては相談件数が、約半数になるなど相談の件数自体減少が見られた。また、職員も分散出勤となり、情報の共有が懸念された。しかし、分散出勤中も1日2回のカンファレンスをリモートで行うなど、情報の共有は図れた。</p> <p>・ふじみ健康だよりは通常通り発行した。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>(1)土曜日・祝日の開所 土曜日・祝日に職員が出勤し、相談訪問対応ができる体制を継続する。</p> <p>(2)毎日の朝礼時に、共有が必要なケースのカンファレンスを行う。そのことで、職員1人だけではなく包括全体でかかわる体制を確保する。</p> <p>(3)総合相談のケースに関しては総合相談ケースを全職員で回覧し、対応のプレが少ないようにしていく。</p>	4月から3月	包括事務所	<p>[主担当] 管理者 [副担当] 全職員</p>	C	<p>(1)計画通り実施した。新型コロナウイルスの感染拡大のため、職員を分散出勤とした際にも、土曜日・祝日の開所は継続した。</p> <p>(2)計画通りに実施した。新型コロナウイルスの感染拡大のため、職員を分散出勤とした際にも、勤務開始と終了時に電話でカンファレンスを行い情報の共有を図った。</p> <p>(3)すべての総合相談ケースにおいて、記録し、職員全員に回覧し情報の共有を図った。また、対応が必要なケースについては、対応についてもカンファレンス等で協議し、職員内で対応のプレがないようにした。</p>	計画通り。

<p>認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用</p>	<p>6 (2)</p>	<p>(1)常勤専従の職員を配置する。認知症についての相談は、認知症地域支援推進員が主に対応するが、他職種と支援状況を共有し、必要時には多職種で支援していく。 (2)タブレット事業については、包括広報誌・ふじみ健康教室・各種団体サロン等での周知を積極的に行う。また、タブレットの実施に当たっては、職員全員が対応できるようにしていく。</p>	<p>4月から3月</p>	<p>包括事務所等</p>	<p>【主担当】 認知症地域支援推進員 【副担当】 全職員</p>	<p>C</p>	<p>(1)計画通り実施した。 (2)8月13日に包括内で機器の使用法の伝達研修を実施。地域向けとの広報として、9月30日の協議体で周知した。</p>	<p>緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月となったため、実施人数については評価対象としない。</p>
<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 ・ 5</p>	<p>(1)民生委員の定例会や地域のサロン、地域活動等に積極的に参加や協力することで、地域団体関係者や地域の住民とも顔の見える関係を構築する。それにより、相談しやすい関係を築き、問題が早期に発見できる体制を目指す。 (2)包括が作成した、健康啓発のチラシなどを民生委員が独居高齢者訪問時に配布することで、包括の周知や、健康や介護予防の意識の向上につなげ、問題の早期発見につながる。 (3)広報誌等を自治会回覧板で回覧するだけでなくサポート医・サポート医以外の診療所・在宅支援拠点薬局で配架することで包括の認知度の向上、関係機関との連携強化、問題の早期発見体制の構築を図る。 (4)民生委員とケアマネジャーの懇談会を開催し、お互いの役割の理解し連携を図る。</p>	<p>(1)4月から3月 (2)月1回 (3)4月から3月 (4)9月ごろ</p>	<p>(1) 富士見公民館 福祉村 各地区自治会館等 (2)富士見公民館 (3) 自治会 医療機関 薬局等 (4)富士見公民館</p>	<p>(1) 【主担当】 管理者 (2) 【主担当】 保健師 (3) 【主担当】 認知症地域支援推進員 (4) 【主担当】 主任介護支援専門員</p>	<p>C</p>	<p>(1)民生委員の定例会には毎月参加した。地域活動やサロンなどには新型コロナウイルス感染拡大のため開催できていないものも多く参加できていない。ただ、地区社協の役員と電話にて連絡を取り合うなど、相談しやすい関係性の構築に努めている。 (2)計画通り実施した。 (3)回覧は5月から再開したため、広報誌を回覧した。診療所・在宅支援拠点薬局等は計画通り配架している。 (4)新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度の懇談会は中止とした。その代わりに、9月9日に、社会福祉士から民生委員向けに権利擁護の勉強会を実施した。</p>	<p>(1)開催されなかったサロン等もあったが、地区社協と電話連絡等は続けた旨確認した。 (2)(3)計画通り。 (4)代替として、勉強会を開催した旨確認した。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p>	<p>(1)全職員が研修に参加できるように業務調整をする。 (2)包括内でも月1回、制度等について勉強会を開催する。 (3)地域包括支援センター現任者研修の受講する。 (4)地域包括支援センター初任者研修の受講する。</p>	<p>4月から3月</p>	<p>(1)(2) 包括事務所 (3)(4) 研修会場</p>	<p>管理者</p>	<p>C</p>	<p>(1)新型コロナウイルス感染拡大のため研修については十分な参加はできない状況がある。 7月3日 訪問看護及び福祉施設等の従事者向け新型コロナウイルスの感染対策について…保健師参加 8月30日 コロナ時代における認知症を考える…認知症地域支援推進員参加 9月9日 脱水や熱中症について…保健師参加 (2)計画通り実施した。新型コロナウイルス感染拡大のため、職員を分散出勤とした際にも、各自資料を作り配布するなどした。 (3)(4)後期に実施されれば参加予定</p>	<p>計画通り。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p>	<p>(1)主治医がないケースに対して、介護保険主治医意見書作成の依頼をする。 (2)講話を依頼し、ふじみ健康教室にて実施する。</p>	<p>(1)随時 (2)12月頃</p>	<p>(1)包括事務所 (2)福祉村等</p>	<p>(1)全職員 (2)保健師</p>	<p>C</p>	<p>(1)サポート医ではないが、地域の診療所に意見書の作成をお願いした。(3事例あり。) (2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度の開催については検討中である。そのため、健康に関するリーフレットを作成し、地域の住民に配布するなど、健康に関する普及啓発を行った。</p>	<p>(1)概ね計画通り。 (2)代替として、リーフレット配布等、工夫して実施している。</p>

<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>5</p>	<p>介護関係機関 (1)ふじみ健康教室はエリア内の介護施設、看護学校を会場に行う。 (2)近隣の介護事業所には、予防給付・ケアマネジメントのサービス提供表を直接届けることで、顔の見える関係を作る。 (3)民生委員と地域のケアマネジャーとの交流会を開催する。 医療機関 (1)予防ケアマネジメント業務において、予防ケアプラン作成時や変更時には、予防ケアプランをかかりつけ医に送付する。 (2)地域個別ケア会議の開催時には、かかりつけ医やかかりつけ薬局などに出席の依頼や、意見の聴取を行う。 (3)包括広報誌を、エリア内のサポート医、サポート医以外の医療機関、在宅拠点薬局などに配架する。 (4)9月の交流ふれあいサロン、3月に公民館祭りでは、在宅支援拠点薬局(クリエイト・追分薬局)に、測定器具の貸し出しや専門職(栄養士・薬剤師)の派遣の協力をお願いする。 (5)サポート医にはなっていないが、協力体制が取れている医療機関にはサポート医になってもらえるようお願いする。</p>	<p>介護関係機関 (1)(2) 4月から3月 (3)9月頃 医療機関 (1)(2)(3)(5) 4月から3月 (4)9月・3月</p>	<p>介護関係 (1) カメラ桜ヶ丘 エクセレント平塚 平塚看護大学校 (2) 近隣の介護事業所 (3) 富士見公民館 医療機関 1)(2) 包括事務所 (3) 医療機関 薬局 (4) 富士見公民館 包括事務所 (5) 医療機関</p>	<p>【主担当】 管理者 【副担当】 全職員</p>	<p>C 介護関係機関 (1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度の開催は中止とする予定。その代替として、その時期に合わせたリーフレットを作成。地域住民に配布した。 (2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため4月から6月は提供票も郵送とした。7月から徐々に直接届けることを再開している。 (3)新型コロナウイルス感染拡大のため、今年度の懇談会は中止とした。その代わりに、9月9日に、社会福祉士から民生委員向けに権利擁護の勉強会を実施した。 医療機関 (1)計画通り実施した。 (2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別ケア会議が必要なケースについても、関係者が集まる個別ケア会議の開催は難しく、必要な機関からの意見の聴取が主であった。必要に応じて主治医からの意見は聴取した。(2件) (3)計画通り実施した。 (4)9月の交流ふれあいサロンについては、新型コロナウイルス感染拡大のため開催中止となる。その代替として、お祝い品に同封できる健康に対するリーフレットを作成し、280部配布した。 (5)後期に実施予定。</p>	<p>代替として、リーフレット配布等、工夫して実施している。</p>
--	----------	---	---	---	---	--	------------------------------------

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・認知症支援については、初期集中支援事業を効果的に活用し(年間選定3件、相談1件)、センター内・他機関を含めたチームで支援することができている。</p> <p>・エリア内の看護学校2校(平塚看護大学校・湘南平塚看護専門学校)の1年生の授業で認知症サポーター養成講座を行なった。</p> <p>・エリア内セブンイレブンは、地域個別ケア会議の出席や、従業員の認知症サポーター養成講座の受講、認知症啓発イベントの出席など協力関係を構築できている。</p> <p>・認知症カフェを偶数月に1回開催している。参加は少ないものの、地域ボランティアと協力し、ボランティアから内容についての意見が上がってくるなど、地域住民主体の運営ができつつある。</p> <p>・エリア内での特殊詐欺や消費者被害の報告を受け、サロン等での啓発の実施をおこなった。また、相談から包括がクーリングオフ制度を活用したケースも1件あった。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・高齢者人口が増加していることから、認知症高齢者も増加している。また、独居や老老・認認介護など、介護者への支援も必要となっている。</p> <p>・認知症カフェを開催はしているが、参加者が少ない。気軽に立ち寄り場所として、地域住民に認識されていない。</p> <p>・認知症高齢者が消費者被害や財産の搾取に遭っている。</p> <p>・エリアに、公立の小中、高等学校が4校あるが、認知症サポーター養成講座を行うことができていない。</p>			<p>・地域の老人会やサロン等でも認知症サポーター養成講座や上級研修を開催し、高齢者にも認知症について学ぶ機会を提供していく。</p> <p>・認知症カフェを定期的で開催する。また、カフェの周知については、自治会回覧板に加えて、地域の医療機関や在宅支援拠点薬局等にもチラシを配架する。</p> <p>・地域の老人会やサロン等で講話の機会を持ち、消費者被害、成年後見、高齢者虐待についての啓発をする。</p>			<p>・サロン等での啓発が難しい状況であったが、地域住民に向けてはリーフレットを作成し配布するなど、出来ることを考え行った。</p> <p>・相談件数が減る中でも、認知症に関しての相談はあり、認知症地域支援推進員を中心に対応している。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアパスの普及	6 (1)	総合相談のケースで必要時に配布するだけでなく、認知症サポーター上級研修、認知症予防教室の相談会時に配布する。	4月から3月	包括事務所 研修会場等	認知症地域支援推進員	C	・新型コロナウイルス感染拡大のため、認知症予防教室等での配布は出来ていない。総合相談の中では5部配布している。また、初期集中事業の対象者に2部配布している。 ・上級研修については、10月29日・11月5日に実施予定。その際にもケアパスの配布を予定している。	計画通り。
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	(1)地域住民にむけて年1回の開催 (2)湘南平塚看護専門学校(1年生)90名程度に実施。 (3)平塚看護大学校(1年生)60名程度に実施。 (4)地域の公立の小中、高等学校に開催の打診をする。	(1)9月 (2)(3)10月頃 (4)秋ごろ	(1)福祉村等 (2)湘南平塚看護専門学校 (3)平塚看護大学校 (4)各学校	認知症地域支援推進員	C	(1)9月26日開催。希望者多数のため、午前・午後と1日2回に分けて実施した。参加人数は午前中12名・午後14名・合計26名。 (2)10月19日開催予定 (3)11月6日開催予定 (4)後期に実施予定 その他に、9月28日に同じ法人内の専門学校で開催した。参加人数は24名であった。	計画通り。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	開催打診候補 ・スーパーしまむら ・セブンイレブン(エリア内3か所) ・自動車販売店(トヨタ・ホンダ) ・神奈川銀行	4月から3月	未定	認知症地域支援推進員	C	・9月15日「ゆとり庵長持」にて実施した。参加者は15名であった。 ・開催打診は、後期に実施予定。	計画通り。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	(1)認知症サポーター上級研修を開催する。認知症サポーター養成講座参加者で、上級研修の情報提供を希望した方に、事業趣旨を説明した手紙等を送付し、参加の声掛けをする。 (2)令和元年度認知症サポーター上級研修受講者に、ボランティア活動の声掛けをする。	(1)10月から11月 (2)4月から3月	(1)福祉村等 (2)包括内事務所	認知症地域支援推進員	C	(1)フレイルお尋ねシートを実施したところ、認知機能の低下について不安に思っている方が多かった。そのため、フレイルお尋ねシートを実施した寿和会にて、10月29日と11月5日に上級研修を開催予定。 (2)9月26日、地区社協のボランティア交流会に参加し実施した。	計画通り。
認知症カフェの実施	6 (3)	認知症カフェ「ぬくもりカフェ」を福祉村と共催で定期開催する。	年6回(偶数月)	福祉村	認知症地域支援推進員	C	・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4月・6月・8月については中止とする。10月から開催予定。 ・カフェが開催できない間には、以前の参加者30名に手紙を出すなど、関係性が希薄にならないようにした。	共催者と情報のやり取りをして、後期の開催準備をしている。また、今までの参加者へ手紙送付をして支援を実施している。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	「ふじみ健康教室」において認知症予防教室を開催する。	5月16日	平塚看護大学校	認知症地域支援推進員	C	・5月に開催予定であったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となる。 ・その代替として、健康に関するリーフレットを作成し、地域の住民に配布するなど、健康に関する普及啓発を行った。	代替として、工夫して住民リーフレット配布し普及に努めている。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	認知症に関する相談以外の場面(サロンの相談や総合相談等)で認知症のケースを見逃さないようにする。そのためには、職員全員が認知症について理解し、相談に応じられる体制を整える。	4月から3月	包括事務所 ケース自宅 サロン会場 通いの場など	認知症地域支援推進員	C	サロン等の参加がなく、総合相談以外の場で認知症の把握が難しかった。ただ、認知症地域支援推進員が認知症に関しての勉強会を開くなど、職員の認知症についての職員の知識の習得を行った。民生委員の定例会やぬくもりの家のボランティア、地区社協の役員などと連絡を取ることで、相談しやすい体制を整えている。	計画通り。
成年後見制度の利用相談体制の充実	7 (1)	(1)毎日の朝礼などで、成年後見人制度相談ケースの情報の共有を行うことで、全職員が対応のイメージを持てるようにしていく。 (2)成年後見人制度の研修に参加する。 (3)関係機関との連携強化 成年後見利用支援センターが開催するネットワーク会議に出席し、関係機関との連携を深め、課題の検討をする。課題の内容によっては、地域支援担当者会議で協議し、市内包括で検討していく。	(1)4月から3月 (2)年1から2回 (3)4月から3月	(1)包括事務所 (2)研修会場 (3)会議室等	(1)管理者 (2)(3)社会福祉士	D	(1)成年後見人制度相談ケースについては、進捗情報を共有し、包括職員が同じ意識をもって関われると様にした。新型コロナウイルスの感染拡大のため、職員を分散出勤とした際にも、勤務開始と終了時に電話でカンファレンスを行い情報の共有を図った。 (2)新型コロナウイルスの感染の影響もあり、研修に参加できていない。 (3)ネットワーク会議については後期に書面会議にて開催予定。	全職員が対応のイメージを持てるような相談体制が図れるよう期待する。

<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (1)	<p>(1)地域のサロン・老人会等で消費者被害に関する講話と合わせて、成年後見人制度についても触れる。 みのり会 寿和会 桜ヶ丘老人会 (2)ふじみ健康教室(人生会議)の時に、成年後見人制度についての説明も行う。</p>	<p>(1) 10月 1月 9月 (2)9月と10月</p>	<p>(1)富士見公民館 自治会館等 (2)富士見公民館</p>	社会福祉士	D	<p>(1) 8月20日に実施。7名参加。 ・については新型コロナウイルスの感染拡大のため、開催されず。 (2)ふじみ健康教室については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。成年後見人制度についての普及啓発としては、9月9日に、社会福祉士から民生委員向けに権利擁護の勉強会を実施し、その中で、成年後見人制度についても説明をした。</p>	計画どおりとする。民生委員向けの勉強会を実施し、地域の中での普及に取り組んでいる。
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)高齢者虐待に関する研修に参加する。 (2)毎日の朝礼時に、情報共有や必要な場合にはカンファレンスを行い、職員間での対応のブレがないようにしていく。</p>	(1)(2)4月から3月	<p>(1)研修会場 (2)包括事務所</p>	(1)社会福祉士 (2)管理者	C	<p>(1)新型コロナウイルス感染拡大のため研修には参加できず、後期で参加予定。 (2)虐待や疑いがある相談ケースについては、関わりについての進捗情報を朝礼時のカンファレンス等で共有し、包括職員が同じ意識をもって対応できるようにした。</p>	計画通り。
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	7 (2)	<p>民生委員とケアマネジャーの懇談会開催時に、民生委員向けに、高齢者虐待についての話をし、民生委員が高齢者虐待に対する理解が深まることで、早期発見・連携ができる体制を目指す。</p>	9月	富士見公民館	社会福祉士	C	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため懇談会については今年度は開催中止となる。9月9日に、社会福祉士から民生委員向けに権利擁護の勉強会を実施した。</p>	コロナ禍における普及啓発については、様々な媒体を活用した普及啓発方法の検討を期待する。
<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>朝礼や必要時に行うカンファレンスなどで、虐待ケースの進捗状況確認や虐待ケースの振り返りを行う。 必要に応じて、市の法律相談の活用や高齢福祉課・ケアマネジャーなどの関係機関との評価会議・振り返りを行う。</p>	4月から3月	包括事務所	社会福祉士	C	<p>・虐待の相談ケースについては、関わりについての進捗情報を朝礼時のカンファレンス等で共有し、また、関わりの終了時にも振り返りをおこなった。 ・包括だけでは解決が難しいケースについては、高齢福祉課・ケアマネジャー・介護事業所との連携を図った。</p>	計画通り。
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	7 (2)	<p>(1)虐待が疑われるケースについては、養護者の個人情報にも気をつけながら、民生委員と連携をとり生活状況等を把握する。そこから、適切な支援が行えるようにする。また、必要に応じて高齢福祉課・ケアマネジャーなどの関係機関と連携を取っていく。 (2)介護増大が虐待につながっているケースには認知症カフェ等への参加を促す。</p>	4月から3月	<p>(1)包括事務所 (2)福祉村</p>	<p>[主担当] 社会福祉士 [副担当] 認知症地域支援推進員</p>	C	<p>(1)虐待や生活状況がつかみにくいケースについては、民生委員と連携を取り、必要な情報の共有を図っている。 (2)認知症カフェについては後期に開催予定。コロナ禍において、実施方法については包括内で検討中であるが、介護の経験者に話してもらうことで、カフェの参加者間で、虐待の抑制力につながるような関係性を作れるように支援していく。</p>	生活状況の確認しながら課題の整理をしている様子を確認した。
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	7 (1)	<p>ふじみ健康教室にて、2か月にわたり、終末期についての講話やもしパナゲームなどを行う。</p>	9月・10月	(1)富士見公民館	<p>[主担当] 保健師 [副担当] 社会福祉士</p>	D	<p>・新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて、エンディングノートの進捗状況も考慮し、今年度実施するかどうかについては検討している。 ・後期に地域の医師から、終末期に向けた講話を開催予定。</p>	後期に期待する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・4包括合同勉強会を2か月に1回(偶数月)包括あさひきた・あさひみなみ・ゆりのきと協働開催し、エリア内および予防委託している居宅事業所に、研修3回、事例検討会3回を行った。</p> <p>・困難と思われるケースについては、ケアマネジャーと連携し、介護事業所だけでなく、地域の住民や医療関係者も交えた個別ケア会議を7ケース開催した。</p> <p>・小地域ケア会議にて、地域課題として避難場所の周知ができていないことや避難の方法に問題があることが分かった。その地域課題に対して、地域住民と解決策を検討することができた。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・予防ケアマネジメントを委託しているケアマネジャーに対して、予防ケアプランの書き方や、評価表の書き方について周知が十分でない。</p> <p>・エリア内に9か所の居宅事業所があるが、新規立ち上げの事業所もあり、十分な連携が図れていない。</p>			<p>・予防ケアプラン記入方法や基本チェックリストの活用についてケアマネジャー向けの講習をする。</p> <p>・介護保険更新時、ケアマネジャーに基本チェックリストの活用について確認をする。</p> <p>・民生委員とケアマネジャーの懇談会を開催し、顔の見える関係性を構築する。</p>			<p>・新型コロナウイルスの影響で、地域のケアマネジャーに対してサービス担当者会議等に出席して話をするという機会がなかった。しかし、その中でも、電話での相談やサービス担当者会議前の計画書の確認など、出来る範囲で支援を行った。また、難しいケースについては、ケアマネジャーからの連絡を待つのではなく、支援の進捗状況を包括から確認するなど、相談しやすい関係性の構築に勤めた。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>(1)年4回、包括の主マネ連絡会が行う事例検討会にエリアの居宅事業所の参加をうながし、ケアマネジャーのスキルアップを目指す。</p> <p>(2)民生委員とケアマネジャーの懇談会時に、ケアマネジャーと顔の見える関係を構築し、相談しやすい環境を整える。</p>	<p>(1)年4回 (5月・7月・9月・11月)</p> <p>(2)9月頃</p>	<p>(1)各事例検討会会場</p> <p>(2)富士見公民館</p>	主任介護支援専門員	C	<p>(1)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。11月に紙媒体等を用いた方法を検討中。</p> <p>(2)新型コロナウイルス感染拡大防止のため今年度は開催中止となる。ただ、必要に応じて、ケースの相談があったケースについては担当の民生委員を紹介するなど、連携しやすい体制を取っている。</p>	計画に代わり同等の内容を検討し実施していることを確認した。

<p>地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する</p>	<p>2</p>	<p>(1)個別ケア会議 地域団体やケアマネジャーと協働するケース、認知症地域支援推進員が支援するケース、多問題ケースなどで、必要があれば個別ケア会議として、対応等について協議していく。(目標5件) (2)小地域ケア会議 福祉村を事務局に開催している協議体の運営を継続して行う。個別ケア会議で検討されたものだけではなく、会議が行われなかったケースも共有し、地域課題を検討していく。</p>	<p>(1)4月から3月 (2)年2回</p>	<p>(1)ケース自宅等 (2)福祉村</p>	<p>(1)主任介護支援専門員 (2)管理者</p>	<p>C</p>	<p>(1)4月から6月に関しては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、個別ケア会議が必要なケースについても、関係者が集まる個別ケア会議の開催は難しく、必要な機関からの意見の聴取が主であった。 以前から相談があったケースにおいて、8月26日個別ケア会議開催した。 (2)9月30日に開催した。新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、時間を短くするなど工夫をしておこなった。</p>	<p>計画通り。</p>
------------------------------------	----------	--	-----------------------------	-----------------------------	--------------------------------	----------	---	--------------

5 その他 必要に応じて記載(特記事項がなければ記載不要です。)

内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
<p>実習生の受け入れ 実習生の受け入れを行う。 (1)湘南平塚看護専門学校 18名程度 (2)平塚看護大学校 実習生の受け入れ 人数未定 学生主体の地域住民啓発企画の指導及び実施</p>	<p>(1)12月から2月 (2)9月から10月 1月・2月</p>	<p>(1)(2) 包括事務所 ケース自宅 サロン会場等 平塚看護大学校</p>	<p>[主担当] 保健師 [副担当] 全職員</p>	<p>C</p>	<p>(1)後期に受け入れ予定。 (2)9月から10月にかけて、16名受け入れ予定。8月20日学校と打ち合わせ。 後期に実施予定。6月22日 学校と打ち合わせ。</p>	<p>計画通り。</p>

平塚市地域包括支援センターまつがおか 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・地域の通いの場の方たちと、出張フレイル講座や骨密度測定、各種講話を通じて関わりを持つことが出来て、関係団体とのネットワーク作りが出来た。今後も連携が取れるよう引き続き関係性を築いていく。伊勢山住民主体の地域サロンには毎月1回各種講話を行い、関わりが継続することが出来ている。</p> <p>・エリア内独居高齢者の訪問を行い包括の周知活動と広報まつがおかを持参して閉じこもり高齢者の把握を行った。</p> <p>・包括直営の「寄り道サロン」では、地域の方の居場所作りを目指し、前年度のアクティビティに加え「介護予防ゴム体操の日」を設けて実施した。「麻雀の日」「コグニサイズの日」「手芸の日」も継続しており、前年度より寄り道サロン利用者が格段に増加している。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・年々連携を図れる団体や地域住民が増えネットワーク作りが進んでいる。しかし、福祉村ボランティア会員の高齢化が進み、住民主体や人材育成への負担感が強い。新たな地域資源を把握し、連携できる団体や住民の発掘・関係性作りが必要である。</p>			<p>・各サロンの後方支援を継続で行い、地域で活動している団体や住民を把握し、より連携を図り関係性を作っていく。</p> <p>・独居高齢者調査を継続し民生委員と連携して、閉じこもり高齢者や多問題家族の状況把握を行い必要な情報提供を行い必要な機関と連携して支援をしていく。</p> <p>・各サロンなどで健康講話や健康測定会を実施し、地区特性や課題の抽出をしていく。</p>			<p>・サロンが一時再開した際に各サロンへ訪問し、ボランティアや役員との情報共有を行った。再開していないサロンに関しては、役員と連絡を取り合いながら再開に向けての相談を受けるなどしている。</p> <p>・新型コロナウイルス蔓延予防のため訪問は控えている状態だが、定期的にチラシ等をポスティングし周知活動を行っている。また、民生委員の連絡会などで情報共有することができている。</p> <p>・新型コロナウイルス蔓延予防のため、サロンでの測定会や講話を実施できなかった。後期サロンが再開した際に感染予防に留意しながら測定会などを開催し、地域課題の抽出を行っている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	<p>地域サロンにてフレイル出張講座を実施し、フレイルについて周知するとともにフレイル傾向にある方を把握する。</p> <p>フレイル傾向にあった方に対して改善のためにフレイルチェック測定会や改善教室などの情報提供を行う。</p> <p>担当地区での巡回フレイル測定会、改善教室実施に向けて他包括で開催する出張フレイル測定会の見学を行い、情報収集をする。</p>	<p>随時</p> <p>随時</p>	<p>各サロンなど</p> <p>巡回フレイルチェック測定会</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	C	<p>新型コロナウイルス蔓延予防のため、地域サロンでの出張講座は実施せず、フレイル周知のため、独居高齢者へ平塚市作成のフレイル予防リーフレットをポスティングにて周知、エリア内薬局とデイサービスへ配架依頼を行った。</p> <p>フレイル傾向にあった方へ個別で運動リーフレットをポスティング実施。また、定期的に8人の方へ見守り電話を行っている。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延予防のため延期となり実施せず。後期開催に向けて情報収集を行っている。</p>	<p>出張フレイル講座等の計画は実施できなかったが、リーフレットのポスティングや、見守りの電話などを実施できていることを確認した。</p>

サロンの開催支援	2	<p>松が丘福祉村 ミニデイあいあい 地域住民の状態把握や、福祉村と連携し活動が継続できるよう支援する。 サンサンおおはら 住民主体の活動へまつがおか職員も参加し、活動が継続できるよう支援する。 寄り道サロン まつがおか直営のサロン。地域の方が気楽に立ち寄り、役割発揮ができる居場所作りを目指し、継続運営していく。 ふれあい広場おおはら 担当月に参加し、介護予防、健康長寿の普及啓発を行う。 伊勢山交流サロン 昨年5月に立ち上がった住民主体(自治会協力)のサロン。担当月に参加したり、講話などの依頼を受けることで連携し活動が継続できるよう支援する。 上記以外で活動している方々を把握し、関係性を作っていく。</p>	毎週(火) 1回/月 (月)~(金) 10:00~16:00 担当月 依頼時 随時	松が丘福祉村 大原公民館 寄り道サロン 大原公民館 伊勢山交流サロン 各サロンなど	全職員	C	<p>7月に一時再開した際に訪問し、参加者の把握やボランティアの方との情報共有を行った。また、新型コロナウイルス蔓延予防のための手洗い・手指消毒チラシや包括通信の配架に協力いただいた。 新型コロナウイルス蔓延予防のため活動自粛している。活動の再開時期の相談を受けながら開催支援を継続している。 寄り道サロンの再開を8月から目指していたが、新型コロナウイルスの急増に伴い継続で閉所とすることを決定し、再開の時期を検討している。 新型コロナウイルス蔓延予防のため、活動を自粛していた。再開時には、関係性作りを行っていくこととする。</p>	参加者の把握やボランティアの方との情報共有、相談の対応等の代替案を実施できていることを確認した。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	<p>寄り道サロンや地域の通いの場にて介護予防、健康長寿の普及啓発を図る。 地域住民に対して、生活習慣病予防・フレイル予防・外出促進等についての健康講座を開催する。 サポート医や在宅拠点薬局などの関係機関に講演を依頼し、介護予防や健康長寿等に関する講演会を開催する。</p>	随時 1回/年以上 1回/年以上	各サロンなど 松が丘公民館・大原公民館 松が丘公民館・大原公民館	保健師を中心に全職員	C	<p>コロナウイルス蔓延予防のため健康講話開催できず。代替として包括通信と平塚市フレイル予防リーフレットをサロン参加歴のある方と独居高齢者宅へポスティング(271件)。7月に一時再開したサロン(ミニデイあいあい、伊勢山交流サロン)にも配架させていただき啓発活動を行った。 コロナウイルス蔓延予防のため開催せず。後期開催予定。</p>	サロン参加歴のある方と独居高齢者へのポスティングなど、開催できないが工夫をして実施していることを確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	<p>法令を遵守し、身体・生活状況を把握し自立支援に則したケアマネジメントが行えるよう、各専門職からのアドバイスや意見交換を行いケアプラン作成を行う。</p>	随時	まつがおかセンター内	全職員	C	<p>包括内ミーティングで各専門職同士の意見交換を行い、自立支援のためのケアマネジメントが遂行できるよう協力している。 4月に担当ケース(直営、委託)64件に厚生労働省マスクと自宅できる運動リーフレットをポスティング実施している。</p>	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	<p>通所終了後、地域のサロンへ繋げたり、活躍できる場の提供を行う。</p>	随時	各サロンなど	保健師	C	<p>H31年後期参加者の一人は8月から屋外で実施する地域の通いの場へ参加することとなった。もう一人については新型コロナウイルス蔓延予防のため参加を辞退されたため、定期的な見守りと情報提供を行っていく。</p>	計画通り。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	<p>総合事業の利用について、本人の身体状況や意向などを勘案し、自立支援を目的に適切なサービスに繋がれるようアセスメントを行う。総合事業について事業者等と連携を取りながら導入をしていく。</p>	随時	まつがおかセンター内	全職員	C	<p>自立支援を目的に、各事業所の専門職と連携を取りながら適切なサービスの導入ができています。</p>	計画通り。

<p>加齢による機能低下の改善</p>	<p>4</p>	<p>1 - にて把握したフレイル状態の方に対し、地域の通いの場や市のフレイル測定会などの社会資源を紹介する。 地域の通いの場や高齢者が集う場所にて健康測定会を実施し、高齢者の状態把握を行い、助言・指導へつなげる。</p>	<p>随時 3回/年</p>	<p>各サロンなど</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	<p>C</p>	<p>独居高齢者とサロン参加歴のある方へ平塚市フレイル予防リーフレットのポスティングを行った。また、把握できたフレイル状態の方に自宅からできる運動リーフレットのポスティングや継続的な見守りを実施している。 新型コロナウイルス蔓延予防のため実施せず、後期に地域の通いの場が再開したら、感染予防に十分配慮した測定会の実施を検討する。</p>	<p>サロン参加歴のある方と独居高齢者へのポスティングなどの実施などの活動を実施していることを確認した。</p>
<p>外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)</p>	<p>4</p>	<p>包括職員が独居高齢者を中心に訪問調査し、閉じこもり高齢者を把握する。 松が丘福祉村、民生委員さん、協議体メンバー、地区社協等との情報交換を密にし、閉じこもり高齢者を把握する。 で把握した高齢者へは「寄り道サロン」や地域の通いの場を案内し利用につなげる。また、「寄り道サロン」が閉じこもり高齢者の居場所となれるよう、企画・運営していく。</p>	<p>通年</p>	<p>対象者自宅 まつがおかセンター 内 寄り道サロン</p>	<p>全職種</p>	<p>C</p>	<p>新型コロナウイルス蔓延予防のため訪問せず、「まつがおか通信」等のチラシポスティングを行っている。 各メンバーと適宜情報交換を行い、閉じこもり高齢者の把握をおこなっている。 サロンが新型コロナウイルス蔓延予防のため一時閉じているため、包括にて定期的に見守りの連絡や「まつがおか通信」等のチラシをポスティングして関わりを継続している。</p>	<p>代替として、ポスティング等を実施していることを確認した。</p>

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・複雑・多様化する高齢者の相談内容に的確に対応できるよう、朝夕のミーティングを通じて相談内容や進捗状況を共有し多職種で協議を行い支援の方向性にぶれがないよう適切な対応ができるよう努めている。</p> <p>・相談援助の専門職として関係する機関・団体と連携・協働して、相談者にとってより良い支援が出来るように対応をしています。またスキルアップを図るため包括内部で2ヶ月に1回勉強会を定期的に行っている。</p> <p>・包括まつがおかの季刊誌を発行し、包括職員の顔や活動を地域の皆さんに周知できるようにした。R1年度は5回発行することが出来た。</p> <p>・認知症カフェ「喫茶 まつがおか」の開催を4回行う事が出来た。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・エリア内の高齢者人口が増えている中、高齢者と障害者が同居している家族の問題が多く見受けられ、複雑な内容の相談が増えている。</p> <p>・また独居高齢者・高齢者世帯で家族との繋がりが希薄で将来的な終末期に対する不安を抱えている方が多く、相談が増えてきている。</p>			<p>・包括支援センターの周知活動と終末期を考える企画や普及啓発活動を組み込み行っていく。</p> <p>・自治会・地区社協・福祉村などの機関とより連携を取りながら、ネットワークの構築を継続で行っていく。</p>			<p>・複雑・多様化する相談内容の対応能力向上のため、朝夕のミーティングを行い進捗状況を職員全体で共有し支援の方向性がぶれないように周知し相談業務の対応をおこなっている。</p> <p>・エリア内での独居や高齢者世帯・障害者と同居家族の把握に関係団体に協力を依頼し情報の把握に努めている。</p> <p>・包括支援センターの周知活動は、「まつがおか通信」やリーフレットを用い独居高齢者に配布・関係団体に配布活動を行うことができた。しかし新型コロナウイルス蔓延防止のため、講演会の企画開催が出来ておらず終末期を考える啓発活動は後期での実施を目指している。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>包括内の朝夕のミーティングを行い相談ケースについて、支援の方向性がぶれないように情報共有を行い検討をおこない対応能力の向上を図っていく。</p> <p>職員のスキルアップを図るため外部研修に参加する。その内容を報告して伝達講習を行うことで、言語化・共有することでスキルアップを図っていく。</p> <p>包括内：相談援助技術勉強会1回/2ヶ月開催。</p>	毎日 随時 1回/2ヶ月	まつがおかセンター内他 研修先：まつがおかセンター内	全職種	C	<p>包括内の朝夕ミーティングを行い相談ケースの支援の方向性がぶれないように情報共有を行っている。また在宅勤務時には相談ケース引継ぎ書に記入し情報共有を図りながら支援してきた。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延防止のため、外部の研修には直接参加せず、DVDや相談援助マガジンを職員間で共有するようにして相談援助のスキルアップを図ってきた。</p> <p>包括内：「高齢者援助における理論と実際」を教本にして、相談援助技術勉強会を1回/2ヶ月で開催している。</p>	<p>計画通り。</p> <p>外部研修が開催されなかったため、所内研修にてスキルアップに努めた。</p>
認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6 (2)	<p>総合相談対応の際、認知症関連の内容に関して認知症地域支援推進員を中心に専門的な支援を展開する。</p> <p>認知症予防教室参加者や寄り道サロン、地域のサロンにて「脳の健康チェック」について普及啓発する。また、包括まつがおかの広報誌にて広報し、実施につなげる。</p>	随時 随時：70件/年	まつがおかセンター内他	認知症地域支援推進員を中心に全職種	B	<p>認知症と疑われ対応した方が、虐待ケースと認定され、高齢福祉課、成年後見利用支援センター、弁護士相談、主治医、薬局、ケアマネジャー、近隣住民など多機関と連携を取り、包括全職種で支援を続けている。また、在宅生活を続ける為に、地域ケア個別会議で関係機関や近隣住民と情報を共有することができた。</p> <p>新型コロナウイルス蔓延予防のため行っていない。後期には、コロナ禍で積極的な広報が難しいが、総合相談から「物忘れプログラム」を実施し、早期に発見するための利用に繋げて行きたい。</p> <p>また認知症相談窓口の周知の為、認知症相談に特化したチラシを作成し、8/4に東中原住宅に全戸配布した(426部)。他の地域にも回覧版などにて全戸配布する予定。</p>	<p>認知症相談に特化したチラシを全戸配布(426部)したことを確認。コロナ禍で力を入れているためB評価とした。</p> <p>について、タブレットの導入が9月のため、70件の件数については評価に含まない。</p>

<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2・5 地域の関連機関と地域住民との交流を図り、協力することで情報共有と包括の周知活動を行う。 自治会・地区社協・地域のサロン・病院等に包括のリーフレットや広報誌を配布する。 福祉村との連携 民児協との連携強化 定例会に参加して事例を通じて情報共有を行っていく。 小地域ケア会議を通じて関係団体と連携して包括ケアシステムの構築に努めていく。</p>	<p>随時 毎月 2回/年</p>	<p>まつがおかセンター 内外他 松が丘公民館</p>	<p>全職種</p>	<p>C 自治会・地区社協・地域のサロンなどには随時よらず相談所リーフレットを配布。また認知症に特化したチラシも作成し配布を8/4に東中原住宅全戸配布(426部)を行っている。 福祉村とは個別事例やサロン開催時には訪問し連携をしている。 民児協との連携を強化しており、個別事例の相談や民児協定例会1回/月にも参加して情報共有を行っている。 小地域ケア会議は6月に予定をしていたが、コロナウイルス蔓延防止のため延期をしている。後期にて蔓延防止をしながら開催の努力をしていきたい。</p>	<p>計画通り。 民児協との連携では顔の見える関係づくりに努めており、個別事例の相談をうけていることを確認した。 後期に状況を見ながら開催を検討していくことを確認した。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1 内・外部研修に参加し職員のスキルアップを図る 保健師 介護予防医療関係研修 社会福祉士 権利擁護・地域福祉関連研修 主任介護支援専門員 介護保険・ケアマネ支援関連研修 認知症地域支援推進員 認知症・権利擁護関係研修 法人内研修 包括内研修</p>	<p>～ 随時 1回/2ヶ月</p>	<p>～ 研修先 伸生会 まつがおかセンター</p>	<p>全職種</p>	<p>C についてはコロナウイルス蔓延防止のため外部研修への参加を見合わせた。 法人内研修もコロナウイルス蔓延防止のため中止となっている。 包括内研修では「高齢者援助における相談面接の倫理と実際」を教本にして勉強会を行ったり、拝聴できるDVDやZOOMでの研修会や資料を見ながら職員全員でスキルアップに励んでいる。</p>	<p>外部研修が難しいため、Zoom配信の活用やDVDの活用などを考え、研修が受けられる体制づくりをすすめていることを確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5 包括サポート医や拠点薬局と連携し健康長寿に向けた講演会を開催する。 地域住民にかかりつけ医療機関を活用した健康管理、在宅医療に関する普及啓発を在宅医療・介護連携支援センターと協力して行う。</p>	<p>1回/年 随時</p>	<p>松が丘・大原公民館を予定 まつがおかセンター 内外</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	<p>C 新型コロナウイルス蔓延予防のため講演会は実施せず。9月から拠点薬局と連携したお薬相談を再開し、9月17日開催して1名参加。 個別相談でかかりつけ医を勧めることはあったが、地域全体への普及啓発は実施していない。後期実施予定。</p>	<p>講演会を実施出来なかったが、9月17日からの再開を確認した。 後期の実施予定を確認した。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>5 サポート医や在宅支援拠点薬局へ顔の見える関係づくりのため挨拶に伺う。 医療機関や近隣の居宅支援事業所と交流会を行い、顔の見える関係づくりを行う。 平塚市在宅医療・介護連携支援センター主催の研修参加及び、研修内容の共有。 薬剤師に「出張 お薬相談会」を開催依頼。寄り道サロン等にて開催する。</p>	<p>随時 1回以上/年 随時 4回以上</p>	<p>医療機関など公民館を予定 まつがおかセンター 内外</p>	<p>保健師を中心に全職種</p>	<p>C 8月エリア内医療機関へ挨拶とチラシ配架8月1日～9月10日まで12機関への配架完了(新型コロナウイルス蔓延予防のため受付へ配架) 新型コロナウイルス蔓延予防のため実施せず。後期実施予定とする。 研修開催がなかったため参加出来なかった。(1件レビー小体型認知症の方の処遇や入院先探して、連携を取りながら支援を行う事が出来た。) 新型コロナウイルス蔓延予防のため開催できなかったが、9月17日お薬相談会を開催し1名の参加。</p>	<p>計画通り。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・高齢者の権利擁護に関する諸制度の説明や高齢者虐待防止法の取り組みについて普及啓発活動を行うことが出来た。 消費者被害防止講座「かるた」を使って地域のサロンにて4回行い、また虐待防止法の講話についても併せて周知活動が出来ている。 ・認知症カフェ「喫茶まつがおか」を4回実施。認知症カフェの内容は楽しい時間をすごすことが主になっているが、当事者や当事者家族の出会いの場であり、上級研修の修了者のボランティアの活躍の場となっている。 ・平塚市認知症カフェ登録に「喫茶まつがおか」を登録し周知が出来るよう体制整備を行うことが出来た。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・権利擁護については終活を考える上で、後見制度を見据えていく必要があるが、家族関係が希薄になっている方や身寄りのない方も多く、具体的な行動を起こすに至っていないため周知活動が必要である。 ・認知症に対する偏見がまだ地域の中で聞かれることもあるため、幅広い世代への普及活動が必要である。</p>			<p>権利擁護 ・地域のサロンや通いの場・独居高齢者食卓会・老人会に参加して包括の周知活動を行う。 認知症 ・認知症の理解を得るため地域のサロンや企業・学校への周知活動と認知症サポーター養成講座の開催依頼を行っていく。 また認知症カフェ「喫茶まつがおか」を継続運営していく。</p>			<p>・「認知症カフェ喫茶まつがおか」が2年目を迎え、地域への周知活動に力を入れる予定であったが、新型コロナウイルス蔓延予防の為、5月と7月は中止とした。コロナ禍で開催する「認知症カフェ」を他の開催している方々から情報を入手し検討をしている。「喫茶まつがおか」に参加者された方へのフォローとして、電話にて近況を確認し「まつがおか通信」を配布して関係性の維持を図っている。 ・自治会役員向けに「認知症サポーター養成講座」開催予定であったが、新型コロナウイルス蔓延予防の為中止となった。今後も開催に向けてのアプローチを継続していく。 ・各学校や企業は、新型コロナウイルス蔓延で混乱していることを配慮し、前期では挨拶回りは行っていない。後期には、「出張認知症サポーター養成講座」のチラシを郵送し、要望があれば感染予防対策を図りながら開催を目指していく。 ・権利擁護関係では、2件の成年後見制度利用に向けた支援を行っている。申し立て実務について市を始めとして、利用支援センターや家庭裁判所、ばあとあな神奈川、司法書士などの専門機関と連携や相談を図る事が出来た。1件は親族申し立て、1件は親族申し立てのため司法書士に繋いでいる。 ・給付金詐欺の被害防止の為、チラシ、HP、地域サロン等にチラシ配布を行い注意喚起をおこなっている。 ・虐待対応1件は終結している。1件は金銭管理を支援しており、弁護士相談を2回利用し助言頂き対応をしている。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアパスの普及	6 (1)	認知症についての相談時に活用 認知症予防教室のテキストとして使用	適宜 4月15日	まつがおかセンター 内他 松が丘公民館	認知症地域支援推進 員を中心に全職種	D	認知症(疑い)の相談時に使用している。対面での相談件数が少なかった為、配布できたのは一冊。 新型コロナウイルス蔓延防止の為、認知症予防教室は中止されたため使用できなかった。	認知症予防教室が中止となり、認知症ケアパスの普及に至っていない。

認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	市の公募開催:20名 松が丘小学校へ挨拶に伺い、開催依頼を行う。 大野中学校へ挨拶に伺い、開催依頼を行う。	10月:20名 4月~5月	松が丘公民館 松が丘小学校 大野中学校	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	10月31日(土)実施予定 新型コロナウイルス蔓延により、学校も混乱していることが予想され、挨拶には行っていない。後期に書面にてご挨拶とさせていただきます。	挨拶に行けていないことを確認。後期の対応を確認した。
企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	湘南派遣(株)、慶愛苑、ニチイ湘南銀河、湘央建設組合、日本ケアサプライ湘南ステーション、その他に認知症サポーター養成講座の開催依頼に伺う。	12月までに	依頼人の指定場所	認知症地域支援推進員	C	新型コロナウイルスの感染状況を確認しながら、地域の企業に出張講話開催依頼のチラシを郵送する予定。	12月までの準備状況を確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	松が丘福祉村、協議体メンバー、地区社協、民事協などから、適任者をピックアップするだけでなく、認知症サポーター養成講座にて、より深く学びたいという市民に対して講座の案内をし、市統一のカリキュラムに沿って講座を実施する。	1回/年	松が丘公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	11月以降開催予定。	準備状況を確認した。
認知症カフェの実施	6 (3)	認知症の方でも利用できるサロン、認知症の方が活躍できる場所としての寄り道サロンを継続していく。 「認知症カフェ喫茶まつがおか」を継続していく。	通年 4回/年	寄り道サロン 松が丘公民館	認知症地域支援推進員を中心に全職種	C	新型コロナウイルス蔓延防止の為、寄り道サロンは開催できていない。寄り道サロンを利用されていた方には、「まつがおか通信」の投函や電話での様子伺いを継続している。 5月、7月に予定していた「認知症カフェ喫茶まつがおか」は中止とし、10月15日開催予定で準備をしている。	寄り道サロンが開催できていない中、電話により利用者に様子を伺っていることを確認。一人暮らしの人は電話を喜び、「早く開催してほしい」と開催を望む声を確認できている。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	コグニサイズをメインに認知症予防教室をおこなう。 寄り道サロンにて、「寄り道サロンコグニサイズの日」をアクティビティとして月2回行う。	4月15日 2回/月	松が丘公民館 寄り道サロン	認知症地域支援推進員を中心に全職種	E	新型コロナウイルス蔓延防止の為に中止となった。 新型コロナウイルス蔓延防止の為に「寄り道サロン」を閉所している為、行ってないが、今後新型コロナウイルス蔓延状況を確認しつつ開催に向けて検討していく。	中止、閉所を確認した。

<p>認知症初期集中支援事業の対象者把握</p>	<p>6 (2)</p>	<p>包括の総合相談から把握する。 松が丘福祉村からの情報、サロンや民生委員さん、協議体メンバーの方との情報交換を密にし、その情報から把握する。 寄り道サロンに来所される利用者から把握する。</p>	<p>通年</p>	<p>松が丘地区</p>	<p>認知症地域支援推進員</p>	<p>D</p>	<p>新型コロナウイルス蔓延防止のためサロンや訪問活動も自粛のため、初期集中支援事業の対象となる相談や選定会議で相談するような対象ケースが無かった。 新型コロナウイルス蔓延防止の為、サロン等が閉所しており把握ができていない。 認知症相談窓口の周知の為、認知症相談に特化したチラシを作成し、東中原住宅に全戸配布した(426部)。他の地域にも回覧版などにて全戸配布する予定。</p>	<p>認知症の対象者の把握には至っていないが、「認知症のような人がいる」と近隣から情報提供が寄せられていることを確認した。 代替として、チラシ作成・配布を行ったことを確認した。</p>
<p>成年後見制度の利用相談体制の充実</p>	<p>7 (1)</p>	<p>法テラス、成年後見制度利用支援センターなどと連携し制度の利用や課題解決へ向けた支援を行う。 まつがおか地区の行政書士や税理士等の専門職にご挨拶やイベントへのお誘いを通し顔の見える関係作りを行う。 成年後見制度関連の研修、成年後見に関する連絡会に出席し、関係機関との連携、課題の検討を行う。</p>	<p>随時 1回/年以上 随時</p>	<p>まつがおかセンター内 他 各関係機関 開催場所</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C</p>	<p>6月1件。ばあとなあ神奈川、リーガルサポート、社会福祉協議会に後見候補人の問い合わせを行い2名の候補人を推薦頂く。市町村申立立てを検討し、高齢福祉課の協力により、親族申し立てに繋がっている。7月16日司法書士と親族の面接に同席し引継ぎ、8月27日日本人と司法書士面談に同席。また生活困窮者で明日以降の住居がないと言う相談ケースについて、くらしサポート、生活福祉課と連携し、保護申請・住居確保を行った。(4月)1件:申し立て支援を行い、6月鑑定書作成の為の受診同行支援。8月18日市役所にて高齢福祉課とカンファレンス実施して親族申し立てに繋がる。 新型コロナウイルス蔓延防止の為挨拶回りは中止をしているが、行政書士に電話相談を行い、金銭管理と後見について助言を頂いた。(4月) 新型コロナウイルス蔓延防止の為研修等参加は行っていない。</p>	<p>成年後見制度に関する相談を積極的に対応している。一方で本人の権利に関する事なので、引き続き慎重な支援をお願いしたい。</p>
<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (1)</p>	<p>成年後見制度に関して、寄り道サロンや地域サロン、高齢者が集まるイベントにてチラシを配架する。広報誌や法人HPを利用し後見制度の周知を行う。 成年後見制度の利用希望者には必要に応じて制度説明や情報提供等の支援を行う。 地域住民やサロン等に向けた成年後見制度の講話の中で終末期のエンディングノート等の活用を含めて説明する。 認知症サポーター養成講座にて成年後見制度についての講話を行う。</p>	<p>随時 1回/年以上</p>	<p>まつがおかセンター内、地域サロン、伸生会HP他 まつがおかセンター内 開催場所</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C</p>	<p>5月独居高齢者世帯(271件)へ「包括リーフレット」、給付金詐欺についてのチラシを投函し、注意喚起を促した。また法人HPにて給付金詐欺について注意喚起を行う。 成年後見制度の利用希望者にはその都度分かりやすく説明を行ったり同行支援を行い、2件申し立てに繋ぐことが出来た。 コロナウイルス蔓延予防の為行っていないが、後期に広報誌や法人のHPを活用予定である。 コロナウイルス蔓延予防のため行っていない。後期は認知症地域支援推進員と開催内容について検討を行う。</p>	<p>計画通り。</p>

高齢者虐待の相談体制の充実	7 (2)	高齢者虐待に関する事例については市高齢者虐待対応マニュアルをもとに関係機関と連携、役割分担して効果的な支援を提供する。また、法律相談等を活用した上で迅速且つ効果的な介入が出来る様にする。 高齢者虐待に関する研修に参加し虐待対応技術の向上を図る。	随時	まつがおかセンター内他 開催場所	社会福祉士	C	虐待対応を継続している。経済的虐待のあるケースの金銭管理について平塚市の弁護士相談を2回(4月、6月)利用し、法に基づく管理を行うことが出来ている。7月13日包括職員で虐待対応マニュアルを読み込み確認。全職員にて虐待対応が出来よう周知している。 新型コロナウイルス蔓延防止の為研修に参加はしていないが、法人内部研修の企画・資料作成を行って包括の周知活動を行っている。	計画通り。 代替として、資料作成・周知活動を行ったことを確認した。
高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。	7 (2)	地域サロンや認知症サポーター養成講座、上級研修の場で虐待防止に関する地域見守りの重要性や包括等専門機関へ気軽に相談して頂ける様お伝えをしていく。 民児協定例会議や地域サロンに参加し日頃より気軽に相談して頂ける関係作りを行う。 法人内部での高齢者虐待防止の普及啓発活動を行っていく。	随時 1回/年	まつがおかセンター内、地域サロン他 まつがおかセンター内、関係機関会議、地域サロン他 法人 伸生会	社会福祉士	C	新型コロナウイルス蔓延防止のため行っていない。後期に広報誌・HP活用予定である。 民児協にて民生委員13名に対し「高齢者虐待についてと見守りポイント」の研修プリントを配布(8月7日)。 伸生会法人職員向け研修で「高齢者虐待と不適切なケア」についての資料を作成して周知を図った。	後期に広報紙等を活用予定であることを確認した。 地域サロンの開催がなかったため、民児協定例会議にて研修プリントの配布を行った。 計画通り。
虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	7 (2)	高齢者虐待マニュアルに沿い対応。被虐待者に対する支援について、介護支援専門員や介護事業所と連携し適切な支援や保護が提供出来る様行政と連携し、介入を行う。 終結ケースについてもケアマネジャーや福祉村、地域の方と連携して状況把握や変化があった際の早期発見に努める。 虐待防止ネットワーク会議に参加する。	随時 2回/年度	まつがおかセンター内、他 開催場所	社会福祉士	C	高齢者虐待対応マニュアルに沿って対応。経済的虐待ケースについて緊急SS対応、受診同行を行った。自宅に戻られるタイミングに合わせて個別ケア会議をCM、サービス事業所、地域住民、包括で行い生活の安定が得られる様支援を行っている。 終結ケースについては地域での声掛けや、CMからの近況報告等を受けながら継続の支援を行っている。 前期は中止。	計画通り。 中止。後期に開催されれば参加する。
養護者に対するケア体制の充実	7 (2)	養護者のケアについて、市役所高齢福祉課と連携、役割分担をし介入・支援を行う。 養護者自身の課題(精神障害、依存症、引きこもり等)に関する研修に参加する。養護者支援機関と相談出来る関係を構築する。	随時 1回/年以上	まつがおかセンター内他 開催場所	社会福祉士	C	高齢福祉課と連携し役割分担して対応・支援を行っている。 新型コロナウイルス蔓延防止のため研修には参加していないが、書物を通して精神障害等の病気の理解や、今までのケース対応の振り返りをしながら、実践に活かせるよう努力をしている。	計画通り。 代替として、事例を通して検討を行っていることを確認した。
終末期に向けた住民への普及啓発	7 (1)	高齢者が自分の終末期を、どの様に生きていきたいのかを考える機会が持てるようもしバナゲーム等を活用した研修、講座を企画する。 平塚市エンディングノートを希望者にお渡しする。必要時記入等支援を行う。	1回/年以上 随時	まつがおかセンター内他	全職種	C	新型コロナウイルス蔓延防止のため研修・講座を開催していない。 後期以降の普及啓発については、後期にて検討予定。 平塚市の終末期に向けた活動支援事業(終活)検討会の指示、決定に沿い完成後は運用予定。各職員で平塚市版エンディングノートの読み込みを行っている。	代替として、個別相談での対応を検討している。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・まつがおか地区に居宅介護支援事業所が開設し連絡を取りながら、終末期の暫定利用や相談支援を一緒に行うことが出来た。また居宅システム会議に参加して居宅介護支援事業所のケアマネとも連携も出来てきている。 3包括合同+有志2名のケアマネジャーと研修会を企画・運営が出来て多職種での事例検討をすることが出来た。 ・まつがおか地区での小地域ケア会議にも介護事業所の参加を依頼して、マップ作りを行い包括的・継続的ケアマネジメント支援体制を地域の方にも周知していただく機会を設け地区課題を共有することが出来た。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>・福祉村の生活支援サービスが利用できないので代替となるサービスの発掘やボランティアの活躍が必要とされている。地域によっては互助の精神も育っている地区もあり、その地区を手本に地域力を高められるよう支援をしていく必要がある。</p>		<p>・まつがおかエリア内の地域資源をマップに落とし込み、地域資源の活用が出来るように、情報を整理して活用できるようにしていく。 ・ちょっとした生活支援のアンケートを作成し、どんなニーズがあり、ニーズに対応して提供できるのかを、検討してもらい繋げていけるようにしていく。</p>			<p>・新型コロナウイルス蔓延防止のため、生活支援サービスについてアンケートを行ったり地域課題抽出のための活動が思うように出来なかった。 しかし「まつがおか通信」の配布や色々な機関と連携をしつつ、個別ケースでは包括の機能を活かした多職種でのケース検討を行いながら、看取りケースの支援や相談者の意向で施設から在宅での生活が継続できるよう支援することが出来た。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	ケアマネジャーからの個別相談に応じた情報提供や同行訪問などを通じて後方支援を行っていく。 主任ケアマネジャー連絡会ではケアマネジャーを対象とした研修会・事例検討会開催支援や研修会開催支援を行う。	随時 事例検討会(担当は1回/年) (4回/年 5.7.9.11月) 研修会開催支援(必要時開催)	まつがおかセンター 内外 開催場所4箇所	主任介護支援専門員	C	ケアマネジャーからの個別相談に応じたり同行訪問をして後方支援を行うことが出来た。 主任ケアマネジャー連絡会でのケアマネジャーを対象とした研修会や事例検討会の開催はコロナウイルス対策で蔓延を防止するために開催は中止しているため開催出来なかった。今後は主任ケアマネジャー連絡会で開催の方向性を探りながら後期で開催できるよう検討している。	新規対象者、困難事例、認知症対象者などの同行訪問を実施し後方支援をしていることを確認した。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	地域ケア個別会議開催 ケアマネジャー、地域住民や関係団体各所からの相談があった際に必要時に開催する。 小地域ケア会議開催。 R2/1/31マップ作成したものを継続で更新していく。 地域課題抽出や地域の状況について関係団体と情報を共有する。まつがおか協議体も同時開催とする。	随時 2回/年以上	まつがおかセンター内外	主任介護支援専門員を中心に全職種 管理者・社会福祉士を中心に全職種	C	ケアマネジャーからの個別相談に応じながら、地域にも見守り協力を依頼する必要があるケースやケアマネが悩んでいる事例で、地域ケア個別会議を2回開催することが出来た。 小地域ケア会議・協議体開催については、新型コロナウイルス蔓延防止のため、6月開催予定であったが開催を見送っている。後期で開催できるのか新型コロナウイルス蔓延防止を図りながら検討し開催できるようにしてい。	地域ケア個別会議は2回開催出来たことについて確認した。 後期の開催について状況を見ながら開催を検討していくことを確認した。

平塚市地域包括支援センターみなと 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・令和元年度、概ね計画通りに実施した。 ・今年度、通いの場やウォーキングの会のメンバーの中から、健康チャレンジリーダーやフレイルサポーターになった住民がいた。 ・昨年度修了した健康チャレンジリーダーやフレイルサポーターが、地域で主体的に介護予防活動をするようになってきている。 ・骨密度測定後には、集団または個別指導を行った。地域包括ケア推進課の専門職の協力も得られ、フレイル予防の3本柱の内容を住民に伝えることができた。 ・3年かけて、歯科医師に健康講座を依頼し実現できた。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>・介護予防や健康づくりに関心の高い住民が積極的にサロン活動や公民館活動に参加したり、健康チャレンジリーダーやフレイルサポーターになり活躍している一方、介護予防について関心があるけれども参加するきっかけがない住民や、関心の薄い住民がどれだけのか、人数として把握しきれしていない。</p>		<p>・介護予防や健康づくりのサロンや体操教室を活発にし、住民同士で参加者を誘い合い参加する働きかけをする。 ・継続しているサロン、自主化が進んでいるサロンにも、定期的に関わり、住民主体で取組続けられるよう支援する。 ・須賀公民館や港ベイサイドホールに通いにくい距離に住む住民に対し、外出の機会を提供する。</p>		<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、計画していた地域活動はほとんど中止となった。 ・その中でも、緊急事態宣言解除後は、各団体や施設と電話・手紙・短時間の来所などで連絡をとり、何かしら取り組みもうと調整しあっている。 ・地域住民が介護予防に意欲的な気持ちを維持しているため、後期は何かしらは実施していきたいと考えている。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施等)	4	港地区の既存の通いの場9か所に1回ずつ訪問し、出張フレイル講座を運用マニュアルに沿って実施 港地区でフレイル測定会を1回実施(令和2年2月予定は延期)、その後予防講座(栄養または口腔)を実施	通年9か所 ・前期6か所 ・後期3か所 通年1回 (測定会と予防講座セット)時期検討中	各通いの場 港ベイサイドホール	保健師	C	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施できず。後期、新規団体優先(1ヶ所)に実施予定。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、準備できず。12月2日港ベイサイドホールにて、定員8人程度で、巡回フレイル測定会実施予定。 フレイルお尋ねシート実施。 9/14までの人数 12人	出張フレイル講座は後期実施予定だが、フレイルお尋ねシートを実施できていることを確認した。

<p>サロンの開催支援</p>	<p>2</p>	<p>包括サロン(運動系および脳トレのサロン)地域の柔道整復師を講師に迎え、町内福祉村と合同で実施</p> <p>「なぎさウォーキングの会」自主化継続支援 健チャレリーダー中心にウォーキング・ストレッチ体操などを実施</p> <p>パークサイドシニアクラブ「はなみずきの会(女性の会)」継続支援 フレイル予防・脳トレなどを実施</p> <p>パークサイドシニアクラブ自主化促進 フレイルサポーターや健チャレリーダー中心にフレイル予防・健康チャレンジ体操中心に実施</p>	<p>通年8回 第2木曜日</p> <p>通年8回 第3金曜日</p> <p>通年6回 第3月曜日</p> <p>通年6回 第2火曜日</p>	<p>港ベイサイドホール</p> <p>須賀公民館</p> <p>パークサイド集会室</p> <p>パークサイド集会室</p>	<p>保健師</p>	<p>C</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施できず。9月から、定員15人程度で再開 9/10実施 7人参加</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施できず。参加している住人は、4~5人程度で、距離をとって会話を控えてウォーキングのみ継続していた。9月から保健師がウォーキングのみ参加予定だったが台風のため休み。10月以降は体操も再開予定。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施できず。活動自体が、茶話会の形式のため開催困難で実施していない再開について、役員から6月と8月に活動休止の手紙が届いた。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防のため、実施できず。役員から、再開の時期について相談を受け、外で行うパークゴルフへの参加に切り替える。(9/24大雨で中止、10/22予定、以後継続)</p>	<p>~ 各団体や活動とのつながりの継続や相談にのるなどの対応を実施していたことを確認した。</p>
-----------------	----------	---	---	---	------------	---	--

介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	在宅拠点支援薬局 松風薬局 薬剤師の健康講座 健康講座の依頼に応じ実施 (自治会などの団体)	1回(7月ごろ) 通年2回	港ベイサイドホール 各自治会館など	保健師	C	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、薬剤師講座中止。 代替として、秋冬前に感染管理認定看護師による、感染対策の健康講座を実施予定。 11/21(土)定員25人須賀公民館2階ホール 湘南高浜台ハイツ自治会から、平塚市の見守り高齢者サービスについて講座依頼あり。 9/9ハイツ民生委員に説明。 11月以降に集会所で1日相談会(個別相談時間枠をつくり予約制で順番に、健康相談・終活相談・脳の健康チェック)を計画。	自治会との打合せから個別相談会の実施予定につながっていることを確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	担当している介護予防サービス計画書のケアプラン点検を実施 【視点】 ・利用者基本情報の聴き取り状況 ・基本チェックリストの該当項目がプランに反省されているか	通年2回 所内ミーティングにて ・前期1事例 ・後期1事例	所内	保健師を中心に全職種	C	8月 1事例実施。(保健師が担当しているケース) 要介護認定 要支援認定 事業対象者となったケースについて。	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	令和元年度実施利用者の支援 5人 元気を維持している人、要支援要介護認定になった人にも、包括主催サロン、うたごえサロン、健康講座、認知症カフェなどに誘う 個別にチラシをポスティングまたは電話	通年4回ポスティング 4月・7月・10月・1月	戸別訪問	保健師	C	4月 昨年の通所C修了者に、フレイル予防のパンフレットをポスティング。(布マスク配布と一緒に) 5月 今年度の通所C延期のお知らせと、フレイル予防のチラシを一緒にしてポスティング。(布マスクと一緒に)	通年4回予定のポスティングを4月、5月に実施できている。
総合事業における多様なサービスの利用促進	3	訪問型サービスBの利用について、港地区町内福祉村に相談ケースをあげる	通年3事例	個別	保健師中心に三職種	C	8月から 1事例 訪問型サービスBとして、港地区町内福祉村ボランティアによる、ゴミ出しサービス開始。 8/27～開始 保健師担当の介護予防支援ケース。(2号被保険者)	計画通り。
加齢による機能低下の改善	4	フレイルサポーター3期生の勧誘 出張フレイル講座や巡回フレイル測定会を実施の時に、フレイルサポーター養成講座への参加を呼びかける	通年1人	各通いの場 港ベイサイドホール	保健師	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、出張フレイル講座や巡回フレイル測定会が実施できておらず、呼びかけできていない。 12/2に、港地区で巡回フレイル測定会を予定している。 参加者にフレイルサポーター養成講座へ参加を呼びかける予定。	出張フレイル講座等が実施できなかったため勧誘の機会が少なかったが、12月測定会に向けて準備を予定していることを確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	地域資源の活用として 巡回送迎バス付の介護予防を含む健康教室(介護老人保健施設湘南苑の地域貢献活動と協働) 須賀公民館から遠いエリアの高浜台で健康教室(介護付き有料老人ホームミモザ平塚高浜台と協働)	通年1回 時期未定 通年1回 時期未定	湘南苑 ミモザ高浜台	保健師を中心に介護支援専門員	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。 湘南苑においては、面会制限を行っているため、入居者関係者以外の人が来場することが禁止となっている。 9月メールと電話で、湘南苑副苑長と協議済み。 新型コロナウイルス感染拡大予防のため中止。 ミモザ高浜台の施設長とは、電話連絡を継続している。 施設においては、家族会・懇談会・運営推進会議が行えていない状況となっている。	ともに高齢者施設のため実施はできず、連絡もメールや電話でのつながりのみになっていることについて確認をした。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・令和元年度、概ね計画通りに実施した。 ・三職種と認知症地域支援推進員のおよび介護予防計画プランナーと事務員それぞれが、港地区の医療施設・介護事業所とつながりを持てるようになり、みなと所内でお互いにフォローし合えるようになってきている。 ・事例検討だけでなく、みなと所内で業務改善の話し合いをしたり、大きな地域活動を複数人で担当して行うことにより、各々が住民と近くなり、そして地域包括支援センターの役割を理解しつつある。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>・医療・介護の地域資源が少ない地域であるが、各事業所と包括みなとのつながりは良好で、随時相談し合える関係ができています。一方隣接した地区の事業所との関係づくりについては、まだこれからである。 ・港地区の中でも、平塚駅に近いエリア、マンション群のエリア、江戸時代から繁栄してきたエリア、それぞれに特徴や課題がある。 ・包括の事業と関連が深い民生委員の1/3が新任委員であるので、協力関係を築いているところである。</p>		<p>・隣接した地域の医療・介護事業所を訪問し、関係づくりを広げる。 ・港地区内の医療・介護事業所と相互連携が図れるよう、共通のテーマで研修を行う。 ・地域資源について、情報収集を更新し所内で活用できるようにする。 ・民生委員定例会に、四職種が持ち回りで参加し、5～10分の時間をいただき、お知らせや報告をする。 ・包括触診個々のスキルが上がるよう、所内で研鑽したり、外部研修に参加する。</p>			<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、対外的な活動はほとんど実施できなかった。 ・所内で、コロナ禍で生じているであると予測される相談を受けられるような、新たな相談体制を検討し、実施体制に入っている。 ・4月以降、緊急事態宣言中も、総合相談件数は通常と変わりなく、むしろ困難ケースの相談が多くあり、対応に苦慮した。 ・業務縮小を余儀なくされる中でも、感染対策に努め、困難事例に対応した。 ・所内で研鑽をつむ機会は持つように努めた。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>新任者または現任者研修参加 介護支援専門員が主任介護支援専門員になるための研修</p> <p>業務ミーティングにより、相談体制を見直す(相談受付から担当振り分け、進捗確認など見直す)</p>	<p>通年 四職種が1回ずつ 通年</p> <p>通年 前期に検討し実施 ・後期に評価</p>	<p>神奈川県 神奈川県 所内</p>	<p>全職種 常勤介護支援専門員 全職種</p>	C	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のために研修未開催の状態。代替として所内研修実施。 ・「ゴミ屋敷や孤立死の現場、令和元年度に社会福祉士が受講してきた内容を資料にして研修。(6月) ・認知症カフェの講話内容を予演会。「コロナ感染対策」「詐欺防止」(6月) ・「後見制度に関する民法の改正について、令和2年6月事務員(市民後見人)が受講してきた内容を資料にして研修。(9月)</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大予防のために、延期になった介護支援専門員研修が12月～3月に実施されることになった。 主任介護支援専門員研修受講は、令和3年度に延期する。</p> <p>4月～9月、毎月業務ミーティング実施。 コロナ対策、コロナ禍での相談受け入れ体制、事業計画の見直し、地域活動の再開、包括業務継続のための対策等検討。</p>	緊急事態宣言の影響により、外部研修の開催が中止されたが、所内研修を積極的に行った。

<p>認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用</p>	<p>6 (2)</p> <p>認知機能検査の実施 ・チラシを作成、会合・サロン・認知症カフェなどで配布 ・前年度までの実施者には個別に案内・所内面談室または相談者宅など、静かで落ち着いた環境で個別に実施</p> <p>実施後の対応 ・結果に応じたケアパスなどを使い情報提供 ・通いの場などの紹介、受診勧奨、認知症初期集中支援事業にあげるなど</p>	<p>通年70人 通年70人 (以下結果に応じた人数) ・情報提供 ・通いの場紹介 ・受診勧奨 ・認知症初期集中支援事業</p>	<p>所内面談室 相談者宅 マンション集会所 など</p>	<p>認知症地域支援推進員中心に全職種</p>	<p>D</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のために、周知方法を再検討。</p> <p>物忘れ相談プログラムについて機材の準備、認知機能検査実施方法について所内で周知、全員被験者になる。認知症カフェを再開していないため、9月に自治会回覧でチラシを全戸配布。港しおさいだより(須賀公民館ホームページにアップ) 8月に前年度実施者に個別にチラシポスティング案内済み。(相談者宅でも実施できるよう機材搬送の準備実施) 9月から検査実施、開始している。</p> <p>結果に応じた情報提供等を9月より随時実施。 「自宅出来る！ちよい脳トレ体操」のチラシ等を活用。</p>	<p>緊急事態宣言の影響により、市の認知機能検査機器導入が9月になったため、実施人数については評価対象としない。</p>
<p>支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用</p>	<p>2 ・ 5</p> <p>港地区の相談先(医療・介護・司法・公共施設など)の資源マップを作成 ・地図よりピックアップして訪問 ・掲載の許可やインタビューを行いまとめる ・情報資料とし、港地区の相談機能を見える化する</p> <p>所内で活用</p>	<p>通年 前期 マップ作成 後期 活用</p>	<p>港地区 所内</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>B</p>	<p>地図から相談資源になりそうな事業所をピックアップしリスト化。リストのうち一部の医療・介護事業所には電話で掲載の打診など実施済み。 聞き取りの訪問を8月に開始、9/17までに12カ所実施済み。 「なんでも相談電話」の仕組みをつくり、チラシ配架を依頼。</p> <p>形になってから後期に活用予定。</p>	<p>は聞き取りの訪問を開始したり、コロナの影響でストレスが高まっている状況を踏まえて「なんでも相談電話」の仕組みを作るなど、コロナの影響を踏まえた積極的な取り組みを実施することができたことからB評価とした。</p>
<p>センター職員のスキルアップ</p>	<p>1</p> <p>四職種発信の包括内研修会(事例検討も含む) 法人内学会に演題発表</p>	<p>通年4回 6月・8月・10月・12月 通年1回 9月</p>	<p>所内ミーティング 法人内</p>	<p>全職種 社会福祉士</p>	<p>C</p>	<p>6月 事例検討(保健師より事例提示) 精神疾患が疑われるセルフレグレットのゴミ屋敷対応の振り返り。 7月 認知症カフェ再開にむけて内容検討。(認知症地域支援推進員提示) コロナ感染予防・詐欺防止・映画鑑賞の楽しみ企画 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、法人内学会中止 みなと事業所内で研修を実施予定。</p>	<p>計画通り。 代替として、今後みなと事業所内で研修を実施予定である旨確認した。</p>
<p>地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施</p>	<p>5</p> <p>平塚市作成のパンフレットを、通いの場やサロン、地域活動(シニア学級・福祉まつり・公民館まつり・一人暮らしお楽しみ昼食会)でミニ講座を行い配布 訪問診療の利用につなげる</p>	<p>通年4回 通年2例</p>	<p>須賀公民館 港ベイサイドホール 個別</p>	<p>保健師</p>	<p>D</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のために、左記のすべての地域活動が中止のため、実施できず。</p> <p>前期 訪問診療新規利用事例 2事例 ・9/16開始 高齢者の原因不明の虚弱状態。(居宅介護ケアマネジャーと連携) ・9/30開始 がんのターミナル在宅看取り体制。(居宅介護ケアマネジャーと連携)</p>	<p>コロナウイルス感染症の影響で実施できていない。後期で検討する旨確認した。 9月に1例訪問診療の利用につなげた。</p>
<p>医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み</p>	<p>5</p> <p>港地区に隣接する、港地区に登録している地域サポート医9カ所(令和元年度データ)を訪問、港地区住民の特徴や包括みなどを紹介 港地区の医療機関・薬局・介護事業所対象に、共通のテーマを設定し研修会を開催 太洋中学校災害対応講習会 港地区および周辺の医療機関・訪問看護・介護事業所のボランティア協力を得る</p>	<p>通年9カ所 通年1回 1月頃 通年1回 6月頃</p>	<p>各医院クリニック 須賀公民館または港ベイサイドホール 太洋中学校</p>	<p>保健師中心に全職種</p>	<p>D</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大予防のために、実施できず。 新型コロナウイルス感染拡大予防のために、後期に実施可能か検討中。(港地区内の新設クリニックに相談予定) 新型コロナウイルス感染拡大予防のために中止。(太洋中学校から、令和2年度は中止の連絡あり)</p>	<p>後期に実施可能か検討することを確認した。</p>

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・令和元年度、概ね計画通りに実施した。 【認知症支援策】 ・認知症事業の目標に対し実施努力することで、認知症・MCIの早期発見・早期介入につなげられてきている。 ・支援困難な事例に対しても、あきらめずに、なにかしらの手がかりをつかみ、タイミングをみて介入するようにしている。 ・認知症カフェの運営が継続しているため、認知症カフェの登録に至った。 【権利擁護】 ・11月にわかりやすい言葉を用いた独自媒体を作成することができた。 ・その媒体を用いて、後期は権利擁護の講座を2回開催できた。 ・また、認知症サポーター養成講座でも、2回ほど詳しい内容の権利擁護の話もできた。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)			
<p>【認知症施策】 ・認知機能検査などでMCIがわかったケースについて、港地区で参加できるような受け皿が少ない。 【権利擁護】 ・成年後見利用に関する個別相談の需要があるが、講座などの開催については、対象者の募集や絞り込みと用いる用語について配慮が必要な状態である。</p>		<p>【認知症施策】 ・元気な高齢者が一緒に参加できるような場を作る。 ・男性が参加できるような場が少ないので、男性が集まれる機会を作る。 【権利擁護】 ・昨年度作成した、権利擁護についてわかりやすい言葉で作成したの独自の媒体を用いて講座を開催し、評価修正を加えていく。</p>			<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、地域活動を通じて普及啓発活動がほとんど行えていない状況である。 ・後期に、普及啓発活動が行えるよう準備しているところである。 ・4月以降、緊急事態宣言中も、総合相談件数は通常と変わりなく、むしろ困難ケースの相談が多くあり、対応に苦慮したが、何とか所内で解決にもっていかけている。</p>			
(4)今年度の取り組み・重点事項					(5)取り組み実績(前期)			
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアバスの普及	6 (1)	個別相談で渡す 認知症講座で渡す シニア学級・須賀公民館まつり・港地区福祉まつりで渡す 認知症カフェで渡す 薬局・診療所・介護事業所に設置依頼	通年随時 講座にて 各1回 通年4回 通年8回 通年2回 (前期・後期)	相談の場 講座開催場所 須賀公民館・港ベイ サイドホール アッシュ×エム 薬局・診療所・介護 事業所	認知症地域支援推進員を中心に全職種	D	<p>通常の個別相談時に適宜配布。 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症講座は未実施。(10月の市民向け予防教室で適宜渡す予定) 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、シニア学級・須賀公民館まつり、港地区福祉まつりは中止にて、配布できず。 代替として、認知機能検査のチラシを自治会回覧で全戸配布にして実施。 結果により個別相談の中で配布し活用 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症カフェ未実施。 再開したら配布し活用。 4月 平塚漁業協同組合に配架を依頼。</p>	<p>計画通り。 コロナウイルス感染症の影響で集団指導での配布は難しい。</p>

認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	須賀公民館と共催で港地区住民対象(特に就労世代に)開催 高浜高校1年生に開催 (令和2年3月予定は延期) 太洋中学校・港小学校に依頼訪問 市民向け講座	通年2回 (日程調整中) 通年1回 (後期) 各1回 通年2回 通年1回 11月	須賀公民館 高浜高校 太洋中学校 港小学校 港ベイサイドホール	認知症地域支援推進員を中心に三職種	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、須賀公民館共催の認知症サポーター養成講座は、12/12(土)に規模を縮小して実施予定。 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、高浜高校での認知症サポーター養成講座は未実施。 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、太洋中学校、港小学校への依頼は未実施。 市民向け講座は、11/12に予定。 *令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大予防のため、学校関係へのアプローチは困難とみている。 代替として 12/12(土)須賀公民館共催の講座の対象者を「中学生以上のどなたでも」とする予定。	12月に働く世代に向けて開催予定。 学校については様子を見て優先度を決めたい。
企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	認知症サポーター口座の周知活動および開催依頼 ダンロップスポーツクラブ・湘南モータースクール・平塚競輪場・平塚漁業協同組合・オリンピック・セブンイレブンなど	通年 (前期2か所) (後期3か所)	各企業	認知症地域支援推進員	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のために、実施できず。 後期は、数か所周知活動を計画。 7月 港地区にある保険代理店から、講座の依頼あり。実施時期や対象人数は未定 後期に再度連絡する予定。	企業向けの講座を準備中。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	令和元年度認知症サポーター養成講座受講者対象	通年1回(後期)	所内または須賀公民館	認知症地域支援推進員中心	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症サポーター養成講座修了者の育成事業は未実施。 28年度、29年度、30年度修了者を対象にアンケートを実施した結果、認知症カフェなどでボランティアする意思のある方がいたため、個別に依頼していく。	アンケートをまとめて個別にアプローチする。
認知症カフェの実施	6 (3)	令和元年度からの「みなと×Nカフェ」を引き続き開催(居宅介護支援事業所(株)ハートケア港と共催・チューチューマルシェ協力) お楽しみイベントでは地域の方や子ども園など、カフェの運営には認知症サポーター養成講座受講者のボランティアの協力を得る	通年8回 第2火曜日	夕陽ヶ丘 レストラン アッシュ×エム	認知症地域支援推進員中心に全職種	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知症カフェは未実施。 7/14は、レストランアッシュ×エムにて、感染対策を講じ規模縮小し実施予定であったが、悪天候のため中止。 今後は、須賀公民館や港ベイサイドホールなど公的施設で開催していくことを検討中。	ハートケア港と共催し準備中。後期に実施予定。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	包括サロンの実施継続 ストレッチ・健チャレ体操・コグニサイズ・脳トレ・ミニ講話・情報交換 「パークサイドシニアクラブ「ハナミズキの会(女性の会)」の実施継続 ストレッチ・コグニサイズ・歌・脳トレ・ミニ講話・情報交換 〔再掲 介護予防 サロンの開催支援〕	通年8回 第2木曜日 通年6回 第3月曜日	港ベイサイドホール パークサイド平塚集 会室	認知症地域支援推進員・保健師を中心に全職種	D	新型コロナウイルス感染拡大予防のため、包括サロン未実施 9月より感染対策を講じ規模縮小にて実施 9/10 7人参加。(再掲) 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、はなみずきの会は未実施。 活動自体が、茶話会の形式のため開催困難で実施していない 再開について、役員から6月と8月に活動休止の手紙が届いた。(再掲)	コロナウイルス感染症の影響で未実施だが代替案として、リーフレットを配布していることを確認した。

認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	個別相談の中から抽出 認知機能評価iPadを実施、対象者がい れば選定会議にあげる	通年4人	相談の場 所内・訪問先	認知症地域支援推進 員を中心に全職種	D 個別相談から初期集中支援事業にはあげていない。 困難事例は複数あるが、医療や介護保険利用になんとかつなげて いる。 前年度継続者2名、内1名は終了。 新型コロナウイルス感染拡大予防のため、認知機能検査未実 施。 8月に配布された認知機能検査を、9月から開始。対象者がいれば 選定会議にあげる。	認知症初期集中支援事業にはつ ながらなかったが、その他のサービス に連携できている。 9月より開始。
成年後見制度の利用相 談体制の充実	7 (1)	成年後見制度のオリジナル資料を配 布 自治会回覧新聞「みなと便り」や須賀 公民館ホームページなどに の資料を用 いて啓発活動 会合(民協定例会・サロンなど)での啓 発及び啓発場所の開拓 必要に応じ、法律相談を受ける	通年 (個別相談で随時) 通年2回 (前期・後期) 通年2回 (前期・後期) 必要時	所内・訪問先 所内 各開催場所 高齢福祉課	社会福祉士	C 個別相談時に実施中。 みなと便り9月「詐欺防止」の記事掲載。 次号に「成年後見制度・虐待防止」掲載予定で記事準備中。 11月民協定例会で啓発予定。 高浜台ハイツ自治会、1日個別相談会で啓発予定。 2事例相談あり。 ・8月 家族内で高齢者の収入に関する不和について。 ・9月 高齢者と障害者(娘)の2人世帯の金銭管理について。	計画通り。
成年後見制度の普及啓 発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、 開催回数、受講者数を記入(た さい)。	7 (1)	認知サポーター養成講座の権利擁護 パートで講義 マンション自治会で講座 戸建住民対象終活セミナー (後見人・遺言・住まい・死後の手続きな どの制度活用をわかりやすく解説) [と同じ]	通年3回 通年1回 (時期要相談・マンショ ン住民対象10人) 通年1回 (時期要相談・戸建住 宅住民対象3人)	須賀公民館 マンション集会室 所内面談室	社会福祉士	C 認知症サポーター養成講座で成年後見のパートを講義予定 11/12実施予定。 12/12(土)の須賀公民館共催の講座でも予定。 後期に高浜台ハイツ自治会の1日個別相談会で実施予定。 後期にみなと所内で実施予定。(少人数制)	コロナウイルス感染症の影響で前期 は未実施だが、代替案を後期で調整 済み。
高齢者虐待の相談体制 の充実	7 (2)	包括内にて虐待事例や振り返りの事例 検討会を実施 [再掲 四職種発信 包括内研修会] 朝礼ケース報告・カンファレンス 必要に応じ、法律相談を受ける	通年1回(後期) 通年(平日毎日) 必要時	所内 高齢福祉課	社会福祉士を中心に 全職種	C 後期に実施予定。 ・令和2年7月終結事例 振り返りする予定。 ・令和2年9月情報収集中の事例 所内で検討予定。 ほぼ毎日利用者共有は実施している。 朝礼30分内で報告し合い、ショートカンファレンス実施。 2事例相談あり。(再掲) ・家族内で高齢者の収入に関する不和について。(8月) ・高齢者と障害者(娘)の2人世帯の金銭管理について。(9月) ・令和2年9月情報収集中の事例は、10月に高齢福祉課と包括みな とでカンファレンス予定。	計画通り。
高齢者虐待防止の普及 啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、 開催回数、受講者数を記入(た さい)。	7 (2)	虐待防止・早期発見のオリジナル媒体 を民児協定例会で配布(改訂あり) ケアマネジャー・民生の連絡会で啓発 講座(10～15分程度) 認知症サポーター養成講座の中で講 義 自治会回覧新聞「みなと便り」などに虐 待予防の記事掲載	通年1回 通年3回 通年3回 通年1回	須賀公民館 港ベイサイドホール 須賀公民館 所内 港地区回覧	社会福祉士中心に事 務員	B 「なんでも相談電話」の仕組みをつくり、チラシを民児協定例会 で説明し配布、意見をもらう。(9月) ケアマネジャー・民生の合同検討会中止につき、民児協定例会 で虐待防止のミニ講座実施予定(11月) ケアマネジャーには媒体で後期に啓発予定。 認知症サポーター養成講座で虐待防止のパートを講義予定。 11/12実施予定。(再掲) 12/12(土)の須賀公民館共催の講座でも予定。(再掲) 次号に「成年後見制度・虐待防止」掲載予定で記事準備中。(再 掲)	「なんでも相談電話」のチラシを民事 協定例会や関係機関(12箇所)に配 架した。

<p>虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>通報を受けたら24時間以内に実態把握 平塚市高齢者虐待マニュアルに沿って対応 必要に応じ、法律相談を受ける</p>	<p>通年(随時) 必要時</p>	<p>所内 港地区 高齢福祉課</p>	<p>全職種</p>	<p>C 7月 1事例終結。 8月 1事例 ただちにマニュアルに沿って対応。 9月 1事例 介護予防支援事例であり、慎重に情報収集中。 8月 1事例 ただちにマニュアルに沿って対応している事例は平塚市の法律相談を受け活用した。(再掲)</p>	<p>計画通り。</p>
<p>養護者に対するケア体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>介護疲れや介護ストレスへの働きかけの媒体を作成し認知症カフェで配布(相談や発信の勧め) 養護者の支援・相談のケースなどを包括内で共有・振り返り行う [再掲 四職種発信 包括内研修会]</p>	<p>通年2回 (前期・後期) 通年1回(後期)</p>	<p>アッシュ×エム 所内</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C 新型コロナウイルス感染拡大予防のために、認知症カフェなどでの配布は実施できていないが、「なんでも相談電話」の仕組みをつくり、チラシを関係機関に訪問時配架依頼。(12カ所済み)、民児協で配布。(再掲) 後期実施予定。(再掲) ・令和2年7月終結事例 振り返りする予定。 ・令和2年9月情報収集中の事例 所内で検討予定。</p>	<p>代替のチラシ作成・配布、 計画通り。</p>
<p>終末期に向けた住民への普及啓発</p>	<p>7 (1)</p>	<p>マンション自治会で講座 (平塚市エンディングノート普及啓発を含む) 戸建住民対象終活セミナー (後見人・遺言・住まい・死後の手続きなどの制度活用をわかりやすく解説) [と同じ]</p>	<p>通年1回 (時期要相談・マンション住民対象10人) 通年1回 (時期要相談・戸建住宅住民対象・3人)</p>	<p>マンション集会室 所内面談室</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C 後期に、高浜台ハイツ自治会1日個別相談会で啓発予定。 集会室を1日借用し、個別相談枠をつくり予約制で、健康・終活などの相談を個別に受ける計画。(再掲) 後期にみなど所内で実施予定。(少人数制)</p>	<p>計画通り。</p>

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>令和元年度、概ね計画通りに実施した。 ・常勤介護支援専門員が主任介護支援専門員を目指して、知識と経験を着実に積み重ねている。 ・他包括主任ケアマネジャーや、意欲と経験がある居宅介護支援事業所のケアマネジャーと、合同の研修会を開催するに至っている。 ・民生委員や居宅介護支援専門員との検討会で、生活支援を含めた地域資源の情報収集を行い、日頃の相談業務に活用することができている。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>・港地区の中でも、平塚駅に近いエリア、マンション群のエリア、江戸時代から繁栄してきたエリア、それぞれに特徴や課題がある。 ・高齢者と未就労の子の2人世帯(8050問題)の個別相談が浮かび上がっている。 ・港地区で関心が高いテーマは「災害時の助け合い」であり継続して検討しているが、生活支援についての検討はまだ進んでいない。</p>			<p>・居宅介護支援事業所のケアマネジャーと民生委員とともに、港地区の地域課題を検討する機会をもち、相互につながるようにする。 ・複合課題をもつケースへの支援、担当している居宅介護支援事業所ケアマネジャーへの支援を通して、相互連携し港地区の地域課題に取り組む。</p>			<p>・新型コロナウイルス感染拡大予防のために、実施できない状況に対し、代替となる方法を検討し、民児協等に提案している。 ・具体的には、今年度独居高齢者調査が行われないことに対し、民生委員と包括みなとが連絡を取る手段として、連絡シートを作成し、民児協に提案しているところである。 ・個別ケア会議を開催する事例は今のところないが、居宅介護支援事業所のケアマネジャーや、平塚市役所福祉部の各課(高齢福祉課・障害福祉課・生活福祉課等)、精神保健機関(平塚保健福祉事務所・ほっとステーション等)と連携し、随時カンファレンスを開催したり、合同訪問するなどして、課題解決に取り組んでいる。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>個別相談への対応と解決に向けた助言、必要に応じた合同訪問と情報提供の実施 地域内ケアマネジャーと民生委員の合同検討会における情報共有と意見交換の継続 包括主任ケアマネジャー連絡会として、事例検討会及び研修会の開催と、必要に応じて関係機関への研修開催支援を行う</p>	<p>随時 年3回 (予定6～12月の間) ・事例検討会 年4回 (予定5/7/9/11月) ・研修会 年1回(予定9月) ・研修支援 随時</p>	<p>所内・各事業所・訪問先 須賀公民館、港ベイサイドホール 各開催会場</p>	<p>全職種 常勤ケアマネジャー中心に全職種</p>	C	<p>暫定利用時の連携10件(認知症、生活困窮含)、要介護認定者のゴミ屋敷の合同対応1件、CM交代相談1件、要介護の精神疾患者の退院時のCM選定と支援に関するカンファレンス開催。 民児協と相談の上、コロナ禍における今年度の開催は中止 情報共有の手段の一つとして、共通書式の作成検討を進めている。 8月・9月・10月の定例会で、様式と運用を検討中。 主マネ連絡会として、コロナ禍における今年度の開催は断念した実施可能な事例検討会を年内に開催すべく開催方法について検討中。(書面での開催を検討中)</p>	<p>情報共有の手段として、連絡シートの作成検討を進めていることを確認した。</p>
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<p>個別ケア会議 ・要請に応じて開催 ・関係各所と開催の必要性の検討及び開催の提案や助言を行う 小地域ケア会議 ・福祉ネットワークみなとの継続開催</p>	<p>随時 通年2回 (予定6月・11月)</p>	<p>所内・各事業所・須賀公民館・港ベイサイドホール 須賀公民館・港ベイサイドホール</p>	<p>常勤ケアマネジャー中心に全職種</p>	C	<p>現時点での対象ケースなく、開催実績はなし。 地区社協と相談の上、コロナ禍における今年度の開催は中止 災害時における、当センターの対応手順書と持ち出し用名簿の作成を進めている。 名簿はシステムからの印刷は不可能と分かったため、介護予防給付ケースについて毎月の管理票を持ち出し名簿とした。 災害時業務継続計画について検討中。</p>	<p>計画とは異なるが、災害時における準備を進めることができていないことを確認した。</p>

平塚市地域包括支援センターゆりのき 令和2年度事業計画書及び評価表

1 介護予防ケアマネジメント事業等

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・フレイルに関する研修会に参加し理解を深めたことにより、フレイル測定会の参加等の促しにはつながったが後期実施予定の出張フレイル講座の実施へは結び付けられなかった。</p> <p>・閉じこもり高齢者の把握については、民生委員等の関係団体と情報共有により必要時は同行訪問を行った。医療機関の紹介、通いの場やゆりのきサロン・介護予防教室の紹介、また基本チェックリストの実施にて支援につながった。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>フレイル状態にある高齢者、特に閉じこもり高齢者の把握については十分できているとは言いがたい状況である。特に駅近くの高層マンションは、自治会に未加入であるところも多く、地域との接点が少ない。マンション内の住人同士の交流も希薄である。そのため、心身の状態が悪化してからの対応となりがちである。地域との関わりがない方、各種教室やサロン等の地域活動に参加できていない方を把握し外出促進や支援につなげる必要がある。</p>		<p>・フレイル状態にある高齢者、閉じこもり高齢者といった介護予防に関する支援が必要な方を早期に把握するため、崇善地区自治会との連携を図り、ゆりのき通信を配布することで、包括の機能や役割について周知を行う。</p> <p>・崇善公民館まつりや松原ふれあい交流会にて健康チェックを行い、介護予防に関する意識向上を図る。</p>		<p>コロナ禍のためか昨年のゆりのきの周知努力の効果かマンション住人の異変など相談・対応が多くなっている。マンションについてはオートロックなど訪問にあたって問題がある。相談内容も認知症・フレイル・家族間の問題など課題が多様化され、ゆりのきの職員だけでは解決が付かないことが多い。解決に当たっては本人・家族はもちろん民生委員や行政・医療機関、居住地の隣人など他者を巻き込むことが多くなっている。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
地域内でのフレイル対策推進事業の充実(出張フレイル講座の実施、巡回フレイルチェック測定会の実施、巡回フレイル改善教室の実施 等)	4	(1)出張フレイル講座を、担当エリア内の通いの場にて実施し、フレイルチェック測定会への参加を促す。 (2)ゆりのきサロンや介護予防教室、地域での給食会等、高齢者が集う機会を用いて出張フレイル講座を実施する。 (3)フレイルサポーターの周知啓発を行う。	(1)9月まで・未実施の団体 (2)年3回 (3)開催時	(1)(3)地域の通いの場 (2)(3)平塚栗原ホーム、公民館、松原分庁舎等	保健師	C	(1)コロナ禍のため通いの場、サロン・予防教室が中止であったが9月7日地域の依頼があり出張フレイル講座実施した。 (2)平塚栗原ホームでも10月2日より予防サロン再開予定(現時点4名申込み)コロナ状況を把握しながら出張フレイル講座実施予定。 (3)後期フレイル対策推進事業の日程分かり次第対応。	出張フレイル講座を9月7日実施(参加者6名)したこと、予防サロン4名申し込みがあり、開催に向け準備している旨確認した。

サロンの開催支援	2	<p>各地区の交流会やサロンに参加し、介護予防の普及啓発、ニーズ把握及び地域の支えあいのネットワークづくりを推進する。</p> <p>(1) 崇善地区:地区社協主催高齢者給食会・交流会 (2) 松原地区 福祉村主催のサロンいてふの会 地区社協主催のひとり暮らし給食会 (3) ゆりのきサロン:地域のボランティアによる運営協力を得て、参加者同士のつながりの場や社会参加の機会の提供、参加者とゆりのきの関係性を深める。</p>	<p>(1) 月1回 (2) 年6回 年8回 (3) 毎月第1・3金曜日、年2回(運営ボランティアとの打ち合わせ)</p>	<p>(1) 崇善公民館 (2) 松原町内福祉村、松原公民館 (3) 平塚栗原ホーム</p>	全職種	C	<p>(1) コロナ禍で再開未定 (2) 9月7日地域からの依頼で出張フレイル講座実施予定。平塚栗原ホームでも10月2日より再開予定。 (3) サロン運営ボランティア(3名)と6月5日打ち合わせその後は電話で調整:コロナ禍で8月まで中止9月より再開とするが、コロナの終息見られず10月より予防教室とサロンを合体し第1・3金曜日1時間のみで予防サロンとして定員を設け予約制で3密を考慮し実施することにする。第2・4は地域での相談・教室等の依頼に対応することにする。 教室の参加・開催はコロナで出来なかったがサロン運営に協力いただけるボランティアのモチベーションを下げないように早期に密に連絡を取りコロナ状況での開催の仕方を検討し10月再開予定。</p>	出張フレイル講座を9月7日実施(参加者6名)した旨確認した。
介護予防、健康長寿等に関する講座、講演会の開催	4	<p>各地区の交流会やサロン等にて介護予防の普及啓発、ニーズの把握及び地域の支えあいのネットワークづくりを推進する。</p> <p>(1) 崇善地区 地区社協主催ひとり暮らし給食会・交流会 宮松町自治会福祉部 須賀新田シニアクラブ (2) 松原地区 福祉村主催のサロンいてふの会 地区社協主催のひとり暮らし給食会 ふれあい蔵邸 ゆめクラブ懇親会 (3) ゆりのき介護予防教室 (4) 担当エリア内から依頼があった場合、コグニサイズ等の介護予防教室を行う。</p>	<p>(1) 月1回 年2回 (2) 年6回 年8回 年2回 随時 (3) 毎月第2・4・5金曜日 (4) 年1回以上</p>	<p>(1) 崇善公民館、宮松町町内会館 (2) 松原町内福祉村、松原公民館、真福寺客殿 (3) 平塚栗原ホーム (4) 担当エリア内</p>	全職種	C	<p>(1) 開催未定 10/23依頼あり (2) 9/7依頼あり 開催未定 (3) サロン運営ボランティアと6月5日打ち合わせ:コロナ禍にて8月まで中止9月より再開とするが、コロナの終息見られず10月より予防教室とサロンを合体し第1・3金曜日1時間のみで予防サロンとして定員を設け予約制で3密を考慮し実施することにする。第2・4は地域での相談・教室等の依頼に対応することにする。 (4) コグニサイズの依頼、現時点では無し。</p>	出張フレイル講座を9月7日実施(参加者6名)したこと、予防サロン開催に向けて準備している旨確認した。
適正な介護予防ケアマネジメントの実施	3	<p>(1) 基本チェックリストの結果に基づき、自立支援に向けた多様なサービスや社会資源を活用したケアマネジメントを実施していく。 (2) 月に1回開催のゆりのきミーティング時に、個々の担当するケースを検証することを通じ、適切な介護予防マネジメントの共有化を図る。 (3) 介護予防マネジメントに関する研修を受けた職員を通じ、伝達研修にて共通理解を深めると共に資質向上を図る。</p>	<p>(1) 通年 (2) 毎朝・随時・月1回 ゆりのきミーティング時 (3) 通年</p>	<p>(1) 対象者宅、センター内 (2) センター内 (3) センター内</p>	全職種	C	<p>(1) 訪問時基本チェックリストを基にサービスを検討し資源の開拓を検討。 ・コロナ状況で必要な配食業者の再調査:更新 ・訪問時にフレイルのチラシ持参 (2) 毎日朝ミーティングで前日の新規ケースについて話し合い、随時困難ケースについては話し合い適切なサービスにつなげている。月1回ゆりのきミーティングでは行事を含めた月間スケジュール管理と個々のケースを通じて自立支援に必要な取り組み事項を検討、評価している。(3) 外部研修参加は無いが個人で学んだことを共有し資質向上を図っている。</p>	計画通り。
通所型サービスCの利用者の利用後のフォローについて	3	<p>(1) 本人と共に評価し、ゆりのきや地域で行われているサロンや運動教室、通いの場といった情報提供を行い活用に結びつけていく。 (2) 1ヵ月後、2ヵ月後に電話で確認。必要時チェックリストを行う等のモニタリングを実施する。</p>	通年	対象者宅 担当エリア内	保健師(全職員)	C	<p>(1) コロナ禍で通いの場が中止。新規ケースには9月から始まる通所型サービスCを紹介。要支援1の方は期間限定より介護保険優先を希望される方が多い。 (2) 毎月のモニタリングはコロナ禍で電話にて確認。</p>	計画通り。

総合事業における多様なサービスの利用促進	3	基本チェックリストをやアセスメントを行い、介護保険にとどまらず、ゆりのきや地域で行われているサロン、通いの場等の情報提供を行う。	通年	対象者宅 担当エリア内	全職種	C	事業対象者で現在利用している方には電話でモニタリングを実施。新規の方にはサロン等再開時に連絡することを伝える。	計画通り。
加齢による機能低下の改善	4	(1)ゆりのき介護予防教室にて、介護予防についての講話を行う。 (2) 松原ふれ愛まつりにて健康チェックを行い、介護予防に関する意識向上を図る。 崇善公民館まつりにて健康チェックを行い、介護予防に関する意識向上を図る。	(1)年2回 (2) 11月 3月	(1)平塚栗原ホーム (2) 松原公民館 崇善公民館	保健師	D	(1)ゆりのき予防サロンは10月より再開、加齢によるフレイルについては講話予定。 (2) 松原ふれ愛祭りは中止決定。 崇善公民館まつりは検討中。	予防サロンやフレイルの講話について準備している旨確認した。
外出の促進(閉じこもり高齢者の把握等)	4	(1)包括チラシやゆりのき通信を活用し当センターの周知を図る。 (2)民生委員や福祉村、地区社会福祉協議会等の関係者とともに情報共有し把握に努める。	通年	(1)ゆりのき通信配架先 (2)福祉村、公民館等	全職種	C	(1)担当ケース、サロン・予防教室参加者にゆりのきたより配布。 (2)コロナ禍で松原・崇善地区共に8月まで会議参加を控えるが各会長とは定期的に連絡を取り合い、ケースを通じて民生委員・福祉村と情報共有は行なっている。	ゆりのきたよりにより、包括の周知等している旨確認した。

2 相談支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・多様化する相談内容に対応できるよう、研修会等の積極的な参加に加え、課内研修も実施し職員全体のスキルアップを図った。 ・また複数の課題が重複している困難ケースが年間を通じて増えており、職員間で密な情報共有や対応策の検討を随時行い対応した。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>小地域ケア会議や民児協定例会等にて、ゆりのき通信を活用し、包括の周知を図ってきたが、相談支援が必要な高齢者ならびにその家族に十分届いていない。 また複数の課題が重複している困難ケースが増えているが、とりわけ民生委員との連携強化に加え、サポート医や在宅支援拠点薬局、保健福祉事務所等多職種と連携を必要とするケースが増えている。</p>			<p>・地域活動で接する関係団体に対し、ゆりのき通信や包括チラシの活用にて、包括の機能や役割の周知を引き続き行う。 ・サポート医や在宅支援拠点薬局、保健福祉事務所等多職種と連携を強化し、困難ケースの支援に対応する。また対応後は支援内容を職員間で共有・検証し、次の支援につなげる。</p>			<p>コロナ禍のためか昨年よりも相談されるケースが複雑な問題を抱えていることが多く、市役所・病院・民生委員・サポート医・事業所等連携を図りながら対応している。8月27日包括ケースで地域ケア個別会議を実施。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
多様化する相談内容に対応できる体制づくり	1	<p>(1)毎朝ミーティングを行い、新規相談ケース、困難事例を共有し、対応方法について協議する。 (2)ゆりのきミーティングを通じて、処遇困難ケースの経過報告及び処遇方法の検証を行う。 (3)平塚市自立支援協議会精神分科会との連絡会に参加し、顔の見える関係づくりに努める。 (4)小地域包括ケア推進課、市高齢福祉課との情報交換を密に行い、困難ケースや地域支援状況の共有化を図る。その上で具体的かつ効果的な支援を実施する。 (5)市社協地区担当者と地域支援状況の共有化を図る。 (6)既存の電話相談や来所相談に加え、メールでの相談ができるようにする。</p>	<p>(1)毎日 (2)毎月1回 (3)年1回以上 (4)随時 (5)年1回 (6)随時</p>	<p>(1)(2)センター内 (3)開催場所 (4)(5)(6)センター内</p>	<p>(1)(2)全職種 (3)社会福祉士 保健師 (4)(5)(6)全職種</p>	B	<p>(1)毎朝ミーティングにて新規・困難ケースを共有し対応について検討している (3)開催なし (2)(4)(6)コロナ禍で昨年より多様化した問題を抱えている困難ケースが多い。認知症の進行、緊急事態制限で家族が始終一緒にいる事による虐待等の問題、外出先が無く歩けなくなった声が出なくなったなどフレイルの問題など新規だけではなく今まで落ち着いていたケースも動き出し関係者と協議したり主治医に参加を依頼し個別ケア会議を8月27日実施したりしている。 (5)社協で地域ケア会議のマンションにアンケート予定。</p>	<p>昨年度より、問題が多様化したケースが多い傾向にあるが、他機関に連携を図り、役割分担の中で対応が行われている。</p>

認知症地域推進員による専門的な相談支援とMC(軽度認知障害)の方を把握するための認知機能評価機器の活用	6 (2)	(1)認知症に関する相談は、認知症地域支援推進員が主に対応するが、他職種と情報共有し、必要時は共に支援する。 (2)タブレットの活用については、訪問時や来所時、ゆりのきサロン、ゆりのき介護予防教室、地域の交流会やサロンまた年4回発行の「ゆりのきたより」にて周知し希望者を募る。	(1)随時 (2)通年	(1)(2)センター内、担当エリア内	認知症地域支援推進員	C	(1)初期集中支援で2名をいなほクリニックと連携をとり支援をしている。他にも認知症に関する相談は多職種と連携を取り支援をしている。初期集中支援終了後も連携を取り支援を継続し、困難ケースに関しては8/27に個別ケア会議を実施した。 (2)タブレットに関しては「物忘れ相談プログラム」を9月23日から随時予約受付開始、物忘れのある利用者等に対して活用を促していく予定。9月24日の崇善地区の地域住民相談会で物忘れプログラムの紹介をしていく予定。今後はゆりのき予防サロン・ゆりのきたよりでも周知していく。	(1)計画どおり。 (2)後期に展開していくことを確認した。
支援における地域包括ケアシステムのネットワークの構築・活用	2 ・ 5	(1)松原地区・小地域ケア会議を継続開催し、各団体との連携体制を強化する。民児協とは、閉じこもり高齢者の把握や処遇困難ケースの対応について相談等話し合う場を設け、地域支援のネットワーク構築の強化を図る。 (2)崇善地区・民児協とは、閉じこもり高齢者の把握や処遇困難ケースの対応について相談等話し合う場を設け、地域支援のネットワーク構築の強化を図る。 (3)2地区民生委員と担当エリア内・委託先居宅介護支援事業所との交流会を開催する。 (4)地区社協理事会・地区民児協定例会・町内福祉村理事会に出席し、情報共有や連携体制の強化を図る。	(1)年4回(7月・10月・1月)、毎月 (2)毎月 (3)年1回後期 (4)毎月	(1)松原分庁舎 (2)崇善公民館他 (3)担当エリア内の会場 (4)公民館等	(1)(2)(4)全職種 (3)主任ケアマネジャー	B	(1)松原地区は昨年度より続いている「あいさつ運動」の継続でのぼり旗等作成し地域を巻き込んでさらにコミュニケーションを地域の中で深める為に7月21日小地域ケア会議を実施。最近、安否確認が出来ず緊急対応をするケースが増えている現状を会議出席者で確認し、今後、心配な高齢者に対しては民生委員、自治会、地区社協等で緊急連絡先を確認している方向でまとめた。 (2)崇善地区はコンフォールにて自治会・民生員不在の問題に対処する為、第1回6月22日第2回8月5日に小地域ケア会議を実施。 (3)例年、12月に実施しているが、コロナ禍、50人規模で集まってよいものか、思案中。今年度は実施しない可能性が大きい。 (4)コロナ感染予防ため8月までは必要時とし9月からは定例で短時間参加とする。	(1)(2)概ね計画通り。 (3)実施検討中。 (4)回数や時間を縮小して参加。
センター職員のスキルアップ	1	研修等の積極的な参加にて、専門知識と技術を高め、伝達研修を行い職員内で共有をする。(地域包括支援センター現任研修・新任研修・認知症サポーターキャラバンメイト養成研修等)	通年	開催場所	全職種	C	コロナで積極的に外部研修には行けなかったが内部で介護予防プラン研修を行い書物や資料の回覧を行ったり、法人の職員研修に参加したり、職員としてのスキルアップを図った。	計画通り。
地域住民へのかかりつけ医(医療機関)や在宅医療に関する普及啓発の実施	5	(1)サポート医に講師を依頼して、地域に向けて、介護予防教室を実施していく。 (2)平塚市在宅医療介護連携支援センターに講師を依頼して、介護予防教室にて「在宅医療と介護の現在」をテーマに教室を開催する。 (3)ゆりのき通信にて、健康や医療に関する内容を掲載し、普及啓発を図る。	(1)後期1回 (2)後期1回 (3)年2回	平塚栗原ホーム	保健師	C	(1)コロナ禍で医師会の講師派遣は控えているためズーム等でやりとりあり。(2)10月以降在宅医療介護連携支援センターに講師を依頼予定。(3)「ゆりのきたより」でコグニサイズを周知したり相談ケースに認知症の相談医を記載したものを配布したりしている。	(1)状況を確認しながら開催できるか検討している。(2)(3)計画どおり。
医療機関(地域包括サポート医、在宅支援拠点薬局など)や介護関係機関との連携強化に向けた包括独自の取組み	5	(1)サポート医や在宅拠点薬局、担当エリア内の医療機関や薬局を訪問しゆりのき通信の配架を行い、顔の見える関係作りの継続・連携強化を図る。 (2)サポート医との交流会や合同研修会等に積極的に参加する。 (3)担当エリア内の居宅介護支援事業所の訪問し、顔の見える関係作りを継続・連携強化を図る。 (4)包括合同事例検討会や研修の開催にて、資質向上を図り顔の見える関係作りを継続・連携強化を図る。	(1)通年 (2)随時 (3)4～5月 (4)5・7・9・11月 9月	(1)訪問先 (2)開催場所 (3)担当エリア内居宅介護支援事業所10ヶ所 (4)5月:サンレジデンス湘南、7月:富士白苑、9月:平塚栗原ホーム、11月:フィオーレ湘南真田、9月研修会:保健センター	(1)(2)(3)全職種 (4)主任ケアマネジャー	C	(1)(2)コロナの状況で訪問や研修等は控えている状況。 (3)委託でお願いしているケースについてはサービス担当者会議に参加する他、顔の見える関係作りを行っている。 (4)コロナ禍、5、7、9月は中止、11月は実施に向け、開催の仕方を検討中。研修は11月末～12月初めでオンラインも取り入れ、実施予定。	(1)代替手段として、ゆりのきだよりを回覧したことを確認した。(2)(3)(4)代替手段があるか引き続き検討していることを確認した。

3 権利擁護事業

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・認知症に関する取り組みについてはほぼ計画通り実施できた。 ・権利擁護に関する取り組みについてもほぼ計画とおりに実施できた。あわせて権利擁護対応が必要なケースが増え、さらに関係機関との情報共有、訪問での実情把握等に努め問題解決に対処した。</p>								
(2)主な地域課題		(3)主な地域課題の改善策・解消策		(6)取り組みに対する全体評価(前期)				
<p>・認知症サポーター養成講座は、学童保育・中学校(福祉委員)では実施できたものの小学校に対し未実施である。学校側への働きかけを行ったが実現に至っていない。 ・地域のサロンや研修会、ゆりのき介護予防教室等の活用にて権利擁護関係の周知は行っているが、年代に偏りがあり幅広い年代への普及・啓発には至っていない。</p>		<p>・引き続き小中学校への働きかけを行い、小中学校への認知症サポーター養成講座の実施を目指す。 ・認知症サポーター養成講座の実施時、公民館まつりやふれ愛まつりなど幅広い年代へアプローチできる地域の行事に参加し、権利擁護関係の普及・啓発を行なう。</p>		<p>コロナ禍で学校関係への働きかけは出来なかった。またふれ愛まつりも既に中止の連絡が入っている。平塚信用金庫など企業からの依頼は市からの健康教室開催ガイドラインの内容を確認し対応している。</p>				
(4)今年度の取り組み・重点事項								
(5)取り組み実績(前期)								
	方針 番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期 評価	実績・評価理由	市確認結果
認知症ケアパスの普及	6 (1)	(1)認知症の相談時に配布する。 (2) 認知症サポーター上級研修で配布する。 認知症予防教室等に配布する。	(1)随時 (2) 6月3日、2月 6月12日	(1)センター内、訪問先 (2)平塚栗原ホーム	認知症地域支援推進員	D	(1)認知症の相談時に1件配布した。今後も配布する様に努め普及啓発していく。 (2) コロナウイルスの影響で6月実施予定だった認知症サポーター上級研修は実施できず配布出来ていない コロナウイルスの為、6月実施予定だった認知症予防教室は実施できず配布出来なかった。	(1)計画どおり。(2)(3)後期に開催された場合には実施することを確認した。
認知症サポーター養成講座の開催	6 (1)	(1)市民向け(輪番制)。 (2)地区社協、民児協からの依頼時。 (3)地域内で活動しているサークルや団体等に働きかけ開催を目指す。 (4)小中学校、学童保育に働きかけ開催を目指す。	(1)12月17日 (2)(3(4))随時	(1)平塚栗原ホーム (2)公民館等 (3)講座会場 (4)小学校2校、中学校1校、学童保育2ヶ所	認知症地域支援推進員	D	(1)12月11日認知症サポーター養成講座開催予定。 (2)9月7日松原福祉村より依頼、11月2日・2月1日：須加新田より10月23日依頼 (3)(4)今後働きかける予定	(1)(2)(3)開催に向けて準備を進めていることを確認した。(4)状況を見ながら開催できるよう働きかけていくことを確認した。

企業向け認知症サポーター養成講座	6 (1)	担当エリア内の金融機関・コンビニエンスストア等に認知症の理解への普及・啓発活動を行い、講座の開催へつなげる。	年1回以上(4月9日)	講座会場(4月9日平塚信用金庫追分支店)	認知症地域支援推進員	C	・平塚信用金庫本店、新人研修で28名に対し認知症サポーター養成講座を8月6日に実施した。実施後のアンケートの結果、講座に対して「とても良かった」の回答が18名/28名だった。「良かった」の回答は10名/28名だった。結果、分かりやすい講座が行えた。 ・11月12日市民後見人養成講座にて講義予定。	後期開催に向けて準備を進めていることを確認した。
認知症サポーター養成講座修了者の育成事業	6 (1)	地域での活動やゆりのきオレンジカフェボランティアを視野に入れた上級者向け研修を実施する。対象は、認知症サポーター養成講座の受講者とする。	年1回(1日間) 11月以降	平塚栗原ホーム	認知症地域支援推進員	C	R3.2月実施予定。	計画通り。
認知症カフェの実施	6 (3)	(1)「どなたでも気軽に集える場」として、ゆりのきオレンジカフェを定期開催する。 (2)担当エリア内の実施・予定事業所の開設・運営のサポートをする。	(1)年4回(6月7日、9月6日、12月6日、3月6日) (2)随時	(1)平塚栗原ホーム (2)各事業所	認知症地域支援推進員	D	(1)コロナ禍で栗原ホームが8月まで閉館。10月から市民向け講座を開始予定の為、6月7日、9月6日のオレンジカフェは実施できなかった。12月と3月に開催予定。 (2)新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、今後実施していきたい。	(1)開催に向けて準備を進めていることを確認した。(2)状況を見ながら開催できた場合にはサポートを実施する旨確認した。
身近な場での認知症予防教室の開催	6 (1)	(1)認知症についての理解を深めるための講話と認知症予防を目的とした体操を実施する。 (2)地域から依頼があれば出張講座を行う。	(1)1月10日 (2)随時	(1)平塚栗原ホーム (2)依頼先	認知症地域支援推進員 保健師	C	(1)日程変更、介護予防サロンで実施予定 (2)今後依頼があった時に実施していきたい	計画通り。
認知症初期集中支援事業の対象者把握	6 (2)	訪問時や来所相談、地域活動時にチェックリストやタブレットを活用し、認知症の疑いがあり、医療や介護に繋がっていない対象者を把握し、認知症初期集中支援チームにつないでいく。	通年	センター内、担当エリア内	認知症地域支援推進員	C	電話相談や来所相談、訪問相談時に、チェックリストなどを用い対応し必要なら初期集中支援に繋げている。物忘れ相談プログラムに関しては9月23日から予約開始。今後、物忘れのある利用者に対して活用を勧めていく。	タブレットの使用開始がずれ込んだが、概ね計画通り。

<p>成年後見制度の利用相談体制の充実</p>	<p>7 (1)</p>	<p>(1)あんしんセンター、成年後見利用支援センターと常に連携をとり、必要時に相談者やケアマネジャーを関係機関につなげることが出来るようにする。弁護士相談の活用も図る。 (2)成年後見利用支援ネットワーク連絡会に出席し、関係機関との顔の見える関係性の構築に努める。 (3)消費者被害について、消費生活センターより随時、新しい情報を得て、職員間で共有する。</p>	<p>(1)随時 (2)年2回 (3)随時</p>	<p>(1)担当エリア内 (2)保健センター他 (3)センター内</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C</p>	<p>(1)個別相談のケースによっては成年後見利用支援センターと一緒に対応している。 (2)今年度は中止 (3)消費者センターを訪問し、随時新しい情報とチラシを入手し、職員間で共有するとともに、注意が必要な人に訪問時等に渡している。また、迷惑電話防止機能付き電話機の購入費補助等、市民に必要と思われる情報については講座等でも周知した。</p>	<p>(1)(3)計画通り。 (2)中止。</p>
<p>成年後見制度の普及啓発の取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (1)</p>	<p>(1)介護予防教室にて、成年後見制度について市民に周知を図る。 (2)消費者被害について、随時新しい情報をサロン等で参加者に伝える。</p>	<p>(1)年1回、市民対象、20人 (2)年2回以上</p>	<p>(1)平塚栗原ホーム (2)担当エリア内</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C</p>	<p>(1)10月2日から開始する予防サロンにて周知 (2)R2.7.14の国際医療福祉大学で成年後見制度、消費者被害について学生に対して講義を行った。</p>	<p>市民向けへの普及啓発は行えなかったが、学生向けに講演を行うことで専門性を発揮することができている。</p>
<p>高齢者虐待の相談体制の充実</p>	<p>7 (2)</p>	<p>(1)包括内研修にて、虐待対応マニュアルについて理解をし、共通認識をもって対応できる体制を作る。 (2)相談受付時、包括内で対応を協議し、虐待対応マニュアルに沿って、必ず複数職員で対応する。対応状況について包括内で情報を共有する。 (3)ほっとステーション、保健所等専門機関と連絡をとる。必要に応じて、弁護士相談の活用を図る。</p>	<p>(1)年1回マニュアル改訂期 (2)(3)随時</p>	<p>(1)平塚栗原ホーム (2)センター内 (3)センター内</p>	<p>社会福祉士</p>	<p>C</p>	<p>(1)12月居宅介護支援連絡会で講義予定 (2)虐待ケース、困難ケースがあった場合ゆりのき内で情報を共有し、対応策について話し合い、複数職員で対応している。また、経過についても随時ミーティングの場で報告するようにしている。 (3)虐待ケースについてはゆりのきだけではなくほっとステーションや保健福祉事務所等、関係機関と連携をとっている。</p>	<p>計画通り、場合によっては個別ケア会議等も活用しながら対応を検討している。</p>
<p>高齢者虐待防止の普及啓発に関する取り組み *実施時期・回数欄に対象者、開催回数、受講者数を記入ください。</p>	<p>7 (2)</p>	<p>(1)認知症サポーター養成講座、上級研修、介護予防教室にて、高齢者虐待防止の普及啓発をするとともに、包括にて相談支援をしていることを周知する。</p>	<p>(1)年2回以上 認知症サポーター養成講座受講者、30人</p>	<p>(1)平塚栗原ホーム他</p>	<p>社会福祉士 認知症地域支援推進員</p>	<p>C</p>	<p>(1)R2.8.6平塚信用金庫の新入社員への認知症サポーター養成講座を開催。高齢者虐待防止の普及啓発、包括にて相談支援をしていることを周知した。</p>	<p>計画通り。</p>

虐待を受けた高齢者に対するケア体制の充実	7 (2)	(1)虐待マニュアルや一時保護マニュアルに沿った支援を行いつつ、行政や介護事業所、医療機関等との専門職との連携や調整を図る。 (2)親族、地域、民生委員などの協力を得ながら支援をする。 (3)対応後に職員間で検証作業を行い、職員のスキルアップを図る。	(1)(2)(3)随時	(1)(3)センター内 (2)訪問先	社会福祉士	B	(1)行政機関、居宅事業所、デイサービス、訪問介護事業所などと連携をとりながら支援をしている。 (2)コロナ禍で親族、民生委員と連携しながら対応するケースが増えている。 (3)経過を観察しているケースに関してはケース対応の振り返り、今後の対応など他職種で意見を出し合い支援の方向性を決めている。	計画どおりとする。包括内でのミーティングの際には各専門職の視点を持って対応を図っていることが確認できた。
養護者に対するケア体制の充実	7 (2)	(1)行政、介護事業所、医療機関等の専門職や民生委員などと連携し、地域内で養護者が孤立せずに相談できる体制作りを目指す。 (2)訪問時、利用者本人だけでなく、家族と話す時間を設け、家族が抱える悩み等を受け止める。相談内容に応じ、具体的な改善に向けての提案を行うようにしていく。	(1)(2)随時	センター内、訪問先	全職種	C	(1)民生委員、くらしサポートと連携しながら支援している。 (2)虐待者、養護者の担当をするため職員2名で対応するなど体制を整えている。場合によっては職場の弁護士に相談している。	計画通り。
終末期に向けた住民への普及啓発	7 (1)	(1)介護予防教室にて終末期に向けた内容の講座を開き、終末期のことを考える機会を作る。	(1)年1回	平塚栗原ホーム	全職種	C	(1)コロナ禍で教室は未開催だが個別相談にて終末期の相談に応じている。10月2日より開催される予防サロンにて当事者に講話を依頼、日程調整中。	計画通り。後期に開催予定であるため、後期の取り組みに期待する。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

(1)前年度の取り組みに対する評価・実績								
<p>・崇善地区・松原地区とも地域の各関係団体が主催する会議や定例会に参加し、情報の共有等にて顔の見える関係性が構築できた。松原地区の小地域ケア会議については、前年度は地域全体で「あいさつ運動」を展開し、各団体が一つの運動に向けて連携をさらに強めた。崇善地区に関しては地域ケア会議の開催には至っていない。</p> <p>・担当エリア内・委託居宅介護支援事業所のケアマネジャーに対しては4包括合同勉強会を通じ連携が図れ、ケアマネジャーからの相談も増加しており、訪問帯同等で適宜対応をした。</p>								
(2)主な地域課題			(3)主な地域課題の改善策・解消策			(6)取り組みに対する全体評価(前期)		
<p>小地域ケア会議を年4回開催している松原地区と比べ、崇善地区では小地域ケア会議の開催に至っていない。崇善地区の地区社会福祉協議会や民児協とは連携は出来ているものの、自治会等との関係強化を目指しているが十分連携できていないと言えない。</p>			<p>・小地域ケア会議開催に向けて地域の各団体に声をかけ、崇善地区ならではの課題の抽出を行う機会を設ける。</p> <p>・崇善地区自治会との連携を図る手段とし、ゆりのき通信の配布を依頼し、包括の機能や役割について周知を行う。</p>			<p>コロナの現状の中相談を通じ、崇善地区のコンフォール平塚にて自治会・民生委員不在の問題に対処する為、第1回6月22日第2回8月5日に小地域ケア会議を実施。民生委員では担当が決まるまで各棟に2人体制で臨時に民生委員配置、URで高齢者相談会(見守りサービス)を9月開催するなどそれぞれの団体が取り組み始めるきっかけを作った。</p>		
(4)今年度の取り組み・重点事項						(5)取り組み実績(前期)		
	方針番号	内容(何を、どのように)	実施時期・回数	場所	担当者	前期評価	実績・評価理由	市確認結果
ケアマネジャーへの支援	2	<p>(1)担当エリア10ヶ所の居宅介護支援事業所を訪問し、処遇困難ケースや包括への要望の聞き取りと居宅の情報を収集する。</p> <p>(2)処遇困難ケースの相談時には情報を共有し対応する。同行訪問や個別ケア会議の開催に繋げる。</p> <p>(3)包括合同事例検討会を年度内に4回開催し、9月の居宅連絡会に於いて、研修を開催予定。</p>	<p>(1)4～5月</p> <p>(2)随時</p> <p>(3)5・7・9・11月9月</p>	<p>(1)担当エリア内10ヶ所の居宅介護支援事業所</p> <p>(2)平塚栗原ホーム内他</p> <p>(3)5月:サンレジデンス湘南、7月:富士白苑、9月:平塚栗原ホーム、11月:フィオーレ湘南真田、9月研修会:保健センター</p>	主任ケアマネジャー	C	<p>(1)コロナ禍、積極的な訪問は行っていないが、済生会居宅より、今後は委託を受けていく方針なので、レクチャーを受けたいとの依頼があり、5月27日訪問し、委託マニュアルと帳票マニュアルについて、講義を行った。</p> <p>(2)ケアマネジャーからの困難ケースについて電話・メール等で情報を共有し後方支援をしている。必要時はケース家族に声かけをして会議等開催し対応している。</p> <p>(3)コロナ禍、5、7、9月は中止、11月は実施に向け、開催の仕方を検討中。研修は11月末～12月初めでオンラインも取り入れ、実施予定。</p>	5月27日の依頼以外で訪問はしていないが、毎月連絡をとり、情報共有や後方支援をしている旨確認した。
地域ケア会議(個別ケア会議、小地域ケア会議)を開催する	2	<p>(1)個別ケア会議:支援に困難が生じているケースの相談があった場合、必要に応じて開催。必要時には医療関係者にも出席を依頼する。</p> <p>(2)小地域ケア会議(松原):地域の課題を解決できるように定期的に開催。介護事業所等、多方面にわたる分野の出席者の参加を募っていく。</p> <p>(3)小地域ケア会議(崇善):地域の団体に声をかけ、崇善地区ならではの課題の抽出を行う機会を設ける。</p>	<p>(1)年1回以上</p> <p>(2)年4回(4、7、10、1月第3火曜日午後)</p> <p>(3)年1回</p>	<p>(1)平塚栗原ホーム、訪問先等</p> <p>(2)松原分庁舎</p> <p>(3)崇善公民館等</p>	<p>(1)全職種</p> <p>(2)社会福祉士</p> <p>(3)全職種</p>	B	<p>(1)個別ケア会議8月27日医療者も参加して実施した。</p> <p>(2)第1回5月15日書面開催。第2回は7月21日に開催。あいさつ運動の第2期に入る。令和2年度課題解決推進事業交付金を受けることができ、標語をもちいたのぼり旗、横断幕、ストラップを作成した。これを用いて、8月5日、8月24日の朝、小中学生の登校時に自治会、小学校職員、公民館、民児協と連携し、朝のあいさつ運動を実施。3回目10月20日</p> <p>(3)コンフォール平塚の民生委員欠員、自治会休止状態の報告を受け、コンフォールに住む高齢者の安否確認や相談体制をどうしていくかについて小地域ケア会議を開催。(第1回6月22日、第2回8月5日、3回目10月14日)ゆりのきと(株)URコミュニティ合同で相談会9月24日を開くなど、新しい取り組みを実地予定。</p>	個別ケア会議について、体面で実施できない際には書面会議にて行った旨確認した。